

近畿市長会総会提出議案作成要領

今回提出していただきます議案は、主として、平成30年度の国家予算編成に向けて、近畿市長会総会・全国市長会議（総会）での審議を経て、関係各省庁に提出する要望の基礎となるものです。つきましては、以下の点を考慮して作成をお願いします。

1. 平成30年度に向けて、要望する必要がある事項であること

中・長期的な視点を踏まえ、各市の施策上、早急に実現を図るため、国において予算の確保または制度の改善・創設を必要とする事項について要望願います。

ただし、事業としてのピークを過ぎ、収束に向かっている事項や、既に措置されている事項、具体性に欠けるスローガンのような事項、要望を重ねても国において平成30年度に向けて具体的に検討する見込がない事項などは除外してください。

2. 全国市長会の主張と明らかに異なる内容は避けること

全国市長会として決議・提言・要望等を行っている事項について、その趣旨と異なる、または反する内容の要望は避けてください。

3. 各市に共通する内容であって、地域偏在性が強くない事項であること

4. 提出件数については、1市1件を厳守すること

近畿市長会会則により府県市長会から提出する議案は、各府県市長会から3件以内と定められており、また滋賀県市長会議等において1市1件のルール of 徹底についてご指摘がありますので、必ず1市1件を厳守願います。

5. 要望事項の記入方法と提出期限

要望事項の記入にあたっては、別添記載要領を参照してください。

提出期限は、平成29年1月27日（金）です。同封のCD-ROMに収録の提出議案の様式（Word形式）に入力いただき、提出してください。

メールによる提出先 E-mail: jimukyoku@shigamayors.jp

※2月10日（金）開催の要望取りまとめ担当課長会議においてご協議いただく予定です。（開催通知はおって送付いたします。）

6. 参考資料

参考1・・・平成28年度 秋の近畿市長会役員会提出議案

参考2・・・平成28年度 秋の近畿市長会役員会提出議案（滋賀県提出分）

参考3・・・共通要望事項 平成29年度春季要望分

備 考

全国市長会からの通知等により要望議案の取扱いに変更があった場合は、改めて連絡させていただきます。

平成28年秋 近畿市長会役員会提出議案一覧表

提出議案	提出市	新規	継続	近畿共通
1 防災体制整備に係る恒久的な財政支援について	彦根市			○(3)
2 ダム事業中止に伴う国の対応について	長浜市			○(3)
3 都市計画区域区分の決定や農地転用許可及び農用地区域の設定・除外などの更なる権限移譲と規制緩和等について	近江八幡市			○(1)
4 循環型社会形成推進交付金の予算確保について	草津市		○	
5 琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく国の確実な取組の推進について	守山市		○	
6 急傾斜地崩壊対策事業における採択基準の要件緩和について	栗東市			○(3)
7 医師・看護師確保対策の充実強化について	甲賀市			○(9)
8 国道バイパス・地域高規格道路の整備促進と道路整備の財源確保について	野洲市		○	
9 多文化共生社会の実現に向けた諸政策の実施について	湖南市		○	
10 防災・災害対策の充実と住民の安全確保について	大津市 高島市			○(3)
11 公共交通ネットワーク充実への支援について	東近江市		○	
12 交通系ICカードの圏域間またぎ利用の改善について	米原市		○	

0件

6件

6件

No	要 望 事 項	新規	継続	市の重点要望項目			県に対する市長会要望項目			近畿市長会			備考	栗東市担当部
				H26	H27	H28	H26	H27	H28	第120回 第121回	第122回 第123回	第124回		
1	災害被災者の生活再建支援にかかる制度の拡充等見直しについて		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				市民部
2	新駅問題の早期解決について		○	◎	◎	◎								建設部
3	新駅問題（後継プラン）の取り組みについて		○	◎	◎	◎								建設部
4	滋賀県市町振興資金による財政支援について		○											政策推進部
5	公共投資の地方負担低減につながる財政支援について		○											政策推進部
6	地方創生に向けた取り組みの推進について		○		◎	◎		◎	◎					政策推進部
7	産業廃棄物最終処分場問題の早期解決について		○	◎	◎	◎								環境経済部
8	獣被害防止対策と交付金事業の充実について		○											環境経済部
9	守山栗東雨水幹線の事業促進について		○											上下水道事業所
10	国民健康保険税（料）の全県統一等について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					健康福祉部
11	強度行動障がい者の処遇改善について		○											健康福祉部
12	地域生活支援事業の国・県補助額の適正化について		○											健康福祉部
13	介護保険事業の財源確保と必要な財政措置について		○											健康福祉部
14	一級河川の改良事業等促進について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					建設部
15	野洲川改修事業の促進等について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					建設部
16	野洲川管理用道路の整備について		○											建設部
17	国道バイパスに関する事業促進について		○		◎	◎	◎	◎	◎					建設部
18	国道等（1号・8号、栗東第二IC）の合流箇所における歩道整備について		○											建設部
19	県施行による都市計画道路等の事業促進について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					建設部
20	主要地方道栗東信楽線の改修整備計画について	○				◎								建設部
21	道路事業費の確保について		○			◎			◎					建設部
22	急傾斜地崩壊対策事業の早期完成について		○	◎										建設部
23	急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の要件緩和について		○		◎	◎		◎	◎		◎			建設部
24	観音寺地先の砂防えん堤事業について		○	◎										建設部
25	コミュニティバス運行対策費補助金制度の見直しについて		○		◎									市民部
26	JR在来線（琵琶湖線・草津線）の整備について		○		◎	◎								市民部
27	公立学校施設大規模改造事業に対する国の財政的支援の堅持について		○		◎	◎								教育部
28	学校給食共同調理場建設に対する国の財政的支援の堅持について	○				◎								教育部
29	特別支援教育加配教員の配置について		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					教育部
30	特別支援学級の編制基準の引き下げについて	○				◎			◎					教育部
31	栗東警察署の設置について		○											市民部
32	警察官の増員配置について		○											市民部

※市の重点要望項目については、◎印が重点項目、空欄は一般項目となります。

【共通資料】

(平成 29 年 1 月 30 日)
総合計画審議会審議会
行政改革懇談会
地方創生懇談会

平成 28 年度(2016 年度)

栗東市総合計画等市民アンケート調査

**報告書
(概要版)**

平成 28 年 12 月

栗 東 市

市民アンケート調査報告書（概要版） 目次

I. 調査の対象及び回収状況	1
II. 調査結果の概要	2
1. あなた自身のことについて（属性）	2
2. 栗東市のまちづくりに対する考え	
基本目標1「安全・安心のまち」	5
基本目標2「環境・創出のまち」	7
基本目標3「愛着・交流のまち」	8
「政策の実現に向けて」	9
「住まいの地域や今後について」	10
3. 栗東市の広報について	11
4. 栗東市の今後のまちづくりなどについてのご意見（自由意見）	13
III. 目標値との比較	16

I. 調査の対象及び回収状況

□目的

平成 26 年度に策定した「第五次栗東市総合計画後期基本計画」（平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月）の進捗管理にかかる評価・検証を行うため、隔年に実施することとした市民アンケート調査を実施し、前回調査（平成 26 年）との比較による基礎的な分析および整理を行った。同様に同計画と併せて策定した「第七次栗東市行政改革大綱」（平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月）の進捗管理と評価、更には平成 27 年に策定した「栗東市総合戦略」（平成 27 年度～平成 31 年度）において設定した KPI 指標項目についても新たにアンケート調査項目として追加し、総合的に進行管理および評価・検証を行うための基礎的な整理を行いました。

□方法

調査地域：市内全域

調査対象：平成 28 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳に登録されている 18 歳以上の市民

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送法（調査票の配布・回収は、すべて郵送による）

調査期間：平成 28 年 10 月 14 日～10 月 31 日

回収数および回収率は次のとおり。

配布数	回収数	回収率
2,000件	837件	41.9%

□見方

- ・集計結果の構成比については、小数点第 2 位を四捨五入しており、数値の合計が 100%にならない場合があります。
- ・施策に関する施策全体の評価（問 7～33）については、基本計画の施策に対する基本事業等を踏まえつつ、『そう思う』、『ややそう思う』、『あまりそう思わない』、『そう思わない』、『わからない』の 5 段階で評価した結果を整理しています。
- ・性別、年齢別、学区別、職業別のクロス集計分析については、資料編として別に整理しています。

II. 調査結果の概要

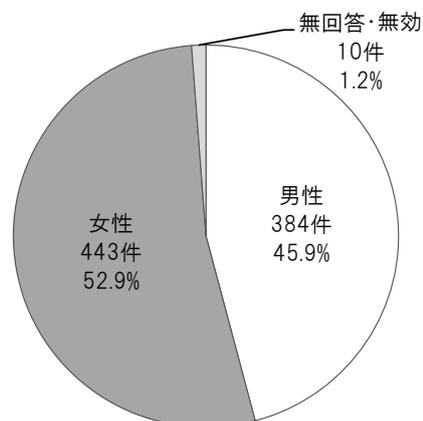
1. あなた自身のことについて、お尋ねします。

問1：あなたの性別

「男性」が45.9%、「女性」が52.9%、となっています。

回答者の性別

性別	回収数	構成比
男性	384	45.9%
女性	443	52.9%
無回答	10	1.2%
合計	837	100.0%

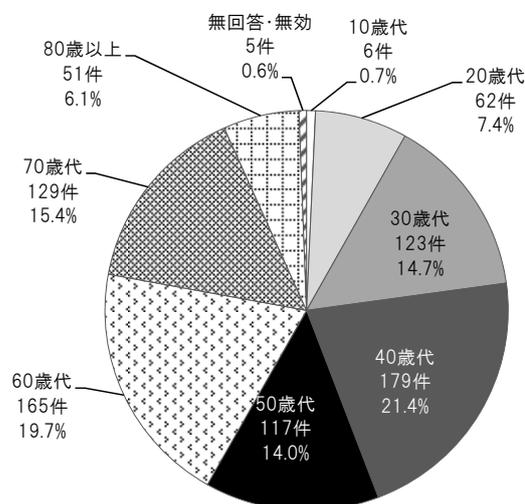


問2：あなたの年齢

最も多いのは「40歳代」で21.4%、次いで「60歳代」が19.7%となっており、60歳以上の方は41.2%を占めています。

回答者の年齢（世代）

年齢（世代）	回収数	構成比
10歳代	6	0.7%
20歳代	62	7.4%
30歳代	123	14.7%
40歳代	179	21.4%
50歳代	117	14.0%
60歳代	165	19.7%
70歳代	129	15.4%
80歳以上	51	6.1%
無回答	5	0.6%
合計	837	100.0%

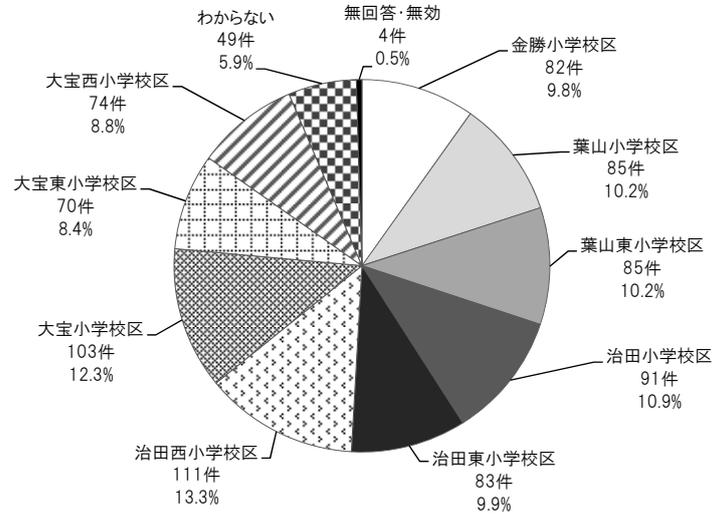


問3：あなたのお住まいの学区

それぞれの学区において、8.4～13.3%の回収率となっています。

回答者の居住地

学区	回収数	構成比
金勝小学校区	82	9.8%
葉山小学校区	85	10.2%
葉山東小学校区	85	10.2%
治田小学校区	91	10.9%
治田東小学校区	83	9.9%
治田西小学校区	111	13.3%
大宝小学校区	103	12.3%
大宝東小学校区	70	8.4%
大宝西小学校区	74	8.8%
わからない	49	5.9%
無回答	4	0.5%
合計	837	100.0%

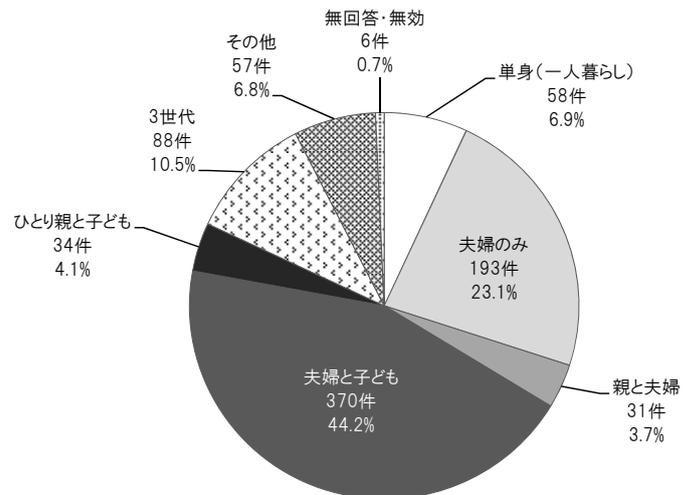


問4：あなたの家族形態

最も多いのは「夫婦と子ども」で44.2%、次いで「夫婦のみ」が23.1%、「3世代」が10.5%となっています。

回答者の家族形態

家族形態	回収数	構成比
単身（一人暮らし）	58	6.9%
夫婦のみ	193	23.1%
親と夫婦	31	3.7%
夫婦と子ども	370	44.2%
一人親と子ども	34	4.1%
3世代	88	10.5%
その他	57	6.8%
無回答	6	0.7%
合計	837	100.0%

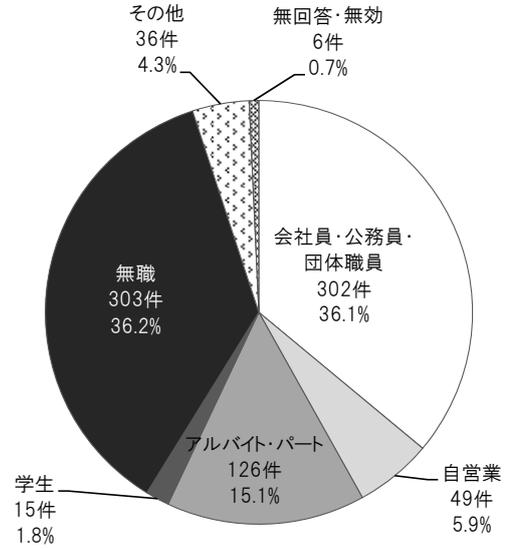


問5：あなたの職業

「無職」と「会社員・公務員・団体職員」が多く、それぞれ 36.2%と 36.1%となっています。

回答者の職業

職業	回収数	構成比
会社員・公務員・団体職員	302	36.1%
自営業	49	5.9%
アルバイト・パート	126	15.1%
学生	15	1.8%
無職	303	36.2%
その他	36	4.3%
無回答	6	0.7%
合計	837	100.0%

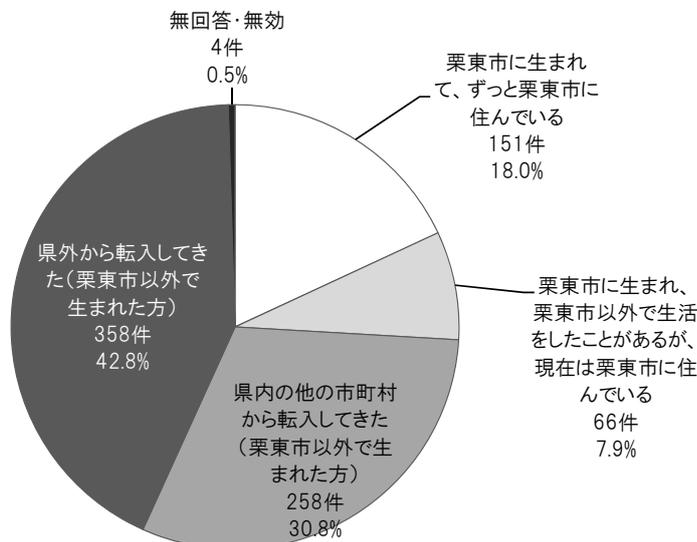


問6：あなたの居住歴

最も多いのは「県外から転入してきた方」で 42.8%、次いで「県内の他の市町村から転入してきた方」が 30.8%、「栗東市に生まれ、ずっと栗東市に住んでいる方」が 18.0%となっています。

回答者の居住歴

居住歴	回収数	構成比
栗東市に生まれ、ずっと栗東市に住んでいる	151	18.0%
栗東市に生まれ、栗東市以外で生活したことがあるが、現在は栗東市に住んでいる	66	7.9%
県内の他の市町村から転入してきた（栗東市以外で生まれた方）	258	30.8%
県外から転入してきた（栗東市以外で生まれた方）	358	42.8%
無回答	4	0.5%
合計	837	100.0%



2. 栗東市のまちづくりに対するあなたのお考えについて、お尋ねします。

■基本目標 1 「安全・安心のまち」

問 7～17：基本目標 1 「安全・安心のまち」の施策についての評価

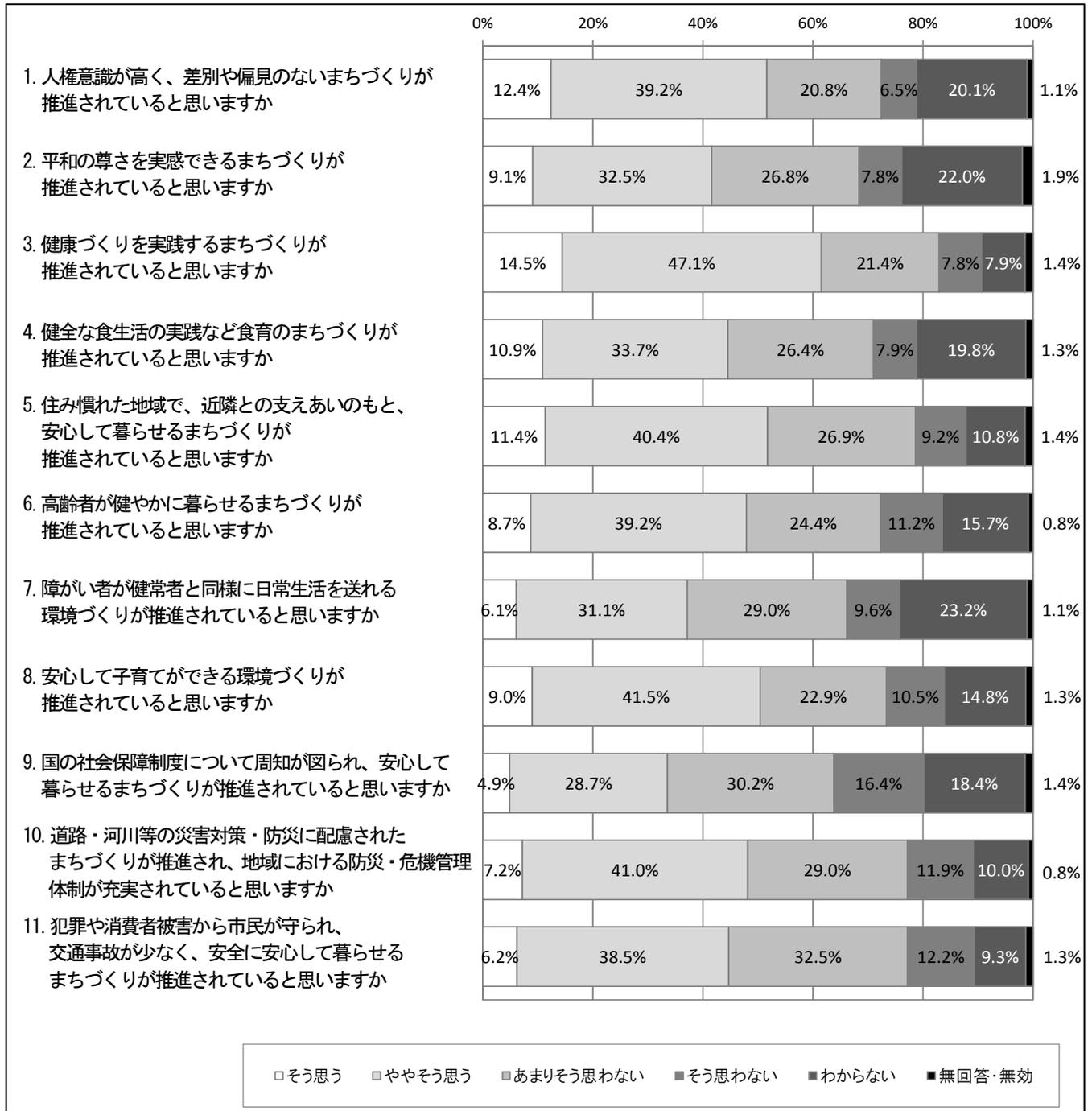
5割以上の方が“そう思う”、“ややそう思う”と回答された項目は、「1. 人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されている」、「3. 健康づくりを実践するまちづくりが推進されている」、「5. 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されている」、「8. 安心して子育てができる環境づくりが推進されている」となっています。

5割以上の方が“あまりそう思わない”、“そう思わない”と回答された項目はありませんでした。

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思いますか	104	328	174	54	168	9	837
2. 平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思いますか	76	272	224	65	184	16	837
3. 健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思いますか	121	394	179	65	66	12	837
4. 健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思いますか	91	282	221	66	166	11	837
5. 住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	95	338	225	77	90	12	837
6. 高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	73	328	204	94	131	7	837
7. 障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思いますか	51	260	243	80	194	9	837
8. 安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思いますか	75	347	192	88	124	11	837
9. 国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	41	240	253	137	154	12	837
10. 道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思いますか	60	343	243	100	84	7	837
11. 犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思いますか	52	322	272	102	78	11	837

構成比



■基本目標2 「環境・創出のまち」

問 18～23：基本目標2 「環境・創出のまち」の施策についての評価

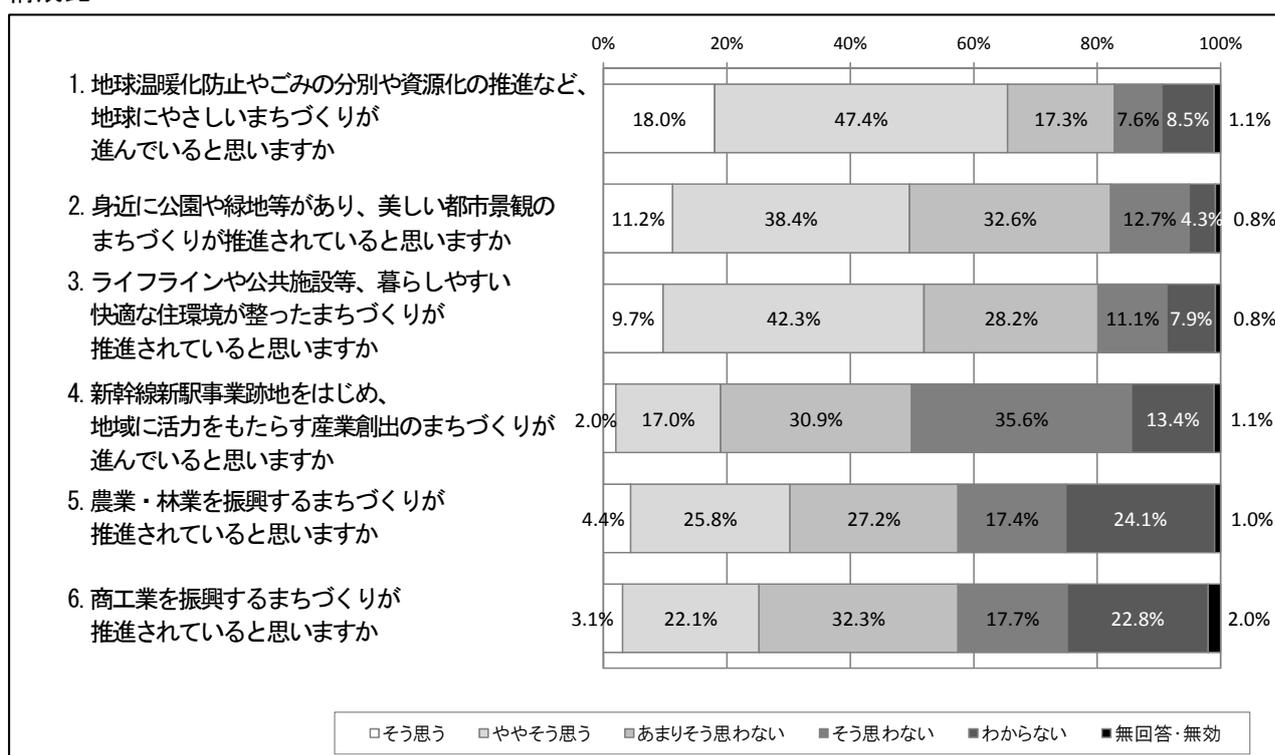
5割以上の方が“そう思う”、“ややそう思う”と回答された項目は、「1. 地球にやさしいまちづくりが進んでいる」、「3. 暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されている」となっています。

5割以上の方が“あまりそう思わない”、“そう思わない”と回答された項目は、「4. 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいる」、「6. 商工業を振興するまちづくりが推進されている」となっています。

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思いますか	151	397	145	64	71	9	837
2. 身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思いますか	94	321	273	106	36	7	837
3. ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思いますか	81	354	236	93	66	7	837
4. 新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思いますか	17	142	259	298	112	9	837
5. 農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	37	216	228	146	202	8	837
6. 商工業を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	26	185	270	148	191	17	837

構成比



■基本目標3 「愛着・交流のまち」

問 24～29：基本目標3 「愛着・交流のまち」の施策についての評価

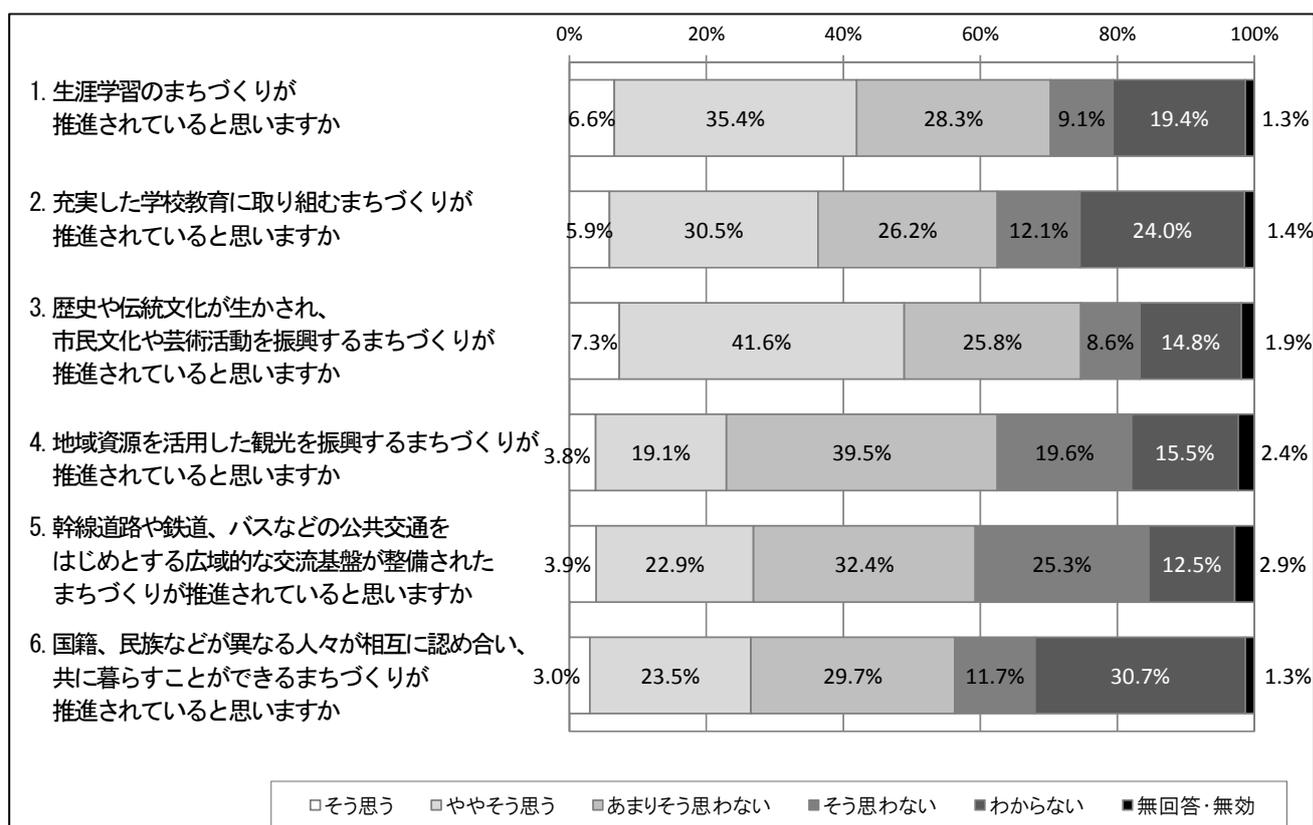
5割以上の方が“そう思う”、“ややそう思う”と回答された項目はありません。

5割以上の方が“あまりそう思わない”、“そう思わない”と回答された項目は、「4. 地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されている」、「5. 幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されている」となっています。

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 生涯学習のまちづくりが推進されていると思いますか	55	296	237	76	162	11	837
2. 充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思いますか	49	255	219	101	201	12	837
3. 歴史や伝統文化が生かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	61	348	216	72	124	16	837
4. 地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思いますか	32	160	331	164	130	20	837
5. 幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思いますか	33	192	271	212	105	24	837
6. 国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思いますか	25	197	249	98	257	11	837

構成比



■ 政策の実現に向けて

問 30～33：政策の実現に向けての評価

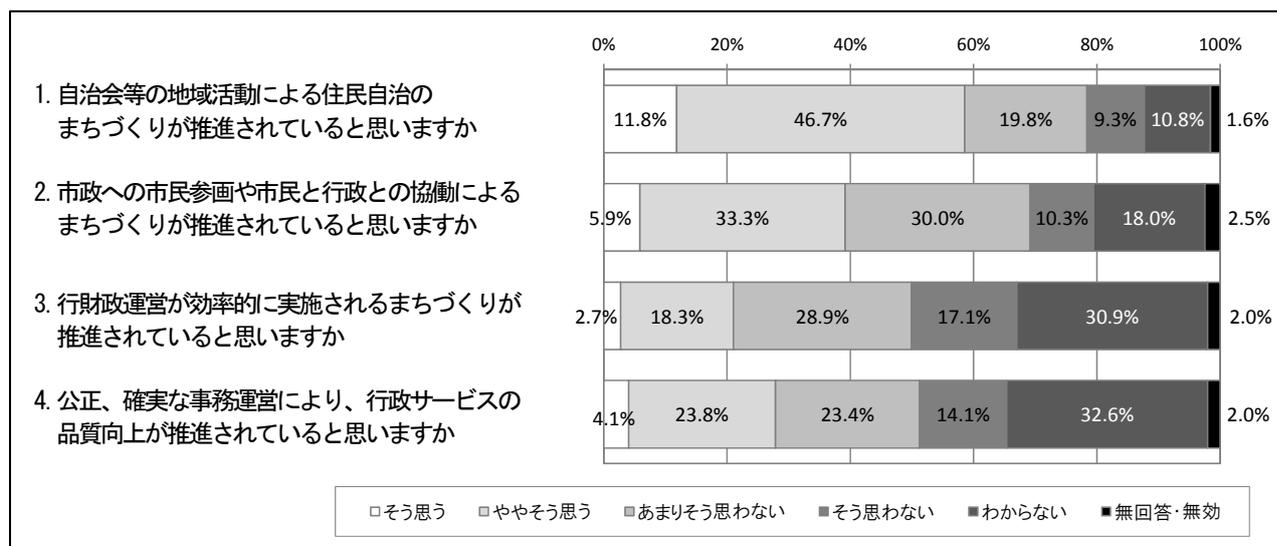
5割以上の方が“そう思う”、“ややそう思う”と回答された項目は、「1. 自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されている」となっています。

5割以上の方が“あまりそう思わない”、“そう思わない”と回答された項目は、ありません。

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思いますか	99	391	166	78	90	13	837
2. 市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思いますか	49	279	251	86	151	21	837
3. 行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思いますか	23	153	242	143	259	17	837
4. 公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思いますか	34	199	196	118	273	17	837

構成比



■ 住まいの地域や今後について

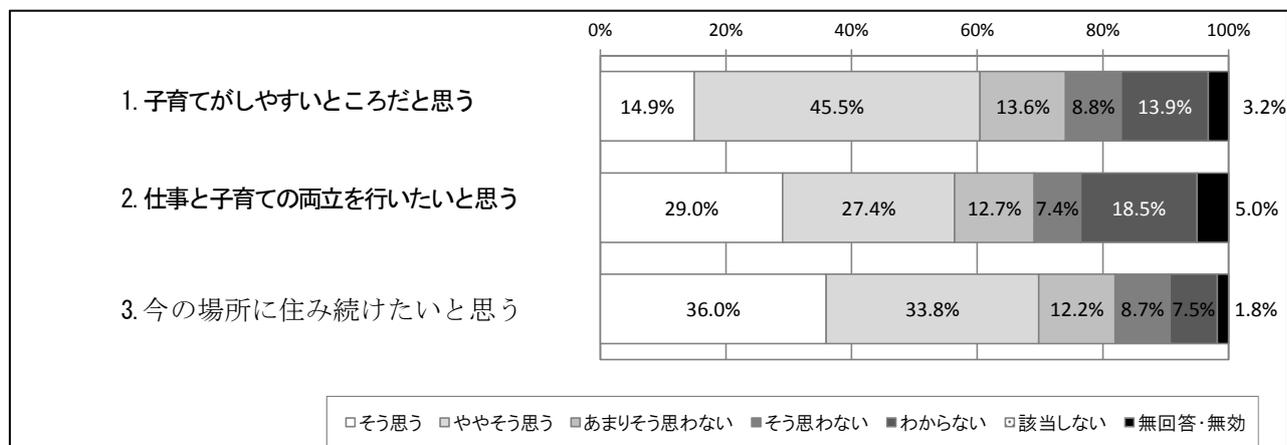
問 34～36：住まいの地域や今後についての評価

すべての項目で5割以上の方が“そう思う”、“ややそう思う”と回答しました。

回収数

項目	評価						合計
	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	
1. 子育てがしやすいところだと思う	125	381	114	74	116	27	837
2. 仕事と子育ての両立を行いたいと思う	243	229	106	62	155	42	837
3. 今の場所に住み続けたいと思う	301	283	102	73	63	15	837

構成比



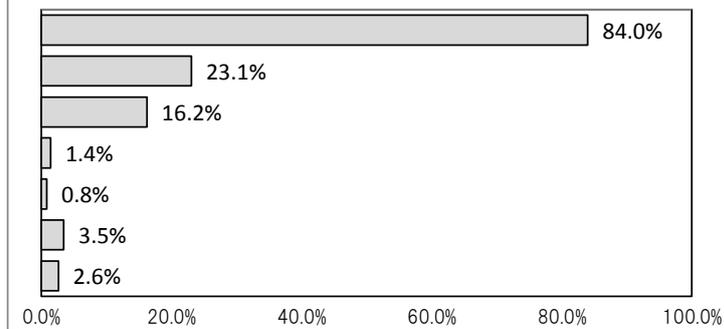
3. 栗東市の広報について、お尋ねします。

問 37：市の情報はどのように得ていますか。（複数回答）

「広報誌」が84.0%、次いで「公共施設（コミセン等）のチラシ」が23.1%となっています。

項目	回答数	構成比
広報誌	703	84.0%
公共施設(コミセン等)のチラシ	193	23.1%
市ホームページ	136	16.2%
電光掲示板やデジタルサイネージ	12	1.4%
市フェイスブック	7	0.8%
その他	29	3.5%
無回答・無効	22	2.6%
合 計	1102	-

N= 837

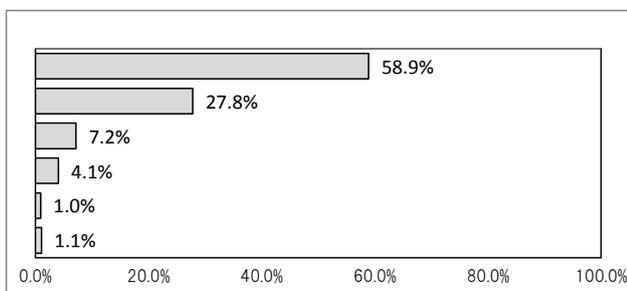


問 38：広報りっとうについて

最も多いのは「毎号読む」で58.9%、次いで「時々読む」が27.8%となっています。「興味のある記事だけを読む」が60.9%、「時々役立つ」が72.1%でそれぞれで最も多い回答となっています。色やデザイン、文字の大きさや量については現状を肯定する意見が多数です。

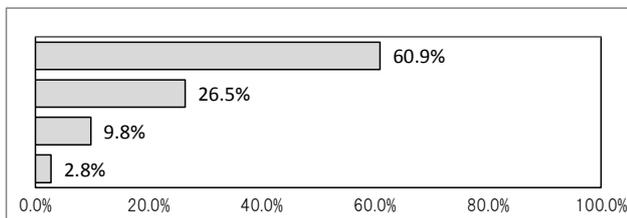
広報「りっとう」を読む頻度

項目	回答数	構成比
毎号読む	493	58.9%
時々読む	233	27.8%
ほとんど読まない	60	7.2%
全く読まない	34	4.1%
広報誌が届いていないので読めない	8	1.0%
無回答・無効	9	1.1%
合 計	837	100.0%



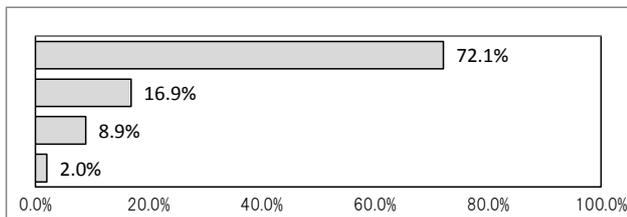
広報「りっとう」の読む程度

項目	回答数	構成比
興味ある記事だけを読む	479	60.9%
全ての記事を読む	208	26.5%
見出しや写真などを見る程度	77	9.8%
無回答・無効	22	2.8%
合 計	786	100.0%



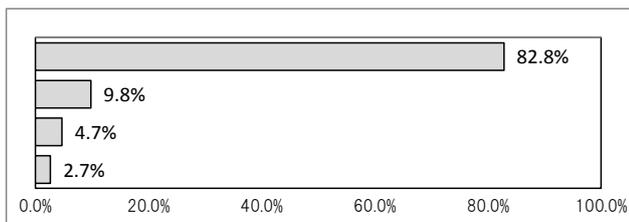
広報「りっとう」の役立つ程度

項目	回答数	構成比
時々役立つ	567	72.1%
とても役立つ	133	16.9%
あまり役立つたない	70	8.9%
無回答・無効	16	2.0%
合 計	786	100.0%



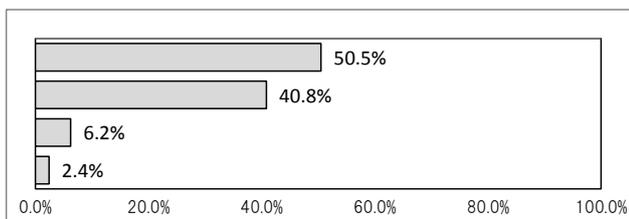
広報「りっとう」の色

項目	回答数	構成比
現状(2色)のままがよい	651	82.8%
フルカラーがよい	77	9.8%
1色(モノクロ)がよい	37	4.7%
無回答・無効	21	2.7%
合計	786	100.0%



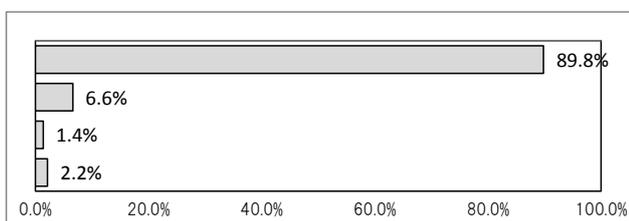
広報「りっとう」のデザイン・見やすさ

項目	回答数	構成比
やや見やすい	397	50.5%
見やすい	321	40.8%
見にくい	49	6.2%
無回答・無効	19	2.4%
合計	786	100.0%



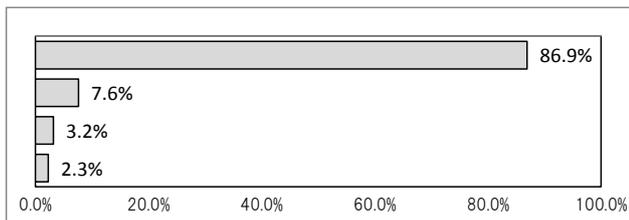
広報「りっとう」の文字の大きさ

項目	回答数	構成比
ちょうどよい	706	89.8%
小さい	52	6.6%
大きい	11	1.4%
無回答・無効	17	2.2%
合計	786	100.0%



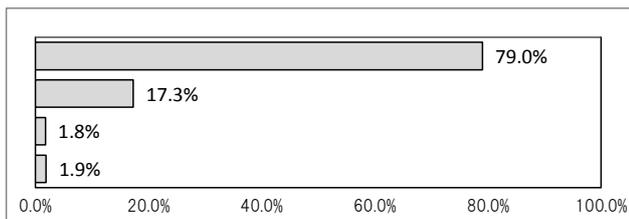
広報「りっとう」のページ数や記事の量

項目	回答数	構成比
ちょうどよい	683	86.9%
多い	60	7.6%
少ない	25	3.2%
無回答・無効	18	2.3%
合計	786	100.0%



広報「りっとう」の文章表現

項目	回答数	構成比
普通	621	79.0%
分かりやすい	136	17.3%
分かりにくい	14	1.8%
無回答・無効	15	1.9%
合計	786	100.0%



4. 栗東市の今後のまちづくりなどについてのご意見（自由意見）

自由意見は、回答者全体の34.1%にあたる285人から、合計364件の回答がありました。

基本目標1「安全・安心のまち」に関する意見が96件、基本目標2「環境・創出のまち」に関する意見が82件、基本目標3「愛着・交流のまち」に関する意見が51件、「政策の実現に向けて」に関する意見が51件、その他の意見が84件となっています。

■基本目標1 「安全・安心のまち」

基本政策1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち（2件）	人権を尊重するまちづくり	2件
	平和活動を推進するまちづくり	0件
	男女共同参画のまちづくり	0件

基本政策2 生涯を通じた健康づくりのまち（16件）	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	9件
	食育のまちづくり	5件
	生涯スポーツを推進するまちづくり	2件

基本政策3 安心を支える福祉を推進するまち（42件）	地域で支え合う福祉のまちづくり	3件
	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	13件
	障がいのある人の 自立と社会参加を促進するまちづくり	1件
	子どもの健やかな育ちを支え合う まちづくり	24件
	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	1件

基本政策4 安全・安心に暮らせるまち（36件）	災害に強いまちづくり	3件
	防災・災害危機管理のまちづくり	20件
	防犯のまちづくり	7件
	交通安全のまちづくり	6件
	消費者を守るまちづくり	0件

■基本目標2 「環境・創出のまち」

基本政策1 地球にやさしい環境を推進するまち（30件）	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	9件
	資源循環型社会を推進するまちづくり	10件
	潤いのある緑にあふれたまちづくり	11件

基本政策2 生涯を通じた健康づくりのまち（14件）	住環境が整ったまちづくり	6件
	美しい都市景観のまちづくり	7件
	ライフラインが整ったまちづくり	1件

基本政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち（38件）	新たな活力拠点を創出するまちづくり	7件
	地域農業を育むまちづくり	1件
	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	0件
	商工業の振興と就労推進のまちづくり	27件
	地域に活力をもたらす 産業創出のまちづくり	3件

■基本目標3 「愛着・交流のまち」

基本政策1 人が育ち、力を発揮できるまち（19件）	生涯学習のまちづくり	7件
	次代を担う子どもに 「生きる力」を育むまちづくり	12件

基本政策2 個性を生かす地域文化のまち（0件）	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	0件
	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	0件

基本政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち（32件）	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	0件
	交流を支える基盤づくり	32件

基本政策4 多文化交流のまち（0件）	多文化共生を推進するまちづくり	0件
-----------------------	-----------------	----

■ 政策の実現に向けて

基本政策 1 市民主体、市民協働のまち（25 件）	地域コミュニティによるまちづくり	16 件
	市民活動が広がるまちづくり	9 件

基本政策 2 効率的で効果的な自治体運営 （26 件）	効率的な行財政運営	12 件
	公正、確実な事務運営による 行政サービスの品質向上	14 件

■ その他の自由意見

その他の自由意見（84 件）	市政運営への応援・激励等	41 件
	まちづくり全般について	11 件
	アンケート調査に関すること	8 件
	広報について	13 件
	その他	11 件

Ⅲ. 目標値との比較

基本目標 1 安全・安心のまち

「★」…重要業績評価指標 (KPI)

政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

施策	指標 (アウトカム)	基準値	現状値	目標値
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末
人権を尊重するまちづくり ----- 男女共同参画のまちづくり	人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思う市民の割合	53.8%	51.6%	60%
平和活動を推進するまちづくり	平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	44.5%	41.6%	53%

政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

健康増進・医療体制の整ったまちづくり ----- 生涯スポーツを推進するまちづくり	健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	62.2%	61.5%	(68%) 71%
食育のまちづくり	健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	45.1%	44.6%	54%

政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

地域で支えあう福祉のまちづくり	住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	56.3%	51.7%	62%
高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	51.1%	47.9%	(60%) 63%
障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合 ★	42.9%	37.2%	51%
子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり	安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	49.6%	50.4%	60%
社会保障で安心して暮らせるまちづくり	国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	34.1%	33.6%	41%

政策 4 安全・安心に暮らせるまち

災害に強いまちづくり ----- 防災・危機管理のまちづくり	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合	46.8%	48.1%	(56%) 59%
防犯のまちづくり ----- 消費者を守るまちづくり ----- 交通安全のまちづくり	犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	47.5%	44.7%	57%

基本目標2 環境・創出のまち

「★」…重要業績評価指標 (KPI)

政策1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策	指標 (アウトカム)	基準値	現状値	目標値
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末
地球環境問題解決に 貢献するまちづくり ----- 資源循環社会を推進する まちづくり	地球温暖化防止やごみの分別や資源化の 推進など、地球にやさしいまちづくりが 進んでいると思う市民の割合	69.2%	65.5%	76%

政策2 快適で美しい生活環境のまち

潤いのある緑にあふれ たまちづくり ----- 美しい都市景観の まちづくり	身近に公園や緑地等があり、美しい都市景 観のまちづくりが推進されていると思う 市民の割合	51.1%	49.6%	(60%) 63%
ライフラインが整った まちづくり ----- 住環境が整った まちづくり	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい 快適な住環境が整ったまちづくりが推進 されていると思う市民の割合	52.6%	52.0%	(60%) 63%

政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

新たな活力拠点を創出す るまちづくり ----- 地域に活力をもたらす 産業創出のまちづくり	新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活 力をもたらす産業創出のまちづくりが進 んでいると思う市民の割合 ★	20.5%	19.0%	(27%) 28%
地域農業を育む まちづくり ----- 緑豊かな森林を生かした まちづくり	農業・林業を振興するまちづくりが推進 されていると思う市民の割合 ★	25.2%	30.2%	32%
商工業の振興と就労推進 のまちづくり	商工業を振興するまちづくりが推進され ていると思う市民の割合 ★	19.9%	25.2%	26%

基本目標3 愛着・交流のまち

「★」…重要業績評価指標 (KPI)

政策1 人が育ち、力を発揮できるまち

施策	指標 (アウトカム)	基準値	現状値	目標値
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末
生涯学習のまちづくり	生涯学習のまちづくりが推進されてい ると思う市民の割合	45.5%	41.9%	55%
次代を担う子どもに「生 きる力」を育むまちづく り	充実した学校教育に取り組むまちづく りが推進されていると思う市民の割合	39.3%	36.3%	(47%) 49%

政策2 個性を生かす地域文化のまち

歴史や伝統文化の香り豊 かなまちづくり ----- 市民文化や芸術活動を振興 するまちづくり	歴史や伝統文化が生かされ、市民文化や 芸術活動を振興するまちづくりが推進さ れていると思う市民の割合	49.0%	48.9%	59%
--	--	-------	-------	-----

政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

地域資源を活用した観光振興のまちづくり	地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	22.1%	22.9%	(29%) 30%
交流を支える基盤づくり	幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.2%	26.9%	(32%) 34%

政策4 多文化交流のまち

多文化共生を推進するまちづくり	国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.3%	26.5%	32%
-----------------	--	-------	-------	-----

政策の実現に向けて

「★」…重要業績評価指標 (KPI)

政策1 市民主体、市民協働のまち

施策	指標 (アウトカム)	基準値	現状値	目標値
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末
地域コミュニティによるまちづくり	自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	61.1%	58.5%	(67%) 70%
市民活動が広がるまちづくり	市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.0%	39.2%	47%

政策2 効率的で効果的な自治体運営

効率的な行財政運営	行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	25.3%	21.0%	(32%) 34%
公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合	29.9%	27.8%	(36%) 38%

※ () 内の数値は「目標値の設定方針」の①、②により算出した通常目標値。

下段の数値は () 内の数値に「目標値の設定方針」③を加味して算出した最終目標値。

お住まいの地域や今後について思うことをお尋ねします

指標 (アウトカム)	基準値	現状値	目標値
	平成27年度実績	平成28年度実績	平成31年度末
子育てがしやすいところだと思う市民の割合	51.0%	60.5%	58%
仕事と子育ての両立を行いたいと思う市民の割合	49.7%	56.4%	57%
今の場所に住み続けたいと思う市民の割合	56.0%	69.8%	64%

平成 29 年 1 月 30 日
栗東市総合計画審議会【資料 1】

第五次栗東市総合計画後期基本計画 平成 28 年度進捗状況について（報告）

平成 29 年 1 月

1. 総合計画の進行管理について

(1) 総合計画の位置づけ

「第五次栗東市総合計画後期基本計画」は、全ての行政運営の指針となる本市の最上位計画です。

本市の計画は、10年間のまちの将来像やまちづくりの基本方針を展望する基本構想と、これを実現するための手段を示す5年間の基本計画で構成しています。

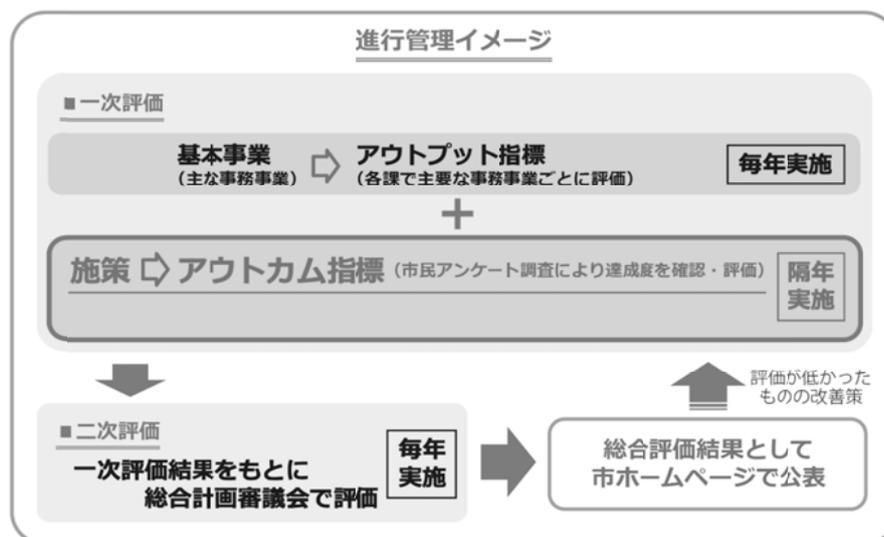


(2) 進行管理について

後期基本計画では、市民との協働による管理を基本とし、毎年各課で設定するアウトプット指標をもとに一次評価（内部評価）を行うこととしています。

また、施策ごとに設定した「アウトカム指標」の達成度を隔年で実施する市民アンケート調査で確認し、その結果を評価材料として総合計画審議会で二次評価（外部評価）を行うことと定めています。

なお、平成 26 年度に同時に策定を行った第七次行政改革大綱は「政策の実現に向けて」の「効率的で効果的な自治体運営」の主たる計画として位置付けていることから、一体的に進行管理を行うものとしています。



(3) 本年度の評価について

上記進行管理イメージでは、基本事業ごとに定めたアウトプット指標をもとに一次評価（内部評価）を行うこととしていますが、設定したアウトプット指標に対する実績値が未確定である項目も多くあることから、各所属における自己評価により確認を行います。二次評価については、各所属における自己評価結果に加え、今年度実施した市民アンケート調査結果（評価）をもとに外部評価を行い、年度末に実施年度の実績値による評価を行うこととします。

2. 平成28年度総合計画後期基本計画評価状況

(1) 内部評価結果

(詳細別添「後期基本計画進行管理用データ(部総括シート)」参照)

(詳細別添「後期基本計画進行管理用データ(課総括シート)」参照)

①基本目標1「安全・安心のまち」

政策名	自己評価区分(部)						自己評価区分(課)					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	0	1	5	1	0	7	0	1	28	0	0	29
生涯を通じた健康づくりのまち	0	0	4	0	0	4	0	1	28	0	0	29
安心を支える福祉を推進するまち	0	1	16	0	0	17	0	4	59	4	0	67
安全・安心に暮らせるまち	0	0	0	0	0	0	0	6	30	2	0	38
計	0	2	25	1	0	28	0	12	145	6	0	163

②基本目標2「環境・創出のまち」

政策名	自己評価区分(部)						自己評価区分(課)					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
地球環境にやさしい環境を推進するまち	0	0	3	0	0	3	0	0	11	1	0	12
快適で美しい生活環境のまち	0	0	7	0	0	7	0	6	24	4	0	34
まちを支え、活力を創出する産業のまち	0	0	7	0	0	7	3	7	46	0	0	56
計	0	0	17	0	0	17	3	13	81	5	0	102

③基本目標3「愛着・交流のまち」

政策名	自己評価区分(部)						自己評価区分(課)					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
人が育ち、力を発揮できるまち	0	0	1	0	0	1	0	0	20	3	0	23
個性を生かす地域文化のまち	0	0	3	0	0	3	0	0	21	0	0	21
広域・近隣とのつながりを促進するまち	0	0	3	0	0	3	1	2	25	0	0	28
多文化交流のまち	0	0	1	0	0	1	0	1	3	0	0	4
計	0	0	8	0	0	8	1	3	69	3	0	76

④「政策の実現に向けて」

政策名	自己評価区分（部）						自己評価区分（課）					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
市民主体、市民協働のまち	0	0	3	0	0	3	0	1	13	1	0	15
効率的で効果的な自治体運営	0	1	4	0	0	5	0	12	24	2	0	38
計	0	1	7	0	0	8	0	13	37	3	0	53

⑤集 計

基本目標名	自己評価区分（部）						自己評価区分（課）					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
安全・安心のまち	0	2	25	1	0	28	0	12	145	6	0	163
環境・創出のまち	0	0	17	0	0	17	3	13	81	5	0	102
愛着・交流のまち	0	0	8	0	0	8	1	3	69	3	0	76
政策の実現に向けて	0	1	7	0	0	8	0	13	37	3	0	53
計	0	3	57	1	0	61	4	41	332	17	0	394

【凡例】自己評価区分（当該年度目標に対する達成度を自己評価）

- 5・・・当初設定した目標に対して特別大きく目標値を上回っている。
- 4・・・当初設定した目標に対して大きく上回っている。
- 3・・・当初設定した目標に対して目標を概ね達成できている。
- 2・・・当初設定した目標に対して目標値を下回っている。
- 1・・・当初設定した目標に対して大きく目標値を下回っている。

(2) アンケート調査結果（評価）

（詳細別添「栗東市総合計画等市民アンケート調査 報告書（概要版）」参照）

【結果の見方】

- ※1 表の割合は、(それぞれの)まちづくりが推進されている設問に対し、肯定的な意見（「そう思う」「ややそう思う」）の割合を示す。
- ※2 傾向欄は以下の通り
 ↑：目標値に近づいている
 →：前回と同程度（目標値に近づいていない）±1.0%ポイントの差
 ↓：目標値から遠ざかっている
- ※3 ★は重要業績評価指標（KPI）
- ※4 目標値欄の（ ）内の数値は「目標値の設定方針」の①、②により算出した通常目標値。
 下段の数値は（ ）内の数値に「目標値の設定方針」③を加味して算出した最終目標値。
 （巻末資料参照）
- ※5 特に記載のない限り、文章中の割合は「推進されている」と感じている市民の割合。

基本目標 1 安全・安心のまち

「★」…重要業績評価指標（KPI）

政策 1 一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
人権を尊重するまちづくり ----- 男女共同参画のまちづくり	人権意識が高く、差別や偏見のないまちづくりが推進されていると思う市民の割合	53.8%	51.6%	60%	↓
平和活動を推進するまちづくり	平和の尊さを実感できるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	44.5%	41.6%	53%	↓

政策 2 生涯を通じた健康づくりのまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
健康増進・医療体制の整ったまちづくり ----- 生涯スポーツを推進するまちづくり	健康づくりを実践するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	62.2%	61.5%	(68%) 71%	→
食育のまちづくり	健全な食生活の実践など食育のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	45.1%	44.6%	54%	→

政策 3 安心を支える福祉を推進するまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成 26 年度実績	平成 28 年度実績	平成 31 年度末	
地域で支えあう福祉のまちづくり	住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	56.3%	51.7%	62%	↓
高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	51.1%	47.9%	(60%) 63%	↓

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民の割合 ★	42.9%	37.2%	51%	↓
子どもの健やかな育ちを支え合うまちづくり	安心して子育てができる環境づくりが推進されていると思う市民の割合	49.6%	50.4%	60%	→
社会保障で安心して暮らせるまちづくり	国の社会保障制度について周知が図られ、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	34.1%	33.6%	41%	→

政策4 安全・安心に暮らせるまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
災害に強いまちづくり	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合	46.8%	48.1%	(56%)	↗
防災・危機管理のまちづくり				59%	
防犯のまちづくり	犯罪や消費者被害から市民が守られ、交通事故が少なく、安全に安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	47.5%	44.7%	57%	↓
消費者を守るまちづくり					
交通安全のまちづくり					

基本目標2 環境・創出のまち

「★」…重要業績評価指標（KPI）

政策1 地球にやさしい環境を推進するまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
地球環境問題解決に貢献するまちづくり 資源循環社会を推進するまちづくり	地球温暖化防止やごみの分別や資源化の推進など、地球にやさしいまちづくりが進んでいると思う市民の割合	69.2%	65.5%	76%	↓

政策2 快適で美しい生活環境のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
潤いのある緑にあふれたまちづくり 美しい都市景観のまちづくり	身近に公園や緑地等があり、美しい都市景観のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	51.1%	49.6%	(60%) 63%	↓
ライフラインが整ったまちづくり 住環境が整ったまちづくり	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合	52.6%	52.0%	(60%) 63%	→

政策3 まちを支え、活力を創出する産業のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
新たな活力拠点を創出するまちづくり ----- 地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	新幹線新駅事業跡地をはじめ、地域に活力をもたらす産業創出のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 ★	20.5%	19.0%	(27%) 28%	↓
地域農業を育むまちづくり ----- 緑豊かな森林を生かしたまちづくり	農業・林業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	25.2%	30.2%	32%	↑
商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	19.9%	25.2%	26%	↑

基本目標3 愛着・交流のまち

「★」…重要業績評価指標（KPI）

政策1 人が育ち、力を発揮できるまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
生涯学習のまちづくり	生涯学習のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	45.5%	41.9%	55%	↓
次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	充実した学校教育に取り組むまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.3%	36.3%	(47%) 49%	↓

政策2 個性を生かす地域文化のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり ----- 市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	歴史や伝統文化が生かされ、市民文化や芸術活動を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合	49.0%	48.9%	59%	→

政策3 広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
地域資源を活用した観光振興のまちづくり	地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 ★	22.1%	22.9%	(29%) 30%	→
交流を支える基盤づくり	幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通をはじめとする広域的な交流基盤が整備されたまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.2%	26.9%	(32%) 34%	→

政策4 多文化交流のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
多文化共生を推進するまちづくり	国籍、民族などが異なる人々が相互に認め合い、共に暮らすことができるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	26.3%	26.5%	32%	→

政策の実現に向けて

「★」…重要業績評価指標（KPI）

政策1 市民主体、市民協働のまち

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
地域コミュニティによるまちづくり	自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	61.1%	58.5%	(67%) 70%	↓
市民活動が広がるまちづくり	市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.0%	39.2%	47%	→

政策2 効率的で効果的な自治体運営

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
効率的な行財政運営	行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	25.3%	21.0%	(32%) 34%	↓
公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合	29.9%	27.8%	(36%) 38%	↓

指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
	平成27年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
子育てがしやすいところだと思う市民の割合	51.0%	60.5%	58%	目標達成
仕事と子育ての両立を行いたいと思う市民の割合	49.7%	56.4%	57%	↑
今の場所に住み続けたいと思う市民の割合	56.0%	69.8%	64%	目標達成

3. 今後の進め方について

(1) 平成29年度の進め方について

平成29年度は、今年度実施した一次評価（内部評価）結果や、総合計画等市民アンケート調査結果に基づく客観的データにより二次評価（外部評価）をいただいた結果を踏まえ、アウトカム指標やアウトプット指標の目標値を達成するために、改善すべき課題等を点検・確認し、各事業の進め方や手法の見直しを行い、市政運営に反映するものとします。

また、これらの評価結果を公表し、市民との協働による管理を行います。

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画 (Plan)・実行 (Do)		計画策定 (Plan) →	計画期間 (Do) →				
評価 (Check)	1次評価 (内部評価)		評価 →	評価 →	評価 →	評価 →	評価 →
	市民 アンケート	アンケート調査 →		アンケート調査 →		アンケート調査 →	
	2次評価 (外部評価)		評価 →	評価 →	評価 →	評価 →	評価 →
改善 (Action)				改善 →	改善 →	改善 →	改善 →

(2) 総合戦略とのかかわりについて

人口減少の克服、地域経済の縮小など地方創生に関わる問題に関して、人口が増加傾向にある今の時点から将来を見据え、今後も引き続きまちの活力維持、向上を図ることを目的に、昨年度「栗東市人口ビジョン」、「栗東市総合戦略」を策定し、平成28年度より本格的に取り組みを進めています。

この総合戦略は、第五次栗東市総合戦略後期基本計画の計画期間と対象期間を同じくしていることから、総合計画を上位計画としてその方向性との整合を図りつつ策定しています。

また、総合戦略では、取り組みを進める施策について数値目標（重要業績評価指標、以下「KPI」）を定め進行管理が必要とされていることから、一部「KPI」については、総合計画のアンケート項目を成果指標として設定しているものもあります。

総合戦略の進行管理にあたっては、栗東市総合戦略及び第七次栗東市行政改革大綱に合わせて評価し、進行管理を行います。

「栗東市人口ビジョン」…本市の人口動態についての分析を行い、今後目指すべき方向や目標人口など、将来の人口展望を示しています。

「栗東市総合戦略」…国・県の総合戦略や人口ビジョン、総合戦略策定にあわせ実施した市民アンケート調査結果などを踏まえ、平成27～31年度の計画期間中に本市が取り組む施策等を示しています。

○参考資料（後期基本計画アウトカム指標）

後期基本計画の策定の際、平成26年度に実施した市民アンケート調査結果における評価として「そう思う」「ややそう思う」と回答された率を、施策レベルの現状値と定め、これをもとに、以下のとおりアウトカム指標の目標値を定めています。

【目標値の設定方針】

- ①現状値をⅠ～Ⅳの4段階に区分し、それぞれの段階ごとに設定した加算率を乗じ、小数点第一位を四捨五入する。
- ②①において設定した目標値については、加算率を乗じることにより、逆転現象が生じることがあるため、段階ごとに目標最低値を設定し、これを下回らないよう調整する。

段階	現状値	加算率	目標最低値
Ⅰ	～25%未満	1.3	—
Ⅱ	25～50%未満	1.2	32%
Ⅲ	50～75%未満	1.1	60%
Ⅳ	75%以上	—	82%

※現状値…市民アンケート調査で「そう思う」「ややそう思う」と回答された率。

※加算率…現状値が低いものは高く、高いものは低く設定。

※目標最低値…下位の段階における現状値の最大値に加算率を乗じた数値（目標値）を目標最低値として設定。

【例：段階Ⅱの目標最低値】

$$24.9\% (\text{段階Ⅰの現状値の最大値}) \times 1.3 (\text{加算率}) \\ = 32\% (\text{目標最低値})$$

- ③市民アンケートにおいて、基本目標ごとに優先順位が高いと回答された施策（3項目）については、①～②で設定した目標値に、さらに5%割り増し、小数点第一位を四捨五入した数値を目標値とする。

$$\text{優先度の高い施策の目標値} = \text{目標値で設定した数値} \times 105\%$$

第五次栗東市総合計画 後期基本計画 平成 28 年度上期進捗状況一覧

第五次栗東市総合計画後期基本計画進捗状況（部）	1
第五次栗東市総合計画後期基本計画進捗状況（課）	4

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(部)

目標	政策名	施策名	所管部	所管課	平成28年度取り組み方針	達成度 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	総務部	人権政策課	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取り組みの推進。	3	国の法整備や社会情勢の変化による、人権擁護計画の見直しのための審議会の開催や予想以上の参加者であった人権セミナーの開催等、人権意識の高揚に向けた取り組みを進められた。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	健康福祉部	社会福祉課	生活困窮者自立支援制度を取り入れながら、地域住民の生活基盤における課題解決に継続して取り組む	3	複雑・多岐にわたる問題に対し、関係課や関係機関が連携しながら、協議や相談を行い、経済的・社会的自立の支援を行ってきた。高齢化進む現状から、関心の高い社会保険制度の説明会を行って行く。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	環境経済部	商工観光課、経済振興労政課	事業所人権教育推進協議会と連携した人権教育啓発活動企業訪問を活用した啓発活動	3	啓発冊子の発行や街頭啓発、更に企業訪問を最大限に活用した啓発活動など概ね計画通り展開出来ている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	教育部	学校教育課、人権教育課	第四次輝く未来計画に基づいた人権教育及び啓発の推進	3	地区別懇談会は9月末現在で28自治会で実施されており、モデル自治会も既に1自治会で開催されている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	教育部	学校教育課、人権教育課	差別の現実深く学び、自らが人間としての生き方を自らに問い、互いに尊びあう生活態度を確立するための学習活動やその取組を充実させる	3	9月末現在、19校園への訪問を実施。職員研修や保育・授業研究会を通して、各校園への指導・助言に努めている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	総務部	総務課	「心をつなぐふるさと栗東平和都市宣言」の普及・啓発。	2	図書館・歴史民俗博物館における取り組み、コミセン事業への支援、パネル展示などを実施しました。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	健康福祉部	社会福祉課	平和祈念戦没者追悼式の開催。	3	9月3日に実行委員会による式が開催された。戦後71年が過ぎ、市民の平和に対する関心が薄れないよう、悲惨な戦争体験を語り継ぎながら、平和の尊さを訴え、市民の平和意識の維持・高揚を図る。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	教育部	学校教育課	社会科歴史学習や修学旅行等による平和学習の実施	4	小中学校において、教育課程に基づいた教科・道徳の時間や、広島、沖縄等への修学旅行で学習をすすめている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	男女共同参画のまちづくり	市民部	自治振興課	男女共同参画社会づくり推進協議会の開催により、共同参画プランの進行管理を行う。	3	7月に男女共同参画社会づくり推進委員会を书面開催し取組の進捗状況を取りまとめ、推進協議会の中で確認を行った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	健康福祉部	保険年金課	データヘルス計画に基づき、生活習慣病の早期発見や重症化予防などの健康づくり事業に取り組む	3	自己負担金が無料となったことをPRした特定健診受診通知を行い、9月下旬より保健師OBによる未受診者への電話勧奨を実施している。健診の受診率を高め、生活習慣病の早期発見・重症化予防を目指す。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	健康福祉部(子育て応援担当)	健康増進課	生涯を通じて市民が健康への関心を深め、望ましい生活習慣を身につけ、健康づくりの実践により、自分らしく、いきいきと生活できる健康づくり、並びに、市民が心身の健康を確保し、いきいきと暮らせるよう、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育て、食育推進のまちを目指す。	3	第2次健康リットう21、第2次栗東市食育推進計画等に基づき、健康的な生活習慣が実践できるよう健康に関する情報提供や啓発を行うとともに、妊婦健康診査・各種健診・予防接種・保健指導を実施し着実に実施した。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	健康福祉部(子育て応援担当)	健康増進課、幼児課	生涯を通じて市民が健康への関心を深め、望ましい生活習慣を身につけ、健康づくりの実践により、自分らしく、いきいきと生活できる健康づくり、並びに、市民が心身の健康を確保し、いきいきと暮らせるよう、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育て、食育推進のまちを目指す。	3	第2次健康リットう21、第2次栗東市食育推進計画等に基づき、健康的な生活習慣が実践できるよう健康情報発信をすするとともに、妊婦健康診査・各種健診・予防接種・保健指導を実施し着実に実施した。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	環境経済部	農林課	新鮮で美味しく、安全・安心な地元産野菜の生産拡大と給食への提供を始めとした地産地消。	3	生産者や関係団体との連携、更に各種支援制度の活用などにより課題が多いものの概ね安定した生産・販売が出来ている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	教育部	学校教育課、教育総務課	食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実(上半期) 食育に関する各種調査結果を活用し、各校の児童生徒の実態に合わせた食に関する年間指導計画に基づく実践の推進(下半期) 地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理実施し、地産地消の推進を図る。	3 3	・食育基本計画や年間指導計画に基づく授業の実施。 ・食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施。 ・湖魚を使った献立を取り入れるなど和食献立や郷土料理を積極的に実施し、地産地消の推進を図った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	教育部	スポーツ・文化振興課	する、みる、支えるスポーツの普及。 施設の利活用推進と次期指定管理者の選定。 競技力や基礎体力の向上に向けた事業展開。	3	計画に基づき市民スポーツの普及事業の実施、ジュニア世代向け事業の展開、指定管理者選定事務の執行等、円滑に進捗している。8月の全国巡回ラジオ体操は1,000名を超える参加者で成功に終わった。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	健康福祉部	社会福祉課	個別計画施策の推進を図るとともに、次期計画策定に向けたアンケート実施、地域福祉推進の担い手である民生委員体制の充実を図る。	2	12月の民生児童委員一斉改選に向け、候補者選定を進めた。学区単位・自治会単位で、関係者協議、説明会や訪宅により、未選任地区の充足に努めている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の社会参加の促進や生きがいの創造を含めた地域づくりのため、個別計画施策の推進を図るとともに、次期計画策定に向けたアンケートを実施する	3	地域包括ケア推進体制強化を目指し、葉山地域包括支援センターを開設した。第6期計画に基づく事業を進めるとともに、住民主体のサービス利用、認定に至らない高齢者増加や重度化予防を目指した、介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みを進めていく。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	環境経済部	経済振興労政課	栗東市シルバー人材センターの事業運営支援。	3	運営資金や公的事業の発注など概ね計画通り。引き続き課題を共有しながら協働して課題解決に向け取り組むこととしたい。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまち	市民部	危機管理課	災害や犯罪などから地域ぐるみで守り支える取組を推進する。	3	中消防署や草津警察署、関係団体と連携を図り、地域での防災・防犯にかかる啓発や活動支援に取り組んでいる。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまち	健康福祉部	障がい福祉課	障がいのある人が、住みなれた地域でよりよい生活ができる地域社会の実現に向け、個別計画施策の推進を図る。	3	総合的な相談業務による相談体制の中核的役割を担う基幹相談センターを広域事業により開設した。重症心身障がい者通所施設整備や各種サービス提供により、地域社会での共生の支援を進める。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまち	環境経済部	経済振興労政課	湖南就労サポートセンター事業等を通じた就職困難者等への支援。	3	関係機関や組織横断的連携を図る中で個別事案に応じた相談業務を実施。一人でも多く安定就労に繋げるべく引き続き支援等を行う。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	健康福祉部(子育て応援担当)	幼児課、子育て応援課、子ども発達支援課	家庭や地域において子育ての意義が深く理解され、かつ、子育てに喜びを感じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つ地域社会を目指す。	3	すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるため、子ども・子育て支援事業計画に沿った取り組みを着実に実施した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	健康福祉部	保険年金課、社会福祉課	社会保険制度・生活困窮者支援制度・生活保護制度の活用により、包括的・早期的支援体制の推進を図る	3	生活困窮者支援係に専任の相談支援員・就労支援員を配置し、日常的な関係課・関係機関による協議のほか、7課社協のメンバーで組織する調整会議の定期開催より、経済的・社会的自立の相談支援を行ってきた。子どもの貧困に焦点をあて、学習支援事業の充実に取り組んでいる。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(部)

目標	政策名	施策名	所管部	所管課	平成28年度取り組み方針	達成度 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	災害に強いまちづくり	建設部	国・県事業対策課、道路・河川課、住宅課	・高速道路、広域幹線道路、地域骨格道路等の所管機関との連携・協力により道路交通ネットワークの構築を図る。 ・河川の氾濫による浸水被害防止及び住宅地の雨水排除を目的に天井川平地化事業や護岸改修等の促進を図る。 ・都市計画道路の用地買収を推進すると共に、道路長寿命化計画に基づく維持補修を進める。 ・災害対策として、急傾斜地崩壊対策事業、調整池の排水ポンプの保守を行う。 ・地震対策として、住宅等の耐震化促進を図ります。 ・都市計画法ならびに開発指導に基づき、適正な開発指導を図ります。	3	・国道幹線、主要地方道及び地域骨格道路等の道路交通ネットワーク構築に向け、関係機関と連携した取り組みを行っている。 ・それぞれの河川で抱える問題解決に向けた協議・調整を図り、浸水被害の軽減等に繋げていく。 ・都市計画道路の用地買収は交渉中であり、道路長寿命化による橋梁修繕は1橋の発注準備中である。 ・災害対策としての急傾斜地崩壊対策は、県事業として発注され、2地区で計画通りの進捗。また、調整池のポンプは、年度当初に保守業務を委託発注済みである。 ・耐震診断11件、補強案作成14件を受け目標を上回ったが、9月開催の耐震化講演会では約30名の参加、耐震等改修や既存民間建築物耐震診断は申請が0件であり、目標に到達していない。 ・開発指導要綱に基づき適正な開発指導により、開発許可15件、指導要綱協議48件の実績があった。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	災害に強いまちづくり	上下水道事業所	上下水道課	一級河川や流域幹線の整備に合わせた雨水幹線整備の推進。	3	・葉山川平地化に伴う雨水幹線整備において、市事業である葉山川2—4号雨水幹線については、用地測量業務を実施している。また、守山栗東雨水幹線事業については、県の詳細設計と整合を図りながら投入点設計を実施していく。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	災害に強いまちづくり	教育部	教育総務課	大規模改修事業に併せて校舎の非構造部材の耐震化を進める。	3	大規模改修事業に併せて照明器具の落下防止工事を実施、非構造部材の耐震化を進めている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	防災・災害危機管理のまちづくり	市民部	危機管理課	市民の防災意識を維持また高める啓発活動の推進と、防災基盤の整備を推進する。	3	学習体験型の防災総合訓練等の実施により、市民の防災意識を高めた。また、防災拠点施設の実施設計、防災用トイレ・井戸の整備、同報系防災行政無線子局増設に取り組んでおり、着実に防災基盤整備を進めている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	防災・災害危機管理のまちづくり	健康福祉部	社会福祉課	地域の避難行動要支援者の支援体制を整えと共に避難行動要支援者登録制度の啓発や台帳整理に取り組む	3	避難行動要支援者登録台帳の更新を開始した。被支援者からの回答が無いものや、地域の避難支援者欄が空白の回答が存在することから、これらに対し再度照会を行い、事前情報提供同意率を高め、平常時から、災害時における備えの一つとして、地域における共助機能の向上を目指す。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	防犯のまちづくり	市民部	危機管理課	市民の防犯意識の高揚と、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進する	3	防犯情報のメール配信や出前トーク、街頭啓発への取り組み、市設置防犯灯修繕や自治会防犯灯補助、県警貸与事業等の支援業務に取りくむなど、防犯意識の高揚と防犯環境整備を進めている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	防犯のまちづくり	教育部	生涯学習課	青少年育成市民会議による環境浄化活動や少年センター、少年補導委員会による「パトロール」や「非行防止教室」等による啓発活動の実施。	3	各学区における愛のパトロール補導委員によるパトロールは、概ね予定どおり実施できている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	交通安全のまちづくり	市民部	生活交通課	広報活動による交通安全意識の高揚に努めるとともに、駐輪場運営などによる、駐輪対策を推進する。	3	交通安全関係団体と連携し、交通安全教室の開催や交通安全事業の取組による啓発を行い、意識の高揚に努めた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	消費者を守るまちづくり	市民部	生活交通課	栗東市消費生活相談窓口の組織及び運営等に関する条例に基づき、消費生活相談窓口を適正に運営する。	3	相談員及び弁護士による相談・助言の実施と併せ、消費生活相談窓口の周知に取り組んだ。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	総務部	総務課	栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取組みを促進します。	3	地球温暖化対策実行計画を進めるべく、地球温暖化対策推進本部を立ち上げ、進行管理を行っております。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	環境経済部	環境政策課	第二次栗東市環境基本計画に掲げた諸施策の着実な実施。	3	市民意識の向上を図ることにより一層傾注する。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	環境経済部	環境政策課	資源化率の向上と小型家電の回収によるリサイクル資源の確保に係る事業の継続実施	3	昨年の小型家電リサイクル実証事業の検証を行い、本年度から本格的に事業として展開しているが、拠点回収の箇所数の拡大等必要。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	環境経済部	農林課	関係団体との連携強化と諸制度の活用による農地の保全	3	農地の集積や水田活用ビジョンの積極的な推進をより図り、地域の実情に見合った展開により農地の維持保全に努める。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	建設部	都市計画課、住宅課	緑地の保全や緑化の推進に関する緑の基本計画の見直しに着手する。 都市計画公園等の整備並びに適切な維持管理を行う。 都市計画法ならびに開発指導要綱に基づき、適正・良質な開発・建築の誘導を図ります。	3	・緑の基本計画については計画骨子の策定ができた。今後、年度内の計画策定を目指し取り組んでいく。 ・健康運動公園については庁内関係課協議において確認協議を行ったが、方針決定までは至っていない。 ・開発指導要綱等に基づき適正な指導により、開発許可15件、指導要綱協議48件の実績があった。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	環境経済部	農林課	農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用の推進。	3	必要に応じ農業振興地域整備計画等(農用地)の見直しを実施。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	建設部	都市計画課、住宅課、道路・河川課	・建築協定や地区計画制度の活用による住環境の維持・向上を図る。 ・前年度の基礎調査等を踏まえ、立地適正化計画案を作成します。 ・市民と行政の役割分担により道路植栽の維持管理を推進する。 ・河川構造物の改善・修繕を行うと共に、市民団体の愛護活動により美観維持を推進する。 ・都市計画法ならびに開発指導に基づき、適正な開発指導を図ります。 ・市営住宅の計画的な維持修繕を図ります。 ・木造住宅の耐震等改修による質的向上を推進します。	3	・5月の都市計画審議会において小野地先、亥ノ子地区地区計画の答申を得、6月に都市計画決定を行った。また、9月議会において建築物の制限に係る条例変更が議決された。 ・基礎調査及び庁内関係課ヒアリングを踏まえ、計画の目指すべく方向性・方針(案)を定める事ができた。 ・道路愛護活動は、昨年度の継続による。市発注の植栽管理は、6月に発注済み。 ・河川・調整池の愛護活動も昨年度の継続による活動。修繕等工事は、緊急修繕工事として実施しているが、現在、実施はない。 ・開発指導要綱等に基づき適正な指導により、開発許可15件、指導要綱協議48件の実績があった。 ・市営住宅の長寿命化計画に基づき、安養寺団地の外壁改修工事と大橋団地の屋上防水工事の設計に着手した。 ・木造住宅の耐震等改修では、耐震診断11件、補強案作成14件と目標を上回ったが、改修工事の受付までには至らなかった。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	上下水道事業所	上下水道課	・下水道施設を有効に活用するための長寿命化、不明水調査及び下水道未整備地域解消対策の推進	3	・下水道長寿命化対策として、小柿処理分区のマンホール蓋更新を実施中である。また、大橋、六地藏、手原地先の未整備地域の管渠整備を実施中である。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	建設部	都市計画課	市民等の景観意識の高揚に向けた取り組みを実施する。	3	・年間を通じた風格会談の実施に努める。(上半期 240件) ・第二次景観計画策定検討委託業務に着手する。(H28'29債務負担)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	ライフラインが整ったまちづくり	上下水道事業所	上下水道課	・第4次拡張事業により、整備計画に沿って順次耐震化等を実施していく。	3	・第4次拡張事業により、8月に十里水源地耐震設計業務を実施した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	市民部	生活交通課	バリアフリー基本構想に基づき、栗東駅へのエレベーター設置を推進する	3	JR西日本への委託契約により、エレベーターの実施設計に年度未完了を目標に取り組んでいる。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(部)

目標	政策名	施策名	所管部	所管課	平成28年度取り組み方針	達成度 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	環境経済部	経済振興労政課	栗東地域基本計画のエリア拡大と新技術や環境など時代のニーズに適合した企業立地の促進	3	雇用機会の確保や税収確保、更に地域経済の活性化の観点から、企業の立地促進を期すべく栗東地域基本計画の変更案を策定。今秋には国の承認を得る予定。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	建設部	国県事業対策課 道路河川課	・区域内外における道路網等の整備を推進し、企業立地の促進を図る。	3	・連絡道路①は県中ノ井川工事で実施中。 ・下鉤出庭線(第2工区)は、用地買収実施中。 ・企業とのマッチング調整を図ってきた。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	環境経済部	農林課	日本型直接支払制度等の活用と各種支援による農地の多面的機能の促進と地産地消の促進。	3	農産物が売れて農が成り立つ原点回帰のもと様々な機関との連携の中で取り組んでいる。更なる地産地消の拡大推進を目標に下半期取り組む。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	環境経済部	農林課	造林育林事業の支援や促進による森林の多面的機能の促進並びに林産物の地域内消費の拡大。	3	林産物が売れて林業が成り立つ原点回帰のもと様々な機関との連携の中で取り組んでいる。間伐材の紙製品の活用に止まることなく、更なる地産材の利用促進を図る。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	環境経済部	商工観光課	商工振興ビジョンロードマップ事業実施計画に基づく諸施策の展開による地域経済の創出	3	商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画により諸制度の創設と拡充に一部着手した。引き続き積極的な展開を図る。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	環境経済部	経済振興労政課	トップセールスによる企業誘致と市内事業所の操業継続の推進栗東地域基本計画のエリア拡大	3	栗東地域基本計画のエリア拡大など変更案を策定し、国の承認を近く得るところまで漕ぎ着けたが、商工振興ビジョンとの整合も図りつつ積極的な企業誘致が必要と認識している。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	教育部	生涯学習課、図書館	「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」取り組める生涯学習の支援。	3	・各種講座「はつらつ・重点・人権巡回(ネット協議会と合同開催)は、概ね予定どおり実施できている。 ・市民の読書要求に応えるレファレンスの取組み、小林文庫の充実とお話会の拡充を実施。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	教育部	学校教育課、教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場更新に向けた造成工事及び施設等の設計。 ・金勝小学校大規模改造事業・エレベーター設置、治田小学校大規模改造事業の実施及び教育施設の改修 ・修繕による教育環境の整備。 ・学校図書室の整備・充実(上半期) ・学校図書館の整備を進め、読書活動の推進を行う。(下半期) ・支援員や学生スタッフの派遣を通して、個別指導の充実、授業改善の推進(上半期) ・支援員の派遣を通して個別指導の充実を図り、授業改善の推進を行う。(下半期) ・道徳教育「心の学舎」プランの推進(上半期) ・道徳教育「心の学舎」プランの推進と道徳の教科化に向けての取組を進める(下半期) ・小中学校におけるいじめ防止、いじめの早期発見を支援(上半期) ・小中学校におけるいじめの未然防止への取組をすすめ、早期発見、早期対応を支援する。(下半期) ・要支援児童・生徒についての情報提供、技術指導(上下半期) ・保育、教育の専門性を高めるため、教職員のニーズに応じた講座の開催(上半期) ・保育、教育の専門性を高めるため、教職員のニーズに応じた研修、講座の開催(下半期) ・認定給付事務を迅速・確実に遂行し、市民に対する制度の周知を充実させる。(上半期) ・引き続き認定給付事務を迅速・確実に遂行する。また、次年度の運用についての周知を十分に行う。(下半期) 	3 4 3 3 3 4 4	<p>○6月中に用地買収を完了、施設についても基本設計をほぼ完了、埋蔵文化財遺跡確認調査(試掘)まで実施した。</p> <p>○治田小学校大規模改造事業については交付金採択が見送りとなり未着手となっているが、他の事業については順調に進んでいる。</p> <p>・治田東小学校において「学校図書館活用支援事業」(県事業)を実施し、学校図書館のリニューアルを行う。また、新しい図書を各校に入れる。(12校 1,631冊)</p> <p>○10月末現在、小学校5校に 11回支援員を派遣。</p> <p>○道徳の授業公開、授業研究会・研修会に積極的に取り組むよう、各校に指導。また、教育研究所主催の夏季研修講座において、道徳教育講座を開催。</p> <p>○いじめの早期発見・早期対応に対する指導助言のため、いじめ等対策参事員を各校に派遣(9月末現在 12/36回)</p> <p>○要支援児童・生徒についての情報提供、技術指導に対する指導助言のため、特別支援教育巡回相談員を各校に派遣(9月末現在 14/30回)</p> <p>○保育、教育の専門性を高めるための講座を18講座開催。</p> <p>○定給付事務を迅速・確実に遂行している。</p>
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	建設部	都市計画課	・歴史街道の地域資源を生かした市民役割のまちづくりの支援を行う。	3	事務局会議並びに地元実行委員会において会議を重ね、第10回ほっこりまつりを開催する。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	教育部	スポーツ・文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定の推進、指定文化財等の維持・継承のための支援によって地域の歴史遺産を守り伝える。 ・地域に根ざした文化財の掘り起こしとその公開。 ・博物館施設と館蔵資料を活用した博学連携事業の推進。 	3	文化財の保存と継承に必要な事業への補助や専門的な助言などを行い、国名勝の所有者としての景観維持に努めた。また、博物館を活用した事業展開も進めている。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	教育部	スポーツ・文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・栗東芸術文化会館「さくら」を軸に、各種団体やさくらボランティアとの協働により、市民が参画する芸術文化活動を促進します。 ・各種文化団体の活動の活性化・発展に向けた支援及び活動の場の提供に努めます。 	3	芸術文化の拠点であるさくらを中心に、さくら自主事業をはじめ各種団体の活動や事業が展開されている。今後5年間の指定管理者と連携し、文化機能拠点として文化振興を進めるとともに、利用者に支障とならないよう改修、修繕を行う必要がある。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	環境経済部	農林課、商工観光課	まつりの在り方検討と魅力ある観光事業の展開	3	次年度以降のまつりの在り方については一定方向付けが出来たが、観光振興分野に関しては、まだまだ課題が山積している。地域資源を最大限活用する中で活路を見いだす必要がある。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	市民部	生活交通課	JRへの要望活動の継続路と、コミュニティバスの路線見直しにより利便性の向上を推進する。	3	未就路線地域解消の取組成果として、10月1日より宅屋線の延伸運行が実現できた。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	建設部	国・県事業対策課、道路・河川課、都市計画課	地域間交流の手段なる高速道路、広域幹線道路、地域骨格道路等の整備促進を図る。都市計画道路の用地買収を推進する。	3	・本市が加盟する各種団体と共に、道路網の整備に向けた要望活動を積極的に展開してきた。 ・都市計画道路の用地買収は、大門野尻線3工区で一部用地買収に向けた交渉ができた。
愛着・交流	多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	市民部	自治振興課	栗東国際交流協会の活動支援を中心に、多文化理解のための活動を推進する	3	ポルトガル語での外国語相談、翻訳など概ね予定どおり進めている。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	市民部	自治振興課	地域コミュニティセンター運営における課題を抽出し、関係団体と解決に向けた協議を行う。	3	コミセン管理運営団体連絡会にて協議検討中
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	政策推進部	広報課、元気創造政策課	市民参画のアピール戦略	3	・既存対話事業の実施。 ・定期的な広報の発行。 ・SNSによる情報発信。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民部	自治振興課	元気創造まちづくり事業及び、協働事業の継続により協働によるまちづくりを推進する	3	応募説明会、申請団体による公開ヒアリング・審査会を実施
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	政策推進部	財政課、元気創造政策課、広報課	健全な財政運営の推進、成果をあげる行政経営システムの確立、職員の能力向上、広域連携の推進、地域資源を活用した行政運営	3	・中長期財政見通しの作成及び周知や、補正予算の作成。 ・職員提案は既存制度で実施。 ・協議会の開催により近隣市との広域諸課題の共有。 ・シティセールス戦略会議の開催。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	総務部	総務課	業務量調査の実施	2	職員の定員適正化に向けた業務量等調査を取りまとめている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	上下水道事業所	上下水道課	・経営状況の分析を継続し、企業債残高や一般会計繰入金削減を図るとともに、下水道使用料の見直し検討を行う。	3	・平成28年度現年度において、約260,000千円の企業債残高減を見込んでいる。 ・下半期において、下水道事業の経営分析を実施していく。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質	政策推進部	財政課	適正な入札・契約事務の実施	3	・適正な入札、契約事務の実施。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	総務部	税務課、総合窓口課	公正・公平な課税、徴収による財源確保 効率的な総合窓口業務の実施	3	届出窓口受付業務において、各課と連携しワンストップサービスに努めた。また、徴税については、徴収体制を段階的に見直し、自主納付の推進、窓口相談の充実及び滞納処分の強化に取り組む。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権施策の推進	同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など、あらゆる人権問題の解決に向け策定した「栗東市人権擁護計画」を推進します。	人権政策課	栗東市人権擁護計画及び人権擁護計画実施計画推進事業	人権擁護計画実施計画の推進と関係課の進捗管理(90事業)	3	擁護計画の見直しへの準備として、進捗状況を把握できた。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区産業の育成を図るため関係機関と連携して経営基盤の安定に努めます。	商工観光課	同和対策中小企業者制度融資利用に関する利子補給事業	【上半期】 一般施策化する助成制度の詳細設計 【下半期】 一般施策化した制度の運用	3	7月に「当該利子補給制度」を市内中小企業を対象とした「信用保証料助成制度」へと一般施策化し、新要綱に基づき運用を開始している。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区住民の就労相談や生活相談など就労対策を推進します。	経済振興労政課	同和対策職業安定協力員の設置	就職困難者への相談・就労支援。	3	対象者2名は就労を継続中。安定就労に向け引き続き見守り・支援が必要。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区住民の就労相談や生活相談など就労対策を推進します。	ひだまりの家	相談事業	各種相談への的確な対応、迅速な情報提供を図る。	3	職員間の情報供給を図り、各種相談への的確な対応を図っている。また、必要に応じ、関係機関と連携を密にしながら支援をしている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権施策の推進	同和対策推進事業の推進	同和地区福祉保健計画の年次的な推進を図ります。	社会福祉課	同和地区福祉保健計画	進捗状況の管理と事業の見直しを図る	3	平成27年度の実績について、関係課から実績報告を受け、進捗状況を把握した
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	同和地区児童生徒に対する教育の向上と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する学習を進めます。	ひだまりの家	自主活動学級事業	基礎学力の充実及び進路学習、解放学習の推進を図る。	3	自主活動学級、こころの体験くらぶなどを通じて、学力向上、解放学習に取り組んでいる。5月からは学習支援の一環として「すくすく教室」を始めた。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	幼児課	家庭支援活動事業	就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	3	人権・同和教育に係る園訪問を年間計画に基づいて実施し、保育研究や職員研修を通して職員の人権意識の高揚に繋がっている。課主催の人権・同和研修については、6～9月に各園にて職員研修を実施し、報告を基に内容検討した。今後11～12月に全職員対象で7回実施予定。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	①同和地区児童生徒に対する教育の向上と進路保障を図るため、生活実態や学力の状況を総合的に把握し、基礎学力の充実を図ります。また、差別をなくし、豊かにつながる力を育成する学習を進めます。 ②就学前・学校教育における児童・生徒の人権・同和教育を推進します。	学校教育課	学校における人権・同和教育推進事業	差別の現実深く学び、自らが人間としての生き方を自らに問い、互いに尊びあう生活態度を確立するための学習活動やその取組を充実させる	3	9月末現在、19校園への訪問を実施。職員研修や保育・授業研究会を通して、各校園への指導・助言に努めている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権政策課	人権尊重に向けた啓発事業	【上半期】 関係課との共催による事業を進め、参加者の幅を広げ、研修・啓発を実施 【下半期】 人権啓発事業の一元化	3	・人権教育課やきらめき栗東との共催により、2回のセミナーを実施し、多数の参加となる。・啓発事業の見直しも、概ね集約が図れ、29年度からの実施となる。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権教育課	地区別懇談会推進事業	各自治会で開催される地区別懇談会において、モデル自治会を3つ設定し実施する	3	地区別懇談会の説明会で3年分の取り組み状況を周知した結果、すでに1自治会で実施した。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	地区別懇談会、じんけんセミナー栗東、人権を考えるつどいの開催など、社会教育や生涯学習を通じた市民の主体的な人権・同和教育を推進します。	人権教育課	社会同和教育推進事業	各自治会で、毎年1回以上の地区別懇談会を開催するに当たり、日程やテーマ等の企画など中心的な役割をする。	3	9月末時点で131自治会中28自治会で実施済みである。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用先行と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	経済振興労政課	企業啓発指導員の設置	企業訪問、研修会開催等による啓発指導。	3	概ね計画どおり実施。・訪問企業数268社・研修会開催回数4回
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権・同和教育と啓発の推進	企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用先行と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。	経済振興労政課	栗東市事業所人権教育推進協議会補助	各種研修会等への参加、街頭啓発	3	計画どおり実施。特に、十里子どもを守り育てる会の解放合宿学習会に会員企業7社が参加し、地域住民との交流を通じ、子ども達の自立と誇りを支える取組みを皆で考える機会となった。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたること必であることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	社会同和教育推進事業(同和教育推進協議会補助金)	4つの専門部会(研修、市民活動、啓発、広報)の部会を通して、部会員が主体的に関わりながら、人権・同和教育の解決に取り組む。	3	9月11日に実施したところ160名の参加であった。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたること必であることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	同和教育総合調整事業(地区別懇談会「輝く未来」作成)	地区別懇談会や行政職員、教職員、の研修資料として使用する。	3	地区別懇談会の説明会では、講師・推進員・協力員の全員に配布し、地域の実態に応じて活用してもらっている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権・同和教育と啓発の推進	人権に関わりの深い職業従事者の人権・同和教育研修の推進	人権に深い関わりを持つ職業従事者(公務員、就学前教育・学校関係者、社会教育関係者、医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、マスメディア関係者)は、より高い人権意識をもって、その職務にあたること必であることから、重点的に人権・同和教育の研修を行い、自己啓発を促し、その実践的態度を育成します。	人権教育課	同和教育総合調整事業(県外バス借上げ)	教職員や関係課職員、解放運動団体が先進地研修を通して、人権意識の高揚や実践交流を図る。	3	8月18日に実施した県外研修には46名の参加であった。バスの中での意見交換会や事後の紙面での成果と課題の報告など参加者同士の交流を図ることができた。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権擁護の推進	人権相談体制の充実	市民の立場に立ち、人権擁護に関する制度や情報を適切に提供できる相談体制づくりを推進します。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	【上半期】関係機関と連携し、相談・救済体制の充実 【下半期】資質の向上に向けた研修会の開催	3	月1度のいろいろ相談の実施と擁護委員の資質向上への研修に参加いただく。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権擁護の推進	関係機関・団体との連携及び協力体制の推進	県、法務局、人権擁護委員会、人権擁護推進委員会等との連携及び協力体制を強化します。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	【上半期】関係機関と連携し、相談・救済体制の充実 【下半期】資質の向上に向けた研修会の開催	3	月1度のいろいろ相談の実施と擁護委員の資質向上への研修に参加いただく。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	人権擁護の推進	人権侵害の救済と擁護	人権侵害事象に対し、関係機関等と連携を図りながら、相談・助言・救済の充実を図ります。	人権政策課	人権相談体制推進事業及び人権擁護ネットワーク事業	【上半期】関係機関と連携し、相談・救済体制の充実 【下半期】資質の向上に向けた研修会の開催	3	月1度のいろいろ相談の実施と擁護委員の資質向上への研修に参加いただく。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	相談事業	各種相談への的確な対応、迅速な情報提供を図る。	3	職員間の情報供給を図り、各種相談への的確な対応を図っている。また、必要に応じ、関係機関と連携を密にしながら支援をしている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	各種講座開催事業	地域コミュニティの活性化につながる事業として推進する。	3	7講座を開催し、コミュニティ活動の活性化につながっている。パソコン講座では、講師を複数にして受講生が理解しやすい状況に努めている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	人権を尊重するまちづくり	地域総合センター(隣保館)の充実	福祉と人権のまちづくりの発信拠点(ひだまりの家)の充実	「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点として、自主活動学級の実施、隣保館デイサービス事業の実施、各種講座の開催など、ひだまりの家における活動の充実を図ります。	ひだまりの家	自主活動学級事業	基礎学力の充実及び進路学習、解放学習の推進を図る。	3	自主活動学級、こころの体験くらぶなどを通じて、学力向上、解放学習に取り組んでいる。5月からは学習支援の一環として「すすく教室」を始めた。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ①平和啓発ポスターの募集、平和に関するパネル展の開催 ②戦時の食事体験や戦争体験者による学習会等の開催 ③戦争と平和をテーマとする平和のいしずえ展の開催 ④平和に関する図書の展示	総務課	平和都市推進事業	事業内容の周知等市民への啓発方法を工夫しながら、従来の平和都市推進事業を継続する	2	図書館・歴史民俗博物館における取り組み、コミセン事業への支援、パネル展示などを実施した。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ⑤平和祈念戦没者追悼式の開催	社会福祉課	平和祈念栗東市戦没者追悼事業	【上半期】 平和祈念栗東市戦没者追悼式を開催する。 【下半期】 平和祈念栗東市戦没者追悼実行委員会会計の精算	3	9月3日に追悼式を行い、148名の参加があった。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	平和活動を推進するまちづくり	平和都市活動の推進	平和教育・啓発の推進	世界の恒久平和を願う市民意識の醸成のため、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会の充実を図ります。 ⑥社会科歴史学習や修学旅行などによる平和学習の実施	学校教育課	平和学習支援事業	現在の平和の尊さを再認識し、戦争の惨禍を風化させないよう、恒久平和について考える機会をつくる。	3	小中学校において、教育課程に基づいた教科・道徳の時間や、広島、沖縄等への修学旅行で学習をすすめている。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	男女共同参画のまちづくり	男女共同参画社会の推進	男女の互いの人権尊重と男女共同参画の意識づくり	①性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、講演会・セミナー等、意識醸成のための啓発と学習機会の提供を推進します。 ②男女間のあらゆる暴力をなくし、互いに思いやり、安心して暮らせる社会づくりを進めます。	自治振興課	男女共同参画のまちづくり啓発・研修事業	【上半期】 性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援を行う。 【下半期】 まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援を行う。	3	男女共同参画社会づくり推進協議会を開催、進行管理している。じんけんセミナー(第2回)を開催。きらめきritto役員会にて続く啓発事業を計画中。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	男女共同参画のまちづくり	男女共同参画社会の推進	あらゆる分野への男女共同参画の推進	家庭・地域における男女共同参画の機会を整備し、まちづくりや地域活性化の政策・方針決定段階への女性の参画を推進します。	自治振興課	男女共同参画のまちづくり啓発・研修事業	【上半期】 性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行う。 【下半期】 まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援、各種広報啓発等を行う。	3	概ね計画通り実施している。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	男女共同参画のまちづくり	男女共同参画社会の推進	男女がともに多様な生き方ができる環境づくり	①男女の職業選択について、多様な選択のできる環境づくりを進め、就労環境における男女格差の是正を啓発するとともに、能力開発や情報提供に努めます。 ②男女の仕事と家庭・地域生活の両立支援に向け、企業や仮定への働きかけを通じて、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を推進し、男女がともに働きやすい労働環境の整備や少子・高齢化社会への対応、子育て支援、活力のあるまちづくりを推進します。	自治振興課	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	【上半期】 性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援を行う。 【下半期】 まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づき男女共同参画セミナーの実施や「きらめきRitto」事業等への支援を行う。	3	男女共同参画社会づくり推進協議会を開催、進行管理している。じんけんセミナー(第2回)(ワーク・ライフ・バランス)を開催。きらめきritto役員会にて続く啓発事業を計画中。
安全・安心	一人ひとりが尊重され、誰もが参画できるまち	男女共同参画のまちづくり	男女共同参画社会の推進	推進体制の整備、充実	まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プラン(第5版)を策定するとともに、様々な分野において男女共同参画を推進するため、全庁的な連携のもと、推進体制を整備し、プランに基づく施策の推進及び進捗管理に努めます。	自治振興課	男女共同参画社会づくり推進協議会の運営	【上半期】 性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づく各種施策の振興管理を行う。 【下半期】 まちづくり女(ひと)と男(ひと)の共同参画プランに基づく各種施策の振興管理を行う。	3	男女共同参画社会づくりの庁内委員会と推進協議会を開催し、進行管理している。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	健康づくりの推進	「第2次健康りっとう21」の推進	①健康に関する情報提供や啓発、相談、各種検診の実施など健康的な生活習慣が実践できる取組みを通じて、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けた健康づくりの行動計画として策定した「第2次健康りっとう21」を推進します。 ②「健康づくり推進協議会」を開催し、市民・関係機関・行政の連携を強化します。 ③市民の健康に関する実態調査を実施し、心身の健康づくりを推進します。	健康増進課	「第2次健康りっとう21」の推進事業	【上半期】 健康的な生活習慣が実践できるよう健康に関する情報提供や啓発を行うとともに、健康づくり推進協議会(8月予定)において計画の進捗管理を行います。 【下半期】 健康に関する情報の提供や啓発を行うとともに、健康づくり推進協議会(11月、2月予定)において計画の進捗管理を行います。	3	健康情報の啓発を行うとともに、会議を開催(8月実施、11月、2月予定)し、計画の進捗管理を行っている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	母子保健の推進	妊婦健康診査の推進	妊婦健康診査の受診奨励など、妊産婦の健康管理を支援し、リスクの高い妊産婦等に対して継続的な支援を行います。	健康増進課	妊婦健康診査事業	【上半期】 6月より子ども子育て支援事業の利用者支援事業(母子保健型)実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応します。 【下半期】 利用者支援事業(母子保健型)実施し、妊娠期からの相談支援に対応します。	3	事業の開始にあたり助産師等を配置し、6月より妊娠届出時の面接等を通じて妊娠期からの相談・支援を開始している。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	母子保健の推進	乳幼児健康診査の実施	個別相談、集団指導を通じ、望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。	健康増進課	乳幼児健康診査事業	【上半期】 乳幼児健康診査を実施し、個別相談、集団指導を通じ望ましい生活習慣の形成と成長発達を支援します。 【下半期】 発達相談を含む乳幼児健康診査等母子保健事業の円滑な実施ができるよう体制の検討を行います。	3	予定通り乳幼児健診実施しているが、発達相談員の確保ができていない。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	疾病の予防	各種検診(がん検診等)の実施	①疾病を予防し、早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種検診を実施します。 ②広報や健康づくり活動の啓発を通じて受診率の向上を図ります。	健康増進課	各種健診(がん検診等)事業	【上半期】 疾病の早期発見・早期治療を図るため、法令に基づき各種健診(がん検診等)を実施します。 【下半期】 法令に基づき各種健診(がん検診等)、各種予防接種を実施します。	3	各種健診(がん検診)予定通り実施している。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	疾病の予防	各種予防接種の実施	乳幼児、学齢期の子どもに対する各種予防接種や高齢者へのインフルエンザ等予防接種の実施を推進します。	健康増進課	予防接種委託事業	【上半期】 乳幼児、学齢期の子どもや高齢者に対する各種予防接種を実施します。 【下半期】 法令に基づき各種健診(がん検診等)、各種予防接種を実施します。	3	各種予防接種実施し、10月よりB型肝炎定期接種化に向けて準備を行い実施に至った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	疾病の予防	特定健診・特定保健指導の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群に対して保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を推進します。	保険年金課	特定健診・特定保健指導推進事業	【上半期】 特定健診受診通知を5月に発送し、再勧奨を9月に行う。また、今年度より40歳～64歳の国保加入者の受診時の一部負担金を市が負担することにより、受診率を高める。 【下半期】 9月下旬～10月上旬まで、電話にて勧奨を行う。また、受診希望者には、12月末まで受診期間の延長を実施し、受診率を高める。	3	5月に通知を発送し、9月に勧奨はがきの送付。9月下旬より個別に電話にて勧奨を行う。今年度より40歳から64歳も無料であることを伝え、受診率向上に努める。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	疾病の予防	特定健診・特定保健指導の推進	①国保被保険者のうち、対象者に対して、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施します。	健康増進課	特定保健指導推進事業	【上半期】 特定保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を行います。 【下半期】 特定保健指導を実施し、生活習慣等の改善指導を行います。	3	特定保健指導を実施し、生活習慣病の改善指導を行っている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	地域医療体制の整備	地域中核病院の運営支援	地域中核病院である済生会滋賀県病院が病診連携や病棟連携を推進し、地域医療連携の強化を図ることができるよう継続的な支援を行います。	健康増進課	地域中核病院助成事業	地域中核病院である済生会滋賀県病院の健全な運営に対する継続支援を行います。	3	済生会滋賀県病院と公的病院運営補助金にかかる協議を行い、支援を進めている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	地域医療体制の整備	休日救急医療体制の整備	湖南地域医療圏域での広域的な救急医療体制を維持推進します。 救急歯科医療において、年末年始における当番医制度を継続して実施します。	健康増進課	休日急病医療体制整備事業	湖南広域休日急病診療所、二次救急運営にかかる負担金を支出し、湖南地域医療圏域の救急医療体制を維持します	3	湖南地域の救急医療体制にかかる会議への出席と負担金の支出を行っている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	健康増進・医療体制の整ったまちづくり	地域医療体制の整備	かかりつけ医療制度の啓発	予防接種や各種健診の医療機関委託等とも係わって、かかりつけ医制度の啓発に努めます。	健康増進課	かかりつけ医制度啓発事業	予防接種や各種健診の医療機関委託等により、かかりつけ医制度の啓発を行います。	3	予防接種や健診の医療機関委託等によりかかりつけ医の啓発を行っている。かかりつけ薬局の啓発のために薬剤師会との委託契約を行った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	地域に根ざした食育の推進	食育推進計画の推進	乳幼児とその親の健康的な食生活の推進、地域での親の食育推進の核となる人材の養成・活動支援など、生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践に向けて、関係機関が連携しながら市民活動として推進する体制を構築します。	健康増進課	食育推進計画進行管理事業	【上半期】 「けんこう」「だんらん」「たいけん」をキーワードに食育推進に取り組むとともに、栗東市食育推進計画事務局会議において進行管理を行います。 【下半期】 食育推進に取り組むとともに、栗東市食育推進計画事務局会議において進行管理を行います。	3	会議を開催(5月31日実施、2月予定)し、計画の進捗管理を行っている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	地域に根ざした食育の推進	生産者と消費者の交流を深め、体験を通じた学習の推進	学校現場とも連携した「たんぼのこ体験事業」などの取組みを通じた農林業体験や地元へ伝わる伝統食・郷土料理体験など、地元農産物の生産者と消費者、子どもの交流を深め、食の大切さや生産の大変さを学ぶ機会づくりを推進します。	農林課	たんぼの子体験事業	小学校による田植え体験実施	3	農業者が学童に積極的ににかかわり農業体験を支援した。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	地域に根ざした食育の推進	地産地消の推進	農産物を直接販売する機会の場合や充実、市民ニーズに応じた製品の生産に対する支援など、地産地消を推進します。	農林課	農産物加工施設管理運営事業	直売所による販売増加のための店内放送等の活用	3	報道機関を通じ「幸せを呼ぶドクターイエローの見える駅」としてPRを行った。また駅前デジタルサイネージの活用も行った。チラシ節約として職員が近隣に散らし配布を行い、集客対策を行った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	①食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができる人間の基礎を育むとともに、小中学校における食育を推進します。 ②保育園・幼稚園・幼児園において、食育実施計画を策定して保育の計画に位置づけ、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等に取り組むとともに、食育会議で情報交換を行い、食	幼児課	保育所管理運営事業 幼稚園自園給食事業	食育実施計画を策定して、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等を行います。 園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	3	食育会議を1回、給食会議は毎月1回実施し、担当者からの資料事前提出や、報告書により情報交換ができた。昨年度に引き続き他課や地域とのつながりによる栽培実践にも取り組んでいる。「給食だよりに」により、家庭への食に関する意識啓発につながっている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	①食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践など、幼児・児童期において、食習慣や感謝の気持ち、マナーなど健全な食生活を実践することができる人間の基礎を育むとともに、小中学校における食育を推進します。 ③各校への食に関する訪問指導の充実、給食の残さ(食べ残し)調査など、小中学校における	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	【上半期】 食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実 【下半期】 食育に関する各種調査結果を活用し、各校の児童生徒の実態に合わせた食に関する年間指導計画に基づく実践の推進	3	食育基本計画や年間指導計画に基づく授業の実施。食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	学校、保育園等における食育の推進	地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図ります。	教育総務課(学校給食共同調理場)	学校、保育園等における食育の推進	地元食材を可能な限り使用し、ご飯を中心とした和食献立や郷土料理を実施し、地産地消の推進を図る。	3	湖魚を使った献立を取り入れるなど和食献立や郷土料理を積極的に実施し、地産地消の推進を図った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	家庭における食育の推進	家庭における食を食育の原点として、家族との団らんや感謝の心を培う場とし、学校・保育園・幼稚園・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	幼児課	保育所管理運営事業 幼稚園自園給食事業	食育実施計画を策定して、園児や保護者対象の食育教室等の開催、給食だよりの配布などを通じた保護者への啓発等と、食育会議で情報交換を行います。 園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	3	食育会議を1回、給食会議は毎月1回実施し、担当者からの資料事前提出や、報告書により情報交換ができた。昨年度に引き続き他課や地域とのつながりによる栽培実践にも取り組んでいる。「給食だよりに」により、家庭への食に関する意識啓発につながっている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	食育のまちづくり	学校、保育園等における食育の推進	家庭における食育の推進	家庭における食を食育の原点として、家族との団らんや感謝の心を培う場とし、学校・保育園・幼稚園・幼児園からの指導や地域の食育教室などを通じて、保護者や子どもに対し、食に関する意識の啓発を図ります。	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	【上半期】 食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実 【下半期】 食育に関する各種調査結果を活用し、各校の児童生徒の実態に合わせた食に関する年間指導計画に基づく実践の推進	3	食育基本計画や年間指導計画に基づく授業の実施。食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	スポーツ推進委員及び地域の体育・スポーツ関係団体等による大会・講習会・派遣指導など、軽スポーツ・生涯スポーツの普及を促進します。	スポーツ・文化振興課	スポーツ推進委員及び地域の体育・スポーツ関係団体等による軽スポーツ・生涯スポーツの普及・促進事業	関係団体と共に、主に軽度なスポーツ事業を開催して、市民の健康増進やスポーツへの関心を高める。	3	各種事業の開催や既存事業の見直し・再構築、スポーツ派遣指導を計画通り実施
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	レクリエーション活動など、軽度な身体運動を通じて元気で健康的なスポーツライフの実現、生活習慣の確立に向け、関係団体等と共に健康づくり事業の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課	レクリエーション活動など、軽度な身体運動を通じて健康づくり事業	関係団体と共に、主に軽度なスポーツ事業を開催して、市民の健康増進やスポーツへの関心を高める。	3	各種事業の開催や既存事業の見直し・再構築、スポーツ派遣指導を計画通り実施
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	各種スポーツ大会や「馬に親しむ日」事業の開催など、スポーツを楽しみ、身近に体験できる機会の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課	各種スポーツ大会、「馬に親しむ日」等開催事業	関係団体との連携による「全国夏期巡回ラジオ体操」「馬に親しむ日」「ロード競技三大会」等の実施・準備	3	「全国夏期巡回ラジオ体操」「馬に親しむ日」は予定通り実施できている
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツの普及	生涯スポーツ事業の推進	学校体育施設の市民への開放を推進します。	スポーツ・文化振興課	学校体育施設の市民開放促進事業	学校施設の空き時間を活用して、スポーツを楽しむ場を提供する	3	利用ルールの見直し・徹底を図り、公平で効率的な運用を進め、現在登録団体は83となっている。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	スポーツ施設の充実	社会体育施設の運営	社会体育施設の改修整備を推進します。施設間の情報共有や利用者向けホームページの運用により、利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課	社会体育施設改修・整備事業	安心・安全な社会体育施設として市民の活用を図る。	3	適宜の改修と修繕により快適な利用を提供できた。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	スポーツ施設の充実	社会体育施設の運営	社会体育施設の改修整備を推進します。施設間の情報共有や利用者向けホームページの運用により、利用者の利便性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課	社会体育施設の情報共有、利便性向上事業	既存ネットワーク、設備の活用による対利用者への利便性向上	3	社会体育施設間の既設ネットワークを活用し、利便性を確保できた。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	スポーツ施設の充実	社会体育施設の運営	指定管理者制度による社会体育施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図ります。	スポーツ・文化振興課	指定管理者制度による社会体育施設の管理・運営事業	【上半期】 指定管理者への指導と連携により適切な管理運営を行う 【下半期】 指定管理者への指導により、特に野洲川運動公園の管理については関係機関と連携し、適切な管理運営を行う。	3	指定管理者によるほぼ適切な管理運営ができています

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	①施設利用や会員募集への支援を行い、総合型地域スポーツクラブの活動安定化を促進します。	スポーツ・文化振興課	統合型地域スポーツクラブの活動安定化促進事業	クラブ運営等を補助する職員を配して組織の安定・定着化を進める。	3	運営・事務を支援するため職員を配置し、市内総合型クラブに指導・助言できた
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	②総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。	スポーツ・文化振興課	総合型地域スポーツクラブの創設支援事業	クラブ設立を検討する団体に対して県体育協会等と連携して創設準備を支援する。	2	『多目』『多世代』『多志向』に対応できる、自主自律のスポーツクラブ創設に向けた機運の醸成が生まれなかった。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	③スポーツ関係団体の主体的な活動を支援します。	スポーツ・文化振興課	スポーツ関係団体の主体的な活動支援事業	健康増進、競技力・基礎体力向上を図るためのスポーツ団体の活動を支援する	3	市体育協会を通じて運営・事業への支援や成果に対する顕彰を行った。
安全・安心	生涯を通じた健康づくりのまち	生涯スポーツを推進するまちづくり	生涯スポーツ推進体制の強化	生涯スポーツ推進体制の強化	④平成36年に予定される滋賀県での国民体育大会開催などの大規模なスポーツ大会を見据えて、ジュニア世代の育成や競技力の向上に向けて関係機関と連携を強化します。	スポーツ・文化振興課	大規模なスポーツ大会開催を見据えたジュニア世代の育成、競技力向上事業	市体育協会や県等と連携、協力してジュニア世代の育成に努める。	3	ジュニア対象事業を取り込んだ市体育協会自主事業の多メニュー化、県の育成事業への協力を果たした。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	地域福祉意識の醸成	福祉の風土づくり	①一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、市民、ボランティア、事業者等が力を合わせ、自分たちが住んでいる地域を暮らしやすくする取り組みの必要性や相互に支えあう意識の啓発に努めます。 ②家庭、地域、学校、事業所等において、人権尊重と「福祉の心」を広め、福祉意識を高める学習活動を促進します。 ③地域における市民や事業所の交流機会の拡大を促進します。	社会福祉課	各種団体補助	【上半期】活動補助金を交付し、各種団体の支援を行う。 【下半期】実績報告書の精査を行う。	3	各種団体へ補助金を交付した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	地域福祉意識の醸成	市民の地域福祉活動への参加促進	①市民の福祉ボランティア活動の参加への意識を啓発するとともに、参加のきっかけづくりや支援する環境の整備を図ります。 ②市民や団体の主体的な福祉活動への機運の醸成に努めます。	社会福祉課	社会福祉協議会活動推進事業	【上半期】社会福祉協議会へ活動補助金を交付し、地域福祉活動を支援する。 【下半期】社会福祉法人指導監査を行う。	3	社会福祉協議会へ活動補助金を交付した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	地域福祉システムの構築	①地域団体や社会福祉協議会、ボランティア組織などの連携により、効果的な福祉活動を展開する地域福祉ネットワークづくりを推進します。 ②地域振興協議会等市民の福祉への参加を促進し、地域における課題解決に向けた地域福祉活動の基礎づくりを支援します。	社会福祉課	地域福祉計画推進事業	【上半期】第2期地域福祉計画に基づき地域福祉計画を推進する。 第3期地域福祉計画策定に向けた準備を行う。 【下半期】委員会の開催を2回予定している。アンケート調査を実施する。	3	栗東市地域福祉計画委員会の委員選定を行った。また、地域福祉計画策定のプロポーザルを行うための準備を行った。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	地域で支えあう福祉のまちづくり	地域福祉活動の基礎づくりと活動支援	活動支援	社会福祉協議会、民生児童委員協議会等の地域福祉活動を支援します。	社会福祉課	民生児童委員活動推進事業	【上半期】民生児童委員の体制の充実を図る。民生委員・児童委員連絡協議会へ活動補助を交付する。 【下半期】民生委員児童委員連絡協議会連合会で各学区の活動を確認する。	3	活動補助金を交付し、民生委員活動が行われた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	地域ケア会議開催事業	【上半期】3圏域における圏域地域ケア会議の開催を進める。 【下半期】各地域包括支援センターが中心となり、圏域毎の地域課題について整理を行い圏域地域ケア会議を開催する。	2	圏域での地域ケア会議の開催に向けて、介護支援専門員、介護サービス事業所に地域ケア会議の研修会(9/30)を開催した。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	圏域地域包括支援センター整備事業	【上半期】 他圏域地域包括支援センター設置に向けての準備を進める。 【下半期】 葉山地域包括支援センターの委託における問題点・課題を明確にしたうえで、他圏域地域包括支援センター設置に向けての準備を行う。	3	葉山中学校区を担当する葉山地域包括支援センターを済生会支部滋賀県済生会への委託により7月1日開設。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立	地域包括ケア推進体制の確立	①地域包括ケアシステムの確立に向けた中核的役割として、地域ケア会議を通じた各主体の連携強化とともに、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。 ②ともに助け合い支え合う地域づくりなど地域福祉の推進を通じて、地域包括ケア推進体制のさらなる充実を図ります。	長寿福祉課	いきいき百歳体操実践団体の育成、継続運営支援事業	【上半期】 地域リハビリテーション活動支援事業を利用し、生活しづらい人がいきいき百歳体操実践団体へ通うことができるようになり、自然に助け合える環をつくる。 まずは、平成29年度に始める介護予防・日常生活支援総合事業を見据えた地域リハビリテーション活動支援事業のあり方や内容などを整理し、実践する。 【下半期】 地域リハビリテーション活動支援事業要項をもとに実践し、評価する。平成29年度から始める介護予防・日常生活支援総合事業のツールの1つとして位置づける。	3	地域リハビリテーション活動支援事業について、事業の目的や内容を決定した。下半期に実践し、評価していく。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立	在宅医療と介護の連携	①在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービスを切れ目なく提供する体制の充実を図ります。 ②在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動の充実を図ります。	長寿福祉課	多職種地域リーダー会議開催事業	【上半期】 在宅療養生活を支援するため、多職種連携における課題の整理と課題解決に向けた検討を実施する。 【下半期】 在宅療養生活を支援するための多職種連携研修会の実施と課題解決に向けた評価を実施。残された課題への対応を多職種連携(代表者)会議で検討する。	3	多職種地域(代表者)会議を1回開催し、在宅医療・介護連携における課題解決に向けた研修会(6回)計画実施している。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	地域包括ケア推進体制の確立	在宅医療と介護の連携	①在宅で安心して過ごせるよう、多職種の連携や病診連携などによって、在宅における医療・介護サービスを切れ目なく提供する体制の充実を図ります。 ②在宅医療や看取りに関する住民意識の醸成を図るため、広報・啓発活動の充実を図ります。	長寿福祉課	「生き方カフェ」開催事業	【上半期】 栗東市介護者の会との協議を経て、「生き方カフェ」の上半期分として7月と9月に実施するとともに11月に開催する(仮)シンポジウムに向けて実行委員会の立ち上げと開催。 【下半期】 11月5日(土)「さあ来い！老後」フォーラムの開催。葉山地域包括支援センターでの「生き方カフェ」開催について働きかける。	3	7/21(28名参加)9/16(29名参加)。「さあ来い！老後」フォーラム実行委員会開催(委員10名、4回)11月5日フォーラム開催予定。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	健康で生きがいのある暮らしの実現	健康で生きがいのある暮らしの実現	高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいづくり活動に継続的に取り組める機会の充実を図ります。	長寿福祉課	高齢者の生きがいと健康づくり事業	【上半期】 高齢者自らの企画による高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施する。 【下半期】 より多くの参加者を目標に、高齢者自らの企画による高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施する。	3	高齢者の生きがいと健康づくり推進会議へ委託。高齢者の生きがい実践交流大会(11/19)・手作り作品展(11/16～19)開催予定。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	健康で生きがいのある暮らしの実現	健康で生きがいのある暮らしの実現	高齢期においても健やかで活力ある生活を送るため、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいづくり活動に継続的に取り組める機会の充実を図ります。	長寿福祉課	介護支援ボランティア制度事業	【上半期】 10月開始に向け、要綱の策定、ボランティア活動内容と活動場所の決定、ポイントの仕組みの決定、研修を実施する。 【下半期】 事業開始後の課題点を改善し、利用し易い制度となるよう要綱の改正等を行う。	3	10月開始に向け、要綱の策定、ボランティア活動内容と活動場所の決定、ポイントの仕組みの決定、研修を実施した。(10/5現在受入施設11、サロン18、百歳体操21、ボランティア登録50名)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	健康で生きがいのある暮らしの実現	シルバー人材センターの支援	高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。	経済振興労政課	シルバー人材センター補助	会員確保、受注拡大、充実した自主事業の展開への支援。	3	会員確保と受注拡大に向けた事業促進と運営補助について、随時事務レベルでの協議を実施している。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	介護予防と生活支援サービスの充実	介護予防と生活支援サービスの充実	①高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ②地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。	長寿福祉課	新たな介護予防・日常生活支援総合事業	【上半期】 暮らしいきいき事業を通じて、介護事業所とともに支援内容について協議すること、ケアマネジメント向上を目的に自立支援に向けた研究会を企画調整し、上半期分として研修会と事例検討をそれぞれ1回行い、自立支援を可能とするケアプランの立案をつうじて事業所が生活動作を改善する支援ができるようにする。 【下半期】 自立支援に向けた研究会の方向性や内容について企画会で協議し、ケアマネジャーの力量向上をめざし、研究会を4回程度開催する。	3	暮らしいきいき事業参加者(19名うち平成28年度4名)の自立に向けた支援について通所介護事業所と協議。また、自立に向けた研究会としてスタートアップ研修会を開催(参加者24名)。事例検討を行っていきうえで企画会を立ち上げ、協議検討して11月から事例検討会を中心に開催予定。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	介護予防と生活支援サービスの充実	介護予防と生活支援サービスの充実	①高齢者一人ひとりに合った介護予防や生活支援サービスが受けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を導入し、適切なケアマネジメントを進めます。 ②地域における多様なサービス主体による多様な生活支援サービスを確保するため、NPOやボランティア活動を育成・支援するとともに、高齢者が自らの経験・知識などを活かし、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。	長寿福祉課	100歳大学開催事業	【上半期】 第1期大学生の講義と卒業式、新しい団体の立ち上げ支援について受託者と協議調整、第2期大学生募集の準備を行う。 【下半期】 第1期卒業生(28会)を中心として平成29年度に新たな団体が立ち上がるよう、栗東100歳大学受託者とともに支援を行う。 第2期の運営については、第1期の評価をもとに目的の明確化とそれを達成できる内容や方法で行う。	4	第1期大学卒業生(37名)の支援として高齢者生きがい活動促進事業(国庫補助)を活用し、新たな団体の立ち上げ支援を実施。第2期も10月開校(大学生24名)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症の人と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症の人を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。	長寿福祉課	地域見守り体制と居場所づくり推進事業	【上半期】 認知症対応型通所介護施設・コミュニティセンター・自治会と協働により実施に向け検討を進める。 【下半期】 10/28第1回目の認知症カフェを開催する。認知症カフェの継続実施に向けた企画運営について協議を行う。	3	認知症対応型通所介護施設・コミュニティセンター・地振協と協働により、9/20認知症講演会(11/15延期)、カフェの開催(10/28)に向け検討を進めた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症ケアパスを活用しながら、認知症を早期に発見し、認知症の人と家族への初期支援と自立生活支援をおこなうとともに、認知症の人を地域で見守り、支えられる地域づくりを進めます。	長寿福祉課	認知症サポーター養成事業	【上半期】 小学校など多様な機会を通じた認知症サポーター養成講座を開催する。 【下半期】 葉山小学校以外の学校での開催に向けた働きかけやコミセン等での市民対象認知症サポーター養成講座の開催に向けた検討を実施する。	3	養成講座5回開催(162名参加)。小学校での開催を各校に呼びかけ葉山小学校で7/13開催。オレンジリングフェスタ(10/1)において市民対象の養成講座開催(29名参加。)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	認知症施策と高齢者の尊厳保持	認知症施策と高齢者の尊厳保持	高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるよう、高齢者虐待防止対策や権利擁護に関する取組みを推進します。	長寿福祉課	高齢者虐待防止啓発事業	【上半期】 高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を継続実施する。 【下半期】 高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を継続実施すると共に、虐待対応支援ネットを活用する。	3	高齢者虐待・権利擁護にかかる相談・対応を行っている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	高齢者が健やかに暮らせるまちづくり	介護サービスの充実	介護サービスの充実	高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図るとともに、介護保険事業の適正な運営に努めます。	長寿福祉課	地域密着型サービス施設整備事業	公募により決定した事業者に対し、補助金の交付によるサポートを行うとともに、適切に設置できるよう指導する。	4	設置に関する協議を随時実施するとともに、7月には2施設に補助金の交付決定を行った。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	障がいのある人に対する理解の促進	啓発の推進	広報、ホームページ等に福祉制度や障がい者団体事業などを掲載し、障がいに関する事業を通じて、障がいに対する市民理解と意識啓発を図ります。	障がい福祉課	啓発推進事業	【上半期】 広報、ホームページ等により障がいに対する市民理解と意識啓発を実施。 【下半期】 広報、ホームページ、パネル展等による障がいへの市民理解と意識啓発	3	広報、ホームページへの記事掲載、出前講座等により、障がいやスポーツなど障がい者の活動、障害者差別解消法について、市民の理解が図れた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	障がいのある人に対する理解の促進	交流の促進	障がい者関係団体の主催するレクリエーションやスポーツ大会などのボランティアとの協働開催を通じて、ボランティア活動の活性化、障がいに対する理解の促進及び障がいのある人となない人との交流を促進します。	障がい福祉課	社会参加促進事業	【上半期】 レクリエーション・スポーツ大会等への障がい者、ボランティアの参加促進 【下半期】 レクリエーションや行動訓練等への、障がい者・ボランティアの参加促進	3	参加者380名の栗東市レクリエーション・スポーツ大会をはじめ各種スポーツ大会や、イベントへの参加により障がい者の社会参加が図れた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	自立支援の実施	①生活介護・自立訓練・就労継続支援・短期入所など、必要なサービスを身近な地域で日常的に利用できる日中活動系サービスを提供し、障がいのある人の自立した生活を支援します。 ②居住系サービス(共同生活援助)の提供を推進します。	障がい福祉課	自立支援給付事業	障害福祉サービスの利用により、障がいのある人の自立した生活の支援を行う。	3	各種障がい福祉サービスの給付により、障がいのある人および家族の自立した生活への支援を行った。放課後等デイサービスなど大きく給付量が増える一方、居住系サービスの不足が懸念される。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	相談等支援	障がいのある人や家族が抱えるニーズを把握し、必要な情報提供や権利擁護のための援助を行います。	障がい福祉課	地域生活支援事業	障がいのある人や家族等の相談支援事業を実施し、情報の提供や必要な支援を行う。	3	4月より守山市と共同で基幹相談支援センターを開設し、障がいのある人への総合的かつ専門的な相談支援を実施し、必要なサービスを提供した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	相談等支援	自立支援協議会等を通じて、気軽に相談できるネットワークの構築を図ります。	障がい福祉課	地域生活支援事業	【上半期】 関係機関が相互の連携を図ることにより、支援体制に関する課題等について情報を共有し地域課題の解決を図る。 【下半期】 関係機関が相互の連携を図ることにより、支援体制に関するテーマを設定して共同で地域課題の解決を図る。	3	自立支援協議会・部会等において関係機関がテーマに従い報告し、意見・情報交換の中で地域課題の洗い出し・解決への方策について検討した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	相談等支援	災害や犯罪などから地域ぐるみで守り、支える安全確保の取組みを推進します。	危機管理課	相談等支援	防災・防犯指導員による出前トーク等により地域活動支援を実施	3	防災・防犯指導員や中消防署・草津警察署と連携を図り、地域での啓発や活動の支援を図っている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	在宅重度障がい者通所生活訓練施設(湖南圏域)の支援	医療的ケアを必要とする重度障がい者に通所サービスを提供する湖南地域在宅重度障がい者通所生活訓練施設の整備・運営を関係市と広域で支援します。	障がい福祉課	重症心身障害者通所施設運営事業	湖南地域の重症心身障がい者通所施設の運営及び整備を関係市と広域で支援する。	2	湖南4市および県で毎月協議を実施し、施設の募集要項等を検討。用地決定・事業者決定のスケジュールが当初予定より遅れている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	地域生活の基盤づくり	コミュニケーション支援	機器の活用や手話通訳・要約筆記者の派遣、手話講座の開催を通じたボランティアの育成など、一人ひとりの状況に合わせた円滑なコミュニケーション活動を支援します。	障がい福祉課	コミュニケーション支援事業	手話通訳、要約筆記者の派遣および手話講座の開催	3	手話講座は受講者22名で18回開催し、講義形式の回には受講者以外の職員・教職員も聴講。聴覚障がい者の日常生活やイベント等での手話通訳を実施。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	社会参加への支援	移動支援	外出に際して支援が必要な人に対して、移動手段や支援方策に関する情報を提供し、社会参加を支援します。	障がい福祉課	移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい者に対して、外出のための支援を行う。	3	事業者数26、登録者110名で、利用実績は前年の2割増程度に上がり、支援の充実が図れた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	社会参加への支援	交流機会の提供	地域における各種事業へ障がいのある人が参加しやすい体制を整備するなど、地域での交流機会の確保を促進します。	障がい福祉課	交流機会啓発事業	障がいのある人が、地域等における各種事業に参加しやすいように、交流機会の確保や啓発等支援を行う。	3	県立障害者福祉センターの事業をはじめ、各種地域事業や市内でのイベントについて、広報・ホームページ等により周知・啓発を行った。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	働き・暮らし応援センターへの活動支援	一般就労を希望する障がいのある人への就労の場の確保と職場定着、職場開拓などを行うために、働き・暮らし応援センターの活動を支援します。	障がい福祉課	働き・暮らし応援センター支援事業	就労を希望する人へ就労の場の確保と職場定着等を行うため、センターの活動支援を行う。	3	ハローワーク、市の就労担当課と連携・情報共有し、働き・暮らし応援センターによる就労支援を行っている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	自立支援給付の実施(就労継続支援・就労移行支援)	一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。	障がい福祉課	自立支援給付事業	就労に向けた就労継続支援や就労移行支援サービスを提供する。	3	訓練施設や作業所における、就労支援サービスの提供を行っている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	自立支援給付の実施(就労継続支援・就労移行支援)	一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。	経済振興労政課	就労支援相談員の設置	就労困難者への情報提供や相談などによる安定就労への支援。	3	計画通りに実施し安定就労へいかに繋げるかが課題。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	相談等支援	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「就労支援計画」に基づいて利用者の意向に沿った相談支援体制の充実を図ります。	障がい福祉課	相談等支援事務	就労や生活面での自立に関する相談に応じ、関係機関との連携により課題解決を図る。	3	就労への相談を受け付け、就労支援機関等との連携により、就労や就労訓練など自立につながる支援を図る。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	就労支援	相談等支援	就労支援関係機関との連携による助成制度や優遇措置等の情報提供・啓発を推進します。	経済振興労政課	技能取得教育訓練受講補助	就労に向けた技能取得にかかる受講費の補助。	2	9月末現在、新たな申請はない。制度見直しは検討中。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくり	生活環境の整備	生活環境の整備	建物、道路、交通ターミナル等におけるすべての人に配慮したユニバーサルデザインによる福祉のまちづくりを推進します。	障がい福祉課	ユニバーサルデザインによる福祉のまちづくり推進事業	「だれもが住みたくなる滋賀のまちづくり条例」に基づき、障がいのある人の立場で、事業者に指導、助言を行う。	3	条例に基づき、建設予定事業者に指導、助言を行う。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	保育園臨時職員配置事業・幼稚園臨時職員配置事業	円滑な園運営に向けた人材の確保 円滑な園運営をめざし、園児数並びに要支援園児数、クラス数等に合わせ、適切に人材(保育士・看護師等)を確保、配置する。	3	人材確保の方策として、7月～8月に潜在保育士対象の就職支援研修を今年度初めて実施した。参加は少人数であったものの、雇用につながる有効な機会となった。恒常的な人員不足は続いている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	私立保育所運営補助事業	保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの実施奨励。	3	新制度に則って給付費の支給等適正に行っている。また、保護者の保育ニーズに合わせた受け入れができるよう、平成29年度入園から適用する認定制度についての見直しを行った。低年齢児の待機児童の削減に向けて、家庭的保育事業の導入準備を進めているところである。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	子ども・子育て支援新制度に伴う、特定教育・保育の実施	国や市の基準並びに「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度に伴う良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育の提供を行います。	幼児課	職員研修事業(保育園)	就学前保育・教育充実を目指し、職員の資質向上のための研修、巡回指導の実施	3	新任職員研修4/7回、巡回研修3/9回実施済み。特別支援教育の巡回指導は13/18回実施。幼児課主催の人権・同和職員研修の内容検討をし、全職員対象に7回実施予定。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	「保育教育課程」に基づく乳幼児保育・教育の推進	乳幼児保育総合化の推進により、保育園・幼稚園・幼児園において、乳幼児の心身の発達を助長します。	幼児課	職員研修事業(幼稚園)	就学前保育・教育充実を目指し、職員の資質向上のための研修、巡回指導の実施	3	新任職員研修4/7回、巡回研修3/9回実施済み。特別支援教育の巡回指導は13/18回実施。幼児課主催の人権・同和職員研修の内容検討をし、全職員対象に7回実施予定。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	就学前保育への民間活力の導入事業	「栗東市の就学前保育における民間活力活用の基本方針」並びに「同基本計画」に基づき、民間活力の活用による保育サービスの充実を図ります。	幼児課	保育所管理運営経費	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めます。	3	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めているが、施設の経年による老朽化など、様々な課題が出てきている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	就学前保育・教育の充実	就学前保育・教育環境の向上	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めます。	幼児課	施設改修事業	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めます。	3	保育園、幼稚園、幼児園施設の計画的な施設改善・維持補修など保育・教育環境の整備に努めているが、施設の経年による老朽化など、様々な課題が出てきている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	幼児課	預かり保育事業	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	3	各幼稚園・幼児園における預り保育の実施により、園によって利用者数の差はあるが、保護者の育児負担の軽減に繋がっている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	子育て応援課	学童保育運営委託事業	子ども・子育て支援新制度の基準等による運営。	3	増加する入所希望に対して他の公共施設等を活用して対応した。施設整備として葉山東学童保育所の増築工事、大宝西学童の増築設計委託に着工。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	子ども・子育て支援新制度に基づく「栗東市子ども・子育て支援事業計画」に係る各種事業の実施	地域子ども・子育て支援事業として、一時預かり保育事業、放課後児童健全育成事業(学童保育)、養育支援訪問事業などを実施します。	健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業	【上半期】 生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師または保健師が訪問し、乳児の成長、発達、栄養、育児、疾病予防等に関して保護者への指導、助言を行います。 【下半期】 生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問指導を継続します。	3	保護者または医療機関からの連絡等により、乳児家庭訪問を行っている。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	地域子育て支援センターの充実	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、地域子育て支援センターを中心に、子育てに不安や悩みなどをもっている親子等に対する相談、援助を推進します。 子育て家庭等が必要とする身近な地域の育児や子育てに関する多様な情報を収集・提供します。	子育て応援課	地域子育て包括支援センター運営事業、臨時職員配置事業	【上半期】 地域子育て支援センター治田東の開設 【下半期】 各児童館と連携を図り、事業を推進する	4	市内4ヶ所目の地域子育て支援センター(拠点)として治田東を設置。他の児童館と併せて、「子育て講座」等子育て支援事業を拡大実施した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	子育てサークル等との協働事業の推進	親子交流、子育てサークル等の育成や協働事業の取組みにより、地域における子育て支援活動を推進します。	子育て応援課	地域子育て包括支援センター運営事業、臨時職員配置事業	【上半期】 地域子育て支援センター治田東の開設 【下半期】 各児童館と連携を図り、事業を推進する	4	市内4ヶ所目の地域子育て支援センター(拠点)として治田東を設置。他の児童館と併せて、「子育て講座」等子育て支援事業を拡大実施した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	地域の保育需要に応じた特別保育の実施	延長保育や一時預かり事業など、地域の保育需要に応じた特別保育を実施します。	幼児課	私立保育所運営補助事業	保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの実施奨励。	3	新制度に則って給付費の支給等適正に行っている。また、保護者の保育ニーズに合わせた受け入れができるよう、平成29年度入園から適用する認定制度についての見直しを行った。低年齢児の待機児童の削減に向けて、家庭的保育事業の導入準備を進めているところである。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	地域子育ての支援	地域の保育需要に応じた特別保育の実施	病気の回復期に集団保育を受けることが困難な児童に対する病後児保育を推進します。	子育て応援課	病後児保育委託事業	栗東市子ども・子育て支援事業計画に基づく取り組み。	3	病後児保育事業の実施について、概ね予定通りの進捗が図れている。併せて広報資料を作成し、周知PRに努めた。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立に向けた支援の実施	法的措置に関する業務や貸付事業の実施など、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援します。	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	制度に基づく資格認定と手当の支給	3	児童扶養手当については8月に現況届を行い、年度更新による認定及び給付事務の実施を行い、概ね予定通りの進捗が図れている。新規として、今後は多子加算額の変更への対応。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立就労への援助	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。	子育て応援課	児童扶養手当支給事業	制度に基づく資格認定と手当の支給	3	児童扶養手当については8月に現況届を行い、年度更新による認定及び給付事務の実施を行い、概ね予定通りの進捗が図れている。新規として、今後は多子加算額の変更への対応。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	ひとり親家庭への支援	母子・寡婦・父子福祉に関する相談等の実施	ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会の支援、民生・児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります。	子育て応援課	母子福祉推進事業	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。	3	自立支援施策として施設入所措置や自立支援教育訓練給付金等の給付を実施した。また、新規事業として、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定資格合格支援事業を実施した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	ひとり親家庭への支援	母子・父子家庭への家事ヘルパー派遣の実施	日常生活に必要な援助と児童福祉の向上を図るため、家事ヘルパー派遣を行います。	子育て応援課	母子福祉推進事業	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。	3	自立支援施策として施設入所措置や自立支援教育訓練給付金等の給付を実施した。また、新規事業として、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定資格合格支援事業を実施した。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	家庭養育の支援	児童、家庭に関する相談、支援及び子どもの安全確保のための保護	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	3	家庭児童相談室における相談、支援事業の実施と併せて、要対協実務者会議の月例開催により関係機関の連携を図った。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	家庭養育の支援	児童虐待などの要保護児童の相談	児童虐待の予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援並びに児童虐待を行った保護者に対する相談・支援の充実と努めます。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	3	家庭児童相談室における相談、支援事業の実施と併せて、要対協実務者会議の月例開催により関係機関の連携を図った。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	家庭養育の支援	要保護児童対策地域協議会による取組みの推進	関係機関との情報共有・連携を強化し、虐待防止のための活動の充実を図ります。	子育て応援課	家庭児童相談員設置事業	援助を必要とする家庭の自立に向けて、福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携を図ることによって、相談・支援体制の充実及び安全確保のための保護を実施します。	3	家庭児童相談室における相談、支援事業の実施と併せて、要対協実務者会議の月例開催により関係機関の連携を図った。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	発達支援室の設置	発達支援室を設置し、指導員・相談員の配置、定例支援方針会議の開催及び障がいの程度や能力・適性(特性)に応じた発達支援の提供を推進します。 また、発達障がいの理解を高める「市民向け啓発」を推進するとともに、ペアレントトレーニング、ティーチャートレーシングを実施し、園と保護者に子どもの特性理解を促し適正な養育方法を支援します。	子ども発達支援課	相談等支援事業	【上半期】 移行支援コーディネーターの配置で幼児期～高校生期支援の充実 発達支援に係る関係課・校園の現状把握と協働による課題調査 【下半期】 中学3年生の特別な支援を要する生徒の進路状況の把握 中学から高校への支援移行促進モデルの模索	3	・就学前で支援を必要とする幼児で、保護者の同意が取れた133名の個別の教育支援計画が完了し該当園に配布。・栗東中学校の校内特別支援教育部会に参加し、中学校の支援の実情と課題を調査中。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	新たな学校モデル構築事業	【上半期】 指導員の専門性の向上と個々に応じた発達支援・家族支援の実施 首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業(教委予算) 【下半期】 後期の校園職員の研修会と指導員専門研修の参加。発達支援連絡会議を開催し関係各課に切れ目ない支援のマニュアル及びガイドライン作成の承認を得る。幼児ことばの教室指導員の欠員の充足。	3	計画どおり進捗。専門性向上の研修は業務の状況を見ながら参加できている。たんぼぼ教室後期17名増。首長部局との協働による事業は計画どおり進捗している。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	たんぼぼ教室において、障がいや発達の段階に応じて適切に対応し、個々の発達を支援する児童発達支援事業を推進します。	子ども発達支援課	児童発達支援事業(たんぼぼ教室)	【上半期】 指導員の専門性の向上と個々に応じた発達支援・家族支援の実施 首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業(教委予算) 【下半期】 後期の校園職員の研修会と指導員専門研修の参加。発達支援連絡会議を開催し関係各課に切れ目ない支援のマニュアル及びガイドライン作成の承認を得る。幼児ことばの教室指導員の欠員の充足。	3	計画どおり進捗。専門性向上の研修は業務の状況を見ながら参加できている。たんぼぼ教室後期17名増。首長部局との協働による事業は計画どおり進捗している。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	幼児ことばの教室において、一人ひとりの課題を把握し、その持てる力を高め、生活上の困難を改善又は克服する取組みを推進します。	子ども発達支援課	通級指導事業(幼児ことばの教室)	【上半期】 指導員の専門性の向上と個々に応じた発達支援・家族支援の実施 首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業(教委予算) 【下半期】 後期の校園職員の研修会と指導員専門研修の参加。発達支援連絡会議を開催し関係各課に切れ目ない支援のマニュアル及びガイドライン作成の承認を得る。幼児ことばの教室指導員の欠員の充足。	3	計画どおり進捗。専門性向上の研修は業務の状況を見ながら参加できている。たんぼぼ教室後期17名増。首長部局との協働による事業は計画どおり進捗している。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	計画相談事業	【上半期】 移行支援コーディネーターの配置で幼児期～高校生期支援の充実 発達支援に係る関係課・校園の現状把握と協働による課題調査 【下半期】 中学3年生の特別な支援を要する生徒の進路状況の把握 中学から高校への支援移行促進モデルの模索	3	・就学前で支援を必要とする幼児で、保護者の同意が取れた133名の個別の教育支援計画が完了し該当園に配布。・栗東中学校の校内特別支援教育部会に参加し、中学校の支援の実情と課題を調査中。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	子どもの健やかな育ちを支えあうまちづくり	発達支援の充実	たんぼぼ教室、ことばの教室等における発達支援の推進	特別支援教育コーディネーター会議の出席や巡回相談員による巡回・発達相談、特別支援教育研修会等により、発達支援の適切な指導、助言及び指導方法の資料の提供に努めます。	子ども発達支援課	巡回(発達相談)支援事業	【上半期】 移行支援コーディネーターの配置で幼児期～高校生期支援の充実 発達支援に係る関係課・校園の現状把握と協働による課題調査 【下半期】 中学3年生の特別な支援を要する生徒の進路状況の把握 中学から高校への支援移行促進モデルの模索	3	・就学前で支援を必要とする幼児で、保護者の同意が取れた133名の個別の教育支援計画が完了し該当園に配布。・栗東中学校の校内特別支援教育部会に参加し、中学校の支援の実情と課題を調査中。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	レセプト過誤調整・再審査処理事業	滋賀県国民健康保険団体連合会のシステムを活用し、第一次審査の充実とあわせ、再審査により審査の質の向上に努める。	3	毎月第一次審査と再審査を実施し、医療の適正化を図っている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	医療費通知作成事業(ジェネリック医薬品差額通知)	【上半期】 医療費通知(5,7,9月)や後発医薬品差額通知(8月)を送付により、増大する医療費のコスト意識を持っていただき、後発医薬品の使用率を高める。 【下半期】 医療費通知(11,1,3月)や後発医薬品差額通知(1月)を送付により、増大する医療費のコスト意識を持っていただき、後発医薬品の使用率を高める。	3	医療費通知は、4,6,9月、後発医薬品差額通知は、8月に送付し、医療費や後発薬品使用への啓発を実施。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	保険制度の適正な運営	国民健康保険等医療保険制度の適正な運営	適正な適用、保健事業の推進、保険制度の周知啓発により、制度への理解と健康増進への意識高揚、財政基盤の確立を図ります。	保険年金課	賦課徴収事務(後期高齢者医療)	保険料負担の理解と収納率の向上をめざし、賦課決定時には、丁寧な説明を行う。また、未納者へは訪問徴収を行う。	3	賦課決定時には、理解を求めるとともに、丁寧な説明を行い、制度の説明を行う。未納者への訪問は4,5,6月に実施。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	国民年金制度の理解促進	年金制度の周知、啓発	転入や国民健康保険加入時に関係課・係や年金事務所と連携を図りながら、対象者や未加入者を把握し、無年金者が生じないよう年金制度の周知・啓発を図ります。	保険年金課	国民年金事業	【上半期】 被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を適正かつ効率的に行う。7月より法改正の納付猶予制度の説明と理解を図る。 【下半期】 被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を適正かつ効率的に行う。	3	毎月広報にて啓発をするとともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行う。また、猶予制度の対象者には適正な対応を行う。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	国民年金制度の理解促進	適正な事務の推進	保険料納付が困難な人に対する免除制度の周知や免除申請の指導、年金給付請求に対する相談・指導など、適正な年金事務を推進します。	保険年金課	国民年金事業	【上半期】 被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を適正かつ効率的に行う。7月より法改正の納付猶予制度の説明と理解を図る。 【下半期】 被保険者からの届出の受理、事実の審査及び報告を適正かつ効率的に行う。	3	毎月広報にて啓発をするとともに、特に障害年金請求の周知を図るため、障がい福祉課と連携を行う。また、猶予制度の対象者には適正な対応を行う。
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	生活困窮者への自立支援	自立への支援	①生活保護に至る前の困窮者に対する相談対応と庁内関係課の連携を強め、困窮者の自立を促進します。 ②生活上の相談や指導が円滑に受けられるよう、生活相談・指導機能の強化により、生活保護世帯等の自立を促進します。	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	【上半期】 個々が抱えている複合する問題に対し、個別プラン作成による支援を図る。 【下半期】 学習支援について、市内2箇所目の場所で学習支援事業を実施する。	2	新規相談件数54件個別プラン作成10件
安全・安心	安心を支える福祉を推進するまち	社会保障で安心して暮らせるまちづくり	生活困窮者への自立支援	生活の安定	将来の経済的自立と生活意欲の促進を基本に、生活実態の把握と適正な保護の実施や就労支援など日常生活の安定化を図ります。	社会福祉課	生活保護扶助事業	要保護者の困難に応じた各種補助を行う。	3	生活保護費を支給するとともに、稼働能力のある受給者に対しては、就労支援を行った。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	道路対策	幹線道路の整備	①国道1号、8号バイパス整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、慢性的な交通渋滞の解消及び市街地内の通過交通の抑制を図ります。 ②山手幹線及び片岡栗東線拡幅事業等の市内県道整備事業を促進します。	国・県事業対策課	国道1号・8号バイパス整備推進事業	【上半期】 国8BP=優先整備区間(栗東第二インターから片岡栗東線)における事業用地の取得(受託事業:用地国債) 国1BP=Ⅱ期区間の用地幅杭、測量に向けた地元調整 【下半期】 国8BP=昨年度に引き続き事業用地取得に向けた用地国債事務を受託し、新たに出庭地先での事業用地取得を進める。 国1BP=継続した地元調整を図り、Ⅱ期区間の用地幅杭、用地測量に着手する。	3	国8BPでは、新たに出庭地先での事業用地取得に向けた地権者個別説明会を遅れながらも9月30日及び10月2日に開催し、事業用地取得に大きな前進があった。国1BPⅡ期区間で予定した用地幅杭、用地測量が10月から11月に遅れることとなったが、着実な地元調整等が図れた。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	道路対策	幹線道路の整備	①国道1号、9号バイパス整備を促進し緊急輸送路を確保するとともに、慢性的な交通渋滞の解消及び市街地内の通過交通の抑制を図ります。 ②山手幹線及び片岡栗東線拡幅事業等の市内県道整備事業を促進します。	国・県事業対策課	片岡栗東線・山手幹線整備推進事業	【上半期】 事業用地の取得等(片岡栗東線・山手幹線) (県事業の促進に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開) 【下半期】 事業用地の取得等(片岡栗東線・山手幹線) 山手幹線では本格的な下戸山地先での事業用地取得に向けた地権者説明会を8月30日に開催し、事業協力をお願いしてきた。片岡栗東線では国道8号BP及び市の下鉤出庭線に密接に係る区間での事業用地取得を進めていく。	3	本市が加盟する各種団体と共に、積極的な要望の展開により事業促進に努めてきた。山手幹線では上砥山地先での継続した事業用地取得に加え、本格的な下戸山地先での事業用地取得に向けた地権者説明会を8月30日に開催し、事業協力をお願いしてきた。片岡栗東線では国道8号BP及び市の下鉤出庭線に密接に係る区間での事業用地取得を進めて頂いた。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	道路対策	幹線道路の整備	①山手幹線及び片岡栗東線拡幅事業等の市内県道整備事業を促進します。 ③都市計画道路(大門野尻線、下鉤出庭線、出庭林線)の道路新設工事を推進します。	道路・河川課	都市計画道路整備事業	都市計画道路用地の買収による事業用地の確保。	2	当初予定の用地買収については、10月13日付けで契約締結。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	道路対策	生活道路の整備	①通学路等利用者の多い路線の歩道整備など安全で安心して通行できる生活道路の整備を推進します。 ②救急車や消防車などの緊急車両の通行が容易となる道路の確保・整備を、地元の協力を得ながら推進します。	道路・河川課	市道路改良事業	歩道整備や橋梁補修による安全・安心に通行できる生活道路整備の実施	3	道路整備工事は、現在、9事業実施中。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	河川対策	天井川の平地化促進	金勝川、葉山川の平地化事業を促進し、治水対策の向上を図ります。	国・県事業対策課	金勝川・葉山川平地化整備推進事業	【上半期】 平成31年度を目標とする河川整備完了区間の事業促進に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開 【下半期】 それぞれの河川目標とする事業完了年度の履行に向け、地元自治会で構成する協議会、同盟会と共に事業促進に向けた要望活動を10月に予定している。 それぞれの河川で抱える問題等の解決に向け、説明会を開催する。	2	3河川合同の県要望を10月17日に予定している。それぞれの河川で抱える問題等の解決に向け、説明会等を開催してきた。金勝川では、事業用地取得に向けた目川池総有財産の総会を10月14日に予定している。葉山川では、H29年6月に遅れる事となったが、第1期通水開始に向けた工事等の発注を頂いた。第1期通水工事河川本体工事谷床建設(H28. 9.27～H29.9. 20)仮説水路工事大山建設(H28. 10.13～H29.3. 24)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	河川対策	河川、護岸改修	中ノ井川河川整備事業を促進し、沿川地域の浸水被害の軽減を図ります。	国・県事業対策課	中ノ井川河川改良整備推進事業	【上半期】 中流域(蜂屋地先)で予定する暫定放水路事業用地の買収と下流域での河川整備に向けた地元関係者との協議、調整及び関係団体との要望活動の展開 【下半期】 蜂屋地先で計画する暫定放水路事業用地買収の確実な実施と下流域での河川整備に向けた地元関係者との協議調整を図るとともに、関係する自治会で構成する協議会、同盟会と共に、事業促進に向けた要望活動を10月に予定している。 それぞれの河川で抱える課題等の解決に向け、説明会等を開催する。	2	3河川合同の県要望を10月17日に予定している。それぞれの河川で抱える課題等の解決に向け、説明会を開催してきた。蜂屋自治会では、H31年度に予定する暫定放水路通水に向けた7月2日、8月9日の説明会以降の事業進捗(用地取得)が思うように進んでおらず、県への不信感が募ることとなった。野尻自治会では、10月10日に中ノ井川事業での臨時総会を開催頂き、事業協力をお願いする。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	河川対策	雨水幹線整備事業	放流先の一級河川や流域幹線の整備に合わせた雨水幹線整備を着実に進め、事業効果の早期発揮による浸水被害の軽減を図ります。	上下水道課(下水)	雨水幹線整備事業	【上半期】 上半期雨水幹線整備の実施に向けて、用地測量業務の実施 【下半期】 葉山川2-4号雨水幹線の事業用地買収の実施、守山栗東雨水幹線の投入点設計	2	葉山川平地化に伴う雨水幹線整備において、市事業である葉山川2-4号雨水幹線については、用地測量業務を実施している。また、守山栗東雨水幹線事業については、県の詳細設計と整合を図りながら設計を実施していく。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	住宅対策	木造住宅耐震診断員の派遣及び木造耐震補強案作成	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対し、耐震診断員の派遣を行います。また、診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅の所有者に対し、耐震改修に係る概算費用とあわせて補強案を作成・提示することにより、耐震化を促進します。	住宅課	木造住宅耐震診断員派遣事業 木造住宅耐震補強案作成事業	【上半期】 木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発を行うと共に、耐震講演会等を通じて耐震改修に向けた啓発を実施する。 【下半期】 耐震診断受診者にフォローアップ調査を行い、木造住宅の耐震化事業の推進や対策について検討を行う。	4	耐震化診断11件、補強案作成14件の受付を行うことができた。9月の耐震化講演会では、参加者が約30名と目標を下回ったが、参加者への地震への対策の必要性を考慮してもらうことができた。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	住宅対策	木造住宅の耐震・バリアフリー改修の促進	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対して、一定の要件を満たす木造住宅の耐震・バリアフリー改修を支援します。	住宅課	木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業費補助事業	【上半期】 木造住宅の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発推進をしていく。 【下半期】 耐震化等工事の進捗に向けて、県との協議を基に部分改修に向けての手続きを進める。	2	耐震化等へ向けての改修の申請は0件であった。建物全体の改修工事は多額の費用を要することから部分改修補助に向けた支援方法について、滋賀県と協議を行い、次年度より実施できるように調整をおこなった。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	住宅対策	既存民間建築物耐震診断の促進	民間建築物の所有者が実施する耐震診断を支援します。	住宅課	既存民間建築物耐震診断促進事業	【上半期】 民間建築物の耐震化に向けて、市ホームページや広報誌等で啓発推進をしていく。 【下半期】 来年度に向けて、耐震診断や改修に関するパンフレットの配布など、啓発推進を行う。	2	民間建築物所有者からの診断申し込みは0件であった。耐震性が確認できていない民間建築物については、耐震診断や耐震改修に関するパンフレット配布などの取組について県との調整が必要である。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	急傾斜地の崩壊対策	急傾斜地崩壊対策事業の実施	急傾斜地崩壊対策事業により、土砂崩れ・降雨による災害の抑制に努めます。	道路・河川課	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策危険区域における崩壊対策事業の実施	3	御園中村地区(県事業)実施中。荒張谷地区(8工区市事業)発注済み、県事業7、9工区は準備中。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	水害対策	雨水排水計画基準に基づく開発事業者への指導	洪水調整池の設置指導など、新たな開発に伴う事業者に対し、開発に伴う雨水排水計画基準および開発指導要綱に基づく指導に努めます。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき事業内容に応じた適正な開発指導の実施。	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努め、開発許可15件、開発指導要綱48件の実績があった。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	水害対策	調整池の保守	調整池の設備等の適切な維持管理に努めます。	道路・河川課	調整池等排水ポンプ管理事業	排水ポンプ設置調整池における設備等の保守の実施。	4	年度当初に発注済み。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	災害に強いまちづくり	教育施設の耐震化	幼稚園・小中学校施設の耐震化	国庫補助制度を活用しながら、各施設の非構造部材の耐震化について計画的な整備を推進します。	教育総務課 幼児課	幼稚園・小中学校施設の耐震化	大規模改造事業に併せて校舎の非構造部材の耐震化を進める。	3	大規模改造事業に併せて照明器具の落下防止工事を実施、非構造部材の耐震化を進めている。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災意識の高揚、自主防災組織の育成	防災意識の高揚	出前トークや講演会の開催、総合防災マップの活用、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進します。	危機管理課	防災意識の高揚	出前トーク等による防災啓発活動や市防災総合訓練の実施により市民の防災意識を高めます。	3	防災指導員による出前講座や中消防署と連携により、地域の防火防災活動を支援。また、市民・行政・関係団体等が一体となり学習体験型の防災総合訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に取組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災意識の高揚、自主防災組織の育成	自主防災・自衛消防の育成	自主防災組織を育成し、地域での連絡体制の整備や初動体制の強化を図ります。	危機管理課	自衛消防隊活動・自主防災育成事業	【上半期】 自治会の消防設備や自主防災組織の活動に対して補助、初期消火や防災体制の充実に取り組みます。 【下半期】 防災士育成事業により、地域防災体制の充実に取り組みます。	3	自治会の消防設備整備や自主防災組織結成への支援を実施。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災意識の高揚、自主防災組織の育成	自主防災・自衛消防の育成	地域で高齢者・障がいのある人など避難行動要支援者の把握及び避難支援などの体制づくりを推進します。	社会福祉課	災害時避難行動要支援者登録制度	【上半期】 災害時避難行動要支援者名簿の年度更新を行い、自治会、民生児童委員及び関係機関へ名簿の差し替えを行う。 【下半期】 名簿更新作業の準備にとりかかる。	3	災害時行動要支援者名簿の更新を行い、自治会長、民生児童委員に7月頃に台帳の差し替えを行った。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	地域消防力の強化	常備消防体制の充実	関係市との連携により、湖南広域行政組合の常備消防の体制・資機材の充実を図ります。	危機管理課	湖南広域行政組合清掃事業運営負担金(消防)	常備消防の体制及び資機材の充実に向け、湖南広域行政組合に対して負担金を支出する	3	湖南広域行政組合に対する負担金の支出により、必要な体制等の整備を図った。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	地域消防力の強化	非常備消防体制の充実	消防団の体制整備、資機材の充実、また、消防団員の加入促進、消火技術の向上など、消防団による消防力の向上を図ります。	危機管理課	非常備消防体制の充実	消防団員の充足並びに資機材等の充実により、消防団による消防力の向上に取り組みます。	3	団員募集チラシの作成等消防団による団員充足活動への支援、消防団デジタル無線、安全装備品等充足に取り組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災基盤の整備	防火水槽・消火栓の設置、維持管理	①消防水利の不足する地域において、計画的に消火栓や耐震性貯水槽を設置します。 ②防火水槽・消火栓の定期点検・更新など維持管理に努めます。	危機管理課	防火水槽・消火栓の設置、維持管理	消防水利として防火水槽・消火栓が火災時に適切に使用できるよう、維持管理・補修を実施し有効水利の確保に取り組みます。	3	中消防署にて、上半期の防火水槽・消火栓の点検を実施。飲料水兼用耐震性中水槽修繕の下期実施に向け予算確保を行なった。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災基盤の整備	消防施設等の整備	防災用備蓄食糧や資機材の備蓄及び備蓄施設の整備を図ります。	危機管理課	災害時対応備蓄整備事業	防災用備蓄食糧・資機材(災害時用トイレ等)等の充足、防災拠点施設の実施設計策定・建設工事着工に取り組みます。	3	備蓄食料内容を確認。災害時用トイレ・井戸は本年度計画中2小学校(広域避難所)周辺に設置工事中。防災拠点施設は、実施設計に取組む中、契約審査会の手続きを実施。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	防災基盤の整備	防災施設の適切な維持管理及び確保	①適切な場所と収容人員が確保できるよう避難場所の整備・確保を図ります。 ②防災無線など防災施設について、適切な維持管理・運用に努めます。	危機管理課	防災施設の適切な維持管理及び確保	同報系防災行政無線子局の増設、防災関係無線の維持管理、防災情報の配信に取り組みます。	3	同報系防災行政無線子局1施設の増局並びに維持管理を実施中。今年度は移動系防災行政無線の保守点検を台風シーズン前に実施。防災情報は、随時配信に取り組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	災害危機管理体制の充実	事業所等との協力体制の整備	①事業所等との連携を図り、応援協定の締結や協力体制の整備により災害時応急復旧体制の充実を図ります。 ②近隣及び遠隔都市との緊急時相互支援協定など、広域的な消防・防災体制の充実を図ります。	危機管理課	災害時応援等協定事業	災害時応急復旧体制の充実に向け、災害時応援協定事業所等と市総合防災訓練時の連携等に取り組みます。	3	8月27日の防災総合訓練にて、訓練参加協定締結事業者等との協定内容等を確認
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防災・災害危機管理のまちづくり	災害危機管理体制の充実	災害や大規模な事故等の危機事態への対応	大規模な事故等の危機事態時に迅速かつ的確な対応を図るべく、危機管理体制を整備し、危機に応じた運用を図ります。	危機管理課	災害や大規模な事故等の危機事態への対応	地域防災計画に基づく災害対策本部の適正な設置・運営等に取り組みます	3	台風接近に伴う、庁内事前対応会議を3回開催し対応を行った。また、8月27日に職員非常参集訓練を実施。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯体制の充実	警察・行政・地域の連携強化	①(仮称)栗東警察署の誘致を図ります。 ②草津栗東防犯自治会の活性化を図り、地域・警察・行政の連携による防犯意識の啓発や地域防犯活動の促進を図ります。	危機管理課	警察・行政・地域の連携強化	草津栗東防犯自治会の活動を通じて、地域・警察・行政が連携した防犯意識啓発や地域防犯活動の促進に取り組みます。	3	草津栗東防犯自治会にて、131自治会に地域安全連絡所を設置、併せて責任者を委嘱し、7月に研修会を実施。広報紙発行など地域での啓発等活動に取り組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯体制の充実	暴力団追放運動の展開	栗東市暴力団排除条例の趣旨に則り、市民・地域が一体となって、暴力団追放運動を推進します。	危機管理課	暴力団追放運動の展開	草津栗東防犯自治会において、関係機関が連携し、暴力団追放運動の推進に取り組みます。	3	草津栗東防犯自治会内の暴力団追放協議会にて、暴力団追放滋賀県民大会への参加等に取り組んでいる。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成・活性化	地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、各自治会等における自主防犯組織の結成を促進するとともに、出前トーク、連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成・活性化、防犯意識の高揚を図ります。	危機管理課	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成・活性化	自治会等による自主防犯組織の活動支援、出前トーク等による防犯啓発活動に取り組みます。	3	草津警察署と連携を図り、防犯指導員による出前トーク等による防犯啓発活動に取り組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	地域安全活動の展開	「こども110番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。	危機管理課	地域安全活動展開事業	草津栗東防犯自治会の活動を通じて、「子ども110番の家」運動にかかる地域安全活動の支援を行います。	3	草津栗東防犯自治会にて、各学区地域振興協議会による「子ども110番の家」運動を支援。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯意識の高揚及び自主防犯組織の育成	地域安全活動の展開	「こども110番の家」運動や自治会でのあいさつ・声かけ運動、通学路での立ち当番など地域安全活動の展開を支援します。	生涯学習課	街頭補導活動事業	【上半期】各中学校区における関係機関との合同会議の実施とイベント実施時を中心とした定期的な街頭補導 【下半期】定期的な街頭補導と非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施。	3	啓発部会による非行防止教室の実施毎月の定期的な街頭補導に加えイベント時(社明啓発、研修会)の補導と啓発活動
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯環境の整備	犯罪抑止のまちづくり	防犯灯の適正な配置、防犯カメラの設置など、犯罪の起こらない地域環境づくりを推進します。	危機管理課	犯罪防止のまちづくり	地域による防犯灯のLED化や新設、防犯カメラ設置への支援による、犯罪未然防止の環境整備に取り組みます。	3	自治会設置の防犯灯について、LED化等にかかる補助施策を実施。防犯カメラの市補助施策の啓発並びに県警貸与事業等の支援業務に取り組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	防犯のまちづくり	防犯環境の整備	防犯情報の発信	一人ひとりの防犯意識の啓発やより効果的な防犯活動のため、不審者情報一斉配信システムやホームページにより、不審者情報や不審者情報マップなど防犯情報を発信します。	危機管理課	防犯情報配信事業	防犯情報や不審者情報について、一斉配信システムやホームページより、市民への発信に取り組みます。	3	防犯・不審者情報について、登録者への一斉配信やホームページにより随時、市民への情報提供に取り組んでいる。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	交通安全のまちづくり	交通安全思想の普及徹底	交通安全教室、研修会等の開催・啓発	高齢者や子どもなど、交通弱者の自己防衛意識の向上や、運転手のマナーの向上のため、各種交通安全教室や研修会を開催し、市民の交通安全思想の高揚を図ります。	生活交通課	交通安全教室・啓発	特に高齢者や子供を重点対象にした交通安全教室(事業)の充実	3	交通安全関係団体と連携し、市内小学校、中学校、幼稚園、保育園での交通安全教室への講師派遣、自治会(老人クラブ)等での交通安全教室を実施した。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	交通安全のまちづくり	交通安全思想の普及徹底	交通安全関係団体の育成・補助	自治会、事業所、各種団体、交通安全推進団体のパトロールや啓発などの活動を支援します。	生活交通課	交通安全推進6団体への活動補助	推進組織・団体への活動支援(補助)と啓発事業に係る連携強化	3	交通対策協議会における事業実施や、交通安全協会、交通安全パトロール隊、家族会、カンガルークラブ等と連携による啓発活動をはじめとする交通安全事業に取り組んだ。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	交通安全のまちづくり	交通環境の改善整備	交通安全施策の整備	学区・自治会・保護者等からの要望や警察等関係機関の連携に基づく危険箇所への各種交通安全施設の整備及び維持により、事故の未然防止と安全確保を図ります。	生活交通課	交通安全施設施工、修繕	【上半期】通学路や利用者(特に高齢者・子供)が多い路線への重点的な施工・修繕 【下半期】通学路や生活道路等の利用者(特に高齢者・子供)が多い路線への重点的な施工・修繕	3	自治会、PTA等から要望のある箇所や、パトロールにより判明した箇所について、原則対応している。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	交通安全のまちづくり	交通環境の改善整備	放置自転車対策の推進	地域や交通安全関係団体、警察等との連携によるマナー啓発・撤去等により、駅周辺や幹線道路、市街地における放置自転車の削減を図ります。	生活交通課	違法駐輪防止、撤去	放置自転車に対する警告強化を図り、放置自転車の抑制に努める。	3	放置自転車の警告、撤去により抑制できている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	交通安全のまちづくり	交通環境の改善整備	自転車等駐輪場の管理運営	鉄道駅前等における駐輪場の適正管理により、地域の状況に応じた計画的な駐輪対策を推進します。	生活交通課	自転車等駐輪場の管理運営	【上半期】 放置自転車抑制に伴う駐輪場への利用促進啓発と並行して、駐輪場の適正な管理運営を行う。 【下半期】 駐輪場の利用促進啓発と共に、監視カメラ設置による手原駅前駐輪場の防犯対策と不正抑止を図り、適正な駐輪場の管理運営に努める。	3	手原駅自転車駐輪場については、栗東市身体障害者更正会への管理委託実施により適切に運営されている。監視カメラ設置について、年内設置に向け監視カメラ賃貸借契約事務を進めている。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	消費者を守るまちづくり	消費者の育成と支援	消費者保護と自立支援	①国・県や庁内関係部署など関係機関との連携による消費生活相談を推進します。 ②安全な商品やサービスを確保するため、不当表示に対しては、事業者に対する適正指導を推進します。	生活交通課	消費生活相談員、弁護士による支援	消費生活相談窓口設置の十分な周知と、研修による相談員の的確な相談と弁護士による専門的な助言の実施	3	相談員及び弁護士による相談・助言の実施により適切に対応できており、消費生活相談窓口の周知等の街頭啓発活動についても実施できた。
安全・安心	安全・安心に暮らせるまち	消費者を守るまちづくり	消費者の育成と支援	消費者教育の推進	講座や研修会を通じて安全で豊かな消費生活を維持するための知識や情報を提供し、消費者への意識啓発と消費者団体の育成を支援します。	生活交通課	商品適正調査、消費者コーナー運営	消費者団体との連携強化を図ることにより、一般消費者の教育・啓発について協働して取り組む。	3	消費者被害防止啓発活動について、草津市との合同で実施するとともに、消費者研究会へ商品調査業務を委託し、消費者保護活動の推進を図った。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。	総務課	エコオフィス活動事業	環境レムズに基づくエコ活動を進め、「市役所地球温暖化対策実行計画」で定める温室効果ガス排出量の削減を行う。	3	地球温暖化対策実行計画を推進すべく、地球温暖化対策推進本部を立ち上げ、進行管理中。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。	環境政策課	環境基本計画推進及び進行管理事業	環境基本計画目標指数の全項目の達成に向けて、未達成項目の達成に向けた取り組みを推進する。	3	環境白書を市HPにアップし、達成状況を啓発している。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	環境基本計画・行動計画の推進	環境基本計画・行動計画の推進	①地球温暖化防止に向けた意識が実践や行動につながるよう、環境学習や啓発活動などを通じた意識の醸成に取り組みます。 ②栗東市環境基本条例に基づき策定した栗東市環境基本計画・行動計画の普及啓発を行い、温室効果ガス削減など、行動計画に基づく市民・事業者・行政のそれぞれの主体的な取り組みを促進します。	環境政策課(環境センター)	ISO14001推進事業	環境マネジメントシステムを、規格要求事項により有効に実施する。	3	地元調整により引き続き認証取得をすることとなった。10月には更新のための審査を受ける予定。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	生活環境の保全	公害防止対策	①事業所、工場等への立ち入り調査・指導など、公害の未然防止を推進します。 ②河川水質や大気、騒音など、市内の環境状況を調査・測定し、調査結果の公表を行うとともに、環境基準の達成に努めます。 ③浄化槽の放流水調査を行い、浄化槽管理者への保守点検など維持管理の啓発により、公共水域の保全に努めます。 ④産業廃棄物最終処分場問題について、早期に対策工が講じられ、一日も早い問題解決に向けて取り組みます。	環境政策課	水質・大気等分析調査事業	河川水質・大気・騒音の調査環境状況を調査し環境基準を達成する。	3	河川水質の2回と大気調査は完了、騒音は11月に予定
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	狂犬病予防事業	予防注射接種率目標の達成	4	前年同月比で同程度の接種率(約60%)の達成
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	不法投棄対策事業	不法投棄の監視活動と回収実施	3	8名の監視員と委託業者により定期的に巡回、市民からの通報とも合わせて、監視員、市職員、委託業者が回収にあたる。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	地球環境問題解決に貢献するまちづくり	生活環境の保全	公衆衛生の保全	①市営墓地の拡張整備を図ります。 ②自治会や事業者の自主的な保全活動を支援します。 ③狂犬病予防注射の恒久的な接種を促進し、発症防止に努めます。 ④公共の場所等の快適環境の保全に努めます。	環境政策課	IBRD産業廃棄物対策事業	・二次対策工事の進捗管理。住民との情報共有を図る。	3	概ね予定通り実施

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取り組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	ごみ減量リサイクル事業	家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立。	3	一人あたりの可燃ごみ量は減少傾向にあるが、紙布類が増加を示す中、これらが分別できれば更なる減量の可能性はある。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取り組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境政策課	廃棄物収集経費	【上半期】 家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立 【下半期】 一人あたりの可燃ごみ量は減少傾向にあるが、紙布類が増加を示す中、これらが分別できれば更なる減量の可能性はある	3	ごみスリム栗東を発行して呼び掛ける。小型家電は拠点回収の増設を計画してセンターの負担軽減に繋げる。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	①広報誌・ホームページへの掲載や出前講座などにより広く市民に啓発します。 ②ごみの発生抑制やリサイクルに取り組む市民団体の活動を支援します。 ③生活環境保全推進会議等を通じて市民の意見を広く取り入れ、市民・事業者・行政の連携によるごみの分別及び発生抑制の啓発・取り組みを推進します。 ④事業系一般廃棄物について、事業者への啓発普及を推進します。 ⑤ごみの有料化により、費用負担の公平性確保とごみの減量化を図ります。	環境センター	資源ごみ処理事業	家庭系ごみの削減啓発、不燃資源物の資源化並びに大気環境保全の確立。	3	・焼却、排ガスなど施設運営は順調・5月に煤塵鉛分の基準超過により搬入停止措置を受けた。再発しないため、適切な薬剤処理を継続するとともに、分別、資源化の啓発を推進する。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの適正処理	①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ②環境センターの適正な管理運営を図ります。 ③大阪湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境政策課	一般廃棄物収集事業	ごみ処理基本計画に基づく、ステーション方式による分別回収を適正に実施する。	3	概ね適正な分別収集ができています。
環境・創出	地球にやさしい環境を推進するまち	資源循環型社会を推進するまちづくり	ごみの発生抑制と資源化・減量化の推進	ごみの適正処理	①一般廃棄物の分別収集の徹底を図ります。 ②環境センターの適正な管理運営を図ります。 ③大阪湾広域臨海廃棄物処理への参画により、広域的な廃棄物の適正な処理の継続を図ります。 ④市民環境団体などとの連携により、資源ごみの再利用や適切な処理を推進します。	環境センター	一般廃棄物中間処理施設管理運営委託事業	ごみ焼却炉、リサイクル施設の運転ならびに維持管理を委託する。	3	適正な運転及び環境基準の達成が図っている。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	公園・緑地の整備・管理の推進	公園・緑地の整備	緑の基本計画に基づき、計画的な整備・拡充を進めるとともに、栗東健康運動公園の整備計画を見直し、早期の開設を目指します。	都市計画課	公園・緑地整備事業	【上半期】 第二次栗東市緑の基本計画の策定に向けて基礎調査を踏まえた計画検討 健康運動公園の方針決定(ホースパーク、国体種目を踏まえて) 【下半期】 第二次栗東市緑の基本計画の策定 健康運動公園の方針決定(ホースパーク、国体種目を踏まえて)	3	緑の基本計画については、計画骨子の策定済み健康運動公園については、庁内関係課協議において方針の決定まで至っていない。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	公園・緑地の整備・管理の推進	公園・緑地の整備	緑の基本計画に基づき、計画的な整備・拡充を進めるとともに、栗東健康運動公園の整備計画を見直し、早期の開設を目指します。	都市計画課	栗東市緑の基本計画見直し事業	【上半期】 第二次栗東市緑の基本計画の策定に向けて基礎調査を踏まえた計画検討 健康運動公園の方針決定(ホースパーク、国体種目を踏まえて) 【下半期】 第二次栗東市緑の基本計画の策定 健康運動公園の方針決定(ホースパーク、国体種目を踏まえて)	3	緑の基本計画については、計画骨子の策定済み健康運動公園については、庁内関係課協議において方針の決定まで至っていない。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	公園・緑地の整備・管理の推進	維持管理	①安全に利用できる公園づくりを推進するため、自治会が実施する公園・広場の整備や遊具の修繕などを支援します。	都市計画課	公園管理事務	【上半期】 上半期緑の基本計画見直しの中で、公園管理の基礎となる台帳の基礎データ整理、維持管理における補助・委託・修繕 【下半期】 維持管理における補助、委託、修繕	4	各補助金交付については完了した。7月遊具等点検業務発注、上半期において完了。(202公園)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	公園・緑地の整備・管理の推進	維持管理	②公園基礎データの充実や、安全に対する知識と技術の向上を図るとともに、安全で安心して利用できるよう適切な維持・管理を行います。	都市計画課	公園管理事務	【上半期】 上半期緑の基本計画見直しの中で、公園管理の基礎となる台帳の基礎データ整理、維持管理における補助・委託・修繕 【下半期】 維持管理における補助、委託、修繕	4	各補助金交付については完了した。7月遊具等点検業務発注、上半期において完了。(202公園)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	市民緑化意識の啓発・緑化活動の支援	イベント・学習会などを通じて市民の緑化意識の啓発を図るとともに、市民による主体的な緑化活動を支援します。	都市計画課	緑化活動支援事業	【上半期】 景観づくり事業(花と緑のガーデニング事業)と共同して、市民緑化活動の支援 市6月広報による啓発・募集 【下半期】 景観づくり事業(花と緑のガーデニング事業)と共同して、市民緑化活動の支援	2	花と緑のガーデニング事業に2団体の応募があり、実施団体として決定し、下半期に講座を実施する。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	緑化促進事業	良好な景観形成及び災害に強く住みやすいまちづくりに寄与するいけがきの設置を奨励するとともに、市民ニーズや社会状況の変化に応じた効果的な緑化の推進を支援します。	都市計画課	緑化推進支援事業	【上半期】 いけがき設置奨励制度の市民への情報発信、現行緑化制度の見直し案の作成 【下半期】 現行緑化制度の見直し案の作成	2	新たな緑化制度への転換を図るべく、新制度案を検討、策定したが、財政等の課題から更なる検討を行うこととなった。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	緑地協定の推進	土地所有者等の合意に基づく緑地の保全や緑化に関する協定の締結を促進し、市街地や住宅地の良好な環境づくりを推進します。	都市計画課	緑地協定締結促進事業	緑地協定制度の市民への情報発信。	3	出前トークや各種イベント等を通して情報発信に努めている。調整区域における地区計画区域内において、締結を行った。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	緑地協定の推進	開発指導要綱に基づく事業者への指導により、宅地緑化を推進します。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき事業内容に応じた適正な開発指導の実施。	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努め、開発許可15件、開発指導要綱48件の実績があった。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	潤いのある緑にあふれたまちづくり	緑化の推進	環境緑化事業	まちなかの緑として、また良好な景観を形成する環境資源として、農地の保全を推進します。	農林課	農業振興整備計画策定	農用地区域の調査	3	保全すべき農地は農用地区域に編入し、交付金等を受け、適正に管理できるように対策を行った。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。	農林課	農業振興整備計画策定	農用地区域の調査	3	保全すべき農地は農用地区域に編入し、交付金等を受け、適正に管理できるように対策を行った。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	本計画及び国土利用計画の基本的方針を踏まえ、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の見直しを図りながら、地域の特性を活かした土地利用を推進します。	都市計画課	都市計画推進事業	【上半期】 国費内示を踏まえた業務内容の整理 居住誘導区域案及び都市機能誘導区域案等の設定 【下半期】 計画素案の作成	3	基礎調査および庁内関係課ヒアリング等を踏まえ、計画の目指すべく方向性・方針(案)を定めることができた。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	適正な土地利用の推進	都市計画区域区分等見直し	無秩序な市街地形成を防止しつつ、実態に即した適切な土地利用を推進するため、都市計画に関する基礎調査の結果や、計画的な整備の見直し等が明らかになった段階で、都市計画区域区分等の見直しを行います。	都市計画課	都市計画区域区分等見直し事業	【上半期】 立地適正化計画の策定に向けた(近隣市)大津湖南都市計画推進連絡協議会との調整 大津湖南都市計画推進連絡協議会における区域区分基礎調査の業務着手 【下半期】 立地適正化計画の策定に向けた(近隣市)大津湖南都市計画推進連絡協議会との調整 大津湖南都市計画推進連絡協議会における区域区分基礎調査の業務着手	2	下半期に推進連絡協議会において情報交換等を重ねていく。滋賀県と共に下半期に業務発注・着手を行う。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	適正な土地利用の推進	都市計画情報サービスの充実	区域区分、用途地域、高度地区などの都市計画情報や図面を提供するサービスの充実を図ります。	都市計画課	都市計画情報サービス事業	【上半期】 都市計画情報(用途地域・都市計画道路等)を市民に提供(都市計画情報システムによる閲覧・都市計画関係地図印刷有償頒布・インターネット配信等) 【下半期】 基本図修正業務の遂行	3	基本図修正業務(1/2500地形図)に着手している。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	適正な土地利用の推進	開発指導・開発許可、建築指導の実施	各種法規制・開発指導要綱等に基づく指導により、適正・良質な開発・建築の誘導を図ります。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき事業内容に応じた適正な開発指導の実施。	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努め、開発許可15件、開発指導要綱48件の実績があった。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	土地区画整理事業の推進	組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の促進	宅地の利用増進と公共施設の整備改善を図るため、区画整理組合等に対して条例に基づく支援を行い、土地区画整理事業を促進します。	都市計画課	土地区画整理事業	組合施行及び個人施行による土地区画整理事業の推進	3	現在、新規の区画整理事業に関する取り組みはなし。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	親しみある道づくり	道路愛護活動の推進	身近な道路に対する市民の愛護意識を高め、市民主体による道路の美化活動を推進します。	道路・河川課	市道路美化推進事業	市民活動における市道植栽管理の実施	3	市道愛護は、現在3団体で実施。美知メセナは、、15団体で実施。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	親しみある道づくり	市道の維持補修	道路施設(植樹帯、舗装、ガードレール等)の維持管理により安全確保に努めます。	道路・河川課	市道路樹木維持管理事業	道路植栽の維持管理による住環境の創出。	4	年度管理として、6月に発注済み。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	魅力ある都市の川づくり	河川の改良維持	河川堤防の除草や河床の浚渫など、適正な維持管理を通して河川環境の向上維持を推進します。	道路・河川課	水路等維持事業	パトロール等により確認される河川構造物の改善。修繕の実施。	3	修繕工事として実施しているが、現在、修繕工事等はない。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	魅力ある都市の川づくり	河川・調整池などの愛護普及の推進	河川や調整池などへの愛護意識を高めるため、地域・行政の協働による維持管理により、河川や調整池などの美化活動を推進します。	道路・河川課	河川美化推進事業	市民団体の愛護活動による河川・調整池の管理と美観維持の推進。	4	昨年度に引き続き実施をお願いしている。河川愛護42団体、調整池1団体

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	良質な住宅の維持・向上	市営住宅の維持管理の充実	住宅の老朽化に伴う維持・修繕及び適切な入居管理を推進するとともに、ニーズに応じた住宅の供給を図ります。	住宅課	市営住宅維持補修事業	【上半期】 10月工事発注に向け、設計委託を6月に着手。 【下半期】 設計委託業務を基に12月工事発注に向けた業務を実施する。	2	安養寺団地A・D棟外壁改修工事および大橋団地A・B棟屋上防水工事に係る設計委託業務を発注した。交付金が当初計画を下回る額であることから、事業進捗に遅れが出ると思われる。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	良質な住宅の維持・向上	一般住宅の質的向上	建築協定や地区計画制度などを活用して、地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するとともに、良好な住環境の維持・向上を図ります。	都市計画課	地区計画制度活用事業	【上半期】 地区計画制度の協議・調整並びに決定(小野地先亥ノ子地区の決定) 【下半期】 小野地先、亥ノ子地区・都市計画の変更	3	5月の都市計画審議会で答申を得、都市計画決定が図れた。(H28.6.242.3ha)次回変更については、11月末の都市計画審議会予定
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	良質な住宅の維持・向上	一般住宅の質的向上	国の支援制度の情報提供などにより、一般住宅の質的向上を支援します。	住宅課	都市計画法による開発許可・開発指導要綱指導事業	都市計画法及び開発事業に関する指導要綱に基づき事業内容に応じた適正な開発指導の実施。	3	都市計画法並びに開発指導要綱に基づき適正な開発指導に努め、開発許可15件、開発指導要綱48件の実績があった。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	公共下水道維持管理の充実	下水道面整備の推進	栗東市公共下水道事業による計画的な面整備を進め、公共用水域の保全と生活環境の向上を図ります。	上下水道課(下水)	下水道面整備事業の推進	【上半期】 未整備地区(手原、林地先)の整備 【下半期】 未整備地区(手原、大橋、林地先)の整備	3	大橋・手原面整備工事の発注を行い、未整備地域の管渠整備を実施中である。林面整備工事については、現在調整中である。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	公共下水道維持管理の充実	水洗化の促進	広報や戸別訪問により、下水道供用開始区域の水洗化を促進します。	上下水道課(下水)	水洗化普及指導事業	【上半期】 水洗化向上に繋がる諸制度の利用増進と、未接続世帯への毎月訪問を実施する。 【下半期】 未接続世帯への訪問は企業を中心とし、宅内マンホールポンプ設置対象者へのアプローチを図る。	2	水洗化率向上のための諸事業に関する進捗率不振のため、訪問対象を企業へとシフトする。またマンホールポンプ利用対象者への設置促進を図る。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	住環境が整ったまちづくり	公共下水道維持管理の充実	老朽管の更新(不明水対策)	①公共下水道管渠の計画的な調査を行い、危険箇所や破損箇所の更新や修繕を行います。 ②不明水の発生源調査を進め、不明水軽減対策に努めます。	上下水道課(下水)	管路調査委託事業	【上半期】 下水道施設を有効活用するための長寿命化、不明水調査の推進 【下半期】 下水道施設を有効活用するための長寿命化対策。またトレーニングセンター及び野神谷団地において、不明水解消のための調査に取り組んだ結果に基づき、今後の対応について検討する。	3	下水道長寿命化対策として、小柄処理分区のマンホール蓋の更新を実施中である。二つの地域に絞って不明水対策に取り組み、今後は検証を行って必要な対策を講じる。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	①栗東市景観条例に基づき、建築行為等における風格づくり会談の申し出を求めるとともに、景観法の届出、屋外広告物許可、違反広告物の簡易除却を進め、都市景観の形成を図ります。	都市計画課	良好な景観づくりに向けた規制・誘導事業	風格づくり会談を始め、景観法、屋外広告物の許可申請等を通して、適正な規制・誘導を行う。	3	風格づくり会談等を通じて、関連する事業者等への認知は高まっているが、市民への浸透・認知度を更に高める必要がある。(上半期240件)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	②景観協定の締結及び景観地区の指定を推進するとともに、美しい街並みの保全と創出を図ります。	都市計画課	美しい街並みの保全・創出事業	景観条例に基づく景観協定の締結や、主体的に景観づくりを推進している団体等を増やし、景観保全と創出を目指す。	2	新たな景観協定の締結には至っていないが、景観づくりに取り組んでいる団体等との連携・協力により2団体のガーデニング講座を開催していく。(11月末～12月上旬実施予定)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	風格ある都市景観の形成	③景観まちづくり団体の認定など、市民による主体的な景観づくりの取組みを支援します。	都市計画課	都市景観形成事業	風格づくり会談の実施、景観法届出の審査、屋外広告物申請の許可、違反広告物の簡易除却・啓発・是正指導、景観協議会技術・運営支援	3	年間を通じた会談の実施や9月の屋外広告物適正化旬間に合わせ屋外広告物クリーンキャンペーンを実施、啓発を行った。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市民意識の啓発	栗東市景観条例で位置づけた「堂々りっとう景観記念日」において、栗東の景観を考える機会を提供し、景観に対する意識啓発や、景観に関するイベントやフォーラムを開催します。	都市計画課	景観啓発事業	【上半期】 堂々りっとう景観記念日事業(景観・緑化啓発)の実施、花と緑のガーデニング講座の開催 第二次栗東市景観計画策定検討等委託業務着手(H28.29債務負担) 【下半期】 花と緑のガーデニング講座の開催 第二次栗東市景観計画策定検討等委託業務着手(H28.29債務負担)	3	安養寺まちづくり協議会との連携の中で協議会全体のもと、いちようまつり開催(10月10日)に向けて取り組み、準備が図れた。併せて堂々りっとう景観記念日事業の啓発も予定している。第二次景観計画策定検討等委託業務に着手し、下半期にアンケート調査等を実施する。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	美しい都市景観のまちづくり	風格ある都市景観の形成及び市民意識の高揚	市民意識の啓発	広報りっとう等を通じて、市民の景観づくりの取り組みや、栗東の素晴らしい風景・景観を紹介し、景観に対する意識啓発を図ります。	都市計画課	景観広報等啓発事業	景観全般について、市民の意識向上を目指し、市広報等を通じて啓発・周知を行う。(すだじい、堂々りっとう、景観図鑑への取組み等)	3	当初計画に基づき市広報を通じて、すだじい、堂々りっとうや景観図鑑への取り組み啓発を行った。景観図鑑の写真等の募集は、市内小学校高学年・中学校・栗東高校への啓発を実施した。(上半期40件)
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	ライフラインが整ったまちづくり	水の安定供給・給水サービスの向上	水源、配水施設の整備	①出庭水源地の更新、十里水源地の耐震化、配水池・ポンプ場の更新・耐震化など、水源の保全・整備による自己水の安定確保に努めます。 ②浄水施設・設備の耐震化や老朽管の更新など、浄水・配水施設の整備と適正管理に努めます。	上下水道課(上水)	水源等改良事業	【上半期】 上水道第4次拡張事業の促進、水道ビジョン・水道事業アセットマネジメントの策定、老朽管の更新等、浄水・排水施設の整備と適正管理を推進。また、公営企業としての健全経営 【下半期】 上水道第4次拡張事業の促進、水道ビジョン・水道事業アセットマネジメントの策定と公表、老朽管の更新等、浄水・排水施設の整備と適正管理を推進。また、公営企業としての健全経営	3	第4次拡張事業により、8月に十里水源地耐震設計業務の発注を実施した。7月に水道ビジョン、水道事業アセットマネジメント策定業務の発注を実施した。辻、高野地先においても導水管更新工事を実施した。また、公営企業として健全化経営に取組んでいる。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	ライフラインが整ったまちづくり	水の安定供給・給水サービスの向上	安心できるおいしい飲料水の供給	水質検査の実施により、水質の保全に努めます。	上下水道課(上水)	水質管理事業	【上半期】 毎日検査、月検査での水質基準を確保した飲料水の供給 【下半期】 下半期毎日検査、月検査での水質基準を確保した飲料水の供給と異常が発生した場合の早期対応と処理、及び市民への早期の連宅対応	3	市の毎日・月検査値において異常は無く、安全で安心な水道の供給に努めている。9月中旬以降、県水について、臭気の異常値が生じたため、市民に対し周知した。健康被害がでる物質ではないが、個人差により不快を感じるものである。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	ライフラインが整ったまちづくり	経営の効率化	経営の合理化	経営情報の透明化、業務の民間委託範囲の拡大など、経営の合理化を推進するとともに、料金徴収体制の強化を図ります。	上下水道課(上水)	料金徴収包括委託業務事業	【上半期】 滞納実態に応じた取組みにより、上下水道料金等の徴収強化を図る。 【下半期】 上下水道料金の過年度滞納分の徴収強化を図る。	3	包括業務委託業者との連携を密にし、徴収業務の強化に努めた。現年度徴収率(9月現在)前年比水道料金0.02%増、下水道使用料0.03%増。
環境・創出	快適で美しい生活環境のまち	ライフラインが整ったまちづくり	経営の効率化	有収率の向上	老朽管の計画的な更新などにより、有収率の向上を推進します。	上下水道課(上水)	老朽管更新事業	有収率の向上に向け、石綿管、配水管の更新、送水管の新設	3	安養寺地先の石綿管更新。また、安養寺、高野地先の送水管更新について、計画的に発注を行い、事業を進める。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	交通インフラ整備による広域連携の強化	区域内外における道路網の整備	①当該地域及び市全体の土地利用を踏まえ、必要となる幹線道路(都市計画道路下鉤出庭線・蜂屋手原線)の整備を推進します。 ②当該地域内における上下水道等のインフラ整備を推進します。	道路・河川課	基盤整備事業(骨格道路整備、支線道路整備、集落間連絡道路整備等)	各路線の用地買収を行い、道路整備の推進。	3	・引き続き必要な用地買収を実施中。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	交通インフラ整備による広域連携の強化	JR在来線の利便性向上	当該地域の地理的有利性を踏まえ、JR栗東駅・JR草津線の利便性向上を推進します。	生活交通課	バリアフリー基本構想に基づくエレベーター等の整備	【上半期】 プラットホームエレベーターの実施設設計協議及び自由通路エレベーターの実施設設計のJR西日本への委託協定締結並びに設計業務着手 【下半期】 プラットホームエレベーター及び自由通路エレベーターの実施設設計と、栗東駅前駐輪場等の移設工事について、年度内に完了させる。	2	プラットホームエレベーターの実施設設計について、JR西日本と年度末完了に向けて順調に進めている。栗東駅前駐輪場移設工事について、12月工事契約(予定)に向け準備を進めている。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	産官学連携による企業立地の促進	産官学連携による企業立地の促進	産官学の連携により、新技術の開発や環境など、時代のニーズに適合した企業の立地を図り	経済振興労政課	企業情報収集、PR活動事業	産官学連携の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	1	上半期は着手出来ていない。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	産官学連携による企業立地の促進	産官学連携による企業立地の促進	産官学の連携により、新技術の開発や環境など、時代のニーズに適合した企業の立地を図ります。	道路・河川課	企業情報収集、PR活動事業	企業情報収集、PR活動、共同土地活用支援。	3	・企業立地を推進。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	産官学連携による企業立地の促進	企業の立地・育成への体制の整備	①新たな企業の立地や育成に向け、産官学が協力し情報交換のできる連携組織づくりを推進します。 ②状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業立地を強力に進める庁内体制を整備します。	経済振興労政課	所管事業連絡会議等事業	所管する事業に関する連絡会議等の開催。	3	連絡会議の開催。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	新たな活力拠点を創出するまちづくり	産官学連携による企業立地の促進	企業の立地・育成への体制の整備	①新たな企業の立地や育成に向け、産官学が協力し情報交換のできる連携組織づくりを推進します。 ②状況の変化に柔軟に対応しつつ、企業立地を強力に進める庁内体制を整備します。	道路・河川課	所管事業連絡会議等事業	所管する事業に関する連絡会議等の開催。	3	連絡会議の開催。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農地の保全・活用	農地の有効活用	都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。	農林課	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等直接支払交付金により、耕作放棄地等の発生防止を推進	3	新たに1地区で中山間地域等直接支払に関する集落協定を締結した。(東坂中山間地協議会)

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農地の保全・活用	農地の有効活用	都市近郊の立地特性を生かし、施設野菜の栽培や市民農園・体験農園等としての活用など、多様な土地利用により耕作放棄地等の解消を図ります。	農業委員会事務局	農地利用状況調査	荒廃・遊休農地の状況把握	3	荒廃・遊休農地の調査内容の整理ができ、実施の準備が出来た。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農地の保全・活用	特定農業者団体の法人化の促進	担い手を対象とした営農の共同化など集落営農や、農地集積と営農規模の拡大による経営の効率化を推進するとともに、組織の法人化を促進します。	農林課	農林業振興事業	法人設立研修会の実施。	3	湖南地域農業センターの活動と一緒に法人化研修会や交流会、個別聞き取りを行ない集落営農の法人化を支援した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	地産地消の推進	農産物直売所の強化	直売所に出荷される生産者の増加に努めるとともに、少量品目への生産を誘導し、栽培研修会などにより、安全・安心・新鮮な農産物の生産と供給に努めます。	農林課	農産物加工施設管理運営事業(アグリノ郷)	販売拡大のための施設増築設計	3	増築協議をすすめるも、消防協議など課題が多く出てきた。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	地産地消の推進	農業者への支援	地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。	農林課	園芸施設整備事業	園芸施設での規模拡大農家の要望調査と事業主体の取り組み審査	3	事業審査を通じ新規就農者支援や定年機能支援につながる取り組みとなるよう指導した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	地産地消の推進	農業者への支援	地理的条件を生かし、施設ハウスや新規作付けの支援を通じて、消費者・市場のニーズにあった農産物の栽培を促進します。	農林課	新規就農・経営継承総合支援事業	就農相談、中間管理機構の申し込み受付、新規就農者の就農状況確認	3	新規に就農計画を認定希望者の支援や、青年就農給付金受給者の経営状況の確認を通じた指導を行った。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	農村まるごと保全向上対策の推進	農用地等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を推進します。	農林課	多面的機能支払	地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進。	3	継続組織の協定面積を追加し、地域ぐるみによる世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の推進を図った。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	施設園芸の推進	直売所における販売への誘導を行い、季節にあった多品種の栽培と販売を促進します。	農林課	園芸施設整備事業(野菜レンタルハウス事業補助)	事業実施箇所の確定	3	事業実施前の審査を行なった。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	農地中間管理事業(人・農地プラン推進事業)	中間管理機構への賃借の申し込み受付	3	第1回募集、マッチング会議を行ない、第2回募集を行った。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	経営所得安定対策推進事業	営農計画書受付、現地確認。	3	制度の周知、未加入者への加入推進、申請書類の取りまとめと現地確認を行った。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	環境保全型農業直接支援対策事業	環境こだわり農産物の作付け確認。	3	環境に配慮した農業の推進と交付金事業への加入推進の実施、現地確認を行った。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産の充実	良質米の生産振興と地域特産物の生産促進	①適切な肥培管理、適期防除等の啓発を行い、米の品質向上を進め、土づくりを基本とした栽培技術の普及と、消費者に選ばれる米の生産に努めます。 ②栗東米として知名度のある農産物の一層の面積拡大を図るとともに、環境にやさしい農業を推進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	地域ブランド開発等の支援	3	こんげ清流米、かぼちゃ焼酎のPRを行った
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産基盤の整備	土地改良事業の推進	貯水池・水路などの農業用排水施設や農業用道路など、集落等による土地改良施設の整備を支援します。	農林課	土地改良事業補助事業	農道・水路等の集落等による土地改良施設整備の支援	3	農閑期を中心に農道・水路等の集落等による土地改良施設整備の実施を実施した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産基盤の整備	ほ場整備事業の整備	ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図ります。	農林課	六地蔵経営体育成基盤整備事業	ほ場整備事業を推進し、農業振興地域内の未整備田の解消を図る。	3	農業振興地域内の整備田の解消のため、平成29年度の事業採択に向け、ほ場整備事業を進めている。また、改良区の設立認可手続きも同時に進めている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業生産基盤の整備	土地改良区等運営への支援	土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援します。	農林課	土地改良区運営補助事業	土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援。	3	補助金の交付により、土地改良区等の農業基盤の整備・保全への主体的な活動を支援した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業集落の整備	農業集落排水処理施設の管理運営の効率化	農業集落排水処理施設の適正管理を図ります。	農林課	農業集落排水事業	農業集落排水処理施設の適正管理。	3	機器故障による修理作業を行ないながら、農業集落排水処理施設の適正管理を実施した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域農業を育むまちづくり	農業集落の整備	獣害対策の推進	滋賀県等との連携により、農地周辺の環境整備や被害防止技術の導入など、鹿、猿、猪等による農林水産物の被害防止対策を推進します。	農林課	鳥獣害防止対策事業	鳥獣(鹿、猿、猪等)による農林産物への被害防止対策の推進	3	鹿、猪を継続的に捕獲できている。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	林業経営の振興	森林組合等の運営支援	森林組合、生産森林組合及び林業振興会の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤など組織の強化を促進します。	農林課	森林組合等運営補助事業	森林組合等の主体的な活動を支援するとともに、経営基盤強化の促進。	3	補助金の交付により、活動支援と経営基盤強化を促進した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	林業経営の振興	農林業技術センター管理運営の効率化	農林業技術センターの適切・効率的な運営により、林業従事者への情報提供及び技術指導の強化を図ります。	農林課	農林業技術センター管理運営事業	農林業技術センターの適切・効率的な運営。	3	適切・効率的な運営を委託した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	山間地域の活性化	こんぜの里管理運営の効率化	「道の駅こんぜの里りっとう」、「こんぜの里バンガロー村」、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。	農林課	こんぜの里管理運営事業	こんぜの里の適切な管理運営。	3	適切な運営管理を委託した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	山間地域の活性化	こんぜの里管理運営の効率化	「道の駅こんぜの里りっとう」、「こんぜの里バンガロー村」、「こんぜの里森遊館」の適切な管理運営と、施設の啓発・イベント開催等利用拡大を図ります。	農林課	森林体験交流センター管理運営事業	森林体験交流センターの適切な管理運営。	3	適切な管理運営を委託した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	山間地域の活性化	こんぜの里周辺の活性化	こんぜの里施設を拠点として、森林体験や森林への興味・親しみがもてる森林環境学習「やまのこ」事業をはじめとした事業の推進により、こんぜの里周辺の活性化を推進します。	農林課	森林環境学習やまのこ事業	森林環境学習やまのこ事業の適切な実施。	3	参加予定41校の内、25校を実施した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	山間地域の活性化	県民の森管理運営の効率化	維持管理や周辺整備、利用者の意見等が反映されるよう、管理者である県に要望し適切な運営を図ります。	農林課	全国植樹祭会場跡地維持管理	全国植樹祭会場跡地の適切な維持管理。	3	草刈、剪定、清掃の業務を実施した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	森林資源の保全と基盤整備	森林資源の保全	造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。	農林課	造林育成推進事業	森林資源の保全のために事業(下刈、間伐、枝打ち、植栽)に対する補助を実施。	3	事業者の交付申請により、補助を実施した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	森林資源の保全と基盤整備	森林資源の保全	造林育林事業や琵琶湖森林づくり事業の活用により、森林資源の保全を推進します。	農林課	森林病虫害等駆除事業	森林病虫害等の被害木伐採等によりまん延を防止する。	3	松枯れ、ナラ枯れ、竹林等の伐開および桜テングス病の枝払いにより、病虫害等の蔓延を防止する。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	森林資源の保全と基盤整備	林業経営基盤の整備	林道の維持整備や林業構造の改善など、林業経営の基盤づくりを促進します。	農林課	森林構造改善事業	林道の適正な維持管理。	3	草刈を完了し、側溝清掃を実施している。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	緑豊かな森林を生かしたまちづくり	ボランティア活動による森林づくり	ボランティア活動による森林づくり	企業の森づくり(琵琶湖森林づくりパートナー協定)や生活環境保全林の整備など、ボランティアによる市民参加の森林づくりを支援します。	農林課	森林対策事業	生活環境保全林の整備等、ボランティア活動の支援。	3	心を育てる会金勝寺里山クラブ、金勝里山クラブが清掃活動等を実施中。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョ	商工観光課	商工振興ビジョン前半期ロードマップ策定事業	【上半期】 商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画における各施策の詳細設計 【下半期】 制度化した施策の運用と残る施策の詳細設計、次年度施策の方向検討	3	本年度実施予定の26事業のうち、約7割が着手又は制度化済み。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョ	商工観光課	小規模企業者小口融資簡易資金貸付事業	【上半期】 信用保証料助成制度の制度化と金融審査会の効率化 【下半期】 助成制度の利用を促した施策活用の周知継続と融資決定プロセスを見直した金融審査会運営。	3	信用保証制度は7月に制度化済み。金融審査会の効率化は10月に商工会へ事務委託契約予定。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョ	商工観光課	中小企業緊急支援信用保証料助成金交付事業	【上半期】 助成制度の詳細設計 【下半期】 新制度の運用	3	7月に制度要綱を策定施行した。当該制度の周知のため商工会会員へのチラシ配布をはじめ、取扱い金融機関等への説明会を実施した。9月末時点で6件の申請あり。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商工振興ビジョンの推進	商工振興ビジョンの推進	①栗東市中小企業振興基本条例及び栗東市商工振興ビジョンに基づき、本市の新たなまちづくりと整合を図り、中小企業振興施策を推進します。 ②商工業者や識見を有する者等で組織する栗東市中小企業振興会議において中小企業振興施策の効果検証を行います。また、社会・経済情勢等の変化に即して、栗東市商工振興ビジョ	商工観光課	中小企業振興会議運営事業	【上半期】 商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画における各施策の内容検討と進行管理 【下半期】 ロードマップに基づく事業実施計画の進行管理を適切実施するための指標設定(KGI、KPI)を行い、総合戦略との整合を図る。	3	上半期に振興会議並びに専門部会を各1回開催し、施策の詳細確認を経て事業実施している。併せて関係課への周知を兼ねて各施策における連携の可能性を探った。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	工業の振興	既存立地企業の強化	関係機関と連携し、企業経営の高度化や技術開発、マーケティングへの取組みを支援します。	商工観光課	ものづくり支援事業補助金交付事業	【上半期】 経営発達支援事業への財政支援(事業計画作成支援、展示会出展支援等) 【下半期】 経営発達支援計画に基づく事業の進捗確認	3	4月に同計画が国に認定され、当該事業計画による今年度事業が推進されている。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	工業の振興	創業支援	新規創業の支援機関の紹介や支援制度の情報提供など、ものづくりやその関連分野における起業を支援します。	商工観光課	創業支援事業計画推進事業	【上半期】 計画に基づく事業推進支援(りっとう創業塾、チャレンジショップ) 【下半期】 目標達成状況の確認と次年度に向けた事業展開の方向性を検討	3	特定創業支援事業(創業塾、チャレンジショップ)の日程調整も終え、下半期に事業を実施される予定。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	工業の振興	地域と協働する企業の育成	地域行事・団体に関する情報や市政情報の報告など、まちづくりに関する情報の企業への提供を推進します。	商工観光課	商工会行政懇談会	【上半期】 商工会と市の情報共有と相互理解を深め、連携しながら商工振興の充実を図る。(事務局間で定期的な情報共有会議を設定) 【下半期】 平成29年度における商工振興施策実施に向けた調整協議を行政懇談会並びに情報共有会議にて行なう。	3	事務局間での情報共有会議は上半期4回開催し、各事業の実施に向けた調整等を行なうとともに必要な行政情報を提供した。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	工業の振興	地域と協働する企業の育成	地域行事・団体に関する情報や市政情報の報告など、まちづくりに関する情報の企業への提供を推進します。	経済振興労政課	トップセールスの実施	企業との情報共有により連携を深め、訪問後のフォローアップに努める	2	トップセールスで訪問した企業や新規立地企業等とは、関係課等と連携し、事務レベルでの協議・支援を随時行っている。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	工業の振興	異業種間交流の促進	市内の異業種間による交流の取組みや異業種交流の組織化などの活動を支援します。	商工観光課	商工会補助金交付事業	【上半期】 経営発達支援事業への財政支援(事業計画作成支援、展示会出展支援等) 【下半期】 経営発達支援計画に基づく事業進捗確認並びに会員数の確認	3	経営発達支援計画が国に認定されたことによる会員メリットを周知啓発されつつ、事業推進と商工会加入の促進が行なわれている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	中心市街地の活性化	JR手原駅から市役所方面に向かう一帯とJR栗東駅周辺を本市の中心市街地と位置づけ、快適で魅力ある生活環境の形成、都市機能の集積、創造的な事業活動の促進を基本としたまちづくりに向けて、地域の関係者とともに取り組めます。	商工観光課	中心商店街の組織再編委託事業	【上半期】 中心市街地活性化基本計画の見直し検討 【下半期】 商工会のTMO構想の検証とともに見直しの必要性を検討していく。	2	上半期ではTMO構想の検証に関わる協議はできていない。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携した活性化への取り組みを支援します。	商工観光課	中心商店街賑わい創出委託事業	【上半期】 中心市街地活性化基本計画の見直し検討 【下半期】 商工会のTMO構想の検証とともに見直しの必要性を検討していく。	2	上半期ではTMO構想の検証に関わる協議はできていない。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携した活性化への取り組みを支援します。	商工観光課	街なかおすすめ散歩道形成委託事業	【上半期】 中心市街地活性化基本計画の見直し検討 【下半期】 商工会のTMO構想の検証とともに見直しの必要性を検討していく。	2	上半期ではTMO構想の検証に関わる協議はできていない。プランター設置推進は引き続き実施されている。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	商業共同事業の促進	①商店街・商業振興組織の活性化を図ります。 ②商店・商店街等の共同事業や地域と連携した活性化への取り組みを支援します。	商工観光課	プレミアム付商品券販売発行委託事業	【上半期】 消費喚起効果の検証 【下半期】 商工振興ビジョンの具現化を図りつつ「消費喚起」に取り組む。	3	アンケートから類推する新規消費喚起効果は76,477千円であり、国への報告は完了している。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	個店の育成	出店を促進する情報を提供し、自店の特徴を生かした大型店にはない個性ある個店づくりのため、開業や出店を支援します。	商工観光課	小規模事業者支援補助事業	【上半期】 小規模事業者の多種多様な相談への対応支援 【下半期】 商工会と連携しながら、市が創設した相談会も含めて継続した支援を行っていく。	3	市が創設した「元気力向上相談会」は小規模事業者をはじめ、市内事業者のあらゆる経営相談に応じるものであり、商工会と連携しつつ実施している。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	異業種間交流の促進	農業や観光と連携した商品・特産品開発など、他産業との連携による商業の活性化を促進します。	商工観光課	商工会補助金交付事業	【上半期】 地域資源活用ビジョンの重点プロジェクト(栗東ブランドの創造)推進のための連携 【下半期】 平成29年度の栗東ブランド認証制度の確立に向け、関係課との協議を引き続き行なう。	2	市シティセールス戦略等に基づく「コア会議」の構成員となり、栗東ブランド認証制度をはじめとした事業推進のための協議をしているが、具体的な制度設計には至っていない。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	商業の振興	異業種間交流の促進	農業や観光と連携した商品・特産品開発など、他産業との連携による商業の活性化を促進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	栗東くり太郎かぼちゃ栽培研修		手原駅、栗東駅、草津駅のデジタルサイネージを利用し、市内農産物・加工品のPRに努めた。(栗東市農業振興会)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	就労推進	就職困難者の支援	①事業主等の人権意識の高揚を図り、就職困難者をはじめとする公平な採用選考の実施に向けた啓発を通じて、雇用機会の均等・拡大を促進します。 ②就労支援計画に基づき、就職困難者への相談体制及び情報提供の充実により、就業を支援します。 ③市内企業との連携や情報交流を通じて、雇用の拡大・安定化を要請します。	経済振興労政課	就労相談支援員の設置	就労困難者への情報提供や相談などによる安定就労への支援。	3	計画通り安定就労へいかに繋げるかが課題。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	就労推進	雇用の安定・就労の推進	草津公共職業安定所等との連携により、就業機会の拡充や雇用に関する情報提供、求職者の技術・技能取得の奨励を促進します。	経済振興労政課	技能取得教育訓練受講補助	就労に向けた技能取得にかかる受講費の補助。	3	会員確保と受注拡大に向けた事業促進と運営補助について、随時事務レベルでの協議を実施している。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	低炭素社会の構築	環境に配慮した企業経営の支援	草津公共職業安定所等との連携により、就業機会の拡充や雇用に関する情報提供、求職者の技術・技能取得の奨励を促進します。	環境政策課	環境基本計画推進事業	低炭素社会につながる事業の支援を行う。	3	地元事業者によるバイオコークス事業への支援体制が必要。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	商工業の振興と就労推進のまちづくり	低炭素社会の構築	環境に配慮した企業経営の支援	①市内事業者に対して、環境に配慮した経営の推進を図るための啓発・支援を行います。 ②地元事業者等による地域ぐるみの低炭素社会構築に向けた気運の醸成を図ります。	商工観光課	商工会補助金交付事業	商工会「栗東きょうどう夢の森」プロジェクトへの支援(入札指名願格付け加点)	3	引き続き同プロジェクトによる森林整備への協賛を継続されており、市においても入札指名願格付け加点制度を実施している。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	企業誘致	企業の誘致	①企業立地促進制度の活用により、研究開発型産業や環境関連産業をはじめ、地域の活性化に寄与する新たな企業の誘致を推進します。 ②市民や市外在住者からの企業立地に関する情報提供ネットワークの構築を図り、企業誘致を推進します。	経済振興労政課	工場等誘致奨励金交付	奨励金交付対象企業との連絡調整	3	更なる産業集積と企業誘致の成果を高めるべく、企業立地法に基づく基本計画の変更が地域分科会で承認され、近く関係大臣の同意が得られる見込みとなった。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	企業誘致	東部開発の推進	東部地域における開発・整備計画に基づき、引き続き本市東部地域における新たな産業用地の整備を推進します。	経済振興労政課	東部地区まちづくり整備計画の検討	東西線整備計画の実現に向けた年次計画作成等業務	1	東部地域の整備開発の具現化に向けた実施計画等の調査・検討中。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	トップセールスの展開	トップセールスによる企業との連携強化	企業・行政のトップが相互に情報を提供し、共有化を図ることにより、連携の強化と改善に努め、産業基盤の体質強化を図るとともに、企業誘致を視野に入れた戦略としてトップセールスを展開します。	経済振興労政課	トップセールスの実施	企業との情報共有により連携を深め、訪問後のフォローアップに努める	2	トップセールスで訪問した企業や新規立地企業等とは、関係課等と連携し、事務レベルでの協議・支援を随時行っている。
環境・創出	まちを支え、活力を創出する産業のまち	地域に活力をもたらす産業創出のまちづくり	社会的企(起)業の振興	社会的企(起)業家等の育成支援	支援機関の紹介や支援制度の情報提供、広報などの支援を通じて、市民生活に身近で公共性の高い社会的企(起)業家やコミュニティビジネスの育成を図ります。	経済振興労政課	新産業イノベーションの推進	産官学連携の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	1	上半期は着手出来ていない。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習の支援と充実	生涯学習推進体制の拡充	①生涯学習人材バンクの充実など、関連団体・行政の人材情報や生涯学習情報の共有化と有効活用を図ります。 ②生涯学習プログラムを構築し、市民の学習活動を促進します。 ③社会教育委員・社会教育指導員の設置により生涯学習の普及を図ります。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	生涯学習課内に設置する社会教育指導員3名が中心となって、市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開していく。	3	各種講座「はつらつ・重点・人権巡回(人権ネット協議会と合同開催)」は、概ね予定どおり実施済み
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習の支援と充実	生涯学習事業の展開	①はつらつ教養大学、生涯学習講座など、社会教育事業等の実施を推進します。 ②市民への“きらりフルチャレンジ「くりちゃん検定テキスト」”の活用により、自己啓発を促します。 ③子ども読書活動推進計画の具現化を図ると	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	生涯学習課内に設置する社会教育指導員3名が中心となって、市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開していく。	3	各種講座「はつらつ・重点・人権巡回(人権ネット協議会と合同開催)」は、概ね予定どおり実施済み
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習関連施設の利用促進	コミュニティセンターにおける生涯学習事業の推進	地域課題の解決や地域人材の発掘・育成、地域住民の交流の場として、コミュニティセンターにおける生涯学習情報の受発信に努めます。	生涯学習課	生涯学習講座開催事業	生涯学習課内に設置する社会教育指導員3名が中心となって、市民や受講者の意見を反映させ、各コミュニティセンター等と連携しながら、地域の特色を活かした講座を展開していく。	3	各種講座「はつらつ・重点・人権巡回(人権ネット協議会と合同開催)」は、概ね予定どおり実施済み
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習関連施設の利用促進	自然観察の森を活用した環境学習の推進	①観察会や四季を通じたイベントなど、「栗東自然観察の森」を活用した環境学習の充実を図ります。 ②大人や子ども、それぞれを対象とした養成講座を開催し、自然観察や環境学習の指導員・リーダーの育成を推進します。	生涯学習課(自然観察の森)	観察の森管理運営経費	コミュニティセンターと連携し生涯学習情報に受発信に努めると共に、自然観察の森を活用した環境学習・養成講座を開催し、その指導員・リーダー育成を推進します。	3	生涯学習課人材バンク23人、29分野登録。生涯学習活動団体65団体が登録。生涯学習の推進に対し、コセン職員の意識に温度差がある。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南4市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。	図書館	図書等蔵書整備事業	【上半期】 新刊図書の購入並びに基本図書の買い替えの実施 【下半期】 新刊図書の購入並びに重点事業にかかる図書の購入	3	収集計画に基づき、上半期は4,251冊を収集し、計画通り実施できた。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南5市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。	図書館	図書等蔵書整備事業	貸出サービスを基本とし、レファレンスサービス、予約サービスに努める。	3	上半期の貸出冊数は335,739冊であった。レファレンスサービスや予約サービスを通して確実な資料提供ができた。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	生涯学習のまちづくり	生涯学習関連施設の利用促進	図書館機能の充実	①市民ニーズの把握に努め、市民の要請に対応した図書館蔵書の充実に努めます。 ②貸出しとレファレンス(質問・回答)による資料提供機能の充実を図るとともに、情報の発信を図ります。 ③今日の情報化社会に対応した電子資料の活用と発信を図ります。 ④地域における子ども読書活動を推進します。 ⑤湖南6市による図書館蔵書の相互貸し出しの継続と取組みの発展を図ります。	図書館	本と子どもの架け橋事業	【上半期】 子どもたちが本の楽しさに出会い、自ら考え、学ぶ力を育むことのできる事業を実施する。 【下半期】 子どもたちに本を手渡す大人に対し、本を知る事業を実施し子どもと本をつなぐ。	3	定例のおはなし会や小学一年生対象の巡回おはなし会により、子どもが本に出会うきっかけとなる事業が実施できた。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	確かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	①発達段階に応じて身につけておきたい「漢字・計算等の力」を示し、子ども自身が能力伸長に主体的に取り組み、『自信・やる気・達成感』をもつ契機とする検定制「きらりフルチャレンジ」の推進を図ります。 ②児童、生徒の個々の基礎(漢字・計算等)の定着状況の情報提供、学生スタッフ、支援員の派遣を通して、個別指導の充実、指導改善等を推進します。	学校教育課	くりちゃん元気いっぱい運動事業の推進	【上半期】 支援員や学生スタッフの派遣を通して、個別指導の充実、授業改善の推進 【下半期】 支援員の派遣を通して個別指導の充実を図り、授業改善の推進を行う。	3	10月末現在、小学校5校に11回支援員を派遣。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	確かな学力の向上(くりちゃん元気いっぱい運動)	③学校図書室の整備・充実を図り、学校における子ども読書活動を推進します。	学校教育課	読書活動の推進(小学校)	【上半期】 学校図書室の整備・充実 【下半期】 学校図書室の整備を進め、読書活動の推進を行う。	4	治田東小学校において「学校図書活用支援事業」(県事業)を実施し、学校図書館のリニューアルを行う。また、新しい図書を各校に入れる。(12校1,631冊)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	道徳教育の推進	①道徳教育「心の学舎」プランの周知徹底と取り組み状況調査・報告を推進します。 ②「ありがとうが言える子育て」運動や「子育てのための12か条」の啓発・推進により、児童・生徒の道徳心の醸成を図ります。	学校教育課	道徳教育推進事業	【上半期】 道徳教育「心の学舎」プランの推進 【下半期】 道徳教育「心の学舎」プランの推進と道徳の教科化に向けての取組を進める	3	道徳の授業公開、授業研究会・研修会に積極的に取り組むよう、各校に指導。また、教育研究所主催の夏季研修講座において、道徳教育講座を開催。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	健康増進・体力の向上、食育の推進	①正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食育を通して自ら健康管理ができる力の育成を図ります。 ②体力の向上を重視し、自ら進んで運動に親しむ資質や能力の育成を図ります。	学校教育課	食育推進事業(朝食摂取率の向上)	【上半期】 食育基本計画や食に関する年間指導計画に基づく授業の実践や、家庭に対する学校からの指導の充実 【下半期】 食育に関する各種調査結果を活用し、各校の児童生徒の実態に合わせた食に関する年間指導計画に基づく実践の推進	3	食育基本計画や年間指導計画に基づく授業の実施。食育に関する各種調査の実施や取りまとめ、考察の実施
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	不適応児童生徒の支援	①電話相談・来室相談により、児童生徒及び市民・教員の課題解決に向けた教育相談を実施します。 ②子ども成長支援教室「あいあい」における個別学習・体験活動の充実を図ります。 ③スクールカウンセラーを各校に巡回させ、各校の抱える不適応事例への対応の充実を図り	学校教育課	いじめ防止推進事業	【上半期】 小中学校におけるいじめ防止、いじめの早期発見を支援。 【下半期】 小中学校におけるいじめの未然防止への取組をすすめ、早期発見、早期対応を支援する。	3	いじめの早期発見・早期対応に対する指導助言のため、いじめ等対策参事員を各校に派遣(9月末現在12/36回)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	特別支援教育の推進	①特別支援教育コーディネーター会の定例開催を推進するとともに、巡回相談員による教育相談の実施を推進します。 ②特別支援教育専門家チームを派遣し、情報の提供や技術指導を推進するとともに、特別支援教育支援員による学校の支援や、特別支援学校など、外部機関との連携・協力を図りま	学校教育課	特別支援教育巡回相談員派遣事業	要支援児童・生徒についての情報提供、技術指導。	3	要支援児童・生徒についての情報提供、技術指導に対する指導助言のため、特別支援教育巡回相談員を各校に派遣(9月末現在14/30回)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	教育環境の整備	①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。 ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。 ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めま	教育総務課	小学校大規模改造事業、エレベーター棟増築等事業	金勝小学校大規模改造事業・エレベーター設置、治田小学校大規模改造事業の実施及び教育施設の改修・修繕による教育環境の整備	3	治田小学校大規模改造事業については交付金採択が見送りとなり未着手となっているが、他の事業については、順調に進んでいる。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	教育環境の整備	①児童・生徒数の増加に対応した小学校・中学校の施設整備による適正な教育環境の確保を推進します。 ②小学校、中学校施設の計画的な施設改善・維持補修や時代の変化に対応した教育環境の整備に努めます。 ③通学路の安全確保や不審者対策など学校の安全対策として、保護者や地域、関係機関との連携強化に取り組むとともに、子どもや地域の実態に応じた教育環境を整えることにより、地域に根ざし、開かれた学校づくりに努めま	教育総務課	学校給食共同調理場更新事業	学校給食共同調理場更新に向けた造成工事及び施設等の設計。	3	6月中に用地買収を完了、施設についても基本設計をほぼ完了、埋蔵文化財遺跡確認調査(試掘)まで実施した。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	学校教育の充実	教職員の資質向上と学校の機能充実	①教職員研修や教育研究奨励を通じて、教職員の指導力と資質の向上を図ります。 ②地域の人材等の活用を通じて、子どもが自ら学び考える力や主体的・創造的に問題を解決する資質・能力を育む場を提供するなど、家庭や地域との連携により、特色ある学校の充実を図ります。	学校教育課	教職員研修事業	【上半期】 保育、教育の専門性を高めるため、教職員のニーズに応じた講座の開催。 【下半期】 保育、教育の専門性を高めるため、教職員のニーズに応じた研修、講座の開催	4	保育、教育の専門性を高めるための講座を18講座開催。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	幼児課	保育所入所委託事業	保護者の保育ニーズに対応できる保育サービスの実施奨励。	3	新制度に則って給付費の支給等適正に行っている。また、保護者の保育ニーズに合わせた受け入れができるよう、平成29年度入園から適用する認定制度についての見直しを行った。低年齢児の待機児童の削減に向けて、家庭的保育事業の導入準備を進めているところである。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	学校教育課	就学援助事業	【上半期】 認定給付事務を迅速・確実に遂行し、市民に対する制度の周知を充実させる。 【下半期】 引き続き認定給付事務を迅速・確実に遂行する。また、次年度の運用についての周知を十分に行う。	4	定給付事務を迅速・確実に遂行している。
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	家庭・地域・学校の連携強化	家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備	①学校・保育園等からの指導や子育てに関する学習機会の拡大、情報提供などを通じて、子どもの健全な心身の育ちを援助する家庭の教育力の向上を図ります。 ②保護者・地域住民(団体)が学校と連携強化を図り、地域教育向上につなげられるよう、家庭や地域ぐるみで子どもを育てる環境整備に努めます。	生涯学習課	放課後こども教室開催事業	地域の教育力の向上をめざし、地域で子どもを育てる環境を確立すると共に、地域ボランティアスタッフの安定数確保を図る。	3	7学区(金勝・葉山除く)で放課後子ども教室を実施。スタッフ90人参加者326人
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	青少年の健全育成	地域ぐるみの健全育成運動の展開と啓発	放課後こども教室など、地域ぐるみで子どもを育てる機会や環境の充実を推進します。	生涯学習課	放課後こども教室開催事業	地域の教育力の向上をめざし、地域で子どもを育てる環境を確立すると共に、地域ボランティアスタッフの安定数確保を図る。	3	7学区(金勝・葉山除く)で放課後子ども教室を実施。スタッフ90人参加者326人
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	青少年の健全育成	青少年交流の促進	思い出に残る成人式の開催、野外体験活動(アドベンチャーキャンプ)の実施など、青少年の社会・自然体験の機会づくりを推進します。	生涯学習課	アドベンチャーキャンプ開催事業	【上半期】 自然体験(アドベンチャーキャンプ等)を通し、年少や青年リーダーの育成を図る。 8月17日～19日宿泊研修。 【下半期】 自然体験(アドベンチャーキャンプ等)を通し、年少や青年リーダーの育成を図ることができた。そのリーダーが中心となって、11月13日の治田西ふれあい文化祭で「体験コーナー」を担当する予定。	3	7月に事前研修8月に宿泊研修(若狭湾)9月に事後研修を実施参加者26人中高生リーダー9人
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	青少年の健全育成	教育環境浄化及び非行防止対策の推進	街頭補導や青少年相談活動により、青少年にふさわしい明るく豊かな地域の環境づくりを促進します。	生涯学習課	街頭補導活動事業	【上半期】 各中学校区における関係機関との合同会議の実施とイベント実施時を中心とした定期的な街頭補導 【下半期】 定期的な街頭補導と非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施。	3	啓発部会による非行防止教室の実施毎月の定期的な街頭補導に加えイベント時(社明啓発、研修会)の補導と啓発活動
愛着・交流	人が育ち、力を発揮できるまち	次代を担う子どもに「生きる力」を育むまちづくり	青少年の健全育成	自然体験学習センターの活用	栗東の豊かな自然の中で集団活動と宿泊研修を通じて、豊かな心と明るくたくましい児童・青少年を育成するとともに、生涯学習の振興を図るため、自然体験学習センターの管理運営の効率化を推進します。	生涯学習課	自然体験学習センターの活用	【上半期】 自然体験(アドベンチャーキャンプ等)を通し、年少や青年リーダーの育成を図る。 8月17日～19日宿泊研修。 【下半期】 自然体験(アドベンチャーキャンプ等)を通し、年少や青年リーダーの育成を図ることができた。そのリーダーが中心となって、11月13日の治田西ふれあい文化祭で「体験コーナー」を担当する予定。	3	7月に事前研修8月に宿泊研修(若狭湾)9月に事後研修を実施参加者26人中高生リーダー9人
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化財指定制度の促進事業	文化財新指定に先立つ調査や指定候補の選定を行う。	3	指定候補の選定及び調査について関係機関と調整中である。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	国等指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体支援	補助に関する規則・要綱等に基づき、保存・継承事業に対する財政的支援を継続する。	3	管理や保存団体活動に関する事業補助、助言等を実施できた。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化財の公開促進事業	所有者の理解を得て文化財の公開に努める。	3	常時の公開ができない施設については、観覧要望があれば所有者との連絡調整を実施している。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財指定制度の推進と指定文化財の保存	①文化財の新たな指定を促進・推進します。 ②国・市指定文化財の維持管理や民俗芸能活動団体への支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	無形民俗文化財保存活動育成補助事業	・補助に関する規則・要綱等に基づき、保存・継承事業に対する財政的支援を継続する。	3	管理や保存団体活動に関する事業補助、助言等を実施できた。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	埋蔵文化財調査の実施	各種開発に先立つ試掘など、埋蔵文化財の状況把握や適切な保存策の実行を推進します。	スポーツ・文化振興課	埋蔵文化財の状況把握及び保存事業	円滑に埋蔵文化財調査を実施する	3	書類審査、試掘調査を実施し、開発工事等に際して適正な遺跡保護を講じているが、大型調査物件が多く、日程的、人的にも厳しい状況が続いている。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財の公開と普及啓発	①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。 ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。 ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。	スポーツ・文化振興課	出土文化財センター管理運営事業	観光イベント企画への参画、職員派遣を行う。	3	春季・秋季の観光イベントへの協力(博物館職員)を行った。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	文化財の保護・保全・活用及び保護思想の普及	文化財の公開と普及啓発	①文化財所有者などの理解を得て、所蔵される文化財の公開を促進します。 ②出土資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会を実施・開催し、市民意識の向上を図ります。 ③観光との連携により、文化遺産の周知及び情報発信を推進します。	スポーツ・文化振興課	出土文化資料を活用した歴史体験学習や各種説明会、報告会、展示会の実施・開催	遺跡や発掘調査成果を活用した学習事業を開催する。	3	出土文化財センターでの校外学習受入・出前講座、収蔵資料の展覧(博物館との連携事業)を実施している。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	地域の伝統文化の継承	収蔵資料の目録化	収蔵資料の目録化を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	収蔵資料の目録化推進事業	里内文庫の詳細目録の作成。	3	対象文書を決定、調査・整理作業を定期的実施し、概ね予定通りの進捗が図れている。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	地域の伝統文化の継承	旧大字を単位とする文化財の悉皆調査の実施	旧大字を単位とする文化財の悉皆調査の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	旧大字を単位とする文化財の悉皆調査事業	霊仙寺地域の文化財悉皆調査の実施	3	調査・整理作業の実施、祭礼調査の実施など概ね予定通りの進捗が図れている
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	地域の伝統文化の継承	調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施	調査成果を踏まえた小地域特集展示の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	小地域特集展示実施事業	霊仙寺地域の文化財悉皆調査の実施	3	調査・整理作業の実施、祭礼調査の実施など概ね予定通りの進捗が図れている
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	地域の伝統文化の継承	博学連携事業の推進	①博物館教室「むかしのくらし」の実施を推進します。 ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	博物館教室「むかしのくらし」実施事業	旧中島家住宅や館蔵資料を活用した博学連携事業の推進。	3	小学3年生対象のプログラム博物館教室「昔のくらし」を開催。案内を市内、近隣116校に送付し、教員には事前研修会を開催。9月末現在市内9校、市外17校受付済。10月より開始、概ね予定通りの進捗。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	地域の伝統文化の継承	博学連携事業の推進	①博物館教室「むかしのくらし」の実施を推進します。 ②移築民家旧中島家を活用した博物館講座の実施を推進します。	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	旧中島家を活用した博物館講座実施事業	旧中島家住宅や館蔵資料を活用した博学連携事業の推進。	3	小学3年生対象のプログラム博物館教室「昔のくらし」を開催。案内を市内、近隣116校に送付し、教員には事前研修会を開催。9月末現在市内9校、市外17校受付済。10月より開始、概ね予定通りの進捗。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	歴史文化資源を生かしたまちづくり	住民の発意に基づくまちづくりの推進	重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。	都市計画課	歴史街道を生かしたまちづくり支援事業	東海道ほっこりまつりの開催に向けた取組みの支援。	3	事務局会議並びに地元実行委員会において会議を重ね、第10回ほっこりまつりを開催していく。(10月23日開催)
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	歴史文化資源を生かしたまちづくり	住民の発意に基づくまちづくりの推進	重要文化財や五街道のうち東海道・中山道が存在するという特性・地域資源を活用し、住民の発意による旧街道の特性を磨く活動の支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	歴史遺産を当市の特性・地域資源とする住民発意による旧街道の活用支援事業	地域にのこる伝統的な祭礼芸能の継承活動を支援する。	3	小槻大社氏子圏で伝わる小杖祭の祭礼保存団体への支援を実施している。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史街道の景観啓発事業推進	地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。	都市計画課	歴史街道景観形成意識啓発事業	東海道ほっこりまつりを通じた歴史街道の景観啓発。	3	龍谷大学生のイベントへの積極的な取り組みと観光物産協会の協力のもと、歴史街道の魅力を発信していく。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	歴史や伝統文化の香り豊かなまちづくり	歴史文化資源を生かしたまちづくり	歴史街道の景観啓発事業推進	地域資源を生かした地域住民の発意によるまちづくり活動を支援し、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発を推進します。	スポーツ・文化振興課	地域住民の発意によるまちづくり活動支援、歴史街道の魅力の向上と景観形成意識の啓発推進事業	所有者とともに地域の協力を得ながら東海道の名所である旧和中散本舗、名勝大角氏庭園の歴史景観を維持する	3	大角氏庭園がある六地藏自治会と協定を結び、名勝の除草・清掃を行って景観を維持できた。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	文化芸術に親しむ環境づくり	芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営	①さくらを軸として、市民が参画する文化事業を促進します。	スポーツ・文化振興課	芸術文化会館さきらの管理運営及びさくらを軸にした市民参加事業	指定管理者制度による芸術文化会館の運営、市民参画のさくら自主事業の展開。	3	指定管理者による計画的で適切な管理運営ができています。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	文化芸術に親しむ環境づくり	芸術文化会館「さくら」の適切な管理運営	②各種関係団体やさくらボランティアとの協働による文化芸術の振興を図ります。	スポーツ・文化振興課	各種関係団体やさくらボランティアとの協働事業	文化協会加盟団体の活動、芸術文化会館の自主事業を推進。	3	加盟団体への活動支援、文化祭事業(文化協会記念事業、美術協会美術展)、演劇祭等が開催できた。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	市民芸術文化の創造	音楽活動の奨励	市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課	音楽活動奨励事業	音楽振興会・少年少女合唱団の音楽活動に対する支援。	3	2団体の活動を支援し、音楽祭等を開催又は出演し、音楽の普及に努めた。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	市民芸術文化の創造	音楽活動の奨励	市民の自主的な文化活動を促進するとともに、活動の場の提供に努めます。	スポーツ・文化振興課	文化祭、美術展、音楽祭開催事業	文化祭、美術展、音楽祭の開催	3	文化祭(6月協会美術展)、音楽祭(9月)が実施でき、美術展(10~11月)は実行委員会により準備中である。
愛着・交流	個性を生かす地域文化のまち	市民文化や芸術活動を振興するまちづくり	市民芸術文化の創造	文化祭・美術展の実施	文化祭、美術展、音楽祭などの実施団体における活動の支援を図ります。	スポーツ・文化振興課	文化祭、美術展、音楽祭開催事業	文化祭、美術展、音楽祭の開催	3	文化祭(6月協会美術展)、音楽祭(9月)が実施でき、美術展(10~11月)は実行委員会により準備中である。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	観光の総合的な戦略づくり	①観光振興計画を策定し、市民との連携によりまちぐるみで来訪者を受け入れる仕組み、雰囲気づくりを推進します。 ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、まちの個性と魅力を形成する他産業やまちづくり活動と連携した観光の振興を図ります。	商工観光課	観光振興計画策定検討事業	観光振興計画策定に向けた課題の整理と策定基本方針案の策定	3	平成28年度中に基本方針案の策定をすることで課題整理等に取り組んでいる。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	観光の総合的な戦略づくり	①観光振興計画を策定し、市民との連携によりまちぐるみで来訪者を受け入れる仕組み、雰囲気づくりを推進します。 ②農林業や商工業あるいは景観のまちづくりなど、まちの個性と魅力を形成する他産業やまちづくり活動と連携した観光の振興を図ります。	商工観光課	地域資源活用ビジョン策定のための連携事業	地域資源活用ビジョンの重点プロジェクト推進に向けた連携	3	シティセールス戦略等に基づく「コア会議」にて協議をしている。ゆるキャラを活用した市のPRは広報課と連携しつつ取り組んでいる。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニングセンターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行事にマスクットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。	商工観光課	栗東市民夏まつり支援事業	【上半期】 まつり実行委員会によるまつりのあり方検討を行う。 【下半期】 平成29年度のまつり開催に向け、観光物産協会の検討作業を支援していく。	3	まつり実行委員会において、平成29年度のまつり開催に向け観光物産協会が主導的な役割を担うことが決定された。具体的な内容は今後観光物産協会にて検討がされる。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニング・センターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行事にマスコットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。	商工観光課	栗東ステークス等推進事業	うまのまち栗東と特名産のPR	3	栗東ステークスをはじめ、各観光キャンペーン等でPR活動を行なっている。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	地域の特性を生かしたまつり、イベント等の開催	「りっとう市民夏まつり」や街道を生かした「東海道ほっこりまつり」などの開催支援や、JRA栗東トレーニング・センターと連携した馬を生かしたイベントやレクリエーションなど、地域の特性を生かした行事にマスコットキャラクター「くりちゃん」を活用しながら促進します。	商工観光課	マスコットキャラクター活用事業	キャラクター活用による観光キャンペーン等への積極参加とキャラクターグッズ作成支援	3	広報課と連携して県外の観光キャンペーンに参画し、PR活動を継続している。観光物産協会によるキャラクターグッズの作成は11月に行われる予定。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光資源の創出と事業展開	観光物産協会と連携した事業展開	栗東市観光物産協会と連携し、観光資源の創出・魅力化や戦略的なイベント展開など、市民・関連団体・行政が一体となった観光まちづくりを推進します。	商工観光課	観光物産協会補助事業	観光事業推進のための連携と自主自立運営に向けた支援	3	観光物産協会主催による事業をはじめ、同協会の諸会議に出席し、情報共有しながら支援を継続している。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光客受け入れ整備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実に努めます。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実に努めます。	商工観光課	観光案内所運営事業	【上半期】 観光案内所事業と観光物産協会事業の一元化 【下半期】 事業の一元化による効果の検証	3	年度初めには観光案内所の事業委託契約を締結し、関係事業の一元化を図った。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光客受け入れ整備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実に努めます。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実に努めます。	商工観光課	観光パンフレット配布事業	訪日外国人観光客対応の検討	3	観光パンフレットの増刷は行なったが、外国語対応ができていないため、受入れ体制整備と併せた対応方針を引き続き検討している。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光客受け入れ整備	観光案内機能の充実	①観光案内機能の強化・充実に努めます。特に手原駅市民ギャラリーの活用については、さらなる充実に向けて取り組みます。 ②道の駅など、観光客の立ち寄り施設における観光案内や情報提供の充実に努めます。	商工観光課	デジタルサイネージ活用事業	栗東駅、手原駅、草津駅におけるデジタルサイネージへの観光情報の掲載	3	市の観光事業と一元化した観光物産協会事業の周知啓発手段として活用がされている。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光客受け入れ整備	観光施設の維持管理	①ハイキングコースなど主要な観光施設について、地元自治会等関係団体との連携により、美化・維持管理に努めます。 ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる観光案内板等の設置を推進します。	商工観光課	観光施設管理運営事業	観光施設の美化と維持管理の継続。	3	市内主要観光地11箇所の清掃委託管理契約締結済み。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光客受け入れ整備	観光施設の維持管理	①ハイキングコースなど主要な観光施設について、地元自治会等関係団体との連携により、美化・維持管理に努めます。 ②来訪者にわかりやすく、興味・関心の持てる観光案内板等の設置を推進します。	商工観光課	観光施設等修繕事業	【上半期】 横ヶ峯展望所(馬頭観音堂前駐車場)の転落防止柵設置と九品の滝雑木林伐採支援 【下半期】 横ヶ峯展望所(馬頭観音堂前駐車場)の転落防止柵設置	3	九品の滝雑木林伐採は完了。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光客受け入れ整備	ボランティア観光ガイドの育成	ボランティア観光ガイドの育成と活動の支援により、観光客をもてなすホスピタリティ(こころをこめたもてなし)サービスの提供に努めます。	商工観光課	ボランティア観光ガイド協会連携事業	土日祝日の観光案内所における観光案内の継続と時間延長の検討	3	ボランティア観光ガイド協会による休日観光案内は引き続き行なっている。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実に努めます。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光課	観光パンフレット印刷事業	【上半期】 観光パンフレットの増刷(「ぶらり栗東」等) 【下半期】 外国語対応のパンフレットのあり方を検討	3	観光パンフレットの増刷は行なったが、外国語対応ができていないため、受入れ体制整備と併せた対応方針を引き続き検討している。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実に努めます。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビジターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光課	ホームページ等活用事業	市ホームページとfacebookへの観光情報の配信。市ホームページ掲載内容の抜本的改善	3	現行のホームページがリニューアルされる前段で観光情報の整理を行なっている。Facebookへの掲載は随時行なっている。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビクターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光課	観光キャンペーン等開催事業	春秋シーズンの「こんぜめぐりちゃんバス」運行と課題の検証	3	前半期は観光物産協会のハイキング事業が中止されたことに伴い乗降客は昨年度比で減少している。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	観光・イベント情報の発信	①カテゴリー別の情報誌やパンフレットなど、観光客のニーズに的確に応える情報発信の充実を図ります。 ②インターネットやWeb サイトを活用した情報の配信を推進します。 ③観光セミナーや観光キャンペーンの展開を図ります。 ④栗東市観光物産協会やびわこビクターズビューローと連携し、総合的な情報の配信を推進します。	商工観光課	びわこビクターズビューロー等負担金交付事業	滋賀県大型観光キャンペーンを見据えた観光情報の積極的な提供	3	市ホームページの観光情報とリンクさせる方向で整理をしている段階である。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	観光情報提供の充実	広域観光の推進	湖南地域観光振興協議会や南びわ湖観光推進協議会(大津、湖南、甲賀エリア)を通じた広域観光を推進します。	商工観光課	湖南地域観光振興協議会負担金交付事業	【上半期】 適切な事務局機能の維持(H28年度事務局) 【下半期】 スケールメリットを活かした観光事業の検討促進	3	4市が取り組むべき新規事業の検討を引き続き行っている。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	特産・名産の開発・支援	地域ブランドの確立	観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	栗東産農産物を使用した加工品の開発支援	3	大津市場と生産者、市内商業者等によるいちじくコンサートの開催など市民に直接アピールするイベントを行った。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	特産・名産の開発・支援	地域ブランドの確立	観光物産協会や商工会、農業振興会等の関係団体と連携し、特産品ブランドの推奨や新たなブランド商品の開発・認定を推進します。	商工観光課	地域資源活用ビジョン策定のための連携事業	地域資源活用ビジョンの重点プロジェクト推進に向けた連携	3	シティセールス戦略等に基づく「コア会議」にて協議をしている。ゆるキャラを活用した市のPRは広報課と連携しつつ取り組んでいる。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	特産・名産の開発・支援	物産展・キャンペーンによる特産品のPR	各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。	農林課	栗東地域ブランド推進事業	広報りっとうでの啓発推進	3	広報8月号で特集記事、道の駅アグリ郷は京都新聞記事から読売テレビやMBSテレビで取り上げられた。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	地域資源を活用した観光振興のまちづくり	特産・名産の開発・支援	物産展・キャンペーンによる特産品のPR	各種キャンペーンや観光物産展など特産・名産品宣伝事業の展開を図ります。	商工観光課	観光物産展推進事業	特産・名産PR機会の確保。	3	栗東ステークスをはじめ、各観光キャンペーン等でPR活動を行なっている。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	①国道1号・8号バイパス及び大津湖南幹線など幹線道路の整備により、地域間の連携と交流を促進します。	国・県事業対策課	大津湖南地域幹線道路整備推進事業	【上半期】 各種事業の促進に向け、関係する協議会等の活発な活動により、早期の事業促進を促す。 【下半期】 各種事業の促進に向け、関係する協議会等の連携により、早期の事業促進を促す。	3	本市が加盟する各種団体と共に、国、県に対し積極的に要望活動を展開してきた。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。	道路・河川課	都市計画道路整備事業	都市計画道路用地の買収による事業用地の確保。	2	大門野尻線3工区で、一部用地買収に向けた交渉ができた。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	広域・近隣とのつながりを促進する基盤整備	道路ネットワークの整備促進	②都市計画道路などによる道路網の構築に向け、道路整備プログラムの定期的な見直しを行い、道路網の整備を推進します。	都市計画課	道路整備プログラム見直し事業	第三次栗東市道路整備プログラム(平成25年7月)に基づく都市計画道路の整備進捗管理	1	部内での路線別調整協議は行ったが、具体的な取り組み検討が図れなかった。今後も関連計画等を踏まえた調整協議を継続していく。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	公共交通のネットワークの促進	鉄道アクセスの整備	①JR栗東駅への新快速列車の停車を要望します。 ②JR草津線の複線化につながる段階的整備の促進を要望します。 ③便数の増加や輸送時間の短縮など、輸送力の増強を要望します。	生活交通課	複線、複々線、新快速停車の各要望	【上半期】 JRの利用者促進事業に引き続き取り組み、JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望を継続して行っていく。 【下半期】 JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望を継続して行っていく。また、草津線複線化促進期成同盟会事業である受入環境整備事業を実施していく。	2	JR西日本に対し琵琶湖線の栗東駅新快速停車及び複々線化並びに草津線複線化の要望活動に取り組んだ。草津線複線化促進期成同盟会事業である受入環境整備事業の実施を早急に進める。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	公共交通のネットワークの促進	交通ターミナル機能の促進	鉄道利用の拡大やパーク&ライドによる公共交通へのモーダルシフトを促進します。	生活交通課	駐車(輪)場運営	JR乗降客が利用しやすい駐輪場の整備及び管理に努め、JRの利用促進につながるよう努める。	3	手原駅自転車駐車場については、栗東市身体障害者更正会への管理委託実施により適切に運営されている。JR利用乗降客に対しては、手原駅前駐輪場の利用案内を市HPに掲載する等利用促進に努めた。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	公共交通のネットワークの促進	バスネットワークの確保	①利用者の拡大や運行の見直しにより、くりちゃんバスの効率的・効果的な運行を推進します。 ②民間バス交通の利便性の向上を要望します。	生活交通課	くりちゃんバス運行、補助	【上半期】 くりちゃんバス路線の見直しにおいて、宅屋線延伸にかかる事務手続きを進め、10月からの就路を確実に実施する。 【下半期】 宅屋線延伸運行が実施できたが、その他のくりちゃんバス路線についても、引き続き見直しを検討していく。	3	未就路線地域の解消対策として、10月1日より宅屋線延伸運行を実施した。
愛着・交流	広域・近隣とのつながりを促進する交流のまち	交流を支える基盤づくり	公共交通のネットワークの促進	自転車交通の促進	環境にやさしく、観光振興にも有効な交通手段として、自転車交通ネットワークの構築と、自転車利用の促進を図ります。	生活交通課	交通安全施策の整備	【上半期】 自歩道規制路線及び自転車誘導レーン等の指定により、自転車の安全な利用環境の整備を推進する。 【下半期】 自転車誘導レーンを整備し、自転車の安全な利用環境の整備を推進する。	3	自転車誘導レーン整備に向けて、公安委員会及び道路管理者と協議を進めている。
愛着・交流	多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	多文化共生社会づくり	多言語による生活関連情報の提供と相談体制の整備	多国籍市民に対して、外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進します。	自治振興課	多言語による生活関連情報の提供	【上半期】 多国籍市民に対して、外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進する。 【下半期】 外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進する。	3	ポルトガル語による外国語相談、翻訳(ポルトガル語、英語等)など予定どおり進めている。
愛着・交流	多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	多文化共生社会づくり	多国籍市民の社会参加の促進や市民が相互に交流する機会の提供	多文化交流事業や外国籍市民も参画する地域コミュニティ活動など、市民の国際理解・相互理解を深める活動を支援します。	自治振興課	栗東市国際交流協会補助金	多文化交流事業や外国籍市民の地域コミュニティ活動などへの参加交流を促し、市民の国際理解を深める活動を支援する。	3	ロテリアウオーキングラリー等の交流事業を実施、概ね計画通り実施している。さらに交流イベントを計画準備中。
愛着・交流	多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	多文化共生社会づくり	栗東国際交流協会の活動支援	異文化交流サロンなど外国籍市民との交流や多文化理解のための活動、日本語習得を目指す在住外国人のための日本語教室の開催などを行う栗東国際交流協会を市民による国際交流の中核的主体として支援します。	自治振興課	栗東市国際交流協会補助金	多文化交流事業や外国籍市民の地域コミュニティ活動などへの参加交流を促し、市民の国際理解を深める活動を支援する。	3	ロテリアウオーキングラリー等の交流事業を実施、概ね計画通り実施している。さらに交流イベントを計画準備中。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
愛着・交流	多文化交流のまち	多文化共生を推進するまち	国際交流の推進	友好都市・姉妹都市との交流事業	市民を主体とした姉妹・友好都市との国際理解、友好親善活動を促進・支援します。	自治振興課	ミシガン州バーミングハム市使節団受け入れ・派遣	【上半期】 ミシガン州バーミングハム市使節団受入・派遣 【下半期】 市民主体の国際交流について継続して検討する。	2	バーミングハム市への派遣の応募がなかった。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	コミュニティ組織の育成・支援	地域活動への参加促進	市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進します。	自治振興課	地域活動への参加促進	市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進する。	3	自治連合会及び地域振興協議会・コミセン管理運営団体へ補助金を交付済み。相談等概ね計画通り実施している。例月コミセンセンター長会議等において、まちづくりコーディネイトについての共同研究を強化。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	コミュニティ組織の育成・支援	地域コミュニティ推進事業の支援	地域課題の解決に向けて地域みんなで考え、取り組む姿勢がさらに浸透するよう、各自治会や地域振興協議会、自治連合会の主体的な活動を支援します。	自治振興課	自治連合会補助金	市民の主体的なまちづくりの活性化と地域活動の新たな担い手の確保・育成に向け、地域活動への市民の参加を促進する。	3	自治連合会及び地域振興協議会・コミセン管理運営団体へ補助金の交付、相談、情報交換等概ね計画通り実施している。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	コミュニティ組織の育成・支援	コミュニティ(地域活動)人材の育成	地域コミュニティの運営に必要な学習機会の提供をし、地域活動のリーダー育成を図ります。	自治振興課	地域振興協議会補助金	域コミュニティの学習機会の提供と地域活動のリーダー養成を図る。	3	自治連合会及び地域振興協議会連絡会等を開催、研修事業の実施等、概ね計画通り実施している。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	コミュニティ組織の育成・支援	コミュニティ推進体制の整備	地域コミュニティを活性化するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。	自治振興課	地域コミュニティセンター管理運営事業	まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図る。	3	コミセン管理運営団体連絡会にて管理運営のあり方について検討協議中。例月コミセンセンター長会議等において、まちづくりコーディネイトについての共同研究を強化。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	活動拠点の支援	自治ハウス設置・改修に対する支援	コミュニティ活動の拠点として、自治ハウスの設置や改修に対する支援を図ります。	自治振興課	自治ハウス設置事業補助金	コミュニティ活動の拠点としての自治ハウスの設置・改修に対する支援を図る。	3	自治会と調整中
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	地域コミュニティによるまちづくり	活動拠点の支援	地域コミュニティセンター管理運営の支援	市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援します。	自治振興課	地域活動への参加促進	市民によるコミュニティづくりの拠点として効果的な活用が図られるよう、地域コミュニティセンターの管理運営を支援する。	3	コミセン管理運営団体連絡会にて管理運営のあり方について検討協議中。例月コミセンセンター長会議等において、まちづくりコーディネイトについての共同研究を強化。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアピール戦略	市民参画による市民対話事業	市民の声が市政に届く広聴を進め、パブリックコメントや市長への手紙、市長のこんにちはトークやまちづくり座談会など、市民によるまちづくりへの提案・意見を市政に反映させる市民対話事業の充実を図ります。	広報課	元氣創造対話事業	広聴については、市民が参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民の対話による協働のまちづくりを推進する。	3	市長と気軽にまちづくり座談会5回、市長への手紙93件、市長のこんにちはトーク2回、出前トーク36回などの取り組みを行い、市民の意見や提案による対話型まちづくりを推進した。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアピール戦略	広報・ホームページ等による情報発信の充実	①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるよう改善に努めます。 ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組みます。	広報課	広報発行事業	誰にもわかりやすいまちづくりの行政情報がすべての人に的確に伝わるよう、効果的な伝達手段の工夫と改善に取り組む。	3	広報紙を毎月発行、ホームページを管理運営することで、迅速で効果的なまちの情報や魅力を効果的に発信した。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価(5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアピール戦略	広報・ホームページ等による情報発信の充実	①行政情報がすべての人に適正に伝わるよう伝達手段の多様化に取り組むとともに、視覚や聴覚に障がいのある人や高齢者などが正しく情報を入手できるよう改善に努めます。 ②誰にもわかりやすいまちづくりの情報を伝えるとともに、フェイスブックページなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信の充実に取り組みます。	広報課	SNS・メディア活用事業	フェイスブックなどのSNSやテレビメディアなど、新たな情報発信媒体による特性を最大限に活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高める。	3	フェイスブックなどのSNSや広報テレビ番組など各種メディアの特性を活用し、迅速で即時的なまちの情報や魅力を効果的に発信した。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民参画のアピール戦略	市政功労者表彰事業	まちづくりに貢献のあった市民・団体等を表彰し、その活動を顕彰するとともに、市民活動の情報発信及び市民への意識啓発を図ります。	元気創造政策課	市政功労者表彰事業	被表彰者基準の見直しとその選出、15周年記念式典の開催	4	10月2日の記念式典においては、見直し後の基準に基づき推薦いただいた方を表彰できた。また、リオパラリンピックで活躍された木村敬一選手へ市民栄誉賞を贈ることができた。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	ボランティア・NPOの育成・支援	栗東市ボランティア市民活動センターへの支援	本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進します。	自治振興課	ボランティア市民活動センター助成事業	【上半期】 本市のボランティア・NPOの情報交換や交流の場づくりを行う「栗東市社会福祉協議会栗東市ボランティア市民活動センター」の活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進する。 【下半期】 栗東市ボランティア市民活動センターの活動を支援し、団体間のネットワークづくりを促進する。	3	市民活動センターへの補助金の支出を行なっている。ポラセン登録団体は増加している。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	ボランティア・NPOの育成・支援	社会貢献活動の促進	ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進します。	自治振興課	市民社会貢献活動促進基金補助金	ボランティア・NPO等による非営利公益活動を支援するとともに、市民の公益活動団体への参画を促進する。	3	概ね計画通り進行している。市民活動実施団体数は増加した。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民と行政との協働推進	協働推進のための情報提供	共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。	自治振興課	市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画	【上半期】 共通の目標・目的に向かって協働できるよう、市民・市民公益団体と行政の双方でまちづくりに関する情報を提供し合い、相互共有に努めます。 【下半期】 市民・市民活動団体と行政の双方の啓発・情報交流を図る。	3	市民参画等推進委員会を開催し、進行管理している。市民社会貢献事業(元気創造事業)補助金の説明会や公開申請ヒアリング・審査会を開催した。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民と行政との協働推進	協働事業の推進	協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。	自治振興課	協働事業提案制度	【上半期】 協働することで効果や効率性が高まる事業を市民・市民公益団体と行政の双方で選択・提案し合い、協働の取組みを推進します。 【下半期】 市民・市民活動団体と行政の双方の啓発・情報交流を図る。	2	協働事業提案制度申請団体はなかった。
政策の実現	市民主体、市民協働のまち	市民活動が広がるまちづくり	市民参画と協働を促す体制づくりの推進	推進体制の整備、充実	全庁的に市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画に基づき、施策の推進及び活動等の検証・評価を行う体制づくりを推進します。	自治振興課	庁内推進体制の整備	全庁的な推進体制を図るための検討を行なう。	3	意識開発と体制について検討している。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	中長期財政見通しの策定	財政再構築プログラムの確実な実施とさらなる見直しを踏まえ、最新の財政状況を把握して毎年度、中長期財政見通しを策定します。	財政課	中長期財政見直し策定事業	【上半期】 最新の財政状況を把握し、中長期財政見通しの見直し・策定を行う。 【下半期】 来年度予算編成に向けて、「選択と集中」による具体的な事業内容の精査を行う。	3	中長期財政見直しについては、一定の前提条件に基づき、策定、議会への説明及びホームページでの公表を実施済み。今後、来年度予算編成に向けて、具体的な事業内容の精査が必要。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	元気創造政策課	行政経営ツールの確立	【上半期】 昨年度からスタートした新様式を簡素化し、行政経営ツールとして使い易く改定し、運用する。 【下半期】 部別経営会議の下半期分を開催する。年度末には最終結果の記載を依頼し、取りまとめる。	3	新様式については簡素化を進め、記入しやすくした。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	元気創造政策課	行政改革の推進	【上半期】 行革大綱に記載されている項目について早期に検討を進める。 【下半期】 今年度に検討すべき項目をしぼり進めていく。	2	取り組みが遅れている項目がある。今後、早期に照会する等により、進行管理を行う。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	予算編成事業	【上半期】 政健全化判断比率の低減と健全財政の構築に資する予算編成を行っていく。 【下半期】 予算編成方針に基づき、予算編成を行う。	3	財政健全化判断比率の低減と健全な財政運営に向け、新年度予算編成方針の策定に取り組んだ。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	基金積立事業	【上半期】 臨時的な財政需要への対応や単年度の財源不足に対応するため、歳計剰余金の基金への積立を実施できるよう、予算執行に努める。 【下半期】 引き続き、歳計剰余金の基金への積立を実施できるよう、予算執行に努める。	2	平成28年度予算の節減に努めるとともに、決算調製にあたっては、必要な実質収支の確保とその他財源をできるだけ基金に積み立てよう努める。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	市債管理事業	プライマリーバランスの黒字維持につながる財政運営に努める。	2	平成28年度の投資的経費の節減による市債発行額の抑制を図る。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行政経営ツールの有効活用による効果的な予算編成の実施	①総合計画、行財政改革、行政評価、予算などの行政経営ツールをPDCAサイクル(計画-実行-評価-改善)として連動させ、有効活用することにより、効率的で効果的な行政サービスの提供と成果主義の徹底を図ります。 ②PDCAサイクルの次年度予算への反映や財政構造のスリム化により、歳入に見合った歳出規模を実現します。 ③財務諸表を用いて実効性のある財政の健全化を目指すため、地方公会計制度の導入を図ります。	財政課	公会計(財務4表)作成業務	【上半期】 地方公会計制度に基づく財務4表作成に向けた資料収集を行う。H28決算からの統一基準移行に向けた準備作業を行う。 【下半期】 固定資産台帳整備に向けて、庁内組織において検討を行う。	3	現行制度による決算分析および類似団体比較等は、12月議会での報告に向けて準備中。併せて、新たな地方公会計制度の導入に向けた、固定資産台帳整備のため、庁内組織の整備等準備作業も行う。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	議事課	議会広報発行事業	幅広い年代に分かりやすい言葉、文体等で迅速かつ計画的な市議会情報(議会だより)を提供する。	3	議会だよりを年4回(5月・8月・11月・2月)編集・発行でき、幅広い年代に分かりやすい言葉、文体等で計画的な市議会情報の提供に努めている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	議事課	議会報告会事業	開かれた議会を目指し、議会報告会が開催されるため、事務局として資料の準備などのサポートを行う。	3	議員が主体的に準備から報告書作成までを行い、特にパワーポイントを活用し、市民に見やすく、分かりやすい資料を作成するなどの工夫が見られた。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	元気創造政策課	行政改革大綱進行管理事業	【上半期】 行革大綱に記載されている項目について早期に検討を進める。 【下半期】 今年度に検討すべき項目をしぼり進めていく。	2	取り組みが遅れている項目がある。今後、早期に照会する等により、進行管理を行う。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	健全な財政運営の推進	行財政改革の推進	第七次栗東市行政改革大綱に基づき、施策や事業の再編・見直し、事務改善など、行財政改革に継続的に取り組みます。	上下水道課(上水)	下水道使用料見直し検討事業	【上半期】 企業債残高や一般会計繰入金削減を図るため、経営分析を行う。 【下半期】 経営分析を行い、下水道使用料見直しのための検討を行う。	3	平成28年度現年度、約260,000千円の企業債残高減を見込んでいる。下半期において、下水道事業の経営分析を実施していく。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	成果指標に基づく総合計画の進行管理	本計画で定めた成果指標に基づき、本市まちづくりの指針である総合計画の進捗状況や課題を把握するとともに、市民にわかりやすく発信します。	元気創造政策課	総合計画進行管理事業	【上半期】 昨年度の進捗状況をふまえた今年度目標の設定とその確認。 【下半期】 アンケートの実施およびその結果により評価を行う。	2	外部評価を実施するためのアンケート調査について、入札が不調となり、実施時期がずれ込んでいる。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員給与事業	特別職の給与削減(5%)及び55歳を超える管理職の給与削減(1.5%)の継続実施。「給与制度の総合的見直し」に基づく給与の実施	3	国公準拠を踏まえた適正な給与と事務に組み込みました。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員定数管理事業	【上半期】 業務量調査等支援業務を実施し、事務改善、アウトソーシング等の視点を踏まえながら、適正な職員数の把握に努める。 【下半期】 上記によって導き出された結果をもとに、定員管理の適正化の検討を行う。	2	職員の定員適正化に向けた業務量等調査を取りまとめ中。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	地域イントラ及び庁内LAN整理事業	地域イントラ及び庁内LANシステムの運用管理により行政運営に不可欠な情報通信基盤を提供する。	3	庁舎内無線LANシステムの整備を図っている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	情報システム活用事業	地域イントラ及び庁内LANシステムの運用管理により行政運営に不可欠な情報通信基盤を提供する。	3	庁舎内無線LANシステムの整備を図っている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	総合行政ネットワーク管理事業	総合行政ネットワーク(LGWAN)、おうみ自治体ネットと接続し、国県及び他の自治体との安全かつ確実な上場交換を実現する。	3	マイナンバー制度の円滑な導入のためシステム改修など計画的な対応を図っている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	組織の効率化と職員の定員適正化	業務や意思決定が迅速に行える組織の構築を図り、事務事業に応じた職員数の適正化を実施します。	総務課	職員研修推進事業	「栗東市人材育成基本方針」等に基づく計画的な研修(集合研修・派遣研修・自主研修・職場研修)を実施し、人材育成と能力の向上を養い、市民満足度の充実に努める。	2	人材育成基本方針見直し及びそれに沿った研修体系の見直しを行うため、業務量等調査と併せた、職員意識調査の結果を取りまとめ中。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	成果をあげる行政経営システムの確立	市有財産の有効活用	①市有財産の適切な維持管理、施設改修及び遊休財産の処分など、市有財産の効果的な利用を図ります。 ②公共施設等を計画的に更新・統廃合・長寿命化していくため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。	財政課	市有財産(普通財産)管理事業	【上半期】 市有財産(普通財産)の現況把握と台帳等の整理を行い、遊休財産の積極的な処分を行う。 【下半期】 処分可能用地について、引き続き、関係者との協議・調整を行う。	2	大橋地先の旧土地開発公社用地(淡海荘)処分が成立したが、その他処分可能用地についても、関係者との協議・調整に取り組む必要がある。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	職員の能力向上	職員研修の推進	栗東市人材育成基本方針に基づき、継続的な職員研修の実施と、自己啓発の支援等により、職員のスキルアップと意識改革の向上を図り、「広い見識と新しい発想を持つ行政のプロとして、市民に信頼される」職員の育成を推進しま	総務課	職員研修推進事業	「栗東市人材育成基本方針」等に基づく計画的な研修(集合研修・派遣研修・自主研修・職場研修)を実施し、人材育成と能力の向上を養い、市民満足度の充実を図る。	2	人材育成基本方針見直し及びそれに沿った研修体系の見直しを行うため、業務量等調査と併せて、職員意識調査の結果を取りまとめ中。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	職員の能力向上	人事評価の活用	人事評価を通して職員一人ひとりの目標・課題を明確化し、職員のやる気と職務遂行能力の向上を促進します。	総務課	人事評価事業	改正地方公務員法に基づく、人事評価制度の実施に対する職員への理解(職員組合)。公平公正な評価への理解を深めるため、職員研修の実施。	2	全職員を対象とした人事評価制度の導入については、組織改革や人材育成の観点から、年度末に向けて職員組合とともに検討。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	職員の能力向上	職員提案制度の推進	職員提案の募集及び実行に向けた取組みを進め、行政運営の改善や職員のやる気・まちづくり参画意欲の向上を図ります。	元気創造政策課	職員提案事業	【上半期】 提案がしやすい環境づくりとその課題の出し方の検討。 【下半期】 提案方法の検討を進め、さらに改善を図る。	3	提案募集の方法については、掲示板において四半期ごとに掲載している。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	広域連携の推進	広域行政の推進	①既存の広域行政における運営の効率化を図るとともに、連携によって市民サービスの向上、事業の効率化やより高い効果等が期待される取組みについて、広域行政を推進します。 ②定住自立圏構想など国の制度の動向も勘案する中で、人口減少、少子・高齢化社会にあっても持続可能で活力のあるまちづくりに向けた取組みを進めます。	元気創造政策課	広域行政推進事業	【上半期】 広域行政協議会総会の調整とその実施を進める。 【下半期】 湖南市とは研修会、草津市とは総会の日程調整をそれぞれ進める。	3	守山市、湖南市との広域行政協議会は、担当者会議を経て、それぞれ総会及び研修会を開催し、広域的課題の解決に向け協議を行った。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	地域資源を活用した行政運営	地域資源活用ビジョンの推進	本市の魅力ある資源を多分野において効果的に活用し、地域活力の創出に結びつけるため「地域資源活用ビジョン」による取組みを推進します。	広報課	地域資源活用ビジョン策定事業	市の魅力ある地域資源を発掘・活用し、市民の地元愛を醸成するとともに、市内外に向け効果的にまちの魅力を創造する。	3	金勝山間伐材を活用した紙を使用した広報紙の発行し、広報5月号から間伐材を活用した。また、同紙で森林保全を特集「夢の森を育てる」を掲載、現在、魅力発信塾開催の検討をしている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	効率的な行財政運営	地域資源を活用した行政運営	地域資源の魅力の発信	地域資源を活用し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進するため、市内外への情報発信とアピール手法を検討し、市民の地域への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールスの効果を高めます。	広報課	シティセールス戦略事業	持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、シティセールス戦略に基づき、市内外への情報発信とアピール手法を検討し、市民への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールス活動を推進する。	3	先導事業の一つである「マスコットキャラクターの活用」として、これまで観光の視点から活用していたマスコットキャラクターくりちゃんの運用を委託することにより、出動回数を増やし、市のメッセンジャーとしてPR活動の場を広げている。 くりちゃん出動回数36回(昨年同時期18回)
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	適正な入札・契約事務の実施	適正な入札・契約事務の実施	総合評価方式の拡充や一般競争入札の拡大など、入札・契約事務における公正・公平な運用を推進します。	財政課	入札執行・契約事業	【上半期】 入札における不調・不落件数を無くせるよう、客観的かつ公平を担保し透明かつ明瞭に契約相手方を選定する。 【下半期】 市内業者の受注機会確保を念頭に置き、入札における不調・不落件数を無くせるよう、客観的かつ公平を担保し透明かつ明瞭に契約相手方を選定する。	2	市内業者育成につながるよう、受注機会確保を念頭に置いた発注手法の検討を行う。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	適正な課税・徴収事務の実施	市税の賦課	課税対象の的確な把握と賦課に努めます。	税務課	個人市民税賦課事業	【上半期】 複雑化する税務知識の習得から公平・公正な課税事務の積極的な推進を図る 【下半期】 公平・適正な賦課と事務効率化を推進する。	3	職員の自主性を高め、職場環境の活性化を推進し、業務効率及び職員資質の向上に取り組む。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	適正な課税・徴収事務の実施	適切な収納管理	口座振替納付の促進など、収納率の向上を図ります。	税務課	市税の収入・滞納管理事務	【上半期】 税収の確保並びに税負担の公平性の視点から納税者の信頼確保と納税意識の高揚を図る。 【下半期】 公平・公正な徴収と自主納付を推進する。	3	徴収体制を段階的に見直し自主納付の推進、納税指導・相談の充実及び滞納処分の強化に取り組む。

第五次栗東市総合計画後期基本計画平成28年度上期進捗状況(課)

目標	政策名	施策名	基本事業	事務事業	総合計画記載内容	所管課	予算事業を構成する詳細事業	平成28年度取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	適正な課税・徴収事務の実施	国民健康保険税等の賦課徴収の推進	市税徴収と連携し、国民健康保険税等の的確な賦課と徴収を推進します。	税務課	国民健康保険税賦課、徴収・滞納管理事務	【上半期】 税収の確保並びに税負担の公平性の視点から納税者の信頼確保と納税意識の高揚を図る。 【下半期】 公平・公正な徴収と自主納付を推進する。	3	徴収体制を段階的に見直し自主納付の推進、納税指導・相談の充実及び滞納処分の強化に取り組む。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	効率的な会計処理事務の実施	集中管理による効率的な会計処理の推進	物品やサービスの購入等における一元化を徹底し、事務経費の軽減を図ります。	会計課	会計事務集中管理	光熱水費の一括処理、消耗品等の一括購入	4	光熱水費の一括処理、事務消耗品の一括購入に努め、事務経費の削減につなげた。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	効率的な会計処理事務の実施	適正な会計管理	公金の適正な保管・運用を継続的に推進します。	会計課	出納事務管理事業	新システムの円滑な運用と決算処理	4	新システムの円滑な運用と決算書の作成ができた。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	適正な監査事務の実施	各種監査の執行	各種監査業務の適切な執行に努めます。	監査委員事務局	公平委員会委員報酬	各種監査業務の適切な執行に努める	3	適正に執行し、必要に応じて指摘を行った。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	効率的な総合窓口業務の実施	諸証明自動交付サービスの利用拡大	自動交付方法を自動交付機からコンビニ交付に移行し、諸証明交付のノンストップサービスを推進します。	総合窓口課	戸籍住民基本台帳管理事業	マイナンバーカードの交付に伴い、コンビニエンスストアでの諸証明交付を推進する。	3	平成28年2月からマイナンバーカードでの住民票の写し、印鑑登録証明書の発行を開始した。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	効率的な総合窓口業務の実施	総合窓口化の推進	住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。	総合窓口課	通知カード・個人番号カード関連事務事業(自動交付機事業)	コンビニエンスストアでの諸証明を交付するため、マイナンバーカードの交付推進を図る。	2	カード交付に当たり、広報、ホームページ、出前トークなどを通して市民への周知を行った。カード交付当初のカード管理システムの不具合等により目標交付枚数到達には遅れが生じている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	効率的な総合窓口業務の実施	総合窓口化の推進	住民異動に伴う手続窓口の一元化によるワンストップサービスを推進します。	総合窓口課	各手続き窓口連携事業	住民異動に伴う手続き窓口に対してワンストップサービスを推進する。	3	窓口事務のマニュアルを作成し、関係各課と連携し、ワンストップサービスに努めた。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	個人情報の保護、情報公開の適正実施	個人情報の適切な取扱いの確保	①「個人情報保護条例」に基づき、利用目的の特定と目的外使用の禁止、適正な取得など、個人情報の適切な取扱いを実施します。 ②開示請求に基づく個人情報の適切な取扱いを実施します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進事業	個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い・公開に努める。	3	各条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い・公開に努めている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	個人情報の保護、情報公開の適正実施	情報公開の適正実施	「情報公開条例」に基づき、市保有情報の市民への適切な公開を実施します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進事業	個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い・公開に努める。	3	各条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い・公開に努めている。
政策の実現	効率的で効果的な自治体運営	公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	個人情報の保護、情報公開の適正実施	制度の広報周知及び開示請求への対応	制度の広報周知及び開示・公開請求に対する適切な手続き対応を推進します。	総務課	情報公開・個人情報保護の推進事業	個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い・公開に努める。	3	各条例に基づき、情報の適正な管理・取扱い・公開に努めている。

平成 29 年 1 月 30 日
栗東市行政改革懇談会【資料 1】

第七次栗東市行政改革大綱
平成 28 年度進捗状況について（報告）

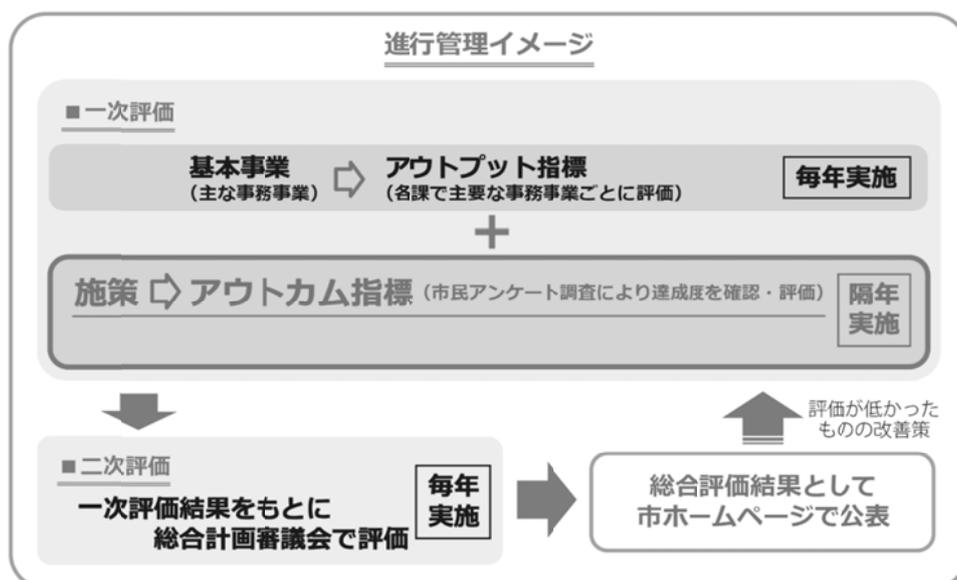
平成 29 年 1 月

1. 行政改革大綱の進行管理について

(1) 進行管理について

第七次栗東市行政改革大綱は、平成 26 年度同時に策定を行った第五次栗東市総合計画後期基本計画の「政策の実現に向けて」の「効率的で効果的な自治体運営」の主たる計画として位置付けていることから、一体的に進行管理を行うものとしています。

については、総合計画同様に、市民との協働による管理を基本とし、毎年各課で設定するアウトプット指標をもとに一次評価（内部評価）を行うこととするとともに、設定した「アウトカム指標」の達成度を隔年で実施する市民アンケート調査で確認し、その結果を評価材料として総合計画審議会で二次評価（外部評価）を行うことと定めています。



(2) 本年度の評価について

上記進行管理イメージでは、基本事業ごとに定めたアウトプット指標をもとに一次評価（内部評価）を行うこととしていますが、設定したアウトプット指標に対する実績値が未確定である項目も多くあることから、各所属における自己評価により確認を行います。二次評価については、各所属における自己評価結果に加え、今年度実施した市民アンケート調査結果（評価）をもとに外部評価を行い、年度末に実施年度の実績値による評価を行うこととします。

2. 平成28年度行政改革大綱評価状況

(1) 内部評価結果

(詳細別添「第七次栗東市行政改革大綱アウトプット指標一覧(部総括シート)」参照)

(詳細別添「第七次栗東市行政改革大綱アウトプット指標一覧(課総括シート)」参照)

①市民参画と協働によるまちづくりの推進

詳細項目	自己評価区分(部)						自己評価区分(課)					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
(1) 意識の醸成 市民参画と協働のまちづくりへの理解促進	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2
(2) 行政への参画 PDCAサイクルの各段階での参画推進	0	0	2	0	0	2	0	1	1	0	0	2
(3) 広報制度の充実 積極的な情報共有と説明責任の徹底	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0	3
(4) 協働の実践 公共サービスの主体を育む 協働事業の充実	0	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	3
(5) 地域との協働の推進 地域主体によるまちづくり に向けた環境整備	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2
(6) プラス創造型改革 協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	4
計	0	1	6	0	0	7	0	2	14	0	0	16

②地域資源とわがまち意識を育む行政運営

詳細項目	自己評価区分(部)						自己評価区分(課)					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
(1) 事務事業の見直し 栗東ならではのまちづくりの創造	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	0	3
(2) 民間委託等の推進 新たなアウトソーシングの推進	0	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0	3
(3) 情報提供のあり方の見直し 市民への決め細やかな情報提供・情報共有	0	1	0	1	0	2	0	1	1	0	0	2
(4) 経費の節減 積極的なコスト管理の推進	0	1	1	0	0	2	0	2	1	0	0	3
(5) 人員の適正化 事務事業量と人員の適正化	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2
(6) 外郭団体のあり方の見直し 経営効率化や整理統合の推進	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1
(6) プラス創造型改革 栗東愛を育む創造的な行政運営	0	1	2	0	0	3	1	0	4	0	0	5
計	0	4	7	1	0	12	1	9	9	0	0	19

③規律を遵守した堅実な財政運営

詳細項目	自己評価区分（部）						自己評価区分（課）					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
(1) 財政規律の確保 収支バランスの取れた財政運営	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	2
(2) 歳入の確保 市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	0	0	3	0	0	3	0	2	5	0	0	7
(3) 歳出の削減 歳入に応じた適切な支出	0	0	2	0	0	2	0	3	2	0	0	4
(4) プラス創造型改革 コスト意識を醸成する市民との協働	0	1	1	0	0	2	2	0	1	0	0	3
計	0	1	7	0	0	8	2	5	10	0	0	17

④柔軟性のある組織体制に向けた風土改革

詳細項目	自己評価区分（部）						自己評価区分（課）					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
(1) 組織体制の整備 行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	0	1	0	0	0	1	0	5	0	0	0	5
(2) 人材育成 意欲と能力を高める計画的な人材育成	0	1	0	0	0	1	0	3	0	0	0	3
(3) 職場環境の活性化 コミュニケーション豊かな主体的な風土への改革	0	2	0	0	0	2	1	3	0	0	0	4
(4) プラス創造型改革 行政への信頼感を育む市民との協働	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	0	3
計	0	4	1	0	0	5	1	12	2	0	0	15

⑤集 計

重点項目	自己評価区分（部）						自己評価区分（課）					
	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計
市民参画と協働によるまちづくりの推進	0	1	6	0	0	7	0	2	14	0	0	16
地域資源とわがまち意識を育む行政運営	0	4	7	1	0	12	1	9	9	0	0	19
規律を遵守した堅実な財政運営	0	1	7	0	0	8	2	5	10	0	0	17
柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	0	4	1	0	0	5	1	12	2	0	0	15
計	0	10	21	1	0	32	4	28	35	0	0	67

【凡例】 自己評価区分（当該年度目標に対する達成度を自己評価）

- 5・・・当初設定した目標に対して特別大きく目標値を上回っている。
- 4・・・当初設定した目標に対して大きく上回っている。
- 3・・・当初設定した目標に対して目標を概ね達成できている。
- 2・・・当初設定した目標に対して目標値を下回っている。
- 1・・・当初設定した目標に対して大きく目標値を下回っている。

(2) アンケート調査結果（評価）

（詳細別添「栗東市総合計画等市民アンケート調査 報告書（概要版）」参照）

【結果の見方】

- ※1 表の割合は、(それぞれの) まちづくりが推進されている設問に対し、肯定的な意見（「そう思う」「ややそう思う」）の割合を示す。
- ※2 傾向欄は以下の通り
 ↑：目標値に近づいている
 →：前回と同程度（目標値に近づいていない）±1.0%ポイントの差
 ↓：目標値から遠ざかっている
- ※3 ★は重要業績評価指標（KPI）
- ※4 目標値欄の（ ）内の数値は「目標値の設定方針」の①、②により算出した通常目標値。
 下段の数値は（ ）内の数値に「目標値の設定方針」③を加味して算出した最終目標値。
 （巻末資料参照）
- ※5 特に記載のない限り、文章中の割合は「推進されている」と感じている市民の割合。

施策	指標（アウトカム）	基準値	現状値	目標値	傾向
		平成26年度実績	平成28年度実績	平成31年度末	
地域コミュニティによるまちづくり	自治会等の地域活動による住民自治のまちづくりが推進されていると思う市民の割合	61.1%	58.5%	(67%) 70%	↓
市民活動が広がるまちづくり	市政への市民参画や市民と行政との協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	39.0%	39.2%	47%	→
効率的な行財政運営	行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合	25.3%	21.0%	(32%) 34%	↓
公正、確実な事務運営による行政サービスの品質向上	公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合	29.9%	27.8%	(36%) 38%	↓

3. 今後の進め方について

平成29年度は、今年度実施した一次評価（内部評価）結果や、市民アンケート調査結果に基づく客観的データにより二次評価（外部評価）をいただいた結果を踏まえ、アウトカム指標やアウトプット指標の目標値を達成するために、改善すべき課題等を点検・確認し、各事業の進め方や手法の見直しを行い、市政運営に反映するものとします。また、これらの評価結果を公表し、市民との協働による管理を行います。

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画 (Plan)・実行 (Do)		計画策定 (Plan) →	計画期間 (Do) →				
評価 (Check)	1次評価 (内部評価)		評価 →	評価 →	評価 →	評価 →	評価 →
	市民 アンケート	アンケート →		アンケート →		アンケート →	
	2次評価 (外部評価)		評価 →	評価 →	評価 →	評価 →	評価 →
改善 (Action)				改善 →	改善 →	改善 →	改善 →

第七次栗東市行政改革大綱

平成 28 年度上期進捗状況一覽

第七次栗東市行政改革大綱進捗状況（部）	1
第七次栗東市行政改革大綱進捗状況（課）	3

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(部)

重点項目		詳細項目		主管部	主管課	平成28年度の取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(1)	意識の醸成 市民参画と協働のまちづくりへの理解促進	市民部	自治振興課	市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画の具現化について検討を行う	3	市民参画等推進委員会にて諸施策の進行管理を行っている。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(2)	行政への参画 PDCAサイクルの各段階での参画推進	政策推進部	広報課	・市民意向の把握。	3	・市民アンケートの内容作成。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(2)	行政への参画 PDCAサイクルの各段階での参画推進	市民部	自治振興課	市民参画と協働によるまちづくりの進行管理の仕組みの検討	3	市民参画等推進委員会を開催し諸施策の進行管理を行っている。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(3)	広聴制度の充実 積極的な情報共有と説明責任の徹底	政策推進部	広報課	広聴制度の更なる充実の検討。 ナレッジマネジメントの構築検討。 市民意見を公開する制度の検討。広聴制度の更なる充実。市民意見等の反映や対応の公表。	2	・既存制度での実施。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(4)	協働の実践 公共サービスの主体を育む協働事業の充実	市民部	自治振興課	引き続き協働事業を推進すると共に、大学や企業との連携について先進事例の研究を行う	3	大学包括連携に向け検討中。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(5)	地域との協働の推進 地域主体のまちづくりに向けた環境整備	市民部	自治振興課	地域活動の拠点となる、コミセン運営における課題を抽出し、関係団体と解決に向けた協議を行う。	3	コミセン管理運営団体連絡会にて協議検討中
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(6)	プラス創造型改革 協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	市民部	自治振興課	市民参画と協働によるまちづくりの更なる進展を図るため、NPOやボランティア団体、大学や企業との連携を進める。	3	中間支援組織、プラットフォームの充実、包括連携を検討
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(1)	事務事業の見直し 栗東ならではのまちづくりの創造	政策推進部	元気創造政策課、財政課	事務事業の見直し・再編 投資的経費の節減。 国・県の予算・施策への要望の充実。	3	・財政運営基本方針の遵守。 ・29年度国・県予算施策への要望実施。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(2)	民間委託等の推進 新たなアウトソーシングの推進	政策推進部	元気創造政策課	アウトソーシングの検討。 広域行政の推進。	3	・障害児地域施設、学童保育所の指定管理者の選定。 ・ふるさと応援寄附金の包括事務委託。 ・協議会開催により、広域課題の共有。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(2)	民間委託等の推進 新たなアウトソーシングの推進	政策推進部	財政課	公共施設等総合管理計画の確実な実施	3	個別計画を年次的に作成し施設の長寿命化の推進に取り組む。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(3)	情報提供のあり方の見直し 市民へのきめ細やかな情報提供・情報共有	政策推進部	広報課	情報提供のあり方の見直し・実践。	4	・広報縦書きへの変更。 ・広報の民間サイトでの掲載。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(3)	情報提供のあり方の見直し 市民へのきめ細やかな情報提供・情報共有	総務部	総務課	グループウェアシステムを活用した積極的な情報共有	2	グループウェアシステムの効率的な活用等を検討中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(4)	経費の削減 積極的なコスト管理の推進	政策推進部	元気創造政策課、財政課	コスト意識の見える化による事業改善の推進。 国・県等補助制度の積極的活用。	3	・中長期財政見通しの作成。 ・27年度決算の発信。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(4)	経費の削減 積極的なコスト管理の推進	総務部	総務課	情報システム活用の最適化	2	グループウェアシステム等情報システム活用の最適化を検討中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(5)	人員の適正化 事務事業量と人員の適正化	総務部	総務課	事務事業量の把握、組織の最適化の検討	2	職員の定員適正化に向けた業務量等調査を取りまとめ中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(6)	外郭団体のあり方見直し 経営効率化や整理統合の推進	政策推進部	元気創造政策課	経営効率化、整理統合の検討。	3	・公会計作成の準備。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革 栗東愛を育む創造的な行政運営	政策推進部	広報課、元気創造政策課	地域資源活用ビジョンの策定、実践 人口ビジョン、総合戦略の策定・実践 都市ブランド戦略の推進	3	・シティセールス戦略会議の開催。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革 栗東愛を育む創造的な行政運営	市民部	自治振興課	市民のわがまちに向けた誇りや愛着意識の醸成のため、市民の栗東愛につながる行政運営に取り組む。	3	郷土愛醸成につながる地域活動を行う自治会等への活動支援を実施
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革 栗東愛を育む創造的な行政運営	環境経済部	経済振興労政課	産官学金が連携し情報交換できる組織づくり	2	産官金の連携による情報交換は出来ているものの、学の連携が殆どないといってもいい。ここ数年の大きな課題であると認識はしている。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(1)	財政規律の確保 収支バランスの取れた財政運営	政策推進部	財政課	・財政運営基本方針の運用による財政運営の実施 ・選択と集中による予算配分の実施。	3	・財政運営基本方針の遵守。 ・適正な補正予算。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保 市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	政策推進部	元気創造政策課	ふるさと応援寄附金制度の活用に向けた記念品贈呈事業の再検討。 広告料収入等による財源確保。	3	・記念品充実と包括事務委託の実施。 ・広告の出展啓発。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保 市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	総務部	総務課、税務課	・コンビニ収納など払いやすい環境づくり、使用料等への拡大の検討 ・債権管理条例施行に基づく税外債権徴収への取り組み	3	・債権管理連絡会議において、手引き書を通じた事務手続きの周知、研修の開催及び総合相談事業調整会議により6月、9月に総合相談を実施しました。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保 市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	環境経済部	経済振興労政課	企業誘致と市内事業所の支援による税収確保と雇用機会の拡大	3	本市の財政事情を勘案しながら奨励措置の諸制度を積極的に活用してその対応にあたる。栗東地域基本計画の見直しが一例である。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(部)

重点項目			詳細項目		主管部	主管課	平成28年度の取り組み方針	自己評価 (5段階)	自己評価(上期)
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	政策推進部	元気創造政策課、財政課	職員・市民のコスト意識の醸成。 公債費抑制のための目標設定と達成へのルールづくり。	3	・財政運営基本方針の遵守。 ・中長期財政見通しの作成と周知。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	政策推進部	財政課	公共施設等総合管理計画の確実な実施	3	個別計画を年次的に作成し施設の長寿命化の推進に取り組む。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(4)	プラス創造型改革	コスト意識を醸成する市民との協働	政策推進部	財政課 元気創造政策課	・財政情報の市民にとって分かりやすい情報発信。 ・使用料・補助金・負担金の基準づくり。	3	・28年度当初予算、27年度下期執行状況を広報に掲載。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(4)	プラス創造型改革	コスト意識を醸成する市民との協働	環境経済部	経済振興労政課	産官学金が連携し情報交換できる組織づくり	2	産官金の連携による情報交換は出来ているものの、学の連携が殆どないといってもいい。ここ数年の大きな課題であると認識はしている。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1)	組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	総務部	総務課	・事務事業量の把握 ・職員の士気を高める仕組みづくり ・職員の意欲と能力を踏まえた人員配置 ・計画的な定員管理と専門職員の確保、職員の年齢構成バランスの確保 ・組織改革・人事異動方針の決定プロセスの見直し・充実	2	職員の定員適正化に向けた業務量等調査を取りまとめ中。また、人材育成基本方針について、業務量等調査と同時実施の職員意識調査を踏まえて見直す予定。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(2)	人材育成	意欲と能力を高める計画的な人材育成	総務部	総務課	・国・県との人事交流や外部人材登用の推進 ・人材育成基本方針の見直し、計画的な職員研修を通じた職員の意識改革の推進 ・意欲と能力を高める人事評価制度の適正な運用	2	効果的な国・県との人事交流のあり方を検討中。人材育成方針の見直しについては、職員意識調査の結果を踏まえて実施。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(3)	職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土改革への改革	政策推進部	元気創造政策課	・庁内のナレッジマネジメントの構築。 ・職員提案制度の充実と施策に反映する仕組みづくり。	2	・既存職員提案制度で実施。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(3)	職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土改革への改革	総務部	総務課	・市長と職員や、組織横断的なコミュニケーションの強化、充実 ・広域交流による情報交換	2	効果的な取り組みとなるよう、取り組み内容を検討中。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(4)	プラス創造型改革	行政への信頼感を育む市民との協働	政策推進部	元気創造政策課	市民に分かりやすい目標設定や目標管理、情報発信。 市民に分かりやすい行政評価手法の構築。	3	・目標管理シートの改良。 ・市民アンケート内容の作成。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(課)

重点項目	詳細項目		改革項目	主管課	関係課	アウトプット指標	平成28年度の取り組み方針	5段階評価	自己評価(上期)	
						指標				
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(1) 意識の醸成	市民参画と協働のまちづくりへの理解促進	「市民参画と協働のまちづくり推進条例行動計画」の推進	自治振興課	市民参画等推進委員会での二次評価(評価・検証)回数	【上半期】市民参画と協働によるまちづくりへの理解を促進するため、市が目指す協働や「新しい公共」の姿、その取り組み方策等を明らかにし、今後の市民参画と協働によるまちづくりの指針となる「市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画」に基づき推進する。 【下半期】「市民参画と協働によるまちづくりの推進条例行動計画」に基づき推進する。	3	市民参画等推進委員会を開催し、概ね計画通り推進している。	
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(1) 意識の醸成	市民参画と協働のまちづくりへの理解促進	啓発・情報発信	自治振興課	広報課	「市民参画と協働によるまちづくり通信」配信回数	【上半期】あらゆる機会を通じて、市民参画と協働によるまちづくりへの意識の醸成を図るとともに、活動事例や成果を積極的に情報発信する。 【下半期】市民参画と協働によるまちづくりへの意識の醸成を図るとともに、活動事例や成果を積極的に情報発信する。	3	概ね計画通り実施している。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(2) 行政への参画	PDCAサイクルの各段階での参画推進	パブリックコメントや各種アンケート調査などによる市民意向の把握	広報課		実施したパブリックコメントに対する意見の集約	【上半期】パブリックコメントにより市民意向を把握し行政への市民参画を推進する。 【下半期】パブリックコメントにより市民意向を把握し行政への市民参画を推進する。	2	現時点でパブリックコメントの実施なし。アンケート調査は、総合計画進行管理にかかる市民アンケート調査の中で実施予定。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(2) 行政への参画	PDCAサイクルの各段階での参画推進	市民参画と協働によるまちづくりの推進管理	自治振興課	元気創造政策課	市民参画等推進委員会での二次評価(評価・検証)回数	【上半期】個別計画や各種施策において、計画(Plan)段階、実行(Do)、検証(Check)、見直し(Action)段階において市民参画を推進し、市民目線を重視した取り組みを促進する仕組みを検討・実施する。 【下半期】各施策において市民参画と協働を推進する仕組みを検討・実施する。	3	市民参画等推進委員会において行動計画に基づき進行管理している。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(3) 広聴制度の充実	積極的な情報共有と説明責任の徹底	「市長のこんにちはトーク」、「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」などの制度充実	広報課		「市長のこんにちはトーク」、「市民と気軽に栗東まちづくり座談会」参加者数	【上半期】広聴については、市民が参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民の対話による協働のまちづくりを推進する。 【下半期】広聴については、市民が参加しやすい環境づくりに努め、市長と市民の対話による協働のまちづくりを推進する。	3	市長と気軽にまちづくり座談会5回、市長への手紙93件、市長のこんにちはトーク2回、出前トーク36回などの取り組みを行い、市民の意見や提案による対話型まちづくりを推進した。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(3) 広聴制度の充実	積極的な情報共有と説明責任の徹底	市民の意見や提案に関する情報のナレッジマネジメントの構築	広報課		ナレッジマネジメントの仕組みの検討	【上半期】広聴制度を充実し、市民の意見や提案を庁内外で共有し整理するとともに蓄積する仕組みをつくる。 【下半期】広聴制度を充実し、市民の意見や提案を庁内外で共有し整理するとともに蓄積する仕組みをつくる。	2	市民からの提案や意見は、庁内LANなどを通じて組織内で共有しているが、今後、市長への手紙やまちづくり座談会の場などでの実施を検討している状況にある。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(3) 広聴制度の充実	積極的な情報共有と説明責任の徹底	市民意見を公開する制度の検討・実施	広報課		市民からの意見を市政に反映するため、整理した情報を広報等で公開した件数(延べ件数)	【上半期】市長への手紙など市民意見等の反映や対応の考えをできる限り公表する制度を検討し実施する。 【下半期】市長への手紙など市民意見等の反映や対応の考えをできる限り公表する制度を検討し実施する。	3	市長への手紙やまちづくり座談会での市民からの提案や意見は、直接所管課に対応することを依頼しているほか、庁内LANなどを通じて組織内で共有し、HPでも公開している。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(4) 協働の実践	公共サービスの主体を育む協働事業の充実	庁内各課による地域等への協働事業の参加呼び掛け・コーディネート	自治振興課		職員研修等への参加人数	【上半期】庁内各課が協働事業の可能性を検討し、地域や団体などへの呼び掛け・マッチングやコーディネートに取り組むことで、今後の公共サービスを担う主体を育む。 【下半期】庁内各課による協働事業の可能性検討を促進する。	3	今年度も協働事業の理解と推進のための研修を検討中。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(4) 協働の実践	公共サービスの主体を育む協働事業の充実	大学や企業などとの多様な連携・コラボレーションの検討・実践	自治振興課	経済振興労政課、元気創造政策課、学校教育課	職員研修等への参加人数	【上半期】庁内各課が協働事業の可能性を検討し、大学や企業などへの呼び掛け・マッチングやコーディネートに取り組むことで、今後の公共サービスを担う主体を育む。 【下半期】大学や企業などとの多様な連携を検討する。	3	今年度も協働事業の理解と推進のための研修を検討中。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(4) 協働の実践	公共サービスの主体を育む協働事業の充実	協働事業制度の活用・充実	自治振興課	元気創造政策課	協働事業提案制度実施団体件数	【上半期】多様化・複雑化する地域課題や市民ニーズに対し、適切な公共サービスを提供していくため、様々な行政分野で市民参画と協働によるまちづくりが進展するよう、協働事業制度の活用・充実を進める。 【下半期】協働事業制度の活用・充実を進める検討、啓発を行う。	3	今年度も協働事業の理解と推進のための研修を検討中。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(5) 地域との協働の推進	地域主体のまちづくりに向けた環境整備	地域活動補助金制度の再編・統合、交付金化の検討・実施	自治振興課	財政課	交付金化補助金延べ数	【上半期】まちづくりの進展や、個々の地域課題への柔軟な対応に向け、更なる地域活動に係る補助金制度等の再編・統合、交付金化に向けた取り組みを進める。 【下半期】地域活動補助金制度の改善を検討する。	3	自治会活動交付金を交付済み。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(課)

重点項目	詳細項目			改革項目	主管課	関係課	アウトプット指標	平成28年度の取り組み方針	5段階評価	自己評価(上期)	
							指標				
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(5)	地域との協働の推進	地域主体のまちづくりに向けた環境整備	自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携充実のための仕組みの検討・実施	自治振興課	生涯学習課	地域振興協議会連絡会開催数	【上半期】まちづくりの進展や、地域課題への柔軟な対応に向け、自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携を充実するなかで、地域主体のまちづくりの検討を進める。 【下半期】自治連合会、地域振興協議会、コミセンの連携充実のための仕組みを検討する。	3	地域振興協議会連絡会及びコミュニティセンター管理運営団体長会議を開催し、検討協議中。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(6)	プラス創造型改革	協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	「市民人材バンク」の仕組みづくり・運用	自治振興課	生涯学習課	人材バンク登録団体数・人数(生涯学習、ボランティアセンター)	【上半期】市民参画と協働によるまちづくりの進展を図り、まちづくり情報を集積・共有するため、市民人材バンクの仕組みを構築・運用する。 【下半期】市民人材バンクの仕組みを検証検討する。	3	中間支援組織の充実とともに検討している。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(6)	プラス創造型改革	協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	NPOやボランティア団体、大学や企業等との連携・プラットフォームづくり	自治振興課	経済振興労政課、元気創造政策課、商工観光課	プラットフォーム数	【上半期】市民参画と協働によるまちづくりの進展を図るため、NPOやボランティア団体、大学や企業等との連携や、プラットフォームづくりを進める。 【下半期】連携や、プラットフォームづくりを進める。	3	連携・情報交流する場の拡大について検討中。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(6)	プラス創造型改革	協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	中間支援組織・機能の充実	自治振興課		中間支援組織数	【上半期】市民参画と協働によるまちづくりを推進する中間支援組織・機能の充実を図る。 【下半期】中間支援組織・機能の充実を図る。	3	充実を図るよう中間支援組織と協議している。
1	市民参画と協働によるまちづくりの推進	(6)	プラス創造型改革	協働によるまちづくりを支える仕組みづくり	大学包括協定など、積極的な大学連携への取り組み	自治振興課	元気創造政策課、総務課、学校教育課	連携大学数	【上半期】市民参画と協働によるまちづくりの更なる進展を図るため、大学連携に向けた取り組みを進める 【下半期】大学連携に向けた取り組みを進める。	3	包括協定に向けての庁内協議を実施
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(1)	事務事業の見直し	栗東ならではのまちづくりの創造	事務事業の見直し・再編(優先順位の決定)	元気創造政策課	総務課	事務事業の見直し・再編による公共サービス主体の明確化	【上半期】業務量調査を総務課において実施し、事務事業量全体を把握する。 【下半期】業務量調査結果を受けて、事業量の分析を進める。	2	業務量調査の結果については、未確定であるため、事務事業量全体を把握できていない。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(1)	事務事業の見直し	栗東ならではのまちづくりの創造	公共事業における投資的経費の節減	財政課	元気創造政策課	普通会計市債残高	【上半期】プライマリーバランスの黒字維持につながる財政運営に努める。 【下半期】	2	平成28年度の投資的経費の節減による市債発行額の抑制を図る。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(課)

重点項目	詳細項目	改革項目	主管課	関係課	アウトプット指標		平成28年度の取り組み方針	5段階評価	自己評価(上期)
					指標				
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(1) 事務事業の見直し	栗東ならではのまちづくりの創造	国・県予算及び施策の要望	元気創造政策課		国・県要望事項数	3	要望事項を取りまとめ、8月に県要望、国要望を実施した。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(2) 民間委託等の推進	新たなアウトソーシングの推進	総合的・組織横断的なアウトソーシングの検討・実践	元気創造政策課	総務課、自治振興課	事務事業の見直し・再編による公共サービス主体の明確化	2	業務量調査の結果については未確定であるため、事務事業量全体が把握できていない。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(2) 民間委託等の推進	新たなアウトソーシングの推進	公共施設等総合管理計画の策定、計画的な維持管理の実践	総務課	財政課	計画の策定及び施設の最適化の実施(進捗率)	3	公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設の具体の取り組みに向けて、課題整理を行うとともに、新たな地方公会計制度の導入に向けた、固定資産台帳整備のため、庁内組織の整備等準備作
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(2) 民間委託等の推進	新たなアウトソーシングの推進	広域計画(連携協約)など広域行政の推進	元気創造政策課	総務課	広域計画(連携協約)などの検討と推進	3	守山市、湖南市との広域行政協議会はそれぞれ担当で調整の上、総会や研修会を開催し、広域的課題の解決に向け協議を行った。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(3) 情報提供のあり方の見直し	市民への決め細やかな情報提供・情報共有	広報りっとうや市ホームページ等の充実、情報提供のあり方全体の見直し・実践	広報課		ホームページアクセス件数、Facebook いいね！件数(開設後延べ件数)	3	フェイスブックなどのSNSや広報テレビ番組など各種メディアの特性を活用し、迅速で即時的なまちの情報や魅力を効果的に発信した。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(3) 情報提供のあり方の見直し	市民への決め細やかな情報提供・情報共有	グループウェアシステムを活用した積極的な情報共有	総務課	元気創造政策課	「電子会議室」の開設数	2	効果的な情報システム活用のあり方を検討中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(4) 経費の削減	積極的なコスト管理の推進	コストの見える化による事務改善の推進	元気創造政策課	財政課	事務改善の推進	2	業務量調査の結果については未確定であるため、事務事業量全体が把握できていない。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(4) 経費の削減	積極的なコスト管理の推進	国・県等の補助制度の積極的な活用	財政課	元気創造政策課	グループウェアシステムを活用した継続的な制度紹介(実施率)	3	平成28年度の県補助施策一覧については情報提供済み。今後、予算編成にあたり、国・県などから提供された情報を流し、特定財源の積極的な確保を図る。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(4) 経費の削減	積極的なコスト管理の推進	情報システム活用の最適化	総務課		情報システム活用による紙・エネルギー・時間等の節減	2	効果的な情報システム活用のあり方を検討中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(5) 人員の適正化	事務事業量と人員の適正化	事務事業量の把握(栗東モデルの構築)	総務課	元気創造政策課	職員一人当たりの市民の数	2	業務量等調査を取りまとめ中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(5) 人員の適正化	事務事業量と人員の適正化	組織の適正化の検討・実践	総務課	元気創造政策課	職員一人当たりの市民の数	2	職員の定員適正化に向けた、業務量等調査を取りまとめ中。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(6) 外郭団体のあり方見直し	経営効率化や整理統合の推進	外郭団体等の経営効率化・整理統合	元気創造政策課		外郭団体等の経営効率化・整理統合	2	外郭団体等の全体的な経営効率化を進める方策の検討を進める。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7) プラス創造型改革	栗東愛を育む創造的な行政運営	地域資源活用ビジョンの策定・実践	広報課		地域資源活用ビジョンの策定・実線	3	金勝山間伐材を活用した紙を使用した広報紙の発行し、広報5月号から間伐材を活用した。また、同紙で森林保全を特集「夢の森を育てる」を掲載、現在、魅力発信塾開催の検討をしている。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(課)

重点項目	詳細項目			改革項目	主管課	関係課	アウトプット指標	平成28年度の取り組み方針	5段階評価	自己評価(上期)	
							指標				
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革	栗東愛を育む創造的な行政運営	人口ビジョン・総合戦略の策定・実践	元気創造政策課	広報課	戦略の策定・実践	【上半期】 総合戦略の具体的な展開を図るため、委託業務の発注およびプロジェクト会議を進める。 【下半期】 シティセールスについて、推進会議や戦略会議を進めてい	3	総合戦略の具体的な展開のための委託業務の発注をし、シティセールスについて検討を進めている。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革	栗東愛を育む創造的な行政運営	市民のわがまち意識(シビックプライド)の醸成	自治振興課	広報課、元気創造政策課	地域コミュニティ進行調整担当課職員数	【上半期】 市民のわがまちに向けた誇りや愛着の醸成を進め、市民の栗東愛につながる行政運営に取り組む。 【下半期】 市民のわがまちに向けた誇りや愛着の醸成を進め、市民の栗東愛につながる行政運営に取り組む。	3	自治会等の運営支援を通じて、郷土愛の醸成に貢献している。ブランド担当と連携していく。
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革	栗東愛を育む創造的な行政運営	都市のブランド戦略の推進	広報課		シティセールス戦略の策定・実践	【上半期】 持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、まちの魅力を、シティセールス戦略市内外への情報発信し、市民への誇りと愛着心を醸成するとともに、シティセールス活動を推進する。 【下半期】 持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、まちの魅力を、シティセールス戦略市内外への情報発信し、市民への	3	先導事業の一つである「マスコットキャラクターの活用」として、これまで観光の視点から活用していたマスコットキャラクターくりちゃんの運用を委託することにより、出勤回数を増やし、市のメッセンジャーとしてPR活動の場を広げている。 くりちゃん出勤回数 36回(昨年同時期 18回)
2	地域資源とわがまち意識を育む行政運営	(7)	プラス創造型改革	栗東愛を育む創造的な行政運営	新産業創造イノベーションの推進	経済振興労政課		収集した情報の分析	【上半期】 官学金連係の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集 【下半期】 官学金連係の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	1	上半期は着手出来ていない。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(1)	財政規律の確保	収支バランスの取れた財政運営	財政運営の基本方針の策定	財政課	元気創造政策課	財政運営の基本方針の策定(達成率)	【上半期】 財政運営基本方針を遵守した財政運営を行っていく。 【下半期】 財政運営基本方針を遵守した予算執行及び予算編成を行	3	財政運営基本方針を遵守した財政運営のため、予算執行説明会等において周知を行うとともに、予算執行に努めた。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(1)	財政規律の確保	収支バランスの取れた財政運営	総合計画と中長期財政見通し(特定事業)の一体的運用、「選択と集中」による予算配分の実施	財政課	元気創造政策課	毎年度の中長期財政見通しの策定(改訂)	【上半期】 中長期財政見通し策定における特定事業の採択を通じて、事業の選択と集中を行っていく。 【下半期】 来年度予算編成に向けて、「選択と集中」による具体的な事業内容の精査を行う。	3	一定の前提条件に基づき、策定、議会への説明及びホームページでの公表を実施済み。 今後、来年度予算編成に向けて、具体的な事業内容の精査が必要。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	トップセールスの展開、企業誘致の推進	経済振興労政課		栗東市地域基本計画新規雇用創出人数	【上半期】 企業との情報共有により連携を深め、訪問後のフォローアップに努める。 【下半期】 企業との情報共有により連携を深め、フォローアップに努め	2	トップセールスで訪問した企業や新規立地企業等とは、関係課等と連携し、事務レベルでの協議・支援を随時行っている。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	コンビニ収納などの払いやすい環境づくり、使用料等への拡大の検討	総務課	財政課、会計課	コンビニ収納の割合	【上半期】 納税者の利便性向上を図るためのコンビニ収納の継続 【下半期】 納税者の利便性向上を図るためのコンビニ収納の継続	3	関係機関との連携のもと、確実なコンビニ収納を行っている。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	ふるさと応援寄附金制度の活用に向けた記念品贈呈事業の再検討	元気創造政策課	税務課、財政課、会計課、総務課	ふるさと記念品目数	【上半期】 事務処理方法の変更を行う。また、記念品の見直しに向けて準備業務を行う 【下半期】 新方式による運用の定着化を図り、年末にかけて寄付金額の増加を推進する。	3	10月から記念品の品目数の増加(41→61品目)。包括委託業務により記念品の迅速な発送の実施。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	市有地の売却、未利用地の有効活用	財政課		対象用地市有地の売却・活用件数	第三セクター等改革推進債の償還期限となる旧土地開発公社用地の売却および有効活用を推進する。	3	他の用地についても親意関係者との交渉等を進める。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	国・検討の補助制度の積極的な活用	財政課	元気創造政策課	グループウェアシステムを活用した継続的な制度紹介(実施率)	【上半期】 国や県などからの情報提供に基づき、グループウェアを通じて各課に情報提供し、特定財源の積極的な活用を行っていく。 【下半期】 国や県などからの情報提供に基づき、グループウェアを通じ	3	平成28年度の県補助施策一覧については情報提供済み。今後、予算編成にあたり、国・県などから提供された情報を流し、特定財源の積極的な確保を図る
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	広報料収入等による財源確保	財政課		公用車広告料、庁舎広告料	【上半期】 継続して庁舎及び公用車等の広告料収入を安定して得られるよう、広告募集等を随時行う。 【下半期】 継続して庁舎及び公用車等の広告料収入を安定して得られるよう、広告募集等を随時行う。	2	対象25台中13台に掲載済み。引き続き広告事業者の確保に努める。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(2)	歳入の確保	市民の暮らしを支える安定的な収入の確保	税外債権の徴収率向上を図るための利用料金徴収条例等の検討・実践	税務課		債権管理に関する条例の制定	【上半期】 債権管理条例の適正な執行 【下半期】 債権管理及び私債権放棄手続きの適正執行	3	債権管理連絡会議を開催し、事務手続きの周知、研修の開催及び総合相談事業調整会議により6月、9月に総合相談を実施した。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(課)

重点項目	詳細項目			改革項目	主管課	関係課	アウトプット指標	平成28年度の取り組み方針	5段階評価	自己評価(上期)	
							指標				
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	職員・市民のコスト意識の醸成	元気創造政策課	財政課	職員・市民コスト意識の醸成	【上半期】 業務量調査を総務課で実施し、事務事業量全体を把握することとあわせ、業務コストの分析方法を検討する。 【下半期】 業務量調査の結果により、事務事業量全体が把握し、業務コストの分析を進める。	2	業務量調査の結果については未確定であるため、事務事業量全体が把握できていない。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	公債費抑制のための目標設定、目標達成のルールづくり・実践	財政課	元気創造政策課	実質公債費比率	【上半期】 財政運営基本方針に基づき、公債費の低減につながるよう低利での資金調達を行っていく。 【下半期】 財政運営基本方針に基づき、公債費の低減につながるよう低利での資金調達を行っていく。	3	財政運営基本方針に基づき、公債費の低減につながるよう、銀行等引受債の低利での資金調達に向けた協議調整を行う。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	公共施設等総合管理計画の策定、計画的な維持管理の	財政課		計画の策定及び施設の最適化の実施(進捗率)	公共施設等総合管理計画の確実な実施	3	個別計画を年次的に作成し施設の長寿命化の推進に取り組む。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	公共事業における投資的経費の節減	財政課	元気創造政策課	普通会計市債残高	【上半期】 プライマリーバランスの黒字維持につながる財政運営に努める。 【下半期】	2	平成28年度の投資的経費の節減による市債発行額の抑制を図る。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(3)	歳出の削減	歳入に応じた適切な支出	ライフサイクルコストを踏まえた公共工事の実施	財政課		公共施設等総合管理計画を踏まえた、中長期財政見直し(特定事業)の毎年度の見直し(進捗率)	【上半期】 公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえた中長期財政見直しをする中で、ライフサイクルコストの縮減につなげていく。 【下半期】 公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえた中長期財政見直しをする中で、ライフサイクルコストの縮減につなげていく。	2	公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえた中長期財政見直しをする中で、ライフサイクルコストの縮減に向けて、個別施設の具体的な取り組みに向けて、課題整理を行った。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(4)	プラス創造型改革	コスト意識を醸成する市民との協働	予算・決算等の財務情報の市民によって分かりやすい情報発信	財政課	広報課	予算・決算の市広報や市ホームページへの定期的な情報掲載(実施率)	【上半期】 予算・決算等の市広報や市ホームページへの情報掲載について、より分かりやすくといった視点で見直し検討を行っていく。 【下半期】 予算・決算等の市広報や市ホームページへの情報掲載に	3	本年度予算の概要及び中長期財政見直し等を広報、ホームページにおいて公表済み。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(4)	プラス創造型改革	コスト意識を醸成する市民との協働	受益者負担や使用料、補助金・負担金の基準づくり・実践	元気創造政策課		受益者負担や使用料、補助金・負担金の基準づくり・実践	【上半期】 受益者負担の基準の原案を作成すべき分野を研究する。 【下半期】 受益者負担の基準原案を研究する。	1	検討に着手できていない。
3	規律を遵守した堅実な財政運営	(4)	プラス創造型改革	コスト意識を醸成する市民との協働	新産業創造イノベーションの推進	経済振興労政課		収集した情報の分析	【上半期】 官学金連係の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集 【下半期】 官学金連係の組織・ネットワークづくりを目指した情報収集	1	上半期は着手出来ていない。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1)	組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	事務事業量の把握(栗東モデルの構築)	総務課	元気創造政策課	職員一人当たりの市民の数	【上半期】 事務事業量の把握を行い、事務事業の見直しや優先順位の明確化・アウトソーシングの推進等を踏まえた年齢構成バランスに配慮した組織づくりの推進を図る。 【下半期】 事務事業量の把握を行い、事務事業の見直しや優先順位の明確化・アウトソーシングの推進等を踏まえた年齢構成バランスに配慮した組織づくりの推進を図る。	2	職員の定員適正化に向けた、業務量等調査を取りまとめ中。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1)	組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	職員の士気を高める仕組みづくり	総務課	元気創造政策課	人事評価の実施(実施率)	【上半期】 努力した者が評価され、その結果が処遇(昇給等)に反映される人事評価制度を構築することにより、職員の士気(やる気)を高めていく。 【下半期】 努力した者が評価され、その結果が処遇(昇給等)に反映される人事評価制度を構築することにより、職員の士気(やる気)を高めていく。	2	全職員を対象とした人事評価制度の導入について組織改革や人材育成の観点から、年度末に向けて職員組合とともに検討。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1)	組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	職員の意欲と能力を踏まえた人員配置	総務課		職員一人当たりの市民の数	【上半期】 業務量の調査と併せて、職員アンケート、自己申告書及び人事評価の結果を踏まえ、職員個々の適性に応じた人員配置を進める。 【下半期】 業務量の調査と併せて、職員アンケート、自己申告書及び人事評価の結果を踏まえ、職員個々の適性に応じた人員配置を進める。	2	職員の定員適正化に向けた、業務量等調査を取りまとめ中。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1)	組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	計画的な定員管理と専門職員の確保、職員の年齢構成バランスの確保	総務課		職員一人当たりの市民の数	【上半期】 業務量の調査を踏まえ、業務量に応じた適正な職員数の把握に努め、年齢構成バランス、専門職員を含めた計画的な職員採用に繋げる。 【下半期】 業務量の調査を踏まえ、業務量に応じた適正な職員数の把握に努め、年齢構成バランス、専門職員を含めた計画的な職員採用に繋げる。	2	職員の定員適正化に向けた、業務量等調査を取りまとめ中。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(1)	組織体制の整備	行政ニーズに対応できる柔軟な組織づくり	組織改革・人事異動方針の決定プロセスの見直し・充実	総務課	元気創造政策課	組織見直しの実施	【上半期】 組織改革・人事異動方針の決定プロセスを長期的視点に立って毎年度見直し・充実させる。 【下半期】 組織改革・人事異動方針の決定プロセスを長期的視点に立って毎年度見直し・充実させる。	2	組織編制に向けて、再任用職員数等組織体制の大枠の把握に努めている。

第七次栗東市行政改革大綱平成28年度上期進捗状況一覧(課)

重点項目	詳細項目			改革項目	主管課	関係課	アウトプット指標	平成28年度の取り組み方針	5段階評価	自己評価(上期)	
							指標				
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(2)	人材育成	意欲と能力を高める計画的な人材育成	国・県との人事交流や外部人材登用の推進	総務課	人事交流・外部人材登用の実施	【上半期】 職員の意欲と能力向上のため、国・県などとの人事交流や外部人材登用等の検討を行う。 【下半期】 職員の意欲と能力向上のため、国・県などとの人事交流や外部人材登用等の検討を行う。	2	効果的な県との人事交流など検討中。	
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(2)	人材育成	意欲と能力を高める計画的な人材育成	人材育成基本方針の見直し、計画的な職員研修を通じた職員の意識改革の推進	総務課	集合研修参加率(正規職員)	【上半期】 事務事業量の調査と併せて、職員アンケートを踏まえた人材育成基本方針の見直し及び同方針に基づく計画的な職員研修計画の推進を図る。 【下半期】 業務量調査と併せて、職員アンケートを踏まえた人材育成基本方針の見直し及び同方針に基づく計画的な職員研修計画の推進を図る。	2	人材育成基本方針は、業務量等調査と同時実施の職員意識調査を踏まえて見直す予定。	
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(2)	人材育成	意欲と能力を高める計画的な人材育成	意欲と能力を高める人事評価制度の導入・実践	総務課	全職員を対象とした人事評価の実施(実施率)	【上半期】 改正地方公務員法に基づく、人事評価制度の実施に対する職員への理解(職員組合)を得つつ、公平公正な評価への理解を深めるため、職員研修を実施する。 【下半期】 改正地方公務員法に基づく、人事評価制度の実施に対する職員への理解(職員組合)を得つつ、公平公正な評価への理解を深めるため、職員研修を実施する。	2	全職員を対象とした人事評価制度の導入について組織改革や人材育成の観点から、年度末に向けて職員組合とともに検討。	
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(3)	職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土への改革	庁内のナレッジマネジメントの構築・運用	元気創造政策課	広報課	庁内のナレッジマネジメントの構築・運用	【上半期】 ナレッジマネジメントそのものについて研究を図る。 【下半期】 ナレッジマネジメントの研究を行う。	1	検討に着手できていない。既存の枠組みでの対応も検討する。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(3)	職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土への改革	市長と職員や、組織横断的なコミュニケーションの強化・充実	総務課	元気創造政策課	市長と職員の情報共有の実施(回数)	【上半期】 市の目指すまちづくりや様々な情報の共有に向け、市長と職員や組織横断的なコミュニケーションの強化・充実のため、情報共有の機会づくりに取り組む。 【下半期】 市の目指すまちづくりや様々な情報の共有に向け、市長と職員や組織横断的なコミュニケーションの強化・充実のため、情報共有の機会づくりに取り組む。	2	効果的な情報共有の機会づくりを検討。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(3)	職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土への改革	職員提案制度に充実、アイデアを施策に反映する仕組みづくり	元気創造政策課	総務課	職員提案制度の充実を行う	【上半期】 職員提案制度の充実を図るための方策検討。 【下半期】 提案制度の活性化方策をまずは検討していきたい。	2	四半期ごとに提案を募集しているが、件数は多くはなく、施策への反映はできていない。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(3)	職場環境の活性化	コミュニケーション豊かな主体的な風土への改革	広域交流による情報交換	総務課		他市や民間企業との人事や交流による情報交換会の回数	【上半期】 他市や民間企業との人事や交流による情報交換の機会づくりなどの検討・充実を行う。 【下半期】 他市や民間企業との人事や交流による情報交換の機会づくりなどの検討・充実を行う。	2	当面は、他市との情報交換の場の定例化を図りながら、事業の拡大の検討。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(4)	プラス創造型改革	行政への信頼感を育む市民との協働	市民の意見や提案に関する情報のナレッジマネジメントの構築	広報課		ナレッジマネジメントの仕組みの検討	【上半期】 広聴制度を充実し、市民の意見や提案を庁内外で共有し整理するとともに蓄積する仕組みを工夫する。 【下半期】 広聴制度を充実し、市民の意見や提案を庁内外で共有し整理するとともに蓄積する仕組みを工夫する。	2	市民からの提案や意見は、庁内LANなどを通じて組織内で共有しているが、今後、市長への手紙やまちづくり座談会の場などでの実施を検討している状況にある。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(4)	プラス創造型改革	行政への信頼感を育む市民との協働	市民に分かりやすい組織目標の設定・目標管理、市民への情報発信	元気創造政策課	総務課	市民に分かりやすい組織目標の設定・目標管理、市民への情報発信	【上半期】 昨年度に大幅に見直した総合計画、行政改革、品質目標管理を統合した様式を見直して推進を図る。 【下半期】 外部評価のアンケートを実施し、その結果を分析した上で、総合計画審議会等を開催し、二次評価を実施する。	3	新たな様式による目標管理制度について上半期の進捗状況等の確認をし、着実な進行管理に努めた。
4	柔軟性のある組織体制に向けた風土改革	(4)	プラス創造型改革	行政への信頼感を育む市民との協働	総合計画の進行管理と目標管理を連動させた市民に分かりやすい行政評価手法(栗東モデル)の構築・実践	元気創造政策課	総務課	行政評価指標(栗東モデル)の構築・実践	【上半期】 昨年度に大幅に見直した総合計画、行政改革、品質目標管理を統合した様式を見直して推進を図る。 【下半期】 外部評価のアンケートを実施し、その結果を分析した上で、総合計画審議会等を開催し、二次評価を実施する。	3	新たな様式による目標管理制度について上半期の進捗状況等の確認をし、着実な進行管理に努めた。

平成27年度 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業の効果検証について

平成29年 1月30日(月)
 栗東市地方創生懇談会 【資料1】

交付対象事業の名称	事業の内容	総事業費 (A)	交付金 充当経費 (B)	交付金 対象外経費 (A) - (B)	本事業における重要業績 評価指標(KPI) 指標値 ⇒ 実績値
シティセールス戦略事業	【栗東市シティセールス戦略策定事業】 まちの魅力発信・アピールによる都市イメージの向上や市民のまちへの愛着を醸成していくための基本的な方針を示すシティセールス戦略と地域資源の発見や活用に向けた基本的方向性を示す地域資源活用ビジョンを策定しました。 また、計画策定のための外部組織(策定委員会)を立ち上げ、計画内容の検討等を行いました。	2,613,320	2,613,320	0	(市民アンケートによる意識度調査) 地域資源を活用した観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合 23.6% ⇒ 22.9% 観光入込客数 476,340人 ⇒ 540,500人
	【栗東市マスコットキャラクターくりちゃん製作事業】 栗東市のマスコットキャラクターである「くりちゃん」を最大限に活用し、観光振興をはじめとしたまちのPR活動を効率的かつ積極的に行うため、2体目の着ぐるみ製作を行いました。	507,384	507,384	0	
	【くりちゃんグッズ作成事業】 栗東市のマスコットキャラクターである「くりちゃん」を活用し、県内外へのPR戦略活動を展開していくにあたり、配布用くりちゃん関連グッズ(ボールペン、マグネット、クリアファイル、メモ(付箋)、プクプクシール)の作成を行いました。	2,595,000	2,595,000	0	
こんぜ周遊バス運行事業	【こんぜ周遊バス運行事業委託】 地域資源の活用策として、観光シーズンに本市山間部と最寄駅を結ぶシャトルバスの運行経路を見直し、新たに周辺の観光スポットを周遊するバスの運行事業として再編することで、さらなる誘客増及び観光振興を図るとともに、バスの運行により地域に就業の機会を創出しました。	4,731,619	1,044,224	3,687,395	バスの運行形態の見直しによる利用者数 800人 ⇒ 679人
妊婦一般健康診査委託事業	【妊婦一般健康診査委託事業】 妊婦健康診査費用、基本健診部分の公費負担額を拡充することで妊産婦の負担の軽減を図り、出産環境の向上により少子化の進行防止に取り組みました。	29,964,340	13,686,910	16,277,430	妊婦一人当たりの平均健診受診回数 12.26回 ⇒ 11.24回
		40,411,663	20,446,838	19,964,825	

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

平成29年1月30日(月)
栗東市地方創生懇談会【資料2】

1. まち
「地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる」
(1)良好な住環境の整備促進…1事業 6,632千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
住生活基本計画策定委託事務事業	住宅課	限りある財源のもとで効果的かつ計画的な取り組みを展開していくことが不可欠であり、良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継、良好な居住環境の形成等により、居住の安定確保を目指す。	栗東市における良好な住まいや暮らしの実現に向けた取り組みを明確にするために策定された本計画の見直しを行う。 ・委託業務…5月発注予定	6,632千円	住生活基本計画の関連業務として、「空家対策検討業務」について委託契約を締結した。 (履行期限:H28.7.12~H29.3.21) 住生活基本計画は、栗東市公営住宅等長寿命化計画と併せて、進捗状況等の業務について委託契約を締結した。 (履行期限:H28.10.11~H29.3.21)		

(2)市街地の活性化と地域拠点をつなぐまちづくりの推進…4事業 31,514千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
バス環境整備事業	生活交通課	栗東駅自由通路から駅前広場バス停までの案内看板を見やすくすることで、JR及びバス利用者の利便性・安全性の向上を図る。	栗東市バリアフリー基本構想に基づき、栗東駅自由通路から駅前バス停へ移動するための案内看板を、見やすいものに改善する。 ・改修工事…下半期に実施予定	432千円	栗東駅自由通路内への案内看板設置工事について、工事請負契約を締結した。 (履行期限:H28.12.20~H29.3.31)		
空きテナントの現況調査事業	商工観光課	栗東駅前地区、手原・安養寺地区の空きテナントの現況を調査し、空きテナントカルテを作成し、空きテナント対策にかかる施策の基礎資料とするもの。	栗東駅前、手原・安養寺地区、主要幹線道路等を基本として、市内の空き店舗(テナント全般)を対象として、実態調査を行う。また、不動産事業者等とのヒアリングを通じて、現状と課題を調査し、空きテナント対策の基礎資料を作成するもの。 ・7月から実施予定。	2,400千円	栗東駅前、手原・安養寺地区の一定のエリアを選定し、空きテナント実態調査のため、現場踏査の結果、栗東駅前地区66件、安養寺・手原地区73件を確認し、空きテナントカルテを作成中にある。今後は、不動産事業者へのヒアリング調査を実施する予定にある。		
バリアフリー基本構想推進事業	生活交通課	高齢者や障がい者などの日常生活や社会生活における移動上及び施設の利用上の利便性・安全性を向上させるための環境整備として、栗東駅のバリアフリー化を図る。	栗東市バリアフリー基本構想に基づき、自由通路(西口)エレベーター及び栗東駅構内エレベーター整備を実施する。 ・自由通路エレベーター実施設計委託に係る協定締結(JR西日本)…5月締結予定 ・栗東駅構内エレベーター設置実施設計に係る補助(JR西日本)…4月補助金交付決定	28,682千円	自由通路エレベーター実施設計委託に係る協定をJR西日本と5月に締結した。 JR西日本に対し、栗東駅構内エレベーター設置実施設計に係る補助金を交付した。 自由通路エレベーター、駅構内エレベーター共に実施設計を進めている。(実施設計年度内完了予定)		
栗東バル・まちゼミ・セール事業	商工観光課	商業活性化を目指して既存の商工振興イベント等を拡大するもの。	平成25年度より実施している「りっとうバル」をはじめ、商業活性化イベントによる効果を一過性のものにとどめることなく、更なる拡充を進めるなかで、商業活性化の向上につなげる。 ・栗東バル…9/22~24の3日間 ・まちゼミ…11/1~30	-	第4回りっとうバルについては、9月22日~24日の3日間開催し、バルチケットの販売は、過去最高の約1,130冊に上った。 まちゼミに関しては、湖南4市の商工会・商工会議所による「湖南4市あきんど連絡会事業」得する街のゼミナール2016として、11月に開催し、市内の21事業所が参画した。		

(3)地域資源を活用したブランドづくりとシティプロモーションによるまちの魅力発信…13事業 43,573千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
総合戦略推進プロジェクト運営事業	元気創造政策課	人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する。	栗東市総合戦略における施策の具現化と交付金事業採択に向けた地域再生計画の策定を行う。 ・栗東市総合戦略推進プロジェクト運営支援等委託業務…6月発注予定	6,363千円	栗東市シティセールス戦略推進事業(次行業務)と併せ、プロポーザルにより委託契約を締結した。現在、コンサルから提案を受けながら、事業内容の検討を行っている。 今後、素案を作成し関係課と協議を行いながら、総合戦略の具現化を図る。 ・栗東市総合戦略推進プロジェクト運営支援業務(履行期限:H28.7.15~H29.3.17)		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

栗東市シティセールス戦略推進支援事業	元気創造政策課	栗東市の認知度や都市イメージを向上させ、栗東に興味を抱く人、訪れる人を増やすことで、にぎわいのあるまち、地域活力の創出を目指す。	栗東市シティセールス戦略・地域資源活用ビジョン実施計画に基づき、栗東ブランド認証制度設計や認証ロゴマーク等の検討、作成を行う。 ・栗東市シティセールス運営等支援委託業務…6月発注予定	4,860千円	総合戦略推進プロジェクト運営事業(前行業務)と併せ発注した委託業務の中で、事業内容の検討を行うと共に、外部委員で構成するシティセールス戦略会議での意見を参考にしながら、素案を作成している。 今後、内部・外部協議を重ね制度の確立を目指す。		
栗東市魅力発信塾開催事業	広報課	市民自らがまちの魅力を掘り起こし、市元気創造動画やFacebookなどに投稿していくようなシティセールスの活動の展開を呼び起こし、地域への愛着や誇りを持つ人のつながりを広げる機運を高める。	FacebookやYouTubeなど様々なメディアを活用した情報発信に関心のある市民を対象にゼミナール方式の魅力発信講座を開催。 ・初回7月開催予定(年間4回程度)	58千円	左記事業目的を踏まえ、シティセールス戦略支援事業と連携し、関係各課と共同で検討、11月から4回の栗東市魅力発信塾を開催予定している。 栗東の魅力発信協働型Facebookメンバー募集として以下のとおり実施する。 ・11/26(土)公開講座「地域の魅力を発見し、発信しよう」(37人参加) ・12/17(土)文章講座(18人受講) ・1/21(土)写真講座開催予定 ・2/11(土)実際の記事作成開催予定		
マスコットキャラクター活用による本市PR事業(キャラクター管理・運用)	広報課	行政イベント以外のあらゆる場面での登場により、市内外に向けて、栗東市の認知度を広げる。	マスコットキャラクターくりちゃんの活躍の場をさらに広げ、市のメッセンジャー的役割を持ったまちの魅力発信アイテムとして活用する。 ・マスコットキャラクター運用業務委託…4/28契約	3,464千円	マスコットキャラクターの運用について、業務委託契約を締結し、左記目的のため、活動の場を広げている。 ○活動実績: 出勤回数: 64回(昨年同時期 29回) ・10/15(土)～16(日)ゆるキャラ博in彦根参加 ・11/5(土)～6(日)ゆるキャラグランプリ松山参加(ご当地部門382位) ・11/19(土)～20(日)世界ゆるキャラサミット羽生参加		
マスコットキャラクター活用による本市PR事業(イベントPR活用)	商工観光課	本市マスコットキャラクターくりちゃんの活用充実に努め、行政内のイベントに留まらず広く市内外へのメッセンジャー的な役割を果たす活用を行うことで、全国的な栗東市の知名度向上を目指す。	・各地で実施される「ゆるキャライベント」等への積極的な参加。(秋季を中心に調整中) ・県外での誘客キャンペーン等での活用…5/15栗東ステークス等 ・くりちゃん関連グッズ作成とPR活動での配布等。(観光物産協会への補助事業で上半期に作成を依頼予定)	2,192千円	栗東ステークスの県外イベントをはじめ、市内イベントであるあかりの演出、市外のイスマロックフェスなど、広く栗東市の知名度向上に向けて活用している。また、秋季を中心に県内外での全国的なイベント(ゆるキャラグランプリin愛媛や世界キャラクターさみっとin羽生)へ参加しマスコットキャラクターの活用充実に努めた。 併せて、秋季から県内外イベントや栗東観光案内所でくりちゃん関連グッズ(シール、ボールペン他)を販売開始している。		
議会広報発行事業(金勝山地域資源活用)	議会事務局議事課	市民に金勝山間伐材を利用してつくった広報紙を実際に手にとってもらうことで、森林環境意識の高揚や周辺施設を含め金勝山への関心を高め、栗東のまちへの愛着心を醸成する。	地域資源活用の視点から金勝山間伐材を活用する仕組みの一環として、金勝山の木材で作った紙を使用して5月1日号からりっとう議会だよりを発行する。 ・りっとう議会だより印刷等契約…4/4締結	5,405千円	議会だより5月1日号から間伐材利用による紙を使用して発行しており、議会だより裏面にその旨表記している。		
広報発行事業(金勝山地域資源活用)	広報課	市民に金勝山間伐材を利用してつくった広報紙を実際に手にとってもらうことで、森林環境意識の高揚や金勝山周辺施設を含め金勝山への関心を高め、栗東のまちへの愛着心を広げる。	地域資源活用視点から金勝山間伐材を活用する仕組みの一環として、金勝山の木材で作った紙を使用して5月号から広報りっとうを発行する。 ・広報りっとう印刷等契約…4/4締結	17,974千円	広報紙5月号から、毎月、間伐材利用による紙を使用し発行している。5月号では特集記事「夢の森を育てる」を掲載し、市民のみなさんに向けて、森林環境意識や金勝山周辺施設への関心について啓発した。		
広報発行事業(広報メディアの効果的活用)	広報課	様々な情報を適切かつ効果的に発信し、市の行政情報をはじめ、本市の持つ様々な魅力や資源の認知度などを高める。	市ホームページ更新に併せて、さらに充実したシステムを構築し、より見やすく、魅力ある情報発信ツールとし市ホームページを活用する。 ・市ホームページ管理システム…H29.1更新予定	1,399千円	左記事業目的を踏まえ、様々な情報を適切かつ効果的に発信するためのホームページ運用を行っている。 12/1ホームページ更新および公開業務委託締結、3月中までにリニューアルすることに向け作業を行っている		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

まちの元気と魅力・発信事業 (SNS・メディアによる魅力情報発信)	広報課	迅速性、拡散性、視覚的効果などの特性をもった様々なメディアを活用し、効果的かつ戦略的に情報発信や魅力発信につなげる。	SNSやテレビ放送などのメディア(動画)の活用により、市施策や市政に関する情報、まちの魅力や地域資源を取り上げた情報発信を行う。 ・Facebook・・・原則毎日更新 ・りっとうかわら版・・・毎月掲載(年間12回) ・広報テレビ番組・・・初回6月予定(年間4本制作)	1,858千円	Facebook・・・原則毎日更新 りっとうかわら版・・・毎月1本掲載 広報テレビ番組・・・2本制作放送済 ・第1回:絶景!爽快!金勝山ハイキング ・第2回:栗東市子育て支援「いつでもだれでもどこでも」 ・第3回:東海道ほっこりまつり ・第4回:子どもたちが挑戦!葉山中のマイ弁作り		
シティセールス活動認定事業	元気創造政策課	まちの魅力発信や地域資源を活用して活動する取り組みや事業など、本市シティセールスの趣旨にあった活動をされている市民団体やグループ、取り組み等についてシティセールス活動として認定し、これらの活動の情報発信などを市として支援を行うことによって、その活動をさらに磨きのかかった取り組みへと発展させていく。	本市シティセールスの趣旨にあった活動をされている市民団体やグループ、取り組みについて、シティセールス活動として認定し、積極的な情報発信を行う。 ・シティセールス活動認定業務・・・認証制度策定(12月予定)後募集し、認定を行う。	-	栗東市シティセールス戦略推進支援事業の中で、シティセールス認定制度の制度設計を行っている。今後、認証制度が確立でき次第、認定に向けた作業を行う。		
地域の魅力「あるもの探し」実施事業	広報課	まちの魅力を再発見「あるもの探し」を通じて市民のわがまちへの誇りや愛着醸成につなげる。	市内にある地域資源を見つけ出し、掘り起こし、地域資源活用へつなげるため、SNSの活用やワークショップの開催など有効な取り組みを検討する。 ・栗東市魅力発信塾と連動するなど年間を通じて検討。	-	魅力発信塾と連動し、市民の皆さんとの協働型フェイスブック制作過程の中で栗東のどこかにある「いいもの」、「あるもの」を探し出し発信するなど、関係各課と連携しながら検討している。		
栗東ブランドによる認証制度事業	商工観光課	栗東ブランドによる認証制度の構築により、ブランド力を活かした地域経済の活性化を目指すもの。	全庁的に制度設計される栗東ブランド認証制度に連動する形で、商工事業者向けの制度設計として、特典の充実や発信力の強化など、認証制度による付加価値を高める施策を検討していく。 ・年度内詳細設計 ・平成29年度募集開始予定	-	栗東市シティセールス戦略推進支援事業と連動して、全庁的な栗東ブランド認証制度における商工振興関連分野の制度設計を行う予定にある。また、認証制度による付加価値を高める施策について、推進会議やコア会議を通じて協議・検討中にある。		
シティセールス戦略等による積極的な情報発信	商工観光課	シティセールス戦略に合わせて、栗東ブランドや特名産品等を全国的に売り出していくもの。	シティセールス戦略に合わせて栗東ブランド等の特名産品を全国に売り出すことを通じて、栗東市の魅力向上による商工業の活性化を目指すもの。(コア会議等で具体の協議予定。)	-	栗東ブランド認証に向け、コア会議等を通じて引き続き具体化を図る予定である。		

(4) 観光事業の推進・・・4事業 11,167千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
栗東観光案内所の運営体制充実	商工観光課	栗東観光案内所事業と観光物産協会事業の一元化をすることで、観光振興のための体制強化と施策充実を図る。	栗東観光案内所事業を観光物産協会に委託し、観光物産協会が中心となった栗東観光案内所の運営を行う。 ・4月から実施	6,164千円	観光案内所事業につき、平成28年4月1日付けにて観光物産協会と委託契約を締結した。「観光情報発信」「来訪者対応」「特名産品販売」「案内所施設運営」を事業の柱として仕様書を作成し、委託を行った。		
湖南4市広域観光推進事業	商工観光課	観光振興について湖南4市の広域で連携を深め効率的に取り組むことによって、本地域の更なる魅力発信を行い、もって本市並びに湖南地域への来訪者の増加を目的とする。	従来の湖南地域観光振興協議会での取り組み(県外での誘客キャンペーン、PRツアー記者招聘事業等)に加え、新たに湖南4市がタイアップした観光事業(イベント)の検討実施や、今後の協議会組織のあり方について検討を行う。 ・事業計画決定・・・6月上旬予定	434千円	平成28年度の事業計画に基づき事業(県外での誘客キャンペーン等)を取り組んでおり、今後、湖南4市がタイアップした観光事業(平成32年度の設立30周年イベント)や今後の協議会組織のあり方について、4市で協議を行う。		
こんぜめぐりちゃんバス運行事業	商工観光課	地域資源の活用策として、本市山間部と最寄駅間及び周辺の観光スポットを結ぶシャトルバスを運行し、更なる誘客増及び観光振興を図るとともに、バスの運行により地域に就業の機会を創出する。	平成27年度より、春と秋の観光シーズンに手原駅⇨コミセン金勝⇨大野神社⇨片山⇨九品の滝⇨泣き地藏⇨こんぜの里⇨金勝寺を循環するこんぜめぐりちゃんバスを運行した。平成28年度も、運行日の見直しを行うとともに、情報発信等にも努め、来訪者の利便向上と更なる誘客増を目指す。 ・春季・・・4/23～6/26の土日祝日 ・秋季・・・9/17～11/27の土日祝日	4,569千円	運行ルートに変更は行わなかったものの、以下の点につき平成27年度運行を見直し、運行を行う。 ・ダイヤ変更・・・JR草津線とのより容易な接続を図る。 ・運行期間・・・比較的利用の少ない4月当初の運行を取りやめ、この運行日を秋季運行日程に追加。従来10月からとしていた運行開始を9月中旬(シルバーウィーク)に前倒しし、行楽シーズンにおける利用者の利便性の向上に努めた。		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

観光資源の開発	商工観光課	すでに存在しながら気付かれてこなかった魅力的な地域資源を活かし、観光のまちづくりへとつなげることで、更なる誘客増を目指す。	栗東市観光物産協会との協働・連携により、地域資源を新たな観光資源として活用する方策を検討する。また、地域の特性を生かしたまつり、イベント等のあり方について検証と見直しを行う。 ・観光物産協会事業計画決定…5月下旬予定	—	観光資源の開発を観光物産協会の主要なテーマの一つとして、役員会等で検討いただいている。また、栗東まつりを今後、観光物産協会が主体的に担っていくとの決定もされ、まつりのあり方等の検討に着手されている。		
---------	-------	---	---	---	---	--	--

(5) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進…4事業 71,364千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
高齢者が健やかに暮らせる「すみつづけたい」まちづくり事業	長寿福祉課	高齢者ができる限り住み慣れた地域で、健康かつ生きがいを保ちながら自立した生活を営むために、地域包括ケアシステムの確立を図り、高齢者が健やかに暮らせる「住み続けたい」まちづくりを進める。	高齢者の身近な日常生活圏域(中学校区)ごとに地域包括支援センターを設置を進めるため、平成28年度において葉山地域包括支援センターを設置する。 ・7月1日業務開始予定	22,611千円	特別養護老人ホーム淡海荘内に葉山地域包括支援センターを設置した。 ・4/1 業務委託契約締結 ・7/1 業務開始(相談延件数441件)		
地域生活支援事業	障がい福祉課	福祉サービスの利用援助や就労相談支援により、障がいのある人の自立を支援し、地域生活を営むことを目的とする。	障がいのある人や家族からの相談に応じて、必要な情報を提供するとともに、専門的な助言や権利擁護のための援助を行う。 ・随時実施 (守山・栗東障害者相談支援センター、精神障害者地域生活支援センター)	18,881千円	守山市と共同で、専門的・総合的な支援を行う相談支援センターを新たに開設し、基幹相談支援センターと位置づけ、地域における相談支援の中核的な役割を担っている。また、湖南4市の広域で、精神障がいに対応する専門的な相談支援を行う、地域生活支援センターを開設し、障がいのある人の自立した地域生活を支援している。		
災害時避難行動要支援者登録事業	社会福祉課	支援を必要とする人に対して、安心・安全を提供することができる。	災害発生時に支援を要する人に対して迅速に安全を確保するために要支援者登録事業を実施する。 ・要支援者登録台帳更新…6月予定	357千円	要支援者登録台帳の更新を6月に行い、7月に自治会長、民生児童委員に台帳の交換を行った。長寿福祉課の協力を得て、介護認定更新時に要支援者登録申請書を同封し、登録率の向上を目指している。また、11月に登録済みの中で支援者の欄に無記名の方を抽出し、記入していただくよう発送し、返信されてきたものを入力中である。		
特定健診・特定保健指導推進事業	保険年金課	第2期栗東市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、国保加入者の生活習慣病の予防を行う。	40歳～64歳の国保加入者について、特定健診受診時の一部負担金(1,500円)を市が負担することにより、受診率の向上を目指す。 ・6月～10月実施予定	29,515千円	特定健診受診票の送付時に対象者全員が無料で受診できることを周知している。9月には、未受診者に、はがきにて再勧奨と電話による勧奨も実施した。		

2. ひと

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(1) 結婚の希望をかなえる環境の整備…1事業 626千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
男女共同参画のまちづくり事業	自治振興課	職業と家庭・地域生活との両立を支援し、男女一人ひとりが希望するバランスで仕事と家庭生活の調和が図られるよう取り組む。	まちづくり女と男の共同参画プラン第5版に基づき、施策を展開する。	626千円	職員による推進委員会、学識者と市民による推進協議会を7月に開催した。 プラン第5版進捗のため、各課の取組みの評価、検討を行った。		

(2) 妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援…4事業 159,856千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
子ども・子育て支援事業の利用者支援事業(母子保健型)	健康増進課	妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制を構築する。	母子保健事業に関する専門知識を有する保健師、助産師等を配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。 ・6月から実施予定	13,038千円	事業の開始にあたり助産師等を配置し、6月より妊娠届け出時の面接等を通して妊娠期からの相談・支援を開始している。		
地域子育て支援センター事業	子育て応援課	市内の地域での子育て支援の拠点を整備し、①子どもと親の交流、②子育て相談、③子育て情報の提供、④子育てへの助言や援助を実施することにより、子育て不安の緩和、子どもの健やかな育ちを促進する。	地域子育て支援センター(拠点)を、従来の大室東児童館、金勝児童館、カナリヤ第三保育園内の設置に加え、平成28年度は治田東児童館内にも支援センターを開設。子育て相談や子育て講座の実施回数を増加し、支援を拡充。 ・支援センター新設(3ヶ所→4ヶ所)…4月から実施	51,735千円	地域子育て支援センターについては、4月より治田東児童館内に開設し、市内4開所においてセンター事業を実施した。従来の9ヶ所の児童館と併せて、各種子育て講座等を実施した。引き続き子育て支援事業を実施していく。		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康増進課	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成を図る。	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師または保健師が訪問し、育児についての指導を行う。	5,251千円	生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師または保健師が訪問し、育児に関する相談・指導を行っている。		
妊婦一般健康診査委託事業	健康増進課	妊婦の経済的負担を軽減するとともに、妊婦と胎児の健康保持増進を図る。	妊婦健康診査費用の助成を行う。	89,832千円	妊婦健康診査を医療機関委託により実施し、その費用助成を行うことで妊婦及び胎児の健康の保持増進を図っている。		

(3) 仕事と子育ての両立の支援…2事業 41,397千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
潜在保育士の再就職支援事業	幼児課	研修等におけるスキル習得により、保育士として就職する不安解消をはかり就業につなげる。また、保育士の確保から、就学前保育・教育の充実をはかるとともに、待機児童解消を目指す。	「保育現場の現状」「安全管理」など最新保育事情講義の受講、保育園において体験的保育実技学習 ・対象…保育現場で就業していない有保育士資格者 ・講義…7～8月 3回程度 ・園研修…8月 (定員…20人)	130千円	潜在保育士の発掘により保育士確保につなげることを目的として『保育士就職支援研修会』を下記の通り実施した。 ・講義<3回> 7/19・7/20(講師:古橋紗人子氏) 7/29(講師:杉江由紀子氏) ・園研修および見学<1～3日/人> 8/5(治田西幼稚園) 8/24(治田東幼稚園、治田保育園) 8/22～8/24(治田西第三カナリヤ保育園) 参加者は3人で、今回の研修をきっかけとして3人が保育現場へ就職された。他の1人については保育士登録をして、次年度以降の雇用につなげた。		
学童保育所の管理運営事業	子育て応援課	子ども・子育て支援新制度における放課後児童健全育成事業として、本市におけるニーズに対応するため施設の拡充、整備を図り、子育て支援を推進する。	増加する地域ニーズに対応するため、葉山東学童保育所を増築する。また治田東学童保育所のトイレを改修し保育の質の向上を図る。 ・工事…6月着工予定	41,267千円	葉山東学童保育所増築工事について契約を締結し、増築工事に着手している。 (履行期限:H28.9.20～H29.3.15) 治田東学童トイレ改修工事について契約を締結し、改修工事に着手している。 (履行期限:H28.12.14～H29.3.18)		

(4) 確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備…4事業 188,974千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
ICT教育研究用タブレット端末等導入事業	学校教育課	ICT教育の推進に向け、教育活動への活用に向けた研究を行う。	ICT教育の推進に向けて、教育研究所において授業におけるタブレットの活用に向けての調査研究を行う。 ・9月から実施予定	580千円	教育研究所の委託研究として、大宝東小学校で「小学校におけるICT機器の効果的な活用に関する研究」をテーマに研究をすすめている。これまでに6回の研究協議会を開催し、少しずつ成果をあげてきている。		
英語指導助手派遣事業	学校教育課	平成31年度から予定されている小学5・6年生での英語の教科化に先駆け、英語力向上を目指す。	各小学校に派遣する英語活動指導助手3名を順次増員し、充実を図る。 ・4月から実施	2,298千円	外国語活動指導助手は、小5、小6年で各クラス週1時間の外国語活動の指導を担任とともに着実に実施している。10/25には、大宝東小学校において、担任と外国語活動指導助手のチームティーチングによる授業研究会を実施し、9月期は、授業研究会を見据えて、指導方法の改善に取り組んだ。		
食育推進事業	農林課	児童、園児、に本市農業の学習機会の提供により食の大切さを学ぶ。児童、園児、保護者に食育を行い、本市農業の大切さを学ぶ。	・たんぼのこ体験活動を通じ、食育を行う。学校給食に食材を供給している農家が小学生の社会見学を受け入れる。(平成28年5月～平成29年2月) ・学校給食に食材を供給している農家が小学校を訪問し給食の際に一緒に食事を取り農業について説明する。(平成28年11月～12月) ・幼稚園等に栗東くり太郎かぼちゃの苗や資材を供給し、園児や保護者等に野菜を育てる体験等を行う。(平成28年4月～9月)	640千円	たんぼの子体験活動では、田植え、稲刈りなどの農業体験に農業者が指導する以外にも、小学生が農業の話や直接農家から聞く機会など補完授業を行う小学校もあった。幼稚園では、かぼちゃの栽培を通じ農家とのかかわりを持ち、園児と交流する機会などを積極的に準備いただき、農業者も食育活動を実施した。		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

施設整備事業（学校給食共同調理場）	教育総務課	新しい学校給食共同調理場を建設することにより、学校給食の充実を図る。	建設工事設計及び造成工事を行う。 ・建設工事設計業務…6月発注予定 ・造成工事に先立つ埋文調査…8月発注予定	185,456千円	造成及び建築設計業務について、委託契約を締結した。（履行期限:H28.6.28～H29.3.14） また、埋蔵文化財について、試掘調査を9月に実施し、本調査を12月から実施しており、H29.4末に完了予定である。 造成工事については、埋蔵文化財本調査完了後に着手予定である。		
-------------------	-------	------------------------------------	--	-----------	---	--	--

(5)すべての子どもの育ちを切れ目なく支える支援の実施…6事業 51,803千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
幼少期から青年期につなぐ発達支援構築事業	子ども発達支援課	福祉と教育を担う関係課の機能的な融合により、栗東市の総合的な子育て支援を確立する。	高校生期まで切れ目なくつながる支援システムの再構築を図る。 ・移行支援コーディネーターの雇用…4月から実施 ・発達支援連絡会議の開催…要綱作成5月、連絡会議開催7月予定 ・子どもの成長段階に応じ、子育てに安心を実感できるしくみの構築…随時実施	1,137千円	関係部課長会議、担当者会議を開催し、連携の基本である情報の共有について協議を行った。また、保護者の同意書の様式、連携支援について協議を行った。 栗東中学校をモデル校とし、保護者に同意を得た対象生徒につき進路が決定後、移行支援方法を模索する。		
生活困窮自立相談支援事業	社会福祉課	経済的困窮の解消だけでなく、社会的孤立の解消など、社会への再参加を促すことができる。	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人に対し、自立のための相談業務を中心とした支援を行う。 ・随時実施	18,780千円	生活困窮に陥った方の相談を受け、自立に向けた支援を行った。 新規相談件数 74件 プラン作成 14件 学習支援 9人 37回 家計相談 191件		
学校サポート支援員事業	学校教育課	小1対応、不登校支援、特別支援学級対応等の各種課題に対し、各小中学校の実情に応じて総合的な支援を行う。	各小中学校における各種課題に対する支援を行うため、1校につき2名の支援員（教員免許保持者1名、免許なし者1名）を配置。 ・4月から実施	19,165千円	学校サポート支援員が、各校の課題に応じ、少人数指導や複数指導の補助、不適応児童生徒の対応を行っている。各校2名～3名配置しており、学校からのニーズも高い。		
特別支援教育推進事業	学校教育課	ADHD、LD、高機能自閉症等生活や学習など学校生活で特別に支援を要する児童生徒を支援することにより、当該児童生徒、保護者また周りの児童生徒の安定と学習を保障するために実施。	特別支援を要する児童生徒への支援。 ・4月から実施	10,172千円	特別支援教育巡回相談員が各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒への指導や支援について助言している。		
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	未来を担う子どもたち(青少年)を学校・地域・家庭が連携して、心豊かでたくましい子どもに育ていく。	市内各小学校の放課後に空教室や体育館・コミセンを活用して、地域住民等のボランティア参画により子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流など多彩な活動機会を提供する。 ・5月～3月の平日(週1回程度)に放課後～17時まで実施予定。	2,549千円	市内7小学校の放課後に、5月から平日(週1回程度)に実施している。年内は12月21日で終了。 (参加子ども登録及びボランティアスタッフ数) 治田:子ども 58人 スタッフ 10人 治田西:子ども 40人 スタッフ 10人 治田東:子ども 48人 スタッフ 12人 大宝:子ども 50人 スタッフ 12人 大宝西:子ども 36人 スタッフ 18人 大宝東:子ども 51人 スタッフ 13人 葉山東:子ども 42人 スタッフ 16人 合計:325人 91人 (12月現在)		
発達支援・特別支援教育実施計画	子ども発達支援課	支援の必要な人だけでなく、全ての子どもの育ちや子育ての安心を支え、共生社会の実現に寄与する。	就学前から高校生期まで一貫した発達支援と特別支援教育の連携支援を整理協議する。 ・関係課と協議し、協働で推進する…連絡会議で資料を提示し協議 10～11月予定	—	支援中の幼児の内、保護者の同意が得られた133人に対し、就学前個別の教育支援計画を作成し、在籍園に配布することで、就学に向けた継続支援の環境を整えることができた。 11月に発達支援連絡会議(関係部課長出席)を開催し、支援情報の共有と連携について協議を行った。		

(6)出産・子育てにかかる経済的負担軽減のための支援…1事業 180,336千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
乳幼児福祉医療費助成事業	保険年金課	子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して産み育てられる環境を作る。	0歳～就学前の乳幼児の医療費の自己負担分を助成する。	180,336千円	福祉医療受給券の申請について、広報、ホームページ等に掲載し、周知している。		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

3. しごと

「立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる」

(1) 就労を希望するすべてのひとへの機会の提供と良好な就労環境の創出…2事業 2,131千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
就職困難者就労支援事業	経済振興労政課	就労阻害要因を抱える人が、安定かつ継続した就労を実現することにより、自立した日常生活・社会生活を営めるようになることを目指す。	就労支援計画に基づき、関係機関等と連携し、就職困難者等への就労支援を実施する。 ・第三次栗東市就労支援計画策定…9月までに実施予定 ・就労相談…随時実施 ・個別ケース会議…随時実施 ・就労相談連絡会議…毎月1回 ・湖南就労支援連絡会議…毎月1回 ・栗東市就労支援事業推進会議…9月・2月予定(年2回) ・湖南就労支援事業推進会議…9月・2月予定(年2回)	2,131千円	概ね計画どおり進捗しているが、第三次栗東市就労支援計画は、現在策定に向けて準備中で、栗東市就労支援推進会議での意見を基に本年度中に策定する。 就労相談は12月末時点で45名(内新規相談者22名)、延べ380件実施し、掌握している分で13名が就労した。		
若年者と女性の就労支援事業	経済振興労政課	青少年が能力を有効に発揮できる環境整備、適切な職業選択や職業能力の開発・向上、また、女性の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が図れる職場環境づくりを促進する。	企業訪問の機会を活用して、若者雇用促進法や女性活躍推進法など、若年者や女性の雇用促進に関する制度概要、支援措置等を啓発する。また、市内事業所の雇用実態調査を実施する。 訪問企業数…265社×2回(7月、2月)	—	7月を中心に268社訪問し、リーフレットなどを活用し雇用促進に関する制度の周知・啓発を行った。雇用実態調査については実施に向け検討を行っている。		

(2) 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化による競争力の向上…9事業 21,313千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
小規模事業者持続化補助金制度創設事業	商工観光課	魅力ある個店づくりを通じて地域活性化を図ろうとするもの。	国の補助事業(小規模事業者持続化補助金)の活用を促進し、個店の魅力向上に寄与する店舗改装等を推進するため、補助対象経費における事業者負担の一部を補助する制度を新設するもの。 ・7月から実施予定	5,000千円	栗東市小規模事業者持続化補助金交付要綱を告示(H28.7.15)し、制度運用を開始した。制度の性質上、国補助金に係る実績報告の時点で申請される予定である。なお、栗東市商工会経由の案件で、24件が補助採択(国補助金)を受けており、現時点で、4件が市補助金を申請済み。		
よろず支援拠点との連携による定期的相談窓口の開設事業	商工観光課	中小企業者が抱える様々な課題に対して、ワンストップ窓口で支援する体制を構築し、経営改善や売上げ向上を目指すもの。	滋賀県よろず支援拠点との連携を充実させるため、市窓口のサポート体制の拡充を図る。定期的(毎月)な相談窓口設置にあたり、市における受付業務や連絡調整業務を行う。なお、相談窓口では、相談案件に応じて中小企業診断士等の専門家の派遣を要請する。 ・7月から実施予定	60千円	滋賀県産業支援プラザ内の滋賀県よろず支援拠点との連携の下、7月度より、ビジネスチャンス拡大「りっとう元気力向上相談会」を開催している。原則として、毎月、第4月曜日午前10時および午前11時の2枠、事前予約制により運用している。現在、4件の相談実績がある。		
空きテナント活用によるチャレンジショップ事業	商工観光課	創業希望者の創業に向けた障壁を緩和することで、創業の実現を図ろうとするもの。	創業支援事業計画に基づく創業の実現を誘導するため、創業希望者が新規開業に向けた助言等を受けながら、空きテナントを活用したチャレンジショップ事業を社会実験として実施する。 ・7月～12月の6ヶ月間で実施予定	1,500千円	栗東市商工会主催により、10月1日より、栗東チャレンジショップとして栗東ウイングプラザ空きテナントを活用して事業実施しており、5区画計画したなかで満室(1階:4店舗、2階:1店舗)でオープンした。		
域内調達拡大運動事業	商工観光課	トップセールス等による工場、物流施設、学校、病院、福祉施設等へ調達比率の引上げを要請するもの。	従来までも実施しているトップセールスを始めとして、市内の工場、物流施設、学校、病院、福祉施設等に訪問した際、地域経済の循環が、それぞれの主体においても相乗効果を生むことの共通理解を育むため、各事業所における市内での調達比率の引上げを1つの運動として展開するもの。 ・下半期に実施予定	60千円	市内での市内調達状況等を確認するため、新財務会計システムを活用し、全所属における調達状況を調査し、現状値を確認した。また、域内での調達拡大の働きかけを行うため、市内中小企業者等への啓発チラシの作成等を進める予定にある。		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

滋賀県緊急経済対策資金の信用保証料助成制度の拡大延長	商工観光課	中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営資金融資制度等の助成を行うもの。	平成25年度～平成27年度の3か年実施した「栗東市中小企業緊急支援信用保証料助成金交付事業」の拡大延長するため、新たな助成制度を実施するもの。具体的には、滋賀県中小企業振興資金融資制度における緊急経済対策資金や開業資金のほか、栗東市小規模企業者小口簡易資金貸付制度も含めて助成対象とし、中小企業の設備投資や運転資金の融資環境を整備するもの。 ・7月から実施予定	13,193千円	栗東市中小企業等信用保証料助成金交付要綱を告示(H28.7.15)し、運用を開始している。制度開始後、9件の申請を受けている。また、制度の活用に向け、関係金融機関への働きかけを行う予定にある。		
りっとう創業塾実施事業	商工観光課	平成27年5月、産業競争力強化法に基づく国の第5次認定を受けた創業支援事業計画の実現に向け、りっとう創業塾を継続して実施するもの。	りっとう創業塾では、創業に興味のある方、独立開業を考えている方のために、創業にあたり必要となる経営、財務、人材育成、販路開拓等の講座を受講することができる。なお、一定の要件を満たした受講生は、特定創業支援事業を受けた者として、登録免許税の軽減や信用保証枠の拡充などの特典を得ることができる。 ・10月、11月実施予定	1,500千円	栗東市商工会が主催し、平成28年度で2回目となる「りっとう創業塾」では、朝の部、夜の部合わせて延べ51名の受講者があり、39名が修了証の交付を受け、2名が創業済みの状況にある。特に、女性の創業希望者をターゲットとした朝の部では、17名中、10名が女性の受講者となった。創業塾終了後も、フォローアップ講座を開講しており、創業支援事業計画の目標達成に向け取組みを進めている。		
創業支援希望者のネットワーク構築事業	商工観光課	平成27年度実施した「りっとう創業塾」の受講生を始めとして、創業支援事業計画の実施期間を通じて、創業希望者に対する双方向の情報共有ネットワークを構築するためメーリングリストなどのプラットフォームを構築する。	創業関連情報を創業希望者へタイムリーに情報提供するシステムを構築することで、開業率の増加を図るもの。 ・11月実施予定	—	平成27年度に実施した「りっとう創業塾」の受講生を対象としたメーリングリストについては、暫定運用として実施済みである。一方、市からの創業関連情報提供や創業希望者のネットワーク手法として、facebookの活用等、効率的で効果的な手法を検討しているところにある。		
小規模企業者支援のための市管理職による（仮称）出向くコンシェルジュ制度	商工観光課	中小企業者の情報収集を行い、新たなビジネスマッチングや国等の施策との融合を図り、中小企業と行政施策の相乗効果を目指すもの。	事業所調査とデータベースの構築に向け、消費者調査などの市民意向の調査や、商工会が実施する経営発達支援計画に基づく経営分析、その他、日本政策金融公庫による各種調査や地域経済分析システム（RESAS）を活用するなど、小規模企業者支援に向けた各種情報のデータベース化の方策を検討したうえで、市管理職による「（仮称）出向くコンシェルジュ制度」の創設に向け、協議・調整を図るもの。 ・平成28年度詳細制度設計 ・平成29年度実施予定	—	平成29年度より実施を目指す「（仮称）出向くコンシェルジュ制度」の創設に向け、栗東市商工会との定例事務局会議等を通じて、それぞれのデータベース構築に向けた役割を検討しているところにある。また、出向くコンシェルジュ制度のプレ事業として、2月開催の企業内同和問題研修啓発による企業訪問時に、中小企業者へのアンケート調査を実施する予定にある。		
市の全体調達率に占める調達費率引き上げ	商工観光課	市が調達する事務消耗品や備品等の購入における調達比率の向上により、域内経済循環を目指すもの。	市の市内における調達比率を調査するとともに、調達比率向上に向けた障壁を分析・検証し、比率向上を目指すもの。 ・上半期に実施予定	—	新財務会計システムを活用するなかで、平成27年度、市の全所属における物品、役務等の調達先に関する調査を実施した。今回の調査結果を現状値として、市内（域内）での調達率引き上げに向けた取組みを進めていく予定にある。		

平成28年度 地方創生関連事業進行管理シート

(3) 消費者ニーズを踏まえた事業展開の支援…2事業 5,100千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
消費者ニーズ調査等による市民・消費者・事業者の連携事業	商工観光課	消費者ニーズの把握を通じて、市内中小企業者の市民サポーターを募り、市民と事業者の共存共栄の関係を構築する。 バスを活用した消費活動のニーズを把握し、将来的な高齢化社会における買い物バスの必要性を調査するもの。	市民(消費者)へのアンケート調査を実施するとともに、調査結果 報告会を通じた市民と事業者の懇談会(ワークショップ)を開催し、市民意向の傾向を探るとともに、市民(消費者)が市内事業者への関心を高め、地元購買に協力する市民(サポーター)になるよう、直接的な意見交換を行うとともに、市民が求める業種やサービスを調査するもの。 くりちゃんバスの利用状況調査を通じて、バス利用者における市内事業所の利活用状況を検証するとともに、循環バスの利用増加を図りつつ、高齢化社会における交通弱者の買い物のあり方を検討するもの。 ・7月から実施予定	5,000千円	市民(消費者)のニーズを的確に把握するため、既存のアンケート調査等の分析を行うとともに、市民へのアンケート等調査に向け業務発注した。この業務のなかで、市民(消費者)へのアンケート調査(2000件)を実施し、現在、集計中にある。また、消費行動変容モデル調査や、店頭でのヒアリング等を行い、次年度の消費者・事業者ワークショップへと繋げていく予定にある。上記の委託業務の一環として、くりちゃんバスの駐車場における利用者の聞き取り調査等に向け、委託業務を発注し、調査を実施する予定にある。		
地域ならではの工夫による地域資源の活用、起業支援	農林課	農産物の六次産業化を支援し、旬の期間限定の収入になりがちな農業収入を年間を通じ収入を得られ、かつ六次産業化による業務の多様化により、農閑期における労務の確保を図り、もって農業所得の向上に寄与する。	農産物の六次産業化の支援を行う。 ・随時実施	100千円	味噌生産や餅・酒などの米加工品、かぼちゃ焼酎など引き続き農業者の所得向上に向けた取り組みを支援し栗東産農産物のPRIに努めた。		

(4) 農林業の振興支援による活性化の推進…3事業 200千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
棚田、農作業ボランティア活動事業	農林課 (滋賀県) (自治振興課)	中山間地域の高齢化がすすんでいる地域の活性化が図れる。 集落の維持管理に必要な周辺整備活動への支援になる。 集落外の方に地域のよさを見つけていただくことができる。	中山間地域の高齢化の高まっている走井地域において滋賀県棚田ボランティア制度を活用し、ボランティアを募集する。 ・随時募集 ・草刈り等実施…4月、6月、9月、11月、12月、2月	200千円	棚田ボランティア制度の活用により、4月24日、6月26日、9月4日、9月25日にボランティアを募集し、草刈、側溝の泥上げ、花植え、ハーベストイン走井の会場整備などが実施された。		
学校給食への市内農産物の使用拡大	農林課	学校給食共同調理場に市内産農産物の供給体制の整備と農産物の収穫時期の情報提供をすることでメニュー計画が立てやすくなり、市内産の使用量を増やすことができる。児童には新鮮な旬の市内産野菜を提供できる。	市内産の米や野菜を市内の学校給食に利用していくため、供給業者(JA等)、生産者、市農林課、市教育委員会が協議し、方策協議を行う。 ・随時実施	-	市産の米を学校給食に利用するための協議を行い、新しいセンターの建設に併せた米の供給体制について話し合いを行った。		
林業対策事業	農林課	地域木材の活用により市内の森林を市民に身近に感じていただける。 栗東産木材を地域資源として位置づけることで認知度が上がり利用が拡大することで地域が活性化される。	広報「りっとう」「りっとう議会だより」の紙に、市内間伐材を利用する。 ・平成28年5月号から使用(広報)	-	昨年度の間伐施行において、紙利用目的に27tを搬出し、広報5月号から間伐材利用の紙が使用されている。		

(5) まちの立地特性を活かした地域に活力をもたらす産業の創出…1事業 214,844千円

事業名	所管課	事業効果・目的	事業内容・予定	予算額	12月末進捗状況	3月末進捗状況	次年度以降の課題
工場等誘致事業	経済振興労政課	「環境」と「新技術」による地域活力の創出、多様な業種の立地促進、既存企業の市外流出防止を図り、税収効果、雇用効果、経済波及効果等を継続して持続する。	・企業立地促進法に基づく栗東地域基本計画による産業集積の促進 ・トップセールスの効果的な実施…随時実施 ・工場等誘致奨励金交付…2月～3月予定(株)リウムエナジー・ジャパン、(株)手原産業倉庫、(株)イシダ)	214,844千円	企業立地法に基づく栗東地域基本計画の変更(計画区域の拡大及び指定集積業種の追加)について、11月1日付けで関係大臣からの同意が得られた。 トップセールスで訪問した企業については、訪問後も事務レベルでの協議等を実施し、フォローアップに努めている。		

第三次栗東市就労支援計画 前回との比較

今回、「就労を阻害されているさまざまな要因を抱える人びとを対象に、基本的な権利である就労を尊重することができる社会の実現をめざす」ことを引き続き目的とし、前回の計画を見直しました。今回の見直しでは、5年間の取り組みや社会情勢の変化を受けて現在の就労支援の現状に合わせた形となっております。

○序章 第三次栗東市就労支援計画の策定にあたって

→ 今計画から追加(第1章に記載していた策定の目的を序章へ)。

○第1章 栗東市就労支援計画の特徴

→ 大きな変更なし(一部字句訂正)。

○第2章 栗東市の雇用・就労状況

→ 統計データを更新。

→ 就労支援関係計画(栗東市)を現状に合わせて修正。

→ 就労支援関連制度・施策等を現状に合わせて修正。

※生活困窮者自立支援法の施行、障がい者雇用促進法の改正について記載しました。

○第3章 就労支援の基本方針

→ 「就職困難者等」を起点とした事業の全体図を追加

→ 就労支援相談カードを追加

※個人情報の提供同意についての記載を追加しました。

○第4章 就労支援の展開に向けて

→ 前回計画時の課題についての成果、問題点、新たな課題を検証しました。

・横断的な就労支援の体制の確立

・企業・事業所との結びつき・取り組みの充実化

・無料職業紹介事業の展開に関して

・専門人材の育成・資質向上を図る

・プライバシーの保護と柔軟な運用

以上5点について検証しました。

《計画の推進に向けて》

前回の計画での課題

(1) 横断的な就労支援の体制の確立

前回での課題：労政や福祉に限らずさまざまな部署・関係機関との連携・協力をより一層強化・充実することが必要であり、定期的で開催されている会議の形式にとどまらず、就労支援のための取組み・情報交換・調整などを密に行えるような情報連絡体制・支援体制を確立することが必要。

個別の相談に対応するために、担当各課やその他の機関との日常的な連携が図れるようになり、支援がスムーズに実施できた。新たな課題として、相談件数の増加、複雑化に伴い、市内部では対応しきれず、外部の専門機関においての対応が必要となるケースが増加してきたので、外部機関との緊密な連携を図っていく。

(2) 企業・事業所との結びつき・取組みの充実化

前回での課題：就労に関しての評価は、単なる数値としての評価では言い表せないものであり、個別ケース状況を集約・分析してもそれを他の人に生かせるものとはならないので、一人ひとりにあった就労支援をしていく必要があり、就職困難者等の雇用促進には、企業における一定の理解や協力が必要不可欠。そのため、企業への情報提供などのサポートを行える体制の確立などが必要。

企業訪問を通じての情報提供など、企業内人権・同和問題教育の啓発、法律の施行や改正に伴う情報周知を実施することにより、企業への周知を図れた。今後は、国や県の各種制度周知に努めることにより、活用を積極的に推進する。また、就労後に相談者の希望と企業の希望とのミスマッチを防ぐために体験就労の受け入れなどの中間的就職を含め、就職困難者等の就労に向けた、啓発活動、協力依頼を積極的に行う。

(3) 無料職業紹介事業の展開に関して

前回での課題：本市などの市町村においては、職業安定法の改正により「当該地方自治体の政策に付帯する業務として無料職業紹介事業を行うことができる。」ことを受け、積極的に検討していくことが必要。

無料職業紹介事業の導入を目指し、湖南4市及び湖南就労サポートセンターと協議を行い、課題の整理を図った。今後は湖南4市及び湖南就労サポートセンターの体制の確認、見直しを行い、導入に向けての体制づくりを図る。

(4) 専門人材の育成・資質向上を図る

前回での課題：就労支援相談員は、相談・カウンセリングをはじめ、生活に関わるさまざまな制度や情報などに精通することができるような研修・訓練などを経験・習得し、就職困難者等のさまざまな相談に適切かつ丁寧に対応することが必要。

各種セミナーへの参加や個別ケース会議の実施等により、よりよい支援のあり方や就職困難者等への対応方法を検討することができた。しかしながら、就職困難者等の相談内容が多様化してきているので、今後も研修等の参加を続けるとともに、関係機関との関係作りの構築の継続を図る。

(5) プライバシーの保護と柔軟な運用

前回での課題：個人情報については、厳格な管理が求められる一方で、関係機関との連携を進めるために情報の共有が必要不可欠であり、本人の承諾が必要。また、ケース会議は適切かつ迅速に対応が求められることから、少人数での開催や電話による対応など、柔軟な対応が必要。

地方公務員法に定められた守秘義務の徹底により、相談者のプライバシーの保護を図りつつも、情報を関係機関と共有する際には、情報提供同意書に署名をいただき、本人の承諾を得ることの徹底が図られた。

個人情報は特に慎重に取り扱うべき必要があり関係機関であっても安易に伝えることは避けるべきであるが、場合によっては関係機関に伝えることで、よりきめ細やかな対応を図る必要がある。

第三次栗東市就労支援計画 概要版

「第三次栗東市就労支援計画」の目的

「第三次栗東市就労支援計画」は、第二次栗東市就労支援計画の基本理念を踏襲し、働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的な就労を妨げる様々な要因を抱える人たちの就労を促進するため、新たな課題に向けた対応と更なる就労支援を実践し、「基本的な権利である就労を尊重することができる社会の実現をめざす」ことを目的とします。

基本理念

『本人の意欲と能力に応じて、働くことのできる社会の実現をめざす』

働く意欲のある市民が、生きがいや生活に必要な糧を得ることができる“就労”に携わるといことは、大切な権利の一つです。それぞれが持っている個性や能力や経験、さらには、技能や技術をいかして働く事ができる社会の実現をめざします。

対象者

本計画は、「働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的な就労を妨げるさまざまな要因を抱える人（以下『就職困難者等』と呼びます。）」を対象としています。

- (1) 働く意欲がありながら、「障がい（身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病等）」があり働くことができていない人
- (2) 働く意欲がありながら、子育てのため働くことができていないひとり親（母子・父子）家庭の保護者
- (3) 働く意欲がありながら、出身地に対する社会的な偏見などの理由により働くことができていない人（同和地区住民）
- (4) 働く意欲がありながら希望する職がないなどの理由により働くことができていない若年者（学卒無業者）
- (5) 働く意欲がありながら、国籍に対する社会的な偏見、言葉や社会風習など、コミュニケーションの問題などのために安心して働くことができていない外国人
- (6) 上記以外の就労支援を必要とする人と、現在働いているものの待遇や労働条件などで困難な問題がある人（不安定就労者等）

計画期間

2016（平成28）年度から2020（平成32）年度の5ヶ年

「第三次栗東市就労支援計画」は、第五次栗東市総合計画「ひと・まち・環境ともに育む 『健やか・にぎわい都市』栗東」や、「第三次湖南地区就労支援計画」などと整合性を図りつつ、今後のわが国の雇用・就労の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第三次栗東市就労支援事業の全体イメージと役割

《就労支援の事業推進の流れ》

就職困難者等一人ひとりの就労支援を適切に実施していくため、就労支援事業を、段階的に展開していきます。ただし、ケースによっては、前の段階に戻って取り組み直すこともあります。

《段階ごとの就労支援のイメージ》

栗東市就労支援事業	〈就職困難者等〉
第1段階(相談・調整)	相談・面接
↓	↓
第2段階(情報提供・プラン作成・個別ケース検討会議)	各種施策等活用
↓	↓
第3段階(実施・フォロー)	実践、就労

【第1段階（相談・調整）】

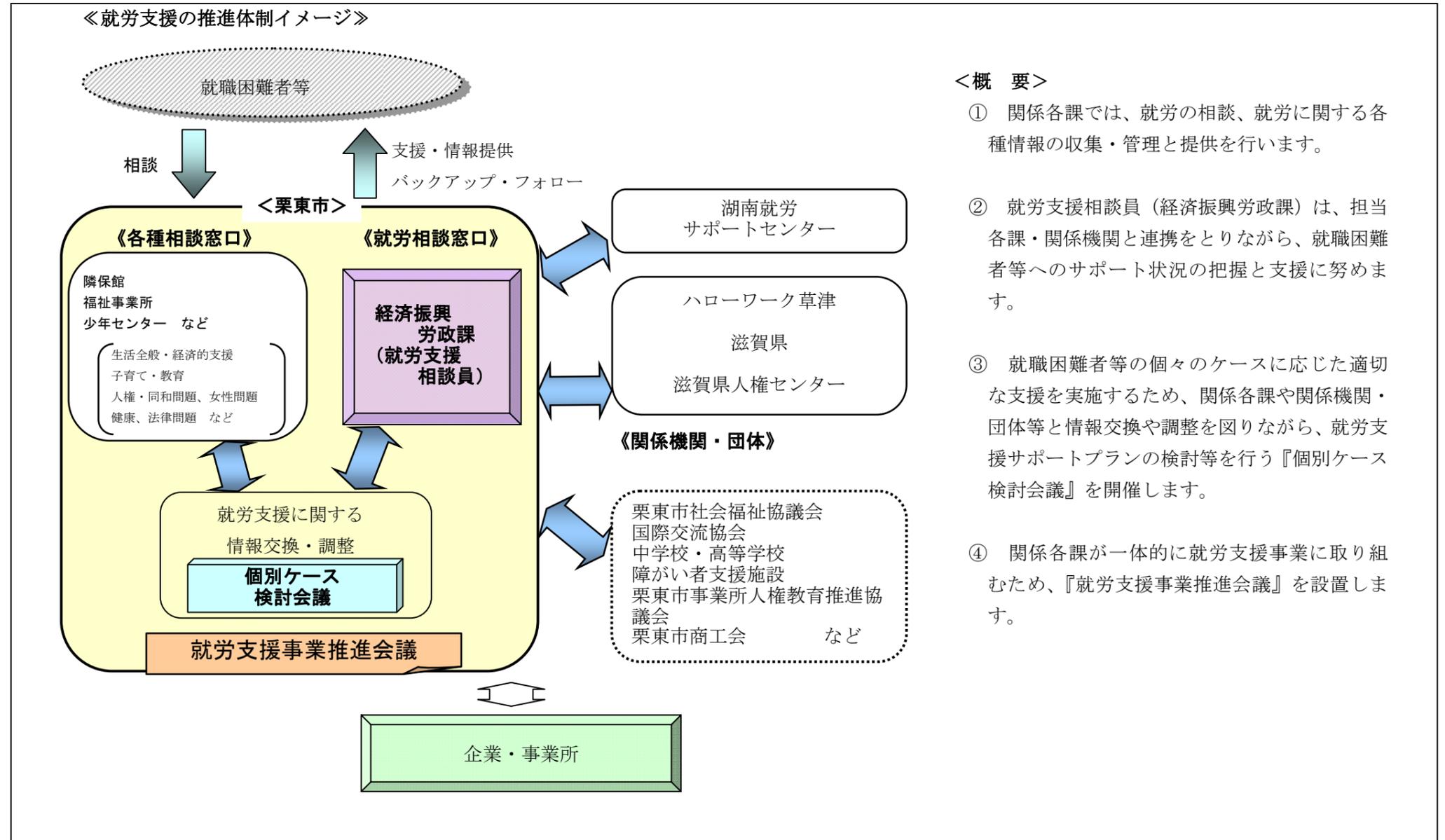
各関係課では、就職困難者等の就労に関する相談を受け、一人ひとりの就労阻害要因の把握に努めます。

【第2段階（情報提供・プラン作成・個別ケース検討会議《1回/月・随時》）】

就労支援に関する各種施策・サービスなどの情報を含め、就労相談カード又は必要に応じて就職困難者等一人ひとりに適した「就労支援サポートプラン」を作成します。また、個別ケース検討会議を開き、関係各課で受けた相談内容などの情報の共有を図ります。

【第3段階（実施・フォロー）】

関係各課は就職困難者等に個別メニュー（講座・プログラム）の実践を助言・指導します。また、就職困難者等の就労後の状況、事業全体の有効性などを確認します。



＜概要＞

- ① 関係各課では、就労の相談、就労に関する各種情報の収集・管理と提供を行います。
- ② 就労支援相談員（経済振興労政課）は、担当各課・関係機関と連携をとりながら、就職困難者等へのサポート状況の把握と支援に努めます。
- ③ 就職困難者等の個々のケースに応じた適切な支援を実施するため、関係各課や関係機関・団体等と情報交換や調整を図りながら、就労支援サポートプランの検討等を行う『個別ケース検討会議』を開催します。
- ④ 関係各課が一体的に就労支援事業に取り組むため、『就労支援事業推進会議』を設置します。

【各種相談窓口】

- 就労支援の相談窓口
 - 福祉などの相談窓口
 - 隣保館などの身近な相談窓口
- 《相談窓口の役割》
- 就労に関する情報収集や個別ケースなどの管理
 - 就労に関連する各種施設や求人、関係機関・関係各課などと情報交換

【就労支援相談員（経済振興労政課）】

- 就職困難者等に対して、個別面談などにより、就労阻害要因の抽出と整理
- 就職困難者等の相談内容に関わる関係者との連絡・調整
- 関係課間の情報の共有等を行う「個別ケース検討会議」の全体的コーディネートを行う
- 就職困難者等一人ひとりの就労阻害要因の解消に向け、必要に応じて「就労支援サポートプラン」を作成
- 就職困難者等の就労後の定期的な訪問・連絡（定着確認、職場環境）

【個別ケース検討会議（1回/月・随時）】

- 関係課間で相談内容の情報の共有を図る
- 各課において作成した就労支援サポートプランについて関係各課の視点から検討する
- 就労支援サポートプランについて関係課、関係機関・団体でケースの検討を行う

【就労支援事業推進会議】

- 就労支援事業の推進に関して関係機関・団体との連携関係を構築・維持
- 就労支援事業メニューの企画・立案・調整
- 個別ケースの集約・分析と就労支援事業全体の効果測定

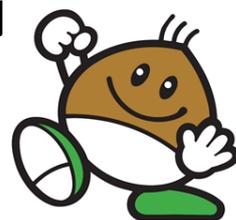
(案)

第三次 栗東市就労支援計画



2017（平成 29）年 3 月

栗 東 市



《目 次》

序 章 第三次栗東市就労支援計画の策定にあたって	1
第 1 章 栗東市就労支援計画の特徴.....	2
1. 計画の対象者	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の推進体制・役割	2
第 2 章 栗東市の雇用・就労状況	5
1. 雇用・就労の状況.....	5
2. 就労に関する各種計画等の概況	12
3. 就労に関する各種施策等の概況	25
4. 就労阻害要因や就労支援に関して考慮すべき概要	27
第 3 章 就労支援の基本方針	29
1. 就労支援の基本理念	29
2. 就労支援の推進体制	29
3. 就労支援機能・役割	37
4. 就労支援施策メニュー	39
第 4 章 計画の推進に向けて	43

序章 第三次栗東市就労支援計画の策定にあたって

働くこと（雇用・就労）は、住民一人ひとりが自由で豊かな生活を送るために必要な経済的自立の実現に不可欠な手段だけでなく、自己実現や社会参加、生きがい作りなどに関わる重要な基本的人権の一つです。

本市では、働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的な就労を妨げる様々な要因を抱える人たちの就労を促進するため、2005（平成17）年7月に「栗東市就労支援計画」を策定しました。2011（平成23）年3月には「第二次栗東市就労支援計画」を策定し、計画に基づいて相談窓口の設置や支援体制を整備するなど、就職困難者等^(注)の就労に向けて取り組みを進めてきました。

この間、雇用状況は一時の厳しさから脱して回復傾向にあるものの、働きたくても働くことができない就労阻害要因を抱えた人びとの求職活動は、まだまだ困難な状況が継続しています。また、非正規社員の不安定な雇用状況に加え、職場でのストレスによる精神疾患の増加、発達障がい^(注)の顕在化など、就労に関わるさまざまな課題も新たに見えてきました。

このような状況に対応するため、湖南4市（草津市・守山市・栗東市・野洲市）は共同して、2011（平成23）年3月に策定した「第二次湖南地区就労支援計画」を見直し、2016（平成28）年3月に「第三次湖南地区就労支援計画」を策定しました。

そこで、これまでの取り組みを受けて、新たな課題に向けた対応と更なる就労支援を実践し、「基本的な権利である就労を尊重することができる社会の実現をめざす」ことを目的に、本市独自の計画として「第三次栗東市就労支援計画」を策定しました。

^(注) 就職困難者等とは、働く意欲がありながら、物理的・心理的・社会的な就労を妨げるさまざまな要因を抱える人を指します。（P2参照）



第1章 栗東市就労支援計画の特徴

1. 計画の対象者

本計画は、次のような「就職困難者等」を対象としています。

- (1) 働く意欲がありながら、「障がい」(身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病)があり働くことができていない人
- (2) 働く意欲がありながら、子育てのため働くことができていないひとり親(母子・父子)家庭の保護者
- (3) 働く意欲がありながら、出身地に対する社会的な偏見などの理由により働くことができていない人(同和地区住民)
- (4) 働く意欲がありながら、希望する職がないなどの理由により働くことができていない若年者(学卒無業者)
- (5) 働く意欲がありながら、国籍に対する社会的な偏見、言葉や社会風習など、コミュニケーションの問題などのために安心して働くことができていない外国人
- (6) 上記以外の就労支援を必要とする人と、現在働いているものの待遇や労働条件などで困難な問題がある人(不安定就労者等)

2. 計画の期間

「第三次栗東市就労支援計画」は、第五次栗東市総合計画「ひと・まち・環境ともに育む 『健やか・にぎわい都市』栗東」や、「第三次湖南地区就労支援計画」などと整合性を図りつつ、2016(平成28)年度から2020(平成32)年度の5ヶ年の計画とします。また、今後のわが国の雇用・就労の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画の推進体制・役割

本計画を連携して推進していく体制として、本市をはじめ、国や県、関係機関・団体などが次のような役割を担い、就労支援に取り組む必要があります。

(1) 本市の役割

湖南各市や関係機関などと連携を図りつつ、就職困難者等を対象とする就労に関するさまざまな施策を展開していきます。

○各種市民サービスの総合的な活用

保健・福祉・教育・生活などさまざまなサービスと連携し、自立生活に関する悩みや心配ごとなどの相談事業の実施と総合的な活用を図ることにより、個々のケースに応じた適切な支援に努めます。

○**企業や関係機関とのネットワークの充実**

企業・事業所、関係機関・団体などとの連携を強化し、就労支援体制のネットワークの充実に努めます。

○**新規事業展開への支援**

就職困難者等の身近な地域の就労の場・機会として、多様なコミュニティビジネスの立ち上げを支援します。

○**人権意識の啓発促進**

就職困難者等の就労に関する地域社会などの理解の促進に努めます。

(2) 国及び県に期待する役割

就職困難者等の就労支援に資するさまざまな制度、施策、事業に関する情報と機会の積極的な提供、企業・事業所との情報交換やネットワークづくりに対する支援が期待されます。

○**人権施策の推進と指導**

就職困難者等の採用や人事に関する公平・公正な対応に関しての企業・事業所への啓発の充実と、問題ケースに対する指導を行うこと。

○**活用できる施策・事業などに関する情報提供**

就職困難者等の就労支援に資するさまざまな助成・補助制度や講座、訓練施設などの情報を迅速に提供し、円滑な活用に向けた適切な助言を行うこと。

○**ノウハウ・事例の提供と支援**

国や県などが有する就労に関するさまざまな事例やケースなどを積極的に活用し、個別ケースの検討などに際しての連携・協力・助言を行うこと。

○**企業・事業所ネットワークの側面的な支援**

国や県などと企業・事業所とのさまざまな会議・組織などを活用し栗東市における企業・事業所とのネットワークや情報交換などに関する助言・連携・協力・仲介などを行うこと。

(3) 企業・事業所に期待される役割

企業・事業所における就職困難者等の雇用と、障がい福祉サービス事業所への業務の外注化などが期待されます。

○**雇用機会の維持・創出**

雇用機会の創出、雇用の維持（障がい者の法定雇用率の遵守 など）に努めること。

○**雇用管理の改善推進**

適正な労働条件の確保、福利厚生の実施などの雇用管理の改善などに係る措置を図ること。

○**就職困難者等に対する支援**

就職困難者等の就労に向けた積極的な支援・協力と、体験実習の受け入れや業務・仕事の発注を推進すること。

○公平・公正な採用選考システムの運営

人権尊重の理念に立った公平・公正な採用選考システムの確立を推進すること。

○人権教育の推進

同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた企業・事業所内人権教育を充実・強化すること。

○就職困難者等の定着促進の取り組み

定着のための取り組みや人権相談体制を整備すること。

(4) 学校・教育機関・少年センター等に期待される役割

○職業観育成事業などの充実

中学校や高等学校の在学生・卒業生に対して、職業観育成や進路保障・進路確認を適切に行うこと。

○公平・公正な採用選考システムの促進

高等学校卒業生の就職における、求人取り消しや採用選考時における不適正質問、社用紙問題などについて取り組むこと。

○学卒無業者への対応

学卒無業者（中学校・高等学校）に対する就労に向けた支援を行うこと。

(5) その他関係機関や地域社会などに期待される役割

○日常的な支援

就職困難者等の日常的な支援・助言・指導などを行うこと。

○就労支援の取り組み

就職困難者等が、就労を実現できるまでの教育・訓練の充実に努めること。

○新規事業展開などへの理解・協力

新たな事業の立ち上げや事業展開などについて理解し、協力すること。

第2章 栗東市の雇用・就労状況

1. 雇用・就労の状況

(1) 市民の雇用・就労の状況

【図表1 人口の推移】

(各年10月1日現在)

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	2016年/ 2005年
総数	54,856人 100.0%	59,869人 100.0%	64,660人 100.0%	65,431人 100.0%	66,258人 100.0%	66,741人 100.0%	66,993人 100.0%	67,535人 100.0%	68,092人 100.0%	113.73%
0～14歳	10,181人 18.6%	11,387人 19.0%	12,520人 19.4%	12,578人 19.2%	12,658人 19.1%	12,558人 18.8%	12,429人 18.6%	12,380人 18.3%	12,269人 18.0%	107.75%
15～64歳	38,929人 71.0%	41,173人 68.8%	42,767人 66.1%	43,223人 64.5%	43,438人 65.6%	43,388人 65.0%	43,199人 64.5%	43,309人 64.1%	43,523人 63.9%	105.71%
65歳以上	5,741人 10.5%	7,279人 12.2%	9,373人 14.5%	9,630人 14.7%	10,162人 15.3%	10,795人 16.2%	11,365人 17.0%	11,846人 17.5%	12,300人 18.1%	168.98%
75歳以上	2,162人 3.9%	2,909人 4.9%	3,818人 5.9%	4,022人 6.1%	4,234人 6.4%	4,453人 6.7%	4,615人 6.9%	4,833人 7.2%	5,158人 7.6%	177.31%

資料：栗東市統計書

【図表2 労働力人口】

年齢 (5歳階級)	総数	労働力人口					非労働力人口				不詳	
		総数	就業者 総数	主に 仕事	休業者	完全 失業者数	総数	家事	通学	その他		
平成12年 (2000年)	総数	44,670人	29,836人	28,775人	24,106人	389人	1,061人	14,547人	8,295人	3,002人	3,250人	
	15～29	12,901人	8,207人	7,725人	6,851人	108人	482人	4,588人	1,389人	3,011人	215人	
	30～39	9,036人	6,822人	6,648人	5,744人	102人	174人	2,157人	2,055人	10人	92人	
	40～49	6,700人	5,638人	5,547人	4,466人	38人	91人	1,030人	974人	2人	54人	
	50～59	7,706人	6,244人	6,095人	5,105人	58人	149人	1,426人	1,246人	2人	178人	
	60～64	2,586人	1,516人	1,403人	1,096人	29人	113人	1,062人	727人	2人	333人	
65歳～	5,741人	1,409人	1,357人	844人	54人	52人	4,284人	1,904人	2人	2,378人		
平成17年 (2005年)	総数	48,452人	32,011人	30,376人	25,030人	487人	1,635人	16,013人	8,724人	2,800人	4,489人	
	15～29	11,071人	7,040人	6,406人	5,462人	107人	634人	3,886人	1,042人	2,761人	83人	
	30～39	11,962人	9,070人	8,667人	7,501人	157人	403人	2,771人	2,684人	30人	57人	
	40～49	6,919人	5,852人	5,631人	4,506人	54人	221人	995人	964人	3人	28人	
	50～59	7,895人	6,282人	6,092人	4,988人	75人	190人	1,564人	1,434人	2人	128人	
	60～64	3,326人	1,963人	1,836人	1,421人	33人	127人	1,353人	884人	1人	468人	
65歳～	7,279人	1,804人	1,744人	1,152人	61人	60人	5,444人	1,716人	3人	3,725人		
平成22年 (2010年)	総数	51,111人	32,376人	30,693人	25,580人	463人	1,683人	17,530人	9,469人	3,053人	5,008人	1,205人
	15～29	9,882人	5,673人	5,249人	4,539人	72人	424人	3,843人	769人	3,012人	62人	366人
	30～39	12,459人	9,441人	9,004人	7,871人	182人	437人	2,682人	2,614人	24人	44人	336人
	40～49	8,824人	7,341人	7,047人	5,840人	51人	294人	1,259人	1,224人	4人	31人	224人
	50～59	6,511人	5,208人	5,015人	4,152人	58人	193人	1,175人	1,095人	3人	77人	128人
	60～64	4,152人	2,544人	2,358人	1,827人	36人	186人	1,559人	1,142人	3人	414人	49人
65歳～	9,283人	2,169人	2,020人	1,351人	64人	149人	7,012人	2,625人	7人	4,380人	102人	

注) 総数には「不詳」を含む

資料：国勢調査

【図表 3 産業分類別就業者数】

産業	平成12年 (2000年)	産業	平成17年 (2005年)	産業	平成22年 (2010年)
総数	28,775人	総数	30,376人	総数	27,000人
農業	712人	農業	809人	農業	163人
林業	11人	林業	10人	林業	11人
漁業	-	漁業	2人	漁業	3人
鉱業	4人	鉱業	7人	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-
建設業	2,349人	建設業	2,140人	建設業	1,506人
製造業	8,068人	製造業	7,917人	製造業	7,579人
電気・ガス・熱供給・水道業	79人	電気・ガス・熱供給・水道業	69人	電気・ガス・熱供給・水道業	72人
運輸・通信業	1,846人	情報通信業	398人	情報通信業	387人
		運輸業	1,610人	運輸業, 郵便業	1,713人
卸売・小売業・飲食店	5,621人	卸売・小売業	4,721人	卸売業, 小売業	4,143人
		飲食店, 宿泊業	1,293人	宿泊業, 飲食サービス業	1,284人
金融・保険業	576人	金融・保険業	658人	金融業, 保険業	635人
不動産業	302人	不動産業	360人	不動産業, 物品賃貸業	420人
サービス業	8,053人	医療、福祉	2,111人	医療, 福祉	2,442人
		教育, 学習支援業	1,200人	教育, 学習支援業	1,092人
		複合サービス事業	224人	複合サービス事業	150人
		サービス業(他に分類されないもの)	5,802人	サービス業(他に分類されないもの)	1,349人
公務(他に分類されないもの)	828人	公務(他に分類されないもの)	798人	公務(他に分類されるものを除く)	848人
分類不能の産業	326人	分類不能の産業	247人	分類不能の産業	453人
				学術研究, 専門・技術サービス業	675人
				生活関連サービス業, 娯楽	2,075人

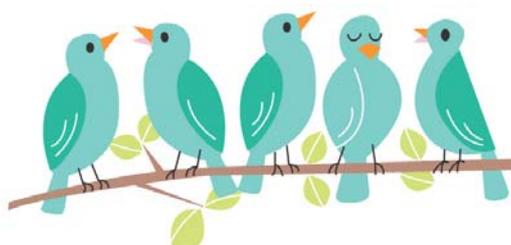
資料：国勢調査

【図表 4 夜間人口・昼間人口】

	夜間人口	従業員も通学もしていない	自宅で従業員	自宅外の市内で従業員・通学	流出口		流入人口		昼間人口	昼間人口比率
					県内他市町村で従業員・通学	他県で従業員・通学	県内他市町村に常住	他県に常住		
平成12年 (2000年)	54,851人	17,755	2,493	17,771	12,577人	3,968人	18,794人	2,227人	59,237人	108.0%
平成17年 (2005年)	59,839人	20,860	2,346	18,126	14,114人	3,965人	19,649人	2,345人	63,754人	106.5%
平成22年 (2010年)	63,655人	21,958	1,956	17,996	15,528人	3,863人	17,954人	1,965人	64,183人	100.8%

注) 夜間人口には「不詳」を含む

資料：国勢調査



(2) 就職困難者等の状況

支援が必要とされる就職困難者等の現状を把握するために各種データを整理しました。

障がい者	{	身体障がい者＝身体障害者手帳所持者
		知的障がい者＝療育手帳所持者
		精神障がい者＝精神保健福祉手帳所持者
		難病患者＝特定疾患医療受給者

【図表 5 身体障害者手帳交付数】

(各年度末現在)

		総数	視力障害	聴覚・ 平衡障害	音声・ 言語障害	肢体 不自由	内部障害
平成22(2010)年度	成年	1,579人	100人	159人	14人	891人	415人
	児童	59人	3人	14人	2人	30人	10人
平成23(2011)年度	成年	1,639人	105人	161人	17人	906人	450人
	児童	58人	2人	12人	2人	31人	11人
平成24(2012)年度	成年	1,690人	104人	157人	17人	946人	466人
	児童	59人	4人	11人	2人	31人	11人
平成25(2013)年度	成年	1,793人	113人	153人	20人	991人	516人
	児童	65人	5人	11人	1人	35人	13人
平成26(2014)年度	成年	1,874人	111人	163人	22人	1,016人	562人
	児童	72人	5人	10人	1人	44人	12人
平成27(2015)年度	成年	1,848人	115人	162人	23人	997人	551人
	児童	72人	4人	11人	1人	44人	12人

注) 総数には「重複障がい」を含む

資料：障がい福祉課

【図表 6 療育手帳所持者数】

(各年度末現在)

	合計	A1	A2	B1	B2
平成22(2010)年度	395(151)人	66(21)人	77(26)人	112(31)人	140(73)人
平成23(2011)年度	419(166)人	71(21)人	82(30)人	114(36)人	152(79)人
平成24(2012)年度	431(168)人	77(23)人	80(29)人	117(36)人	157(80)人
平成25(2013)年度	448(166)人	82(26)人	76(25)人	125(36)人	165(79)人
平成26(2014)年度	459(160)人	83(25)人	84(31)人	119(26)人	173(78)人
平成27(2015)年度	485(166)人	90(29)人	86(33)人	123(24)人	186(80)人

() 内は18歳未満の人数

資料：障がい福祉課

【図表 7 精神障害者保健福祉手帳所持者数】（各年度末現在）

	合計
平成22(2010)年度	217人
平成23(2011)年度	236人
平成24(2012)年度	252人
平成25(2013)年度	276人
平成26(2014)年度	313人
平成27(2015)年度	357人

資料：障がい福祉課

【図表 8 特定疾患医療受給者数】（各年度末現在）

	合計
平成22(2010)年度	315人
平成23(2011)年度	333人
平成24(2012)年度	351人
平成25(2013)年度	358人
平成26(2014)年度	368人
平成27(2015)年度	396人

資料：南部健康福祉事務所（草津保健所）

※特定疾患一覧

1. ベーチェット病 / 2. 多発性硬化症 / 3. 重症筋無力症 / 4. 全身性エリテマトーデス / 5. スモン / 6. 再生不良性貧血 / 7. サルコイドーシス / 8. 筋萎縮性側索硬化症 / 9. 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎 / 10. 特発性血小板減少性紫斑病 / 11. 結節性動脈炎 / 12. 潰瘍性大腸炎 / 13. 大動脈炎症候群 / 14. ビュルガー病(バージャー病) / 15. 天疱瘡 / 16. 脊髄小脳変性症 / 17. クロウン病 / 18. 難治性肝炎のうち劇症肝炎 / 19. 悪性関節リウマチ / 20. パーキンソン病関連疾患 / 21. アミロイドーシス / 22. 後縦靭帯骨化症 / 23. ハンチントン病 / 24. モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉鎖症) / 25. ウェゲナー肉芽腫症 / 26. 特発性拡張型(うっ血型)心筋症 / 27. 多系統萎縮症 / 28. 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型) / 29. 膿疱性乾癬 / 30. 広範脊柱管狭窄症 / 31. 原発性胆汁性肝硬変 / 32. 重傷急性膵炎 / 33. 特発性大腿骨頭壊死症 / 34. 混合性結合組織病 / 35. 原発性免疫不全症候群 / 36. 特発性間質性肺炎 / 37. 網膜色素変性症 / 38. プリオン病 / 39. 肺動脈肺高血圧症 / 40. 神経繊維腫症 I 型・II 型 / 41. 亜急性硬化性全脳炎 / 42. パッド・キアリ症候群 / 43. 慢性血栓性肺高血圧症 / 44. ライゾーム病 / 45. 副腎白質ジストロフィー / 46. 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) / 47. 脊髄性筋萎縮症 / 48. 球脊髄性筋萎縮症 / 49. 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 / 50. 肥大型心筋症 / 51. 拘束型心筋症 / 52. ミトコンドリア病 / 53. リンパ管筋腫症 / 54. 重症多形滲出性紅斑(急性期) / 55. 黄色靭帯骨化症 / 56. 間脳下垂体機能障害

【図表 9 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者数】（各年度末現在）

	児童扶養手当 受給者数	特別児童扶養手当 受給者数
平成22(2010)年度	597人	111人
平成23(2011)年度	616人	124人
平成24(2012)年度	642人	127人
平成25(2013)年度	642人	120人
平成26(2014)年度	625人	119人
平成27(2015)年度	633人	119人

資料：子育て応援課

【図表 10 母子家庭の状況】

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	2015年/ 2005年
総数	383世帯	430世帯	481世帯	126%
全世帯に 占める割合	1.9%	1.9%	2.0%	—
人員数	1049人	1161人	1258人	120%
6歳未満の子どものいる 世帯	107世帯	80世帯	76世帯	71%
6歳未満の子どものいる 世帯の子ども数	124人	93人	84人	68%
一世帯あたりの 子どもの人数	1.6人	1.6人	1.1人	69%
(参考)全世帯数	20,627世帯	22,606世帯	24,574世帯	119%
一世帯あたり人数	2.88人	2.80人	2.70人	—

資料：国勢調査

【図表 11 父子家庭の状況】

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	2015年/ 2005年
総数	36世帯	52世帯	45世帯	125%
全世帯に 占める割合	0.1%	0.2%	0.2%	—
人員数	101人	131人	114人	113%
6歳未満の子どものいる 世帯	3世帯	5世帯	3世帯	100%
6歳未満の子どものいる 世帯の子ども数	3人	5人	3人	100%
一世帯あたりの 子どもの人数	1人	1人	1人	100%
(参考)全世帯数	20,627世帯	22,606世帯	24,574世帯	119%
一世帯あたり人数	2.89人	2.80人	2.70人	—

資料：国勢調査

【図表 12 県内公立・私立高等学校等中途退学者及び大学等進学率】

		平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
全生徒	生徒数	39,142人	39,684人	39,395人	40,149人	40,195人
	中途退学者数	474人	513人	570人	474人	396人
	中途退学率	1.2%	1.3%	1.4%	1.2%	1.0%
	卒業者数	12,453人	13,230人	12,338人	12,745人	12,875人
	大学進学者数	6,923人	7,151人	6,731人	6,836人	6,961人
	大学進学率	55.6%	54.1%	54.6%	53.6%	54.1%
同和地区	生徒数	561人	637人	612人	536人	540人
	中途退学者数	17人	22人	32人	17人	14人
	中途退学率	3.0%	3.5%	5.2%	3.2%	2.6%
	卒業者数	181人	199人	185人	178人	159人
	大学進学者数	66人	60人	48人	52人	54人
	大学進学率	36.5%	30.2%	25.9%	29.2%	34.0%

資料：公益財団法人滋賀県人権センター

※図表 12 は全日制高等学校・定時制高等学校・特別支援学校の統計です。

※大学進学者数には、高等学校専攻科・特別支援学校高等部専攻科への進学者も含まれています。

【図表 13 新規高等学校卒業者（滋賀県）の職業紹介状況推移】（各3月末現在）

項目 卒業年月	高等学校卒業者数							
	求職者数		求人数		求人 倍率	就職内定者 数	就職 内定率	未就職者 数
	(人)	前年比 (%)	(人)	前年比 (%)				
平成19(2007)年3月	2,208	5	3,717	30.4	1.68	2,150	97.4	58
平成20(2008)年3月	2,117	▲1.4	3,930	5.7	1.81	2,129	97.8	48
平成21(2009)年3月	2,050	▲5.8	3,592	▲8.6	1.75	1,960	95.6	90
平成22(2010)年3月	1,828	▲10.8	2,034	▲43.6	1.11	1,753	95.9	75
平成23(2011)年3月	1,873	2.5	1,975	▲2.9	1.05	1,825	97.4	48
平成24(2012)年3月	2,003	6.9	2,067	4.7	1.03	1,938	96.8	65
平成25(2013)年3月	2,065	3.1	2,135	3.3	1.03	2,007	97.2	58
平成26(2014)年3月	2,056	▲0.4	2,263	6	1.1	2,016	98.1	40
平成27(2015)年3月	2,201	7.1	2,833	25.2	1.29	2,170	98.6	31
平成28(2016)年3月	2,267	3	3,258	15	1.44	2,222	98	45

資料：滋賀労働局職業安定部職業安定課

【図表 14 外国人登録者数】

(各年度末現在)

	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度
総数	1,069人	1,014人	994人	1,015人	998人	983人
主な国名	ブラジル、朝鮮・ 韓国、中国	ブラジル、朝鮮・ 韓国、中国	ブラジル、朝鮮・ 韓国、中国	ブラジル、朝鮮・ 韓国、中国	ブラジル、朝鮮・ 韓国、中国	ブラジル、朝鮮・ 韓国、ペルー

資料：栗東市統計書

【図表 15 生活保護世帯・人員数】

(各年度末現在)

	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度	平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度
保護世帯	247世帯	254世帯	266世帯	266世帯	278世帯	261世帯
人員	415人	424人	445人	445人	457人	415人

資料：社会福祉課



2. 就労に関する各種計画等の概況

本市をはじめ、国や県などにおける雇用・就労に関わる各種計画を整理しました。

(1) 市における各種計画

栗東市総合計画

【名称】

第五次栗東市総合計画

ひと・まち・環境 ともに育む『健やか・にぎわい都市』栗東

【計画の期間】

2010(平成22)年度～2019(平成31)年度の10年間

【基本理念】

市民主体、市民協働によるまちづくり

交流や連携で活力を創造するまちづくり

優れた自然環境や歴史文化を保全・継承し、発展させるまちづくり

【都市像】

健やか・にぎわい都市 栗東

【まちづくりの目標】

安全・安心のまち/環境・創出のまち/愛着・交流のまち

【雇用・就労に関する主要な計画】(抜粋)

基本目標1 安全・安心のまち

1-1

1 人権施策の推進

(1) 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた人権施策の推進

①同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など、あらゆる人権問題の解決に向け策定した「栗東市人権擁護計画」を推進します。

(2) 同和対策推進事業の推進

①同和地区産業の育成を図るため、関係機関と連携して経営基盤の安定に努めます。

②同和地区住民の就労相談や生活相談など就労対策を推進します。

2 人権・同和教育と啓発の推進

(1) 人権・同和教育と啓発の推進

④企業における人権・同和教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を行います。

1-3

1 男女共同参画社会の推進

(3) 男女がともに多様な生き方ができる環境づくり

①男女の職業選択について、多様な選択のできる環境づくりを進め、就労環境における男女格差の是正を啓発するとともに、能力開発や情報提供に努めます。

②男女の仕事と家庭・地域生活の両立支援に向け、企業や家庭への働きかけを通じて「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を推進し、男女がともに働きやすい労働環境の整備や少子高齢化社会への対応、子育て支援、活力あるまちづくりを推進します。

3-2

2 健康で生きがいのある暮らしの実現

(2) シルバー人材センターの支援

①高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、シルバー人材センターの取り組みに対して支援を行います。

3-3

4 就労支援

(1) 働き・暮らし応援センターへの活動支援

①一般就労を希望する障がいのある人への就労の場の確保と職場定着、職場開拓などを行うために、働き・暮らし応援センターの活動を支援します。

(2) 自立支援給付の実施（就労継続支援・就労移行支援）

①一般就労に向けた一定期間における能力向上のための訓練の実施や、一般就労が困難な人への就労機会の提供など、働くことを通じた自立・自己実現を支援します。

(3) 相談等支援

- ①自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう「就労支援計画」に基づいて利用者の意向に沿った相談支援体制の充実を図ります。
- ②就労支援関係機関との連携による助成制度や優遇措置等の情報提供・啓発を推進します。

3-4

2 地域子育ての支援

(4) 地域の保育需要に応じた特別保育の実施

- ①延長保育や一時預かり事業など、地域の保育需要に応じた特別保育を実施します。
- ②病気の回復期に集団保育を受けることが困難な児童に対する病後児保育を推進します。

3 ひとり親家庭への支援

(2) ひとり親家庭の自立就労への援助

①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、職業能力の向上、求職活動に関する支援及び自立支援教育訓練給付金等の給付など生活の安定と向上に必要な事業に取り組みます。

3-5

3 生活困窮者への自立支援

(1) 自立への支援

- ①生活上の相談や指導が円滑に受けられるよう、生活相談・指導機能の強化により、生活保護世帯等の自立を促進します。
- ②生活保護に至る前の困窮者に対しての相談対応と庁内関係課の連携を強め、困窮者の自立を促進します。

(2) 生活の安定

- ①将来の経済的自立と生活意欲の促進を基本に、生活実態の把握と適正な保護の実施や就労支援など日常生活の安定化を図ります。

基本目標2 環境・創出のまち

3-4

4 就労推進

(1) 就職困難者の支援

- ①事業主等の人権意識の高揚を図り、就職困難者をはじめとする公平な採用選考の実施に向けた啓発を通じて、雇用機会の均等・拡大を促進します。
- ②就労支援計画に基づき、就職困難者への相談体制及び情報提供の充実により、就業を支援します。
- ③市内企業との連携や情報交流を通じて、雇用の拡大・安定化を要請します。

(2) 雇用の安定・就労の推進

- ①草津公共職業安定所等との連携により、就業機会の拡充や雇用に関する情報提供、求職者の技術・技能取得の奨励を促進します。

基本目標3 愛着・交流のまち

4-1

1 多文化共生社会づくり

(1) 多言語による生活関連情報の提供と相談体制の整備

- ①多国籍市民に対して、外国語通訳による生活相談窓口の開設や行政文書の翻訳など、多言語による生活に必要な情報の提供を推進します。

第2期栗東市障がい者基本計画

【計画の期間】

2015(平成27)年度～2020(平成32)年度の6年間

【基本理念】

『一人ひとりの個性が尊重され みんながともに支えあう 共生社会の実現』

【基本方針】

- 障がいのある人の自立を実現する
- 障がいのある人が生きがいを実感できる
- ライフサイクルや状態の変化に合わせ、一貫して切れ目なく支援する

【基本体系】

- (1) 理解と交流の促進
- (2) 保健・医療の充実
- (3) 生活支援の充実
- (4) 学習機会の充実と社会参加の促進
- (5) 就労の促進
- (6) 生活環境の整備
- (7) 防災、災害時支援の充実



【雇用・就労に関する今後の取り組み（抜粋）】

第4章 重点目標

2 就労への支援

障がいのある人への就労支援については、自立した生活を営む上で重要な施策です。障がいのある人の働く意欲は高まっていますが、就労をめぐる環境はまだまだ厳しい現状にあります。

障がいのある人が住み慣れた地域で自立し、経済的に安定した生活を送るために「地域で働く」ことを実現するため、障がいのある人の就労支援体制の整備を図っていきます。

(1) 関係機関の連携強化による就労支援体制の充実

○障がいのある人の就労を支援するためには、労働部門、福祉部門、教育部門等の関係機関の連携による就労支援事業の推進体制の充実・強化が必要であり公共職業安定所や滋賀障害者職業センター、湖南地域障害者働き・暮らし応援センター等との連携を図るとともに、相談支援体制の充実や企業への障がい者雇用に対する啓発を図っていくことが重要です。

○滋賀県における障がいのある人の就業状況は、企業の理解が進んでいることなどもあり、全国的にみると比較的良好な状況にあります。しかし、障がいのある人の継続した就業には様々な課題も残されており、いかに雇用の定着を図っていくかについて、関係する様々な人たちが情報を共有し合いながら、より良い環境づくりに取り組んでいくことが必要です。

第5章 施策の推進

5 就労の促進

(1) 一般就労の促進

現状と課題

障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには就労が重要であり、働く意欲のある障がいのある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労を希望する人にはできる限り一般就労できるように、総合的な支援を推進する必要があります。

本市では、就労支援相談員が中心となって、公共職業安定所や滋賀障害者職業センター、湖南地域働き・暮らし応援センター等と連携し、障がいのある人の就労支援に努めています。

アンケート調査によると、就労したり働き続けるために必要な支援として、全体では「就労に関する総合相談」が、また、精神障がいのある人では「就職後の支援・相談」が最も多くなっています。

湖南広域で取り組んでいるジョブリンクの結果においても、企業就労における定着支援への課題認識と、就労する障がいのある人を支えるための方策が検討できる場を作る必要があると出ています。

今後も、公共職業安定所や滋賀障害者職業センター、湖南地域働き・暮らし応援センターをはじめとする地域の関係機関が密接に連携して、就労に向けた職業訓練や企業側に対する障がい者雇用への意識啓発、職場定着支援までの一貫した支援を実施する必要があります。

施策の方向

- 一般就労の促進
- ①一般企業等への就労支援の充実
 - ②就労を支えるための検討の場づくり
 - ③一般企業等への障がい者雇用や障がいに対する理解の啓発

今後の取り組み

①一般企業等への就労支援の充実

障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業や就労継続支援事業などを推進するとともに、関係機関と連携し、障がいのある人の就労機会の提供に努めます。

②就労を支えるための検討の場づくり

障がいのある人の継続した就労を支えていくため、関係する人びとが集まり、情報共有しながら検討していくことのできる場づくりに努めます。

③一般企業等への障がい者雇用や障がいに対する理解の啓発

一般企業等に対し、障がいのある人に対する雇用や職場内での障がいに対する理解について啓発を図ります。

(2) 福祉的就労の促進

現状と課題

一般就労が困難な障がいのある人にとって、就労支援事業所等は、一般就労に

向けた準備の場、社会参加の場としての機能を有しています。

本市の現状では、福祉的就労の場が不足していることから、本市の就労支援事業所の確保とともに、近隣市を含む就労支援事業所を紹介するなど、利用者の希望にあわせ福祉的就労から一般就労に向けて段階的に移行するよう支援しています。

また、湖南地域の現状としては、関係機関で構成する「湖南地域障害児・者サービス調整会議進路部会・作業部会」において、児童の進路だけではなく、日中活動の場が確保されていない在宅者も含めた実態把握について基準日を定め実施しています。このような取組みも踏まえ、福祉的就労支援に必要とする資源を導き出すことにより、地域の法人や事業所など関係機関との協働による日中活動支援を促進できる具体策の提案を行っています。

今後も関係機関との連携を深め、工賃の向上や一般就労への移行を推進するため、就労の場の整備に取り組む必要があるとともに、施設が提供する物品等の優先購入の推進と積極的な企業等への啓発が必要です。

施策の方向

福祉的就労の促進 ①福祉的就労の促進

今後の取り組み

① 福祉的就労の促進

企業等で就労が困難な障がいのある人に対しては、障害者総合支援法に基づく日中活動の場の確保及び福祉的就労の場の確保や内容の充実を図ります。

第4期栗東市障がい福祉計画

【計画の期間】

2015(平成27)年度～2017(平成29)年度の3年間

【基本理念】

「栗東市障がい福祉計画」の基本理念は、「栗東市障がい者基本計画」の基本的な考え方と共通のものとし、障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で家族や仲間とともに、いつまでも安心して暮らせるまちをめざして、計画の推進を図ります。

【基本方針】

- 障がいのある人の自立を実現する
- 障がいのある人が生きがいを実感できる
- ライフサイクルや状態の変化に合わせ、一貫して切れ目なく支援する

【雇用・就労に関する今後の取り組み(抜粋)】

第3章 計画の基本的な考え方

2 基本方針

障がいのある人の自立を実現する

障がいのある人一人ひとりが人としての尊厳を保持し、地域社会のなかで主体的人生を送ることができるよう、自己決定、自己選択を尊重しつつ、個々のライ

フスタイルや環境に応じた日常生活の支援と雇用・就業の支援を進め、自立できる機会の確保に努めます。

第4章 サービス見込み量と確保のための方策

1 平成29年度の障がい福祉サービスの整備目標

(3) 一般就労に移行する福祉施設利用者数

目標設定の考え方

本市では、これまでの実績を踏まえるとともに、市内企業の障がい者雇用への取組状況等を考慮した上で平成29年度において福祉施設から一般就労に移行する人については6人を目標とします。

項目	数値	考え方
平成24～25年度の平均一般就労移行者数	4.5人	平成24～25年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数の平均
【目標値】 平成29年度の一般就労移行者数	6人	平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労する人の数

(4) 就労移行支援^{※1}事業の利用者数

第4期障がい福祉計画における国の指針では、平成25年度末における就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所を全就労移行支援事業所の5割以上とすることが今回から新たに定められました。

各事業所における利用者の就労移行の状況や市内企業の障がい者雇用への取組状況等を考慮した上で、平成29年度末における福祉施設の利用者のうち、6割以上の方が就労移行支援事業を利用することを目標とします。

項目	数値	考え方
平成25年度末の福祉施設入所者数	26人	平成25年度末における福祉施設入所者数
平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数	16人 (61.5%)	平成25年度末において就労移行支援事業を利用する人の数
平成29年度末の福祉施設入所者数	30人	平成29年度末時点における福祉施設入所者数見込み
【目標値】 平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数	18人 (60.0%)	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人の数
【目標値】 平成29年度末における全就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合	50.0%	平成29年度末において、全就労移行支援事業所のうち、利用者の就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合

2 障がい福祉サービス等の見込量

(2) 日中活動系サービス

③就労移行支援

見込み量設定の考え方

就労移行支援については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校^{※2}卒業生等の新規利用者の動向や、一般就労へ移行する人や就労継続支援^{※3}へ移行する人の動向、市内企業の障害者雇用への取組の動向等を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
就労移行支援	2,008 人日	2,008 人日	2,008 人日
	143 人	143 人	143 人

④就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）

見込み量設定の考え方

就労継続支援（A型）については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者の動向を考慮して、サービス量を見込みました。就労継続支援（B型）については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者、一般就労へ移行する人や有期限サービス（自立訓練^{※4}や就労移行支援）から移行してくる人の動向を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
就労継続支援（A型）	3,577 人日	3,757 人日	3,938 人日
	198 人	208 人	218 人
就労継続支援（B型）	28,289 人日	29,114 人日	29,938 人日
	1,646 人	1,694 人	1,742 人

※1 65歳未満の障がいのある人で、一般企業への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業。

※2 障がいにより学習や生活上の困難がある子どもに、手厚くきめ細やかな教育を行うために設置されている学校。

※3 一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業。

※4 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力向上のための訓練を行う事業。

栗東市子ども・子育て支援事業計画

【計画の期間】

2015（平成27）年度～2020（平成32）年度

【基本理念】

子ども・家庭・地域 ともに育つまち りっとう

【計画の基本目標】

- 1 すべての子どもの人権を尊重するまちづくり
- 2 子どもの健やかな育ちを支える環境づくり
- 3 子どもの成長と親としての成長を支えあう環境づくり
- 4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり



【雇用・就労に関する今後の取り組み（抜粋）】

第4章 支援事業計画

1 すべての子どもの人権を尊重するまちづくり

1-2 要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

〔施策の方向と主な事業〕

②ひとり親家庭への自立支援の推進

ひとり親家庭への就労支援やそれぞれの家庭の実情に応じた支援施策を行い、自立の促進を図ります。

【ひとり親家庭への相談業務】

ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会への支援、民生委員児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭への相談体制の充実を図ります。

また、母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立に向け、相談や就職の情報提供などを行います。

【就労支援の推進】

働く意欲がありながらさまざまな阻害要因を抱える就職困難者や、就労意欲のあるひとり親家庭の保護者を対象に、就労支援相談員による相談、求人情報の提供や職業訓練への誘導など、関係機関と連携し実施します。

4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

4-3 職業生活と家庭生活との両立の推進

〔施策の方向と主な事業〕

①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事と家庭生活とを両立するため、男女ともに働き方の見直しを含め仕事をもつ親ができる限り長い時間子育てに関われるよう、企業等に対し子育てしやすい就労環境の啓発に努めます。

【労働時間の短縮】

職業生活や家庭生活及び地域活動に、男女がともに参加できるよう、事業所に対して労働時間の短縮への啓発を実施します。また、ノー残業デーの推

進を図ります。

【育児休業制度の普及】

育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業とともに進めます。

【就労支援の促進】

働く意欲がありながらさまざまな阻害要因を抱える就職困難者や就労意欲のあるひとり親家庭の保護者を対象に、就労支援相談員による相談、求人情報の提供や職業訓練への誘導などの支援を関係機関と連携して実施します。

②男女共同参画による子育ての推進

男性の育児参画を進めるため、企業や地域社会に対する啓発を進めるとともに、父親の参画意識を高める情報提供を行います。

【男性の育児休業取得の啓発】

男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び従業員に対して啓発を行います。

(2) 国・県における雇用・就労に関連する諸計画

〔滋賀県障害者プラン〕

～すべての人が生き生きと活躍し、居場所と出番を実感できる共生社会をめざして～

【計画の位置付け】

- ・ 障害者基本法に基づく障害者計画
- ・ 障害者総合支援法に基づく障害福祉計画

【計画期間】

2015(平成27)年度～2020(平成32)年度の6年間

【基本理念】

みんなでいっしょに働き、みんなとまちで生きる

【基本目標】

地域でともに暮らし、働き、活動することの実現

【5つの視点】

その人らしく：障害のある人の自己選択、自己決定のもと自立した生活を実現

いつでも：重度や要医療の障害があっても安心して暮らせる地域生活を実現

だれでも：制度の谷間のない支援、障害理解の推進

どこでも：ニーズに即した先進的な取組を全県的に推進

みんなで取り組む：自助・共助・公助の力を合わせ、県民みんなが協働し自立生活を実現

【重点施策】

1. 発達障害のある人への支援の充実
2. 障害のある人の就労支援の促進
3. 本人のニーズに合った専門的な支援の充実
4. 精神障害のある人への支援の充実
5. インクルーシブ教育システムの構築
6. 障害のある子どもへの支援の充実
7. 福祉圏単位の相談機能、支援ネットワークづくりの充実
8. 障害者のスポーツ、芸術・文化活動の推進

〔滋賀県南部地域雇用開発計画〕

【計画策定の趣旨】

国が推進する地域雇用対策の一環として、雇用情勢の地域差を是正し、地域的な雇用構造の改善を図るため、「地域雇用開発促進法(昭和62年3月31日法律第23号)」に基づき、雇用情勢の特に厳しい地域(以下「雇用開発促進地域」という。)について、都道府県が地域雇用開発の促進に関する計画(以下「地域雇用開発計画」という。)を策定し、厚生労働大臣の同意を求めることができるとされている。

この同意を得た地域雇用開発計画に係る雇用開発促進地域においては、地域内に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、国から一定の助成が受けられるようになっている。

雇用情勢の地域差が顕在化しつつある中で、雇用情勢が厳しい地域や雇用情勢の回復の動きが弱い地域など、雇用構造の改善の取組を実施していく必要性に直面している地域があり、今回雇用開発促進地域の要件に該当することとなった。

このため、「滋賀県南部地域雇用開発計画」を策定し、今後の地域雇用開発のための措置を図るものである。

【地域雇用開発の目標】

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、滋賀労働局・草津公共職業安定所、関係市等と連携しながら、当地域の特性を活かした地域づくりや、様々な雇用創出に係る方策を講じ、国の助成金の活用等により、概ね170名の雇用を創出することを目標とする。

【計画期間】

2015(平成27)年4月10日～2018(平成30)年4月9日の3年間

〔生活困窮者自立支援法〕(平成27年4月1日施行)

▷ 概要

1. 必須事業…自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給

○福祉事務所設置自治体は、「自立相談支援事業」(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等)を実施する。

※自治体直営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能(他の事業も同様)。

○福祉事務所設置自治体は、離職により住宅を喪失している又は喪失するおそれのある生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給する。

2. 任意事業…就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施

○福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。

- ・就労準備支援事業…就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する
- ・一時生活支援事業…住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う
- ・家計相談支援事業…家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う
- ・学習支援事業…生活困窮家庭の子どもへの学習支援
- ・その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

3. 都道府県知事等による就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)の認定

○都道府県知事、政令市長、中核市長は、事業者が、生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき一定の基準に該当する事業であることを認定する。

4. 費用

○自立相談支援事業、住居確保給付金…国庫負担 3/4

○就労準備支援事業、一時生活支援事業…国庫補助 2/3

○家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業…国庫補助 1/2

栗東市の自立支援相談窓口…社会福祉課

○自立支援相談担当課と就労支援担当課との連携の強化

相談者が将来的に就労を希望している場合、支援プランのどの時期から就労支援に取り組むべきかについて、各担当課との綿密な連携が必要である。

〔障害者の雇用の促進等に関する法律の改正〕

▷ 概要

1. 障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応(平成28年4月1日施行)

(1) 障害者に対する差別の禁止

雇用の分野における障害を理由とする差別的取扱いを禁止する。

(2) 合理的配慮の提供義務

事業主に、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付ける。ただし、当該当事者が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除く。

(3) 苦情処理・紛争解決援助

①事業主に対して、(1)(2)に係るその雇用する障害者からの苦情を自主的に解決することを努力義務化。

②(1)(2)に係る紛争について、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律の特例(紛争調査委員会による調停や都道府県労働局長による勧告等)を整備。

2. 法定雇用率の算定基礎の見直し(平成30年4月1日施行)

法定雇用率の算定基準に精神障害者を加える。ただし、施行後5年間に限り、精神障害者を法定雇用率の算定基準に加えることに伴う法定雇用率の引き上げ分について、本来の計算式で算定した率よりも低くすることを可能とする。

3. 障害者の範囲の明確化(平成30年4月1日公布)



3. 就労に関する各種施策等の概況

本市をはじめ、国や県などの雇用・就労支援の施策・事業の主なものは次のとおりです。

◇職業相談・職業紹介

『ハローワーク草津』などでは、仕事を探している人（求職者）にはその希望と能力に最も適した職業を、人材を求めている事業主には最もふさわしい人材を紹介しています。また、雇用保険の適用（被保険者資格の取得、喪失など）、失業給付・育児休業給付・教育訓練給付等各種給付金の受給資格の決定・支給、雇用調整助成金等各種助成金の申請の受付・支給などを行っています。

◇本市における就労相談等

本市では、経済振興労政課をはじめ、関係各課にて就労相談を行っています。

子育て応援課では、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の母親・父親に対して、就労相談に応じ就職情報を提供するなど就労を支援しています。

障がい福祉課では就労相談のほか、養護学校卒業時の進路相談や共同作業所などへの入所に関する相談業務を実施しています。

社会福祉課では、就労支援員による生活困窮者への就労支援、就労相談員による生活保護受給者への就労支援を実施しています。

ひだまりの家では職業安定推進員が対象地域の住民の方への就職の機会均等及び雇用の促進を図るため、就労支援を実施しています。また、コミュニティセンター治田西においても、職業安定協力員及び就労教育推進員を設置し、対象地域の住民の方への就労支援を実施しています。

栗東市少年センターでは無職少年対策指導員を設置し、若年者を対象に就労相談をはじめとした各種相談を実施しています。

◇若年者等の就業支援

国や県では、おうみ若者未来サポートセンターなどにおいて、若年者に対する職業相談や職業紹介を実施しています。また、県では、若年未就労者やフリーター、離職者・転職者などを対象に、セミナー開催や職業能力開発の機会の提供などを行っています。

◇障がい者の就労支援

県では、障がい者の雇用を促進するため、「障害者働き・暮らし応援センター事業」や「障害者雇用支援センター事業」への補助をはじめ、「障害者就職面接会」や「障害者ワークフェアしが」の開催などを行っています。また、企業、社会福祉法人、NPOなどの多様な主体において、障がい者の能力、適性、地域の障がい者ニーズに対応した職業訓練を実施しています。

◇企業・事業所等への啓発

本市及び栗東市事業所人権教育推進協議会では、就職困難者等に対する就職差別を無くすための啓発、人権問題や同和問題などに関する研修などを実施しています。

ハローワークでは、公正採用選考や法定雇用率の遵守などを指導しています。また、「特定求職者雇用開発助成金」、「トライアル雇用奨励金」などの各種助成制度の周知に努めています。

◇職業能力開発

国や県では、滋賀職能大（滋賀職業能力開発短期大学校）やポリテクセンター滋賀（滋賀職業能力開発促進センター）、テクノカレッジ草津（滋賀県立高等技術専門校草津校舎）などにおいて、求職者や在職者を対象にさまざまな職業能力開発のためのカリキュラムなどを整備しています。

◇仕事と子育ての両立支援

本市では、保育所への入所（通常保育）をはじめ、特別保育（延長保育、乳児保育、低年齢児保育、一時預かり事業、休日保育、病後児保育）を実施し、仕事と子育ての両立支援を行っています。

◇助成・補助制度

本市では、就職を希望するひとり親家庭の母親・父親を対象に、「自立支援教育訓練給付金」を支給し、就職に向けた能力開発の取組みを支援して自立を促進しています。また、「母子家庭等高等職業訓練促進給付金」や「技能取得教育訓練受講補助金」などの就職に向けた能力開発の取組みを行っています。



4. 就労阻害要因や就労支援に関して考慮すべき概要

主な就労阻害要因や就労支援に関して考慮すべきこととしては次のようなことがあげられます。

<就職困難者等全般の就労に関して>

- 就職困難者等の雇用の場・機会が少ない。
- 就職困難者等の就労や人権問題などに関する住民や企業・事業所のさらなる理解が求められている。
- 複合的な要因を抱えている就職困難者等が増加してきている。
- 就労支援に関わる関係部署同士により緊密な連携と情報交換が求められる。
- 就労以前の問題とし、コミュニケーション能力の向上、日常生活習慣の確立も重要である。

<障がい者の就労に関して>

- 雇用の場が少ないため、企業・事業所における「障がい者の法定雇用率」の遵守・達成が求められている。
- 本人の希望や適性と企業の業務内容との適合性が求められる。
- 福祉的就労から一般就労への受け皿が少なく、また定着に向けたフォロー体制が弱い。
- 作業所や施設に対する発注数や発注者の拡充が必要とされている。
- 福祉的サービス事業所などが共同した業務の受注や新製品開発などの拡充が必要である。
- トライアル雇用の市内や近隣市での受け入れ先が少ない。
- 職場などでのコミュニケーション方法を工夫する必要がある。
- 就労・就職の前段階としての日常生活のサポート体制・システムの充実が求められている。

<ひとり親(母子・父子)家庭の保護者の就労に関して>

- 女性向けの就労に関する情報・相談体制の充実が必要とされている。
- スキルアップ(資格取得、専門的研修など)のための講座情報・経済的支援に関する情報提供が求められている。
- 子育て支援に関しての企業の積極的取り組み(育児・介護休業制度、看護休暇制度など)が求められている。
- 子どもや保護者の病気時などのサポート体制・支援を充実することが求められている。
- 保育所・園、子育て支援サービス体制の充実が求められている。

<同和地区住民の就労に関して>

- 住民や企業の同和問題に関する理解と協力が求められている。
- 公平・公正な採用選考システムの導入に関してのより一層の啓発が必要である。
- 地域福祉などとの連携が必要とされている。

- 学歴に関わらず、本人の能力によって職場環境体制の推進が必要である。
- 就労・生活・健康・教育などを含めた総合的な相談事業の充実が求められている。

<学卒無業者・若年者の就労に関して>

- 年齢や経験にとらわれないトライアル雇用など、柔軟な求人・採用に対する企業の理解が求められている。
- 就労や相談の情報がどこにあるのかわからない。
- 学校教育での職業体験・職場体験のシステムの充実が必要とされている。
- インターンシップ制度やトライアル雇用などの栗東市や近隣市での受け入れ先が少ない。
- 職業訓練をはじめとする技能講習、教育の場の充実が求められる。

<外国籍市民の就労に関して>

- 住民や企業などの在日・在留外国人に対しての理解が不足しており、多文化共生を推進する必要がある。
- 言葉やコミュニケーションの問題があり、身近に相談できる公的な窓口が少ない。
- 子どもたちの就学・就労問題へのさらなる取り組みが求められている。
- 日本語教育や機能訓練の場を充実させる必要がある。

<その他の就労支援に関して>

- 面接時の採用条件と、実際の労働条件が異なっている場合がある。
- シルバー人材センター事業など高年齢者の多様な働き方を視野に入れた就労支援が求められている。
- 介護・育児休業制度などの制度充実が企業・事業所に求められている。

第3章 就労支援の基本方針

1. 就労支援の基本理念

就職困難者等の就労支援を図るため、第二次栗東市就労支援計画の基本理念を踏襲し、次のような基本理念を設定しました。

『本人の意欲と能力に応じて、働くことのできる社会の実現をめざす』

働く意欲のある市民が、生きがいや生活に必要な糧を得ることができる“就労”に携わるということは、大切な権利の一つです。それぞれが持っている個性や能力や経験、さらには、技能や技術をいかして働く事ができる社会の実現をめざします。

2. 就労支援の推進体制

就職困難者等の就労が実現できるよう、次のような方針に基づき、就労支援を展開していきます。

《基本的な展開方針》

(1) 就労相談・支援体制の確立

就労支援相談員を中心に就職困難者等の就労に関する専門的な相談体制と関係機関とのさらなる連携を充実していきます。

(2) 新たな制度・取組みの促進

就職困難者等の個々のケースに応じた適切な支援を図るため、既存の制度の活用を図るとともに、新たな制度・取組みを促進します。

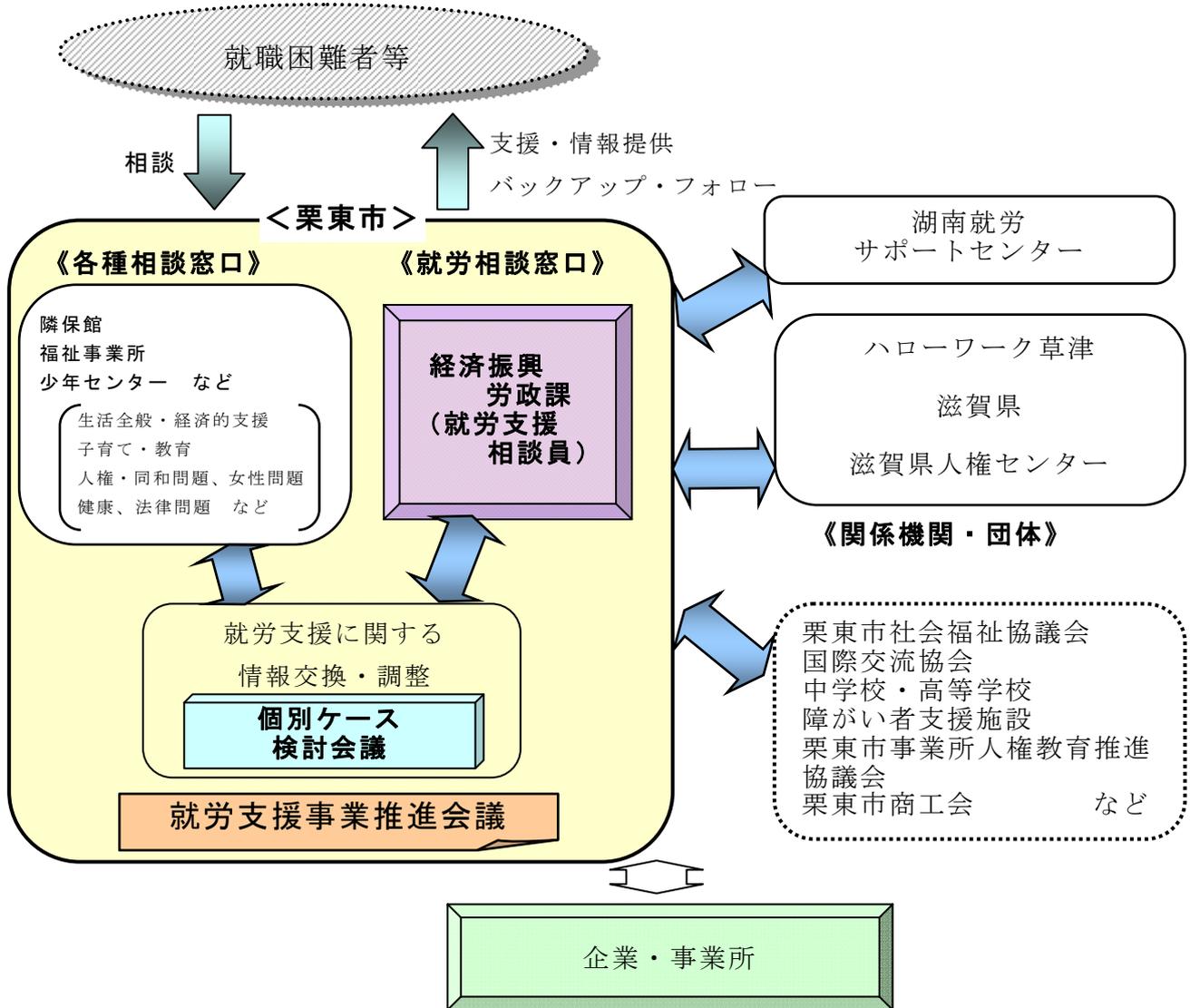
(3) 企業・事業所との連携の強化

求人や障がい福祉サービス事業所への外注などに関する情報の収集を図るとともに、就労促進の補助・助成制度などの情報提供と活用促進を図るため、企業・事業所との日常的な連携・情報交換・交流の機会づくりに努めます。

また、栗東市事業所人権教育推進協議会と連携して、就職困難者等の就労の実現をめざして、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、啓発活動をより一層充実してまいります。

就職困難者等に対する就労支援の仕組みとして、次のようなイメージのもとに展開していきます。

《就労支援の推進体制イメージ》



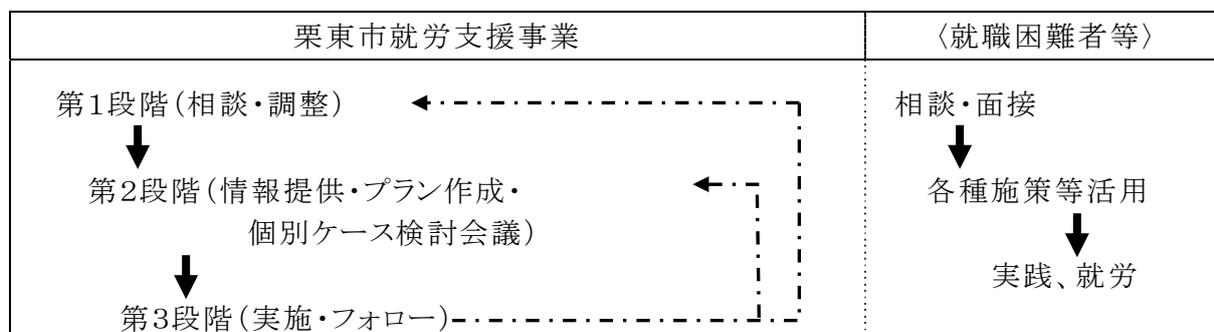
＜概要＞

- ① 関係各課では、就労の相談、就労に関する各種情報の収集・管理と提供、及び必要に応じて就労支援サポートプランの作成を行います。
- ② 就労支援相談員（経済振興労政課）は、担当各課・関係機関と連携をとりながら、就職困難者等へのサポート状況の把握と支援に努めます。
- ③ 就職困難者等の個々のケースに応じた適切な支援を実施するため、関係各課や関係機関・団体等と情報交換や調整を図りながら、就労支援サポートプランの検討を行う『個別ケース検討会議』を開催します。
- ④ 関係各課が一体的に就労支援事業に取り組むため、『就労支援事業推進会議』を設置します。

《就労支援の事業推進の流れ》

就職困難者等一人ひとりの就労支援を適切に実施していくため、就労支援事業を、段階的に展開していきます。ただし、ケースによっては、前の段階に戻って取り組み直すこともあります。

《段階ごとの就労支援のイメージ》



【第1段階（相談・調整）】

関係各課では、就職困難者等の就労に関する相談を受け、一人ひとりの就労阻害要因の把握に努めます。

- ①相談（聴取・情報把握・カウンセリング）
 - 本市及び関係機関・団体などにおいて、就労に関する相談を受け対応
- ②阻害要因の抽出・分析
 - 個別面談の結果などから、一人ひとりの就労阻害要因を抽出・分析
 - 就労阻害要因の解消ができるような各種施策・制度などの情報収集・整理

【第2段階（情報提供・プラン作成・個別ケース検討会議《1回/月・随時》）】

就労支援に関する各種施策・サービスなどの情報を含め、就労相談カード又は必要に応じて就職困難者等一人ひとりに適した「就労支援サポートプラン」を作成します。また、個別ケース検討会議を開き、関係各課で受けた相談内容などの情報の共有を図ります。

- ①各種情報の提供、利活用の勧奨
 - 各種情報の提供や職業適性診断など自己分析の実施
 - 就職困難者等に対する各種施策・制度の利活用を勧奨及び関係課への誘導・依頼
- ②関連情報の収集
 - 市内及び近隣市町の求人情報などの収集
 - 就労機会の開拓・発掘
 - 起業化や事業起こしなどに関する情報の収集
- ③「就労支援サポートプラン」（P 3 4 参照）
 - 就労阻害要因や課題などを整理
 - 必要に応じて一人ひとりに適した「就労支援サポートプラン」を作成

④個別ケース検討会議

- 関係各課で受けた相談内容の共有
- 作成した「就労支援サポートプラン」の検討・調整。

※個別ケース検討会議の全体的なコーディネートは就労支援相談員（経済振興労政課）にて行います。

【第3段階（実施・フォロー）】

関係各課は就職困難者等に個別メニュー（講座・プログラム）の実践を助言・指導します。また、就職困難者等の就労後の状況、事業全体の有効性などを確認します。

①個別メニューの実行

- 個別メニューの実践を助言・指導
- 就労体験先の企業・事業所や訓練機関などとの日程調整・連絡網の構築
- 就職活動などに向けた個別指導（模擬面接、ハローワークへの誘導など）

②フォローアップ

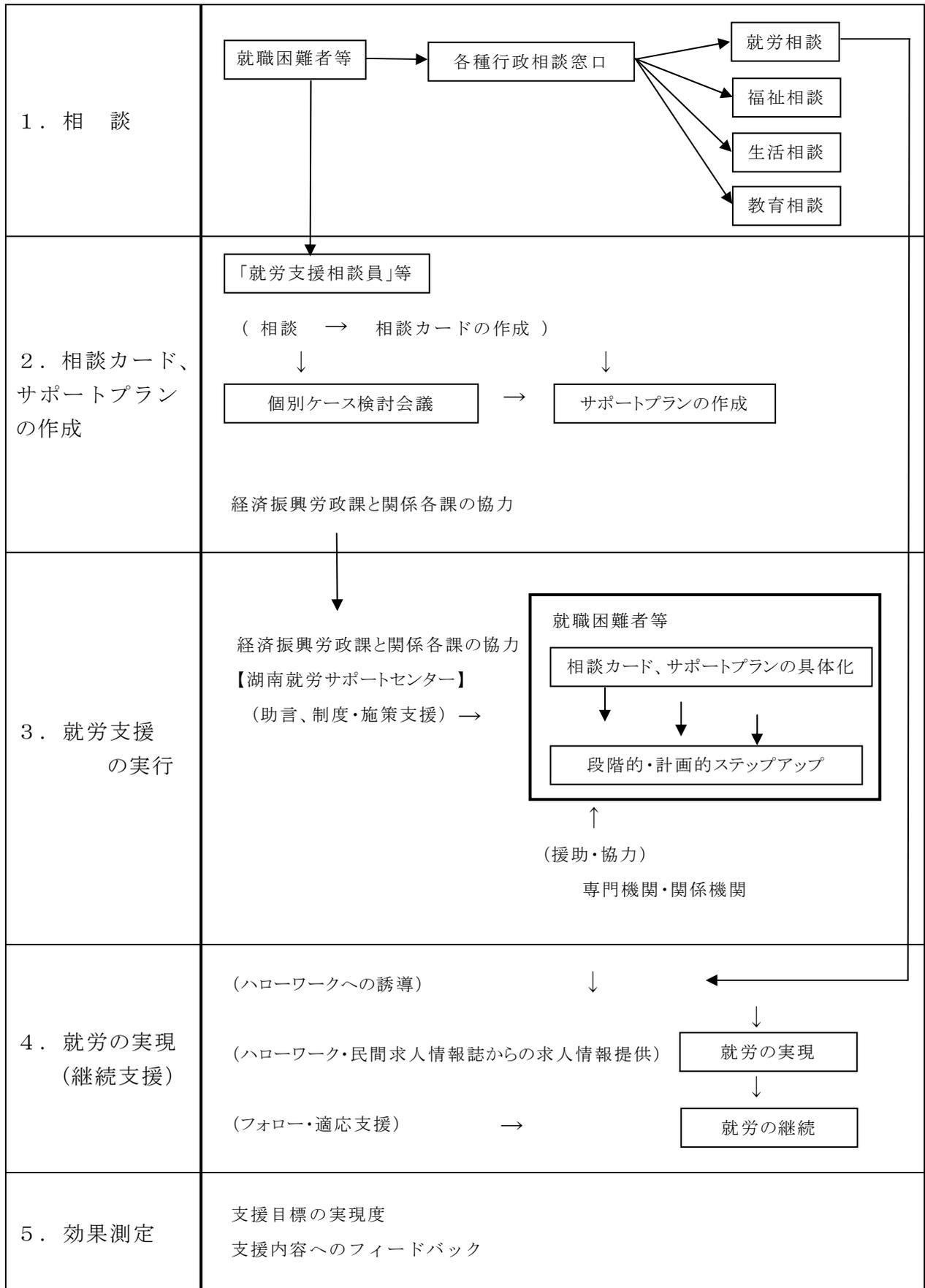
- 個別ケースの検証・評価の実施
- 事業全般の効果測定
- 就職困難者等の就労後の定期的な訪問・連絡（定着確認、職場環境）

③メニューづくりなど

- 企業・事業所に対する就職困難者等の就労促進を勧奨
- 関係各課と他市などとの施策・メニューの照会・情報交換
- 就労支援メニューの策定



「就職困難者等」を起点とした事業の全体図



回 議	部 長	課 長	係 長	合 議

就労支援サポートプラン

作成者		作成日	年	月	日
-----	--	-----	---	---	---

相談者		性別		年齢	歳
-----	--	----	--	----	---

主 訴(困っている事柄)

支援目標

配慮事項

対応中支援メニュー

	施 策	機 関	内 容
年 月～			
年 月～			

緊急対応メニュー

	項 目	内 容
年 月～		

検討中支援メニュー

	施策・項目	内 容
年 月～		
年 月～		

個別ケース検討会議(関係・専門機関)意見、助言及び提案

年 月 日
年 月 日

その他特記事項

〔就労支援サポートプランの内容・項目説明〕

- 就労支援相談カードから「抽出」「転記」する際に、できるだけ簡単・明瞭に手間ひまをかけないようにします。
- 「書き換え」「追加」「新目標設定」ができるように相談者が階段を一段ずつステップアップできるように、本人が納得し、合意できるものから記載します（究極目標をいきなり最初から振りかざさないこと）。
- 「目標」と「主訴」とは合致しない場合がありますが、合致することで潜在的な力や自己効力感が生まれ、また、そうした過程を踏むことで、相談を受ける側が両方の視点を持つことができます。

以下、様式に必要と思われる項を列記します。

1. 相談者、性別、年齢
2. 作成者（相談を受けた担当者名）
3. 作成年月日（日付の新たなもの）
4. 相談者の意向あるいは「困っていること（主訴）」
5. 支援目標
6. 配慮事項
7. 対応した・対応中の支援メニュー（機関や期間が記入可能なら）
8. 対応が緊急に必要と考えられる支援メニュー
9. 検討している支援メニュー（未実施）
10. ケース会議における関係・専門機関の助言と提案
（複数回実施と思われるので、年月日記載可能に）



就労支援相談カード

取扱注意

フリガナ			
名前	(男・女)		受付日 平成 年 月 日
住所	〒520- 栗東市		受付者 区分
	電話番号	— —	相談経路 原課
アドレス			担当者
仮名	希望があれば記入してください。	草津・栗東 守山・野洲	生年月日 昭和 年 月 日 平成 (歳)
	新聞(求人広告)	見ている ・ 見ていない	職安登録 ある ・ ない
インターネット	求人情報検索 可能 ・ 不可能		就労阻害要因
探している仕事	できる仕事・やりたい仕事 ・ ・ ・		
勤務地			できない仕事・やりたくない仕事 ・ ・ ・
賃金・時間			
免許・資格			
最終学歴	昭和 年 中学、高校、大学、短大、専門・専修学校 (卒業・中退) 平成		
職歴	何年間	会社名(勤務地)	仕事内容
回答	<input type="checkbox"/> 即時 <input type="checkbox"/> その他 ()		

情報提供同意書

私は、上記の個人情報に関して、相談内容解決にかかわる他機関との連携上、必要な限度で提供することに同意します。 平成 年 月 日 氏名(署名) _____

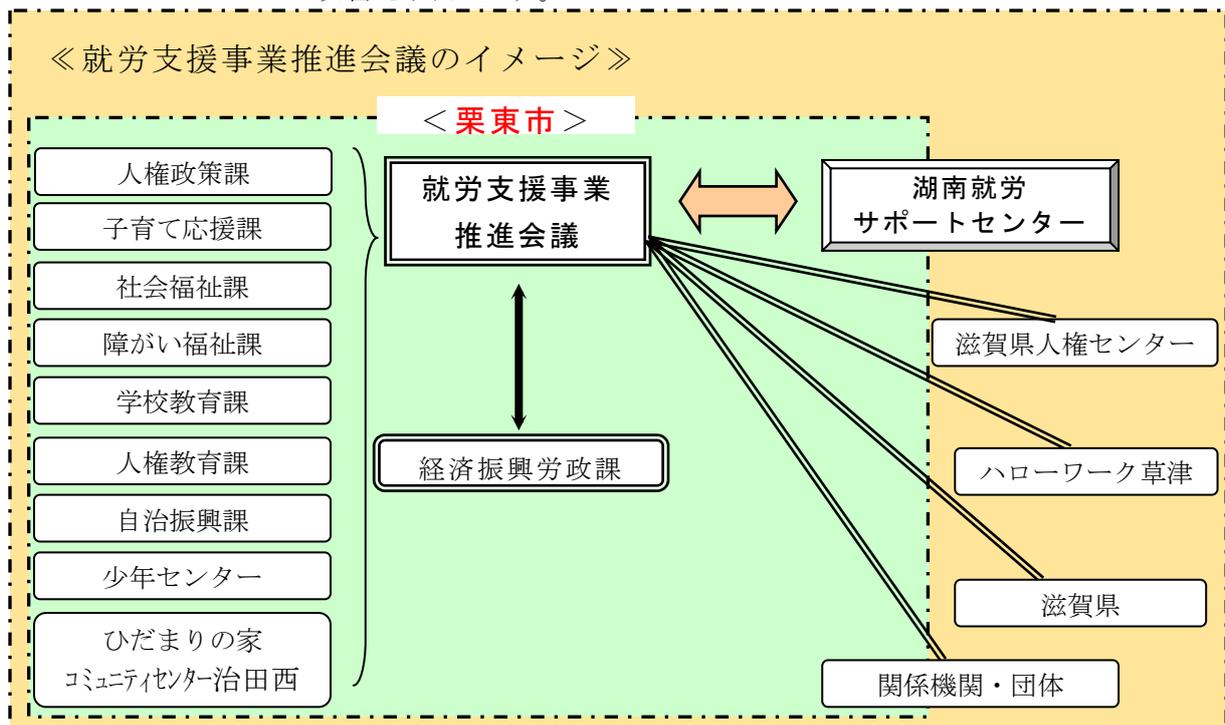
3. 就労支援機能・役割

(1) 就労支援相談員（経済振興労政課）

- 役 割：就職困難者等への個別対応、就労への誘導などを担います。
 - 機 能：①就職困難者等に対して、個別面談などにより、就労阻害要因の抽出と整理を行います。
 - ②就職困難者等の相談内容に関わる関係者との連絡・調整を行い、就労に活用できる各種施設に関する情報を就職困難者等に提供します。
 - ③個別ケース検討会議の全体的コーディネートを行います。
 - ④「就労支援サポートプラン」を作成し、就職困難者等に提示し、就労に結びつけます。（ハローワークなどに誘導）
 - ⑤就職困難者等が就労した後の定期的な状況を把握します。
- * 上記機能は就労支援相談員だけでなく、関係各課でも行います。

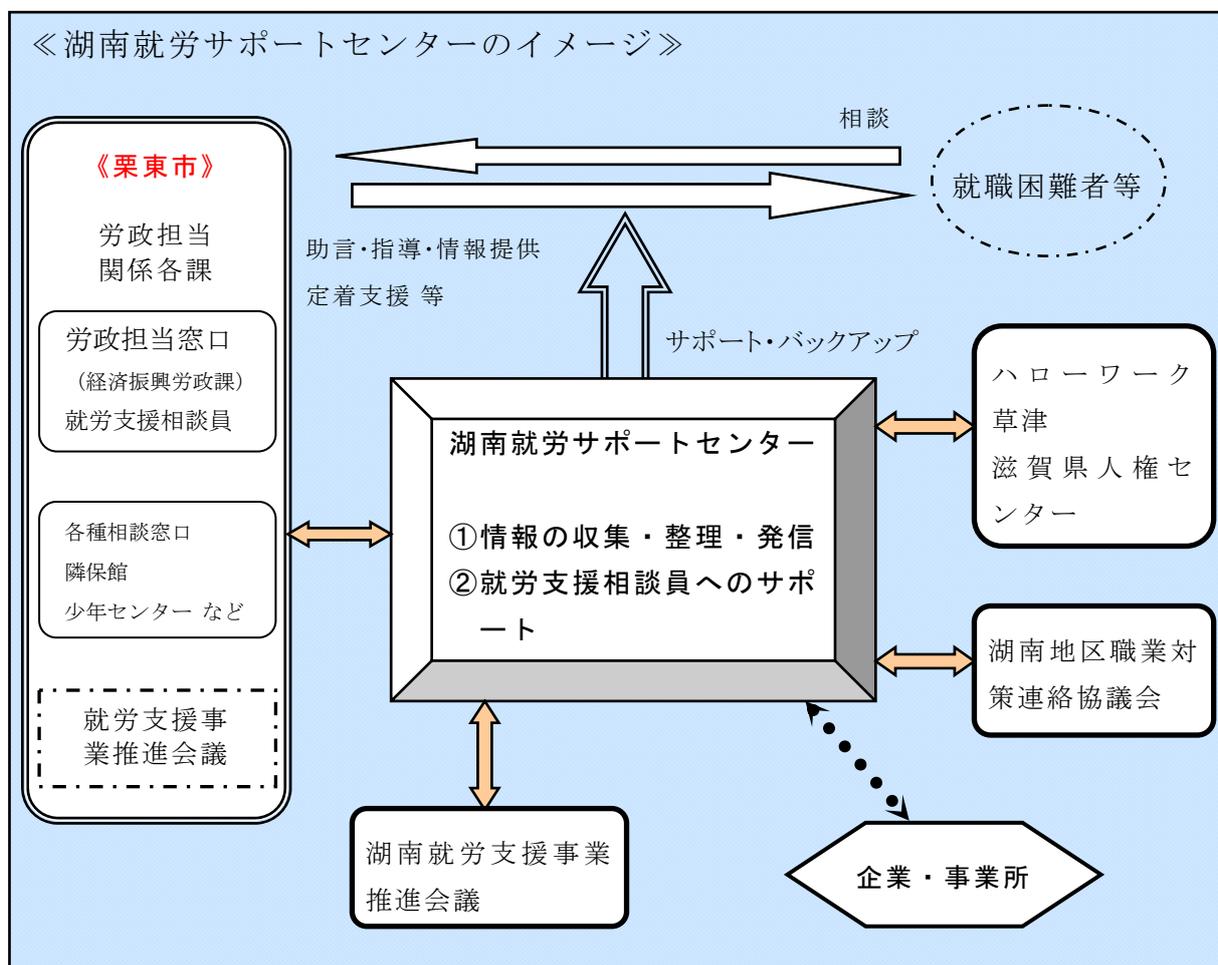
(2) 就労支援事業推進会議

- 役 割：就労支援事業全般の推進の総合的な調整を担います。
- 構成員：庁内及び関係機関の就労に関わる責任者など。
- 機 能：①就労支援事業の推進に関して関係機関・団体などとの連携関係を構築・維持します。
- ②就労阻害要因の解消などに資する就労支援事業メニューの企画・立案・調整を行います。
- ③個別ケースの集約・分析と就労支援事業全般の効果を測定します。
- ④事業全般の効果測定・評価などをもとに就労支援事業全体の検証・改善を図ります。



(3) 湖南就労サポートセンター

- 役 割：湖南 4 市の就労支援事業の推進に向け、随時、サポート・バックアップを担います。
- 機 能：①就労支援に関連する各種の教室や講座、施策、事業、制度などの情報の収集・整理・提供を行います。
 ②就労支援相談員や各種相談窓口担当者の研修や指導を行います。
 ③企業・事業所との連絡体制・ネットワーク作りに努めます。
 ④企業・事業所に対する各種助成制度や補助制度などの情報提供を行うとともに、有資格者などに関する情報収集・提供を行います。
 ⑤NPO やコミュニティビジネスなどの事業起し・立ち上げ支援などに関する専門機関への紹介・仲介などを行います。
 ⑥湖南各 4 市での困難ケースや成功ケースなどの集約と分析を行い、就労に結び付けるよう、総合調整ならびに、情報発信や情報提供をします。
 ⑦事業全般の効果測定・評価などをもとに事業全体の検証・改善のための資料の収集・整理などを行います。
 ⑧就労支援相談に関するスーパービジョン（事例研究）を行います。



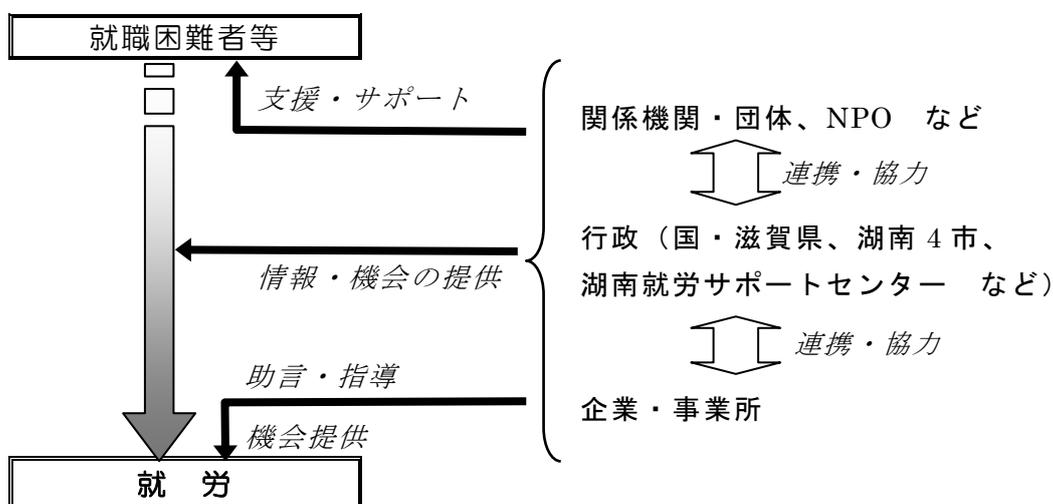
4. 就労支援施策メニュー

本市では、『湖南地区就労支援事業』と連携を図りつつ、就労支援に関わる各種施策・事業などの推進を努めていきます。

(1) 就労を関係機関等が一体となって支えるために必要な事業メニュー

本市をはじめ、関係機関や団体、企業・事業所などと連携を図り、就職困難者等の就労を支援・協力するために必要な事業メニューとして、次のような事業・施策を展開していきます。

《概念イメージ》



《主要な事業のイメージ》

○就労相談体制の充実

関係課間の情報交換や就労支援相談員の能力向上を目的とした研修をはじめ、就労支援事業の展開に向けて体制を整備・充実していきます。

湖南就労サポートセンターを通じて、必要な求人情報を収集するとともに、独自のネットワークによる求人情報などの収集を行い、就職困難者等の適性に合った職業を紹介・提供できるよう、「無料職業紹介事業」の導入を検討していきます。

○雇用・就労情報の収集・提供

湖南就労サポートセンターを活用し、最新の求人情報を収集し、提供します。また、ハローワークや商工会などと連携し、企業・事業所が求める人材情報（有資格・技能者など）の提供などにも努めていきます。さらに、就職困難者等が有するさまざまな資格や技能・技術などを整理し、企業・事業所に提供することによって、定着促進・雇用のミスマッチ解消が図れるような仕組みを検討していきます。

○福祉施策の充実

ひとり親家庭の保護者が安心して就労できるよう、保育所や放課後児童健全育成事業などに関する情報の提供を充実します。

また、介護保険施設制度や支援費制度の保健福祉サービスをはじめ、家事や日常生活の支援に関するさまざまな施策・事業・サービスなどに関する情報の収集・提供に努めます。

○身近な専門相談窓口の支援・育成

就職困難者等が身近な場所で気軽に相談できるよう、相談窓口との連携を充実するとともに、情報提供や情報交換に努めていきます。

○各種制度・関係機関の利用促進

就職困難者等が自らの可能性を発見するとともに職業観を醸成し、職業生活に円滑に移行できるよう、ハローワークで実施されているトライアル雇用などの啓発・活用促進に努めます。

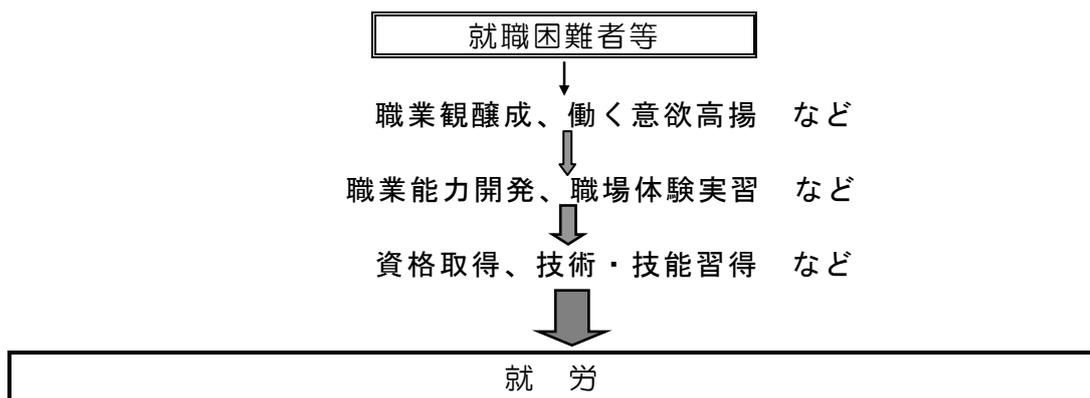
○多様な就労相談の機会・場の充実

ハローワークや商工会などと連携し、企業・事務所の求人情報を提供する場・機会を設けるとともに、就職困難者等を対象とする就労支援セミナーの開催などに努めていきます。

(2) 就労の実現に向けて当事者が自らの能力を高める事業メニュー

就職困難者等自らが職業観や職業意識の高揚を図り、資格取得や技術・技能の習得に向けて積極的に取り組んでいくべき事業メニューとして、次のような事業・施策を展開していきます。

《概念イメージ》



《主要な事業のイメージ》

○職業能力開発の活用促進

○資格取得などのスキルアップ支援の充実

○職業観育成・生涯生活設計づくりの支援……………就職困難者等が自らの職業観を育成し、生涯にわたる生活設計づくりを支援するため、就業体験・職場体

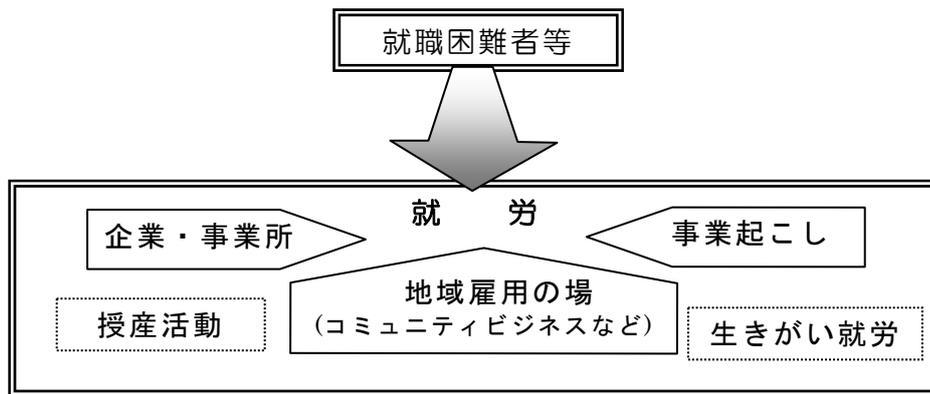
験の受け入れ企業・事業所の募集と、日常的な協力・連携体制づくりに努めていきます。

○進路学習・職場体験学習の拡充

(3) 就労の機会・場を確保・創出するために必要な事業メニュー

就職困難者等が一般企業などに就労するだけでなく、身近な地域などにおいて就労の機会・場を確保・創出するために必要な事業メニューとして、次のような事業・施策の展開に努めていきます。

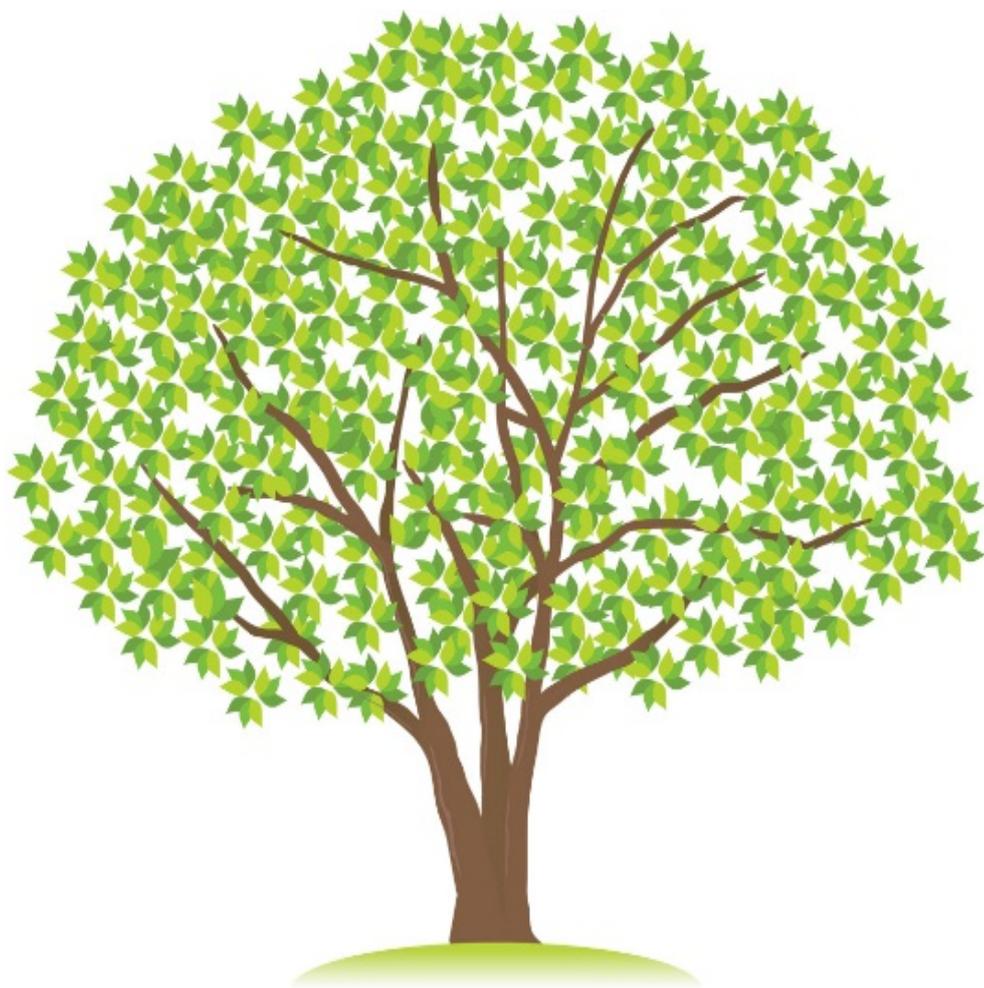
《概念イメージ》



《主要な事業のイメージ》

- 就職困難者等の雇用促進……………法定雇用率の遵守・達成などを努めるよう啓発していきます。また、人権や同和問題、女性問題などに関する企業・事業所での研修などの支援を図るとともに、障がい福祉サービス事業所への業務の外注化などを働きかけていきます。
- 障がい者支援施設などの共同事業の立ち上げ支援……………本市や湖南地区の各種の障がい者支援施設などが共同して、企業・事業所などの業務や外注などを一括して受注・配分できるような体制づくりを支援していきます。また、障がい福祉サービス事業所などのさまざまなノウハウや生産能力などに関する情報を企業・事業所に積極的に提供し、新たな事業の受託に努めるとともに、協力・連携して、新たな製品開発などに取り組んでいくことができるような体制・システムづくりを支援していきます。
- コミュニティ・ビジネス、地域事業の立ち上げ支援……………環境や IT などの引き続き成長が期待される分野における新規の事業起こしや業務拡大などに関して、情報提供や研修機会の充実などさまざまな支援に努めます。また、高齢者や障がい者などの日常的な生活に関わるさまざまなサービスに関する事業の立ち上げの支援を図ります。
- 地域資源の活用促進……………就職困難者等が身近な地域において就労の場を確保できるよう、各種施策や事業などを活用し、空き店舗の活性化と新規開業・創業などの支援を図ります。

○多様な人材の活用・連携・促進……本市をはじめ、滋賀県内に立地する就労に関わる各種専門機関・組織との連携を強化するとともに、就職困難者等による積極的な活用を働きかけていきます。



第4章 計画の推進に向けて

本市では5年前に策定した「第二次栗東市就労支援計画」に基づき就労の支援を行ってきました。「第三次栗東市就労支援計画」を基にして、更なる就職困難者等の就労支援を展開していくため、下記のとおり前計画での課題を検証しました。

(1) 横断的な就労支援の体制の確立

【前回の計画での課題】

就職困難者の相談件数の増加に伴い、担当課のみで相談が処理されることが増えました。このことから、労政や福祉に限らずさまざまな部署・関係機関との連携・協力をより一層強化・充実することが必要です。具体的には、個別ケース検討会議などの定期的に行われている会議の形式にとどまらず、就労支援のための取組み・情報交換・調整などを密に行えるような情報連絡体制・支援体制を確立することが必要です。

【検証】

成果

- ・個別の相談に対応するために、担当各課やその他の機関との日常的な連携が図れるようになった。
- ・問題解決には市内部のみならず、国や県、NPO法人等との協働・連携が図れるようになってきた。
- ・関係機関との綿密なケース会議の開催実施により、支援がスムーズにできた。
- ・情報の電子データ化を進めることにより、情報の提供をスムーズにできるよう図れた。

問題点及び新たな課題

- ・市内部では対応しきれず、外部の専門機関においての対応が必要となるケースが増加してきた。
- ・相談をする部屋の確保が難しく、個室以外の場所で対応をせざるを得ない状況が出てきた。

今後の方向性

- ・市内部のみではなく、外部の専門機関等とも積極的に連絡をとり、ケース会議等を開催し、緊密な連携を図っていく。
- ・相談内容は特に慎重に取り扱うべき個人情報が多く含まれており、秘密の厳守が求められている。そうしたことから相談場所については、関係各課と連携を図り個室で実施するよう努める。

(2) 企業・事業所との結びつき・取組みの充実化

【前回の計画での課題】

就労に関する評価は、単なる数値としての評価では言い表せないものであり、個別ケース状況を集約・分析してもそれを他の人に生かせるものとはならないので、一人ひとりにあった就労支援をしていく必要があります。また、就職困難者等の雇用を促進するためには、企業における一定の理解や協力が必要不可欠です。そのためには、企業への情報提供などのサポートを行える体制の確立などが必要です。

【検証】

成果

- ・必要に応じて就労支援サポートプランを作成するなど、相談者一人ひとりに対して必要な支援を実施することができた。
- ・企業訪問を実施し、企業内人権・同和問題教育の啓発を図ることができた。また、雇用状況等の情報を知ることができた。
- ・栗東市事業所人権教育推進協議会役員企業と協働して就職困難者等を対象とした模擬面接会を実施し、就職困難者等のスキルアップを図れた。

問題点及び新たな課題

- ・就労後に相談者の希望と企業の希望とのミスマッチが起こることがある。
- ・国や県が実施するいろいろな雇用施策について、企業への周知が十分とは言えない。

今後の方向性

- ・栗東市事業所人権教育推進協議会会員企業などに対して、体験就労の受け入れなどの中間的就職を含め、就職困難者等の就労に向けた、啓発活動、協力依頼を積極的に行う。
- ・就職困難者等が就職した後も、就職先企業との連携を図り、定着に向けた支援を継続して行っていく。
- ・企業訪問や研修会などを通じて、国や県の各種制度の周知に努め、活用を積極的に推進する。

(3) 無料職業紹介事業の展開に関して

【前回の計画での課題】

無料職業紹介事業は就労支援の大きな役割を担うことから、積極的に検討していくことが必要と捉えています。しかしながら、無料職業紹介事業を本市で実施するには、人員・体制や財政などの問題をはじめ、信用保証や適正管理などさまざまな課題を解決していく必要があります。市単独に限らず、湖南4市及び湖南就労サポートセンターとの連携を図り無料職業紹介事業導入の検討が必要です。

【検証】

成果

- ・ 湖南就労サポートセンターを通じてハローワークから求人情報の提供や、新聞広告等の情報を確保しながら情報の収集はできている。
- ・ 無料職業紹介事業を実施している市町への訪問を行い、実施にあたっての課題を整理することができた
- ・ 無料職業紹介事業の導入を目指し、湖南4市及び湖南就労サポートセンターと今後の方向性を検討できた。

問題点及び新たな課題

- ・ 無料職業紹介の導入にあたり、湖南4市及び湖南就労サポートセンターの体制の確認、見直しが必要である。

今後の方向性

- ・ 湖南4市及び湖南就労サポートセンターの現在の就労支援体制を整理し、導入に向けての体制作りを図る。



(4) 専門人材の育成・資質向上を図る

【前回の計画での課題】

就労支援相談員は、相談・カウンセリングをはじめ、生活に関わるさまざまな制度や情報などに精通することができるような研修・訓練などを経験・習得し、就労相談の窓口を担当し、就職困難者等のさまざまな相談に適切かつ丁寧に対応することが必要です。

【検証】

成果

- ・ 湖南就労サポートセンターが開催する定期的な就労支援相談員等実践講座や各種セミナーに積極的に参加することにより、就労支援相談員の専門性や技能の向上を図ることができた。
- ・ 湖南4市の労政担当者と相談員が毎月開催する就労支援連絡会議や個別ケース検討会議において、事例をもとに話し合いをすることによって、広い視野での意見交換ができ、より良い支援のあり方や就職困難者等への対応方法を検討することができた。

問題点及び新たな課題

- ・ 就職困難者等の相談内容が多様化してきており、課題が多岐にわたるようになったことにより、相談員の知識および資質の向上が求められるようになった。

今後の方向性

- ・ 就労支援相談員は資質を向上させ、知識・経験を増やすために、さまざまな場所へ足を運び、講座やセミナーなどで得られるものとは異なった貴重な情報を得て、相互の連携が得られるよう、各支援機関と就労支援相談員の関係づくりの構築を継続していく。
- ・ 多様な相談内容に対応できるよう、関係機関との密接な連携を図り、包括的な支援ができるような体制作りを図る。

(5) プライバシーの保護と柔軟な運用

【前回の計画での課題】

個人情報については、厳格な管理が求められる一方で、関係機関との連携を進めるためには情報の共有化が必要不可欠であり、本人の承諾を得る必要があります。また、ケース検討会議においては、形式にとらわれず少人数での開催や電話による対応など柔軟に対応するとともに、適切かつ迅速に対応が求められることが想定されることから、情報の共有化が必要です。

【検証】

成果

- ・ 地方公務員法に定められた守秘義務の徹底により、相談者のプライバシーの保護が図られた。
- ・ 個別のケースについて関係機関と随時連絡調整を行うなど、迅速な対応が図られた。
- ・ 相談個別ファイルを市個人情報保護条例に基づき保管している。
- ・ 情報を関係機関と共有する際には、情報提供同意書に署名をいただき、本人の承諾を得ることの徹底が図られた。

問題点及び新たな課題

- ・ 個人情報は特に慎重に取り扱うべき必要があり関係機関であっても安易に伝えることは避けるべきであるが、相談者一人ひとりの状況に合わせて場合によっては関係機関に伝えることで、よりきめ細やかな対応を図る必要がある。

今後の方向性

- ・ 関係機関への情報提供に係る本人の承諾について、書面での承諾の徹底を引き続き図るなど、就労支援相談員としても支援しやすい環境づくりを進める。
- ・ 情報提供については、プライバシーの保護に配慮しつつも、迅速に関係機関との共有化を図ることにより、よりきめ細やかな対応を進める。

第三次栗東市就労支援計画策定経過

平成28（2016）年度

1月22日 栗東市就労支援事業推進会議（第1回）
○第三次栗東市就労支援計画（素案）趣旨説明

2月 日～ パブリックコメント実施
3月 日

3月 日 栗東市就労支援事業推進会議（第2回）
○第三次栗東市就労支援計画報告

第三次栗東市就労支援計画

発行日 平成29（2017）年3月

発行 栗東市役所

〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号
環境経済部 経済振興労政課

TEL（代表） 077-553-1234

TEL（直通） 077-551-0104

FAX 077-551-0148